平成 16 年度文部科学省 21 世紀型 産学官連携手法の構築に係るモ デルプログラム成果報告書

大学等発ベンチャーの課題 と推進方策に関する調査研究

平成 17 年 3 月

筑波大学 産学リエゾン共同研究センター

はじめに

日本の景気が依然厳しい状況にある昨今、経済再生の新たな担い手として期待されているのが、機動性に富んだ、活力あるベンチャーである。一方、起業化に欠かせないベンチャーの基盤となる技術等のシーズは、大学等に豊富に存在しており、こうした資源をもとにベンチャーを起こすことは、新技術や新産業を発展させていく上で今後ますます重要性を増していくものと考えられる。こうした状況から、近年ベンチャー等に対する支援施策が各種公的機関により多角的・総合的に進められている。

大学側も、平成 16 年度の国立大学法人化を背景に、より個性的な大学づくりをしていこうとする模索の中で、従来の企業との連携にとどまらず、より積極的な「大学からの起業」によって、社会に研究成果を還元していこうという機運も高まりを見せている。このような意味でも、大学等発ベンチャーは、社会の強い期待や要請にとどまらない。大学等発ベンチャーは、大学等の研究成果の広範な実用化という研究者たちの充足感や大学で養成された人材の適切な職場の確保など、大学等にとっても様々な意義を有している。

筑波大学を中心とした研究グループでは、平成 12 年度に日本の大学等発ベンチャーの初の 全国調査を実施するとともに、以後毎年同様の調査を行い、その所在や実態を明らかにしてき た。本年度調査はその第5回目である。

本調査によって、年々増加しつつある大学等発ベンチャーの数や所在を明らかにするだけではなく、判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等の調査を行った。このような方法によって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

なお、平成 12 年度の調査においては、「大学等」として、国公私立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成 13 年度においては、政府系研究施設(国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所を新たに対象に加えた。そして、平成 14 年度調査からは、調査対象について、これまでの「自然科学系の学科・学部・研究科を有する大学」という枠を外して文科系を含む全ての国公私立大学とし、対象を大幅に広げ、今回の平成 16 年度調査に至っている。

本調査研究は「大学からの起業」を求める社会的ニーズに応えるものであり、その成果は、 大学等発ベンチャーの現状調査にとどまらず、日本における産学連携の今後のあり方を検討する上で貴重な資料となることが期待される。

また、本調査研究は、平成 16 年度文部科学省 21 世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラムの一環として、横浜国立大学大学院教授近藤正幸との共同研究により実施したものである。調査研究の貴重な機会が与えられたことに文部科学省技術移転推進室を始め関係者各位に謝意を表したい。

おって、本調査研究の実施にあたっては、筑波大学産学リエゾン共同研究センター・リエゾン推進室非常勤職員の相川小弓氏、鈴木美香氏、他推進室諸氏に多大のご尽力をいただいた。 ここに記して改めて感謝したい。

> 平成17年3月 筑波大学産学リエゾン共同研究センター 菊 本 虔 新 谷 由紀子

大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究

(平成 16 年度文部科学省 21 世紀型産学官連携手法の 構築に係るモデルプログラム成果報告書)

目 次

はじめに		
第1章	本研究の目的および方法	
第1節	本研究の背景と目的	1
第2節	本研究の実施体制と方法	
1	本研究の実施体制	2
2	本研究の実施方法	2
第2章	日本の大学等発ベンチャーに関する第1次調査の方法と対象	
第1節	調査の方法	3
第2節	調査の対象とその選定方法	
1	大学、大学共同利用機関および高等専門学校調査	4
2	政府系研究施設調査	4
第3節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	13
2	大学等発ベンチャーの概要	13
第4節	大学等に対する調査結果	
1	起業に関する教育	18
2	起業の相談機関	18
3	インキュベーション施設	18
4	TLO の無償施設使用	19
5	ベンチャーの施設使用	19
6	ベンチャーの施設使用料	19
7	企業等による産学共同研究施設の整備	20
8	ベンチャーキャピタルファンド	21
9	大学等発ベンチャーへの出資	21
10	ベンチャーに対する起業支援制度	22
11	兼業	
	(1) TLO への兼業 ····································	23
	(2) 大学等発ベンチャーへの兼業	24
	(3) その他(一般企業)への兼業	25
	(4) 兼業の場合の休職	25
	(5) 産学連携のための民間企業への役職別兼業	25
	(6) 役職制限	25
	(7) 兼業時間数の報告義務	26
	(8) 兼業時間の制限	26
	(9) 兼業収入の制限	27
12	教員等の株式保有の制限	28
第3章	日本の大学等発ベンチャーに関する第2次調査の方法と対象	
第1節	調査の方法	30
第2節	調査の対象とその選定方法	31
第3節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	32

2	大学等発ベンチャーの概要	32
3	大学等発ベンチャーの規模	
	(1) 資本金	34
	(2) 増資を行った年と増資金額	34
	(3) 社員数	35
	(4) 技術者数	36
	(5) 直近の会計年度の売上高	36
	(6) 直近の会計年度の売上高の対前年伸び率	37
	(7) 直近の会計年度の経常利益	37
	(8) 初めて黒字になった年または予想される年	38
	(9) 分野別の経営状況	39
第4節	大学等発ベンチャーに対する調査結果	
1	起業時の大学等との関係	
	(1) 「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業 …	42
	(2) 「人材移転型」企業	42
	(3) 「出資型」企業	43
2	現在の大学等との関係	43
3	大学等からの支援	43
4	起業時の状況	
	(1) 起業の動機	46
	(2) 起業時の資本金	47
	(3) 起業時資本金の出所割合	47
	(4) 起業時のスタッフ	48
	(5) 設立時の問題点	49
5	公的機関の支援	49
6	現在の事業形態および将来の目標	
	(1) 他の企業等との連携	53
	(2) 製品・サービスの輸出	53
	(3) 現在の事業形態と将来の目標	54
	(4) 株式公開 (IPO) について	54
7	現在の成長段階	55
8	現在の問題点	56
9	起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して	
	欲しいこと	59
10	その他の問題点、感想	61
第4章	大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査のまとめ …	64
第5章	大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査結果の集計	
第1節	第1次調査結果	70
第2節	第2次調査結果	
1	大学・大学共同利用機関・高等専門学校発ベンチャー調査結果	
_	•••	145
2	政府系研究施設発ベンチャー調査結果	200
第3節	調査票	2.5
1	第1次調査票	
-	(1) 各大学、各大学共同利用機関および各高等専門学校に	
	対する協力依頼文書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	218
	(2) 調査票(国立大学・大学共同利用機関・高等専門学校) …	219
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	(3)	政府系研究加	施設に対する協力	J依頼文書	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	227
	(4)	調査票(政府	存系研究施設)			228
	2	第2次調査票				
	(1)	大学等発べる	ンチャーに対する	協力依頼文書		234
	(2)	調査票(大学	学等発ベンチャー	-)		235
	(3)	政府系研究加	施設発ベンチャー	-に対する協力	依頼文書	244
	(4)	調査票(政府	存系研究施設発^	ベンチャー)		245
付録	大学等別	ベンチャー数-	一覧			254

【執筆者】

新谷由紀子 (筑波大学産学リエゾン共同研究センター 講師)

菊本虔(筑波大学産学リエゾン共同研究センター 教授)

第1章 本研究の目的および方法

第1節 本研究の背景と目的

大学等から産業界への技術移転のルートとしての大学等発のベンチャーは、新技術や新産業を展開させていくために今後ますます重要性を増してくると考えられているが、これについては筆者らが平成12年度に初の全国調査を実施し、日本の大学等発ベンチャーの所在をはじめ、その実態を明らかにしてきた。この研究は、「大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査研究」として平成12年度に報告書としてまとめている。

これを契機に、平成 13 年度 (「大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査研究」)、 平成 14 年度 (「大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究」)、平成 15 年度 (「大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究」)、さらに今回の平成 16 年度とアンケート調査を行い、大学等が関与したベンチャーの所在を明らかにするとともに、それらの特徴や抱える問題点について整理し、支援施策の在り方の検討に資することとした。

なお、平成 12 年度の調査においては、「大学等」として、国公私立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成 13 年度においては、政府系研究施設(国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所)55 か所を新たに対象に加えた。さらに平成 14 年度は、政府系研究施設のうち、国立研究所・独立行政法人研究所について対象を 6 か所増やし 61 か所とするとともに、これまで調査対象であった「自然科学系の学科・学部・研究科を有する大学」という枠を外し、文科系を含む全ての国公私立大学を対象とした。また、平成 15 年度調査では、これまで政府系研究施設に分類していた文部科学省の自然科学系の大学共同利用機関に、文科系の機関を追加し、全 15 か所を別枠で集計した。なお、平成 16 年度も平成 15 年度と同様の対象であるが、大学等の統合や改組等から、全体数に若干の変化があった。

さて、本研究においては、毎年、調査を2段階に分けて実施している。

第1次調査では、日本におけるベンチャーの中で大学・大学共同利用機関・高等専門学校および政府系研究施設が関与している事例をできるだけ広く把握するためのアンケート調査を、質問紙郵送法によって行った。調査対象は、全国の国公私立の大学・大学共同利用機関・高等専門学校 785 か所、政府系研究施設(国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所)47か所、計832か所である。また、ベンチャーを、大学等の関与の仕方によって平成12年度以来の調査同様、4つのタイプ(特許による技術移転型、特許以外による技術移転(または研究成果活用)型、人材移転型、出資型)に分類したが、平成15年度調査から、これら4タイプを「分類a」とし、「その他大学等と密接な関係を有するベンチャー」を「分類b」として新たに設定した。「分類b」とは、「分類a」以外に、「大学等が組織的に関係しているベンチャー」であり、可能な限り幅広く情報を集めるようにしたものである。

第 2 次調査は、第 1 次調査によって所在が判明した個々のベンチャーを対象とし、日本における大学等発ベンチャーの現状をより詳細に把握する目的で行った。調査は、第 1 次調査同様質問紙郵送法による。

以上のような方法で日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風 土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

第2節 本研究の実施体制と方法

1 本研究の実施体制

本研究は横浜国立大学大学院教授近藤正幸との共同研究であるが、筑波大学においては、産学リエゾン共同研究センターのリエゾン推進室が中心となって実施した。

【筑波大学】

産学リエゾン共同研究センター リエゾン推進室

菊本 虔(教授) 新谷由紀子(講師)

【共同実施機関】

横浜国立大学大学院 近藤正幸(教授)

役割分担:大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーおよび政府系研究施設発ベン チャーに関するアンケート調査票の設計と調査結果の集計・分析等を共同 して行う。

2 本研究の実施方法

前述のように、本研究では、アンケート調査を二段階に分けて実施することとした。一つは、日本の大学等発ベンチャーの所在の把握であり、もう一つは、この調査で判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等を明らかにするものである。

本研究では、この調査結果を分析することによって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

第2章 日本の大学等発ベンチャーに関する第1次調査の方法と対象

第1節 調査の方法

全国の大学等発ベンチャーの所在を明らかにするため、質問紙郵送法によるアンケート調査を実施し、同時に各大学等のベンチャーへのかかわり方についての調査を行った。なお、平成12~15 年度の調査ですでに判明している回答部分については、事前に記入の上、送付し、加除訂正の依頼をした。

アンケート調査の実施方法については、質問紙郵送法によることとした。対象については、全国の国公私立大学および大学共同利用機関(研究協力担当部・課長宛)と高等専門学校(事務部長宛)785 か所に、政府系研究施設(国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所の技術移転担当部門長宛)47 か所を加えた、計832 か所である。

【調查対象標本数】

・大学および高等専門学校

国立大学	87	校
公立大学	77	校
私立大学	545	校
大学共同利用機関	13	機関
国立高等専門学校	55	校
公立高等専門学校	5	校
私立高等専門学校	3	校
小 計	785	校

• 政府系研究施設

国立研究	守所	10	施設
独立行政	女法人研究所	33	施設
特殊法儿	(研究所	4	施設
小	計	47	施設
合	計	832	

また、アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

なお、アンケート調査票の発送は平成 16 年 8 月 16 日に行い、調査票の返送の締切りは平成 16 年 9 月 10 日とした。 (調査時点は平成 16 年 8 月末日現在である。)

第2節 調査の対象とその選定方法

1 大学、大学共同利用機関および高等専門学校調査

大学調査の調査対象は、前述のとおり文科系を含む全国の国公私立の大学とした。 大学・大学共同利用機関については研究協力担当部・課長宛に、高等専門学校については事 務部長宛に依頼した。また、質問紙発送先の大学等の名称は表 2-1~2-6 参照。

2 政府系研究施設調查

政府系研究施設の内訳は、国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所であり、実際に研究を実施している機関を選択した。質問紙送付先は技術移転担当部門長宛である。表 2-7 ~2-9 参照。

なお、平成 12 年度は初の調査であったため、都道府県や TLO にも協力を依頼したが、平成 13 年度調査以降は、大学等の認識も高まってきたと考え、これらは対象からはずしている。

表 2-1 第一次調査表送付先

(国立大学(87校)および大学共同利用機関(13機関)、計100か所)

No.	大学名・機関名
_ 1	北海道大学
2	北海道教育大学
3	室蘭工業大学
4	小樽商科大学
5	帯広畜産大学
6	旭川医科大学
7	北見工業大学
8	弘前大学
9	岩手大学
10	東北大学
11	宮城教育大学
12	秋田大学
13	山形大学
14	福島大学
15	茨城大学
16	筑波大学
17	宇都宮大学
18	群馬大学
19	埼玉大学
20	千葉大学
21	東京大学
22	東京医科歯科大学
23	東京外国語大学
24	東京学芸大学
25	東京農工大学
26	東京芸術大学
27	東京工業大学
28	東京海洋大学
29	お茶の水女子大学
30	電気通信大学
31	一橋大学
32	横浜国立大学
33	新潟大学
34	長岡技術科学大学
35	上越教育大学
36	富山大学
37	富山医科薬科大学
38	金沢大学
39	福井大学
40	山梨大学
41	信州大学
42	岐阜大学

大字	共同利用機関(13機関
No.	大学名・機関名
43	静岡大学
44	浜松医科大学
45	名古屋大学
46	愛知教育大学
47	名古屋工業大学
48	豊橋技術科学大学
49	三重大学
50	滋賀大学
51	滋賀医科大学
52	京都大学
53	京都教育大学
54	京都工芸繊維大学
55	大阪大学
56	大阪外国語大学
57	大阪教育大学
58	兵庫教育大学
59	神戸大学
60	奈良教育大学
61	奈良女子大学
62	和歌山大学
63	鳥取大学
64	島根大学
65	岡山大学
66	広島大学
67	山口大学
68	徳島大学
69	鳴門教育大学
70	香川大学
71	愛媛大学
72	高知大学
73	福岡教育大学
74	九州大学
75	九州工業大学
76	佐賀大学
77	長崎大学
78	熊本大学
79	大分大学
80	宮崎大学
81	鹿児島大学
82	鹿屋体育大学
83	琉球大学
84	政策研究大学院大学

рі 10	ר ופויה ט
No.	大学名・機関名
85	北陸先端科学技術大学院大学
86	奈良先端科学技術大学院大学
87	総合研究大学院大学
88	高エネルギー加速器研究機構
89	国際日本文化研究センター
90	国文学研究資料館
91	国立情報学研究所
92	国立極地研究所
93	国立遺伝学研究所
94	統計数理研究所
95	国立天文台
96	核融合科学研究所
97	自然科学研究機構
98	総合地球環境学研究所
99	国立民族学博物館
100	国立歴史民俗博物館

表 2-2 第一次調査表送付先

(公立大学:77校)

	(公立大字:77 校)
No.	大学名
1	釧路公立大学
2	公立はこだて未来大学
3	札幌医科大学
4	青森県立保健大学
5	青森公立大学
6	岩手県立大学
7	宮城大学
8	秋田県立大学
9	国際教養大学
10	山形県立保健医療大学
11	会津大学
12	福島県立医科大学
13	茨城県立医療大学
14	群馬県立女子大学
15	高崎経済大学
16	前橋工科大学
17	埼玉県立大学
18	東京都立大学
19	東京都立科学技術大学
20	東京都立保健科学大学
21	神奈川県立保健福祉大学
22	横浜市立大学
23	新潟県立看護大学
24	富山県立大学
25	石川県立看護大学
26	金沢美術工芸大学
27	福井県立大学
28	都留文科大学
29	山梨県立看護大学
30	長野県看護大学
31	岐阜県立看護大学
32	岐阜薬科大学
33	情報科学芸術大学院大学
34	静岡県立大学
35	愛知県立大学
36	愛知県立看護大学
37	愛知県立芸術大学
38	名古屋市立大学
39	三重県立看護大学
40	滋賀県立大学
41	京都市立芸術大学
42	京都府立大学

No.	大学名
43	京都府立医科大学
44	大阪女子大学
45	大阪市立大学
46	大阪府立大学
47	大阪府立看護大学
48	神戸市外国語大学
49	神戸市看護大学
50	兵庫県立大学
51	奈良県立大学
52	奈良県立医科大学
53	和歌山県立医科大学
54	島根県立大学
55	岡山県立大学
56	尾道大学
57	県立広島女子大学
58	広島県立大学
59	広島県立保健福祉大学
60	広島市立大学
61	下関市立大学
62	山口県立大学
63	香川県立保健医療大学
64	愛媛県立医療技術大学
65	高知女子大学
66	北九州市立大学
67	九州歯科大学
68	福岡県立大学
69	福岡女子大学
70	県立長崎シーボルト大学
71	長崎県立大学
72	熊本県立大学
73	大分県立看護科学大学
74	宮崎県立看護大学
75	宮崎公立大学
76	沖縄県立看護大学
77	沖縄県立芸術大学
_	<u></u>

表 2-3 第一次調査表送付先 (私立大学: 545 校)

(私立大学:545 校)
No.	大学名
1	旭川大学
2	札幌大学
3	札幌学院大学
4	札幌国際大学
5	星槎大学
6	千歳科学技術大学
7	天使大学
8	道都大学
9	苫小牧駒澤大学
10	日本赤十字北海道看護大学
11	函館大学
12	藤女子大学
13	北星学園大学
14	北海学園大学
15	北海学園北見大学
16	北海道浅井学園大学
17	北海道医療大学
18	北海道工業大学
19	北海道情報大学
20	北海道東海大学
21	北海道文教大学
22	北海道薬科大学
23	酪農学園大学
24	稚内北星学園大学
25	青森大学
26	青森中央学院大学
27	東北女子大学
28	八戸大学
29	八戸工業大学
30	弘前学院大学
31	岩手医科大学
32	富士大学
33	盛岡大学
34	石巻専修大学
35	尚絅学院大学
36	仙台大学
37	仙台白百合女子大学
38	東北学院大学
39	東北工業大学
40	東北生活文化大学
41	東北福祉大学
42	東北文化学園大学

Ma	大学名
No.	
43	東北薬科大学
44	宮城学院女子大学
45	秋田経済法科大学
46	東北芸術工科大学
47	東北公益文科大学
48	いわき明星大学
49	奥羽大学
50	郡山女子大学
51	東日本国際大学
52	福島学院大学
53	茨城キリスト教大学
54	つくば国際大学
55	東京家政学院筑波女子大学
56	常磐大学
57	流通経済大学
58	足利工業大学
59	国際医療福祉大学
60	作新学院大学
61	自治医科大学
62	獨協医科大学
63	那須大学
64	白鴎大学
65	文星芸術大学
66	関東学園大学
67	共愛学園前橋国際大学
68	群馬社会福祉大学
69	上武大学
70	創造学園大学
71	高崎健康福祉大学
72	高崎商科大学
73	東京福祉大学
74	跡見学園女子大学
75	浦和大学
76	大宮法科大学院大学
77	共栄大学
78	埼玉医科大学
79	埼玉学園大学
80	埼玉工業大学
81	十文字学園女子大学
82	城西大学
83	尚美学園大学
84	女子栄養大学
85	駿河台大学

No. 大学名 86 聖学院大学 87 西武文理大学 88 東京国際大学 89 東邦音楽大学 90 獨協大学 91 日本工業大学 92 日本薬科大学	
87 西武文理大学 88 東京国際大学 89 東邦音楽大学 90 獨協大学 91 日本工業大学	
88 東京国際大学 89 東邦音楽大学 90 獨協大学 91 日本工業大学	
89 東邦音楽大学 90 獨協大学 91 日本工業大学	
90 獨協大学 91 日本工業大学	
91 日本工業大学	
93 人間総合科学大学	
94 文教大学	
95 平成国際大学	
96 武蔵野学院大学	
97 明海大学	
98 ものつくり大学	
99 愛国学園大学	
100 江戸川大学	
101 川村学園女子大学	
102 神田外語大学	
103 敬愛大学	
104 国際武道大学	
105 秀明大学	
106 淑徳大学	
107 城西国際大学	
108 聖徳大学	
109 清和大学	
110 千葉科学大学	
111 千葉経済大学	
112 千葉工業大学	
113 千葉商科大学	
114 中央学院大学	
115 帝京平成大学	
116 東京基督教大学	
117 東京歯科大学	
118 東京情報大学	
119 東京成徳大学	
120 東洋学園大学	
121 日本橋学館大学	
122 麗澤大学	
123 和洋女子大学	
124 青山学院大学	
125 亜細亜大学	
126 上野学園大学	
127 桜美林大学	
128 大妻女子大学	

No.	大学名
129	嘉悦大学
130	学習院大学
131	学習院女子大学
132	北里大学
133	共立女子大学
134	共立薬科大学
135	杏林大学
136	国立音楽大学
137	慶應義塾大学
138	恵泉女学院
139	工学院大学
140	国学院大学
141	国際基督教大学
142	国際仏教学大学院大学
143	国士舘大学
144	駒澤大学
145	駒澤女子大学
146	実践女子大学
147	芝浦工業大学
148	順天堂大学
149	上智大学
150	昭和大学
151	昭和女子大学
152	昭和薬科大学
153	白百合女子大学
154	杉野服飾大学
155	成蹊大学
156	成城大学
157	聖心女子大学
158	清泉女子大学
159	聖母大学
160	聖路加看護大学
161	専修大学
162	創価大学
163	大正大学
164	大東文化大学
165	高千穂大学
166	拓殖大学
167	多摩大学
168	玉川大学
169	多摩美術大学
170	中央大学
171	津田塾大学

No.	大学名
172	帝京大学
173	デジータルハリウット、大学院大学
174	東海大学
175	東京医科大学
176	東京音楽大学
177	東京家政大学
178	東京家政学院大学
179	東京経済大学
180	東京工科大学
181	東京工芸大学
182	東京慈恵会医科大学
183	東京純心女子大学
184	東京女学館大学
185	東京女子大学
186	東京女子医科大学
187	東京女子体育大学
188	東京神学大学
189	東京造形大学
190	東京電機大学
191	東京農業大学
192	東京富士大学
193	東京薬科大学
194	東京理科大学
195	東邦大学
196	桐朋学園大学
197	東洋大学
198	二松学舎大学
199	日本大学
200	日本医科大学
201	日本歯科大学
202	日本社会事業大学
203	日本獣医畜産大学
204	日本女子大学
205	日本女子体育大学
206	日本赤十字看護大学
207	日本体育大学
208	日本文化大学
209	文化女子大学
210	文京学院大学
211	法政大学
212	星薬科大学
213	武蔵大学
214	武蔵工業大学

No.	大学名
215	武蔵野大学
216	武蔵野音楽大学
217	武蔵野美術大学
218	明治大学
219	明治学院大学
220	明治薬科大学
221	明星大学
222	目白大学
223	立教大学
224	立正大学
225	ルーテル学院大学
226	LEC 東京川がいんが大学
227	和光大学
228	早稲田大学
229	麻布大学
230	神奈川大学
231	神奈川工科大学
232	神奈川歯科大学
233	鎌倉女子大学
234	関東学院大学
235	相模女子大学
236	産能大学
237	松蔭大学
238	湘南工科大学
239	情報セキュリティ大学院大学
240	昭和音楽大学
241	女子美術大学
242	聖マリアンナ医科大学
243	洗足学園音楽大学
244	鶴見大学
245	田園調布学園大学
246	桐蔭横浜大学
247	東洋英和女学院大学
248	フェリス女学院大学
249	八洲学園大学
250	横浜商科大学
251	敬和学園大学
252	国際大学
253	長岡大学
254	長岡造形大学
255	新潟医療福祉大学
256	新潟経営大学

No.	大学名
258	新潟国際情報大学
259	新潟産業大学
260	新潟青陵大学
261	新潟薬科大学
262	高岡法科大学
263	桐朋学園大学院大学
264	富山国際大学
265	金沢医科大学
266	金沢学院大学
267	金沢工業大学
268	金沢星稜大学
269	金城大学
270	北陸大学
271	仁愛大学
272	福井工業大学
273	健康科学大学
274	帝京科学大学
275	身延山大学
276	山梨英和大学
277	山梨学院大学
278	諏訪東京理科大学
279	清泉女学院大学
280	長野大学
281	松本大学
282	松本歯科大学
283	朝日大学
284	岐阜経済大学
285	岐阜女子大学
286	岐阜聖徳学園大学
287	中京学院大学
288	中部学院大学
289	東海女子大学
290	静岡英和学院大学
291	静岡産業大学
292	静岡福祉大学
293	静岡文化芸術大学
294	静岡理工科大学
295	聖隷クリストファー大学
296	常葉学園大学
297	浜松大学
298	浜松学院大学
299	富士常葉大学
300	愛知大学

新潟工科大学

257

No.	大学名
301	愛知医科大学
302	愛知学院大学
303	愛知学泉大学
304	愛知工科大学
305	愛知工業大学
306	愛知産業大学
307	愛知淑徳大学
308	愛知新城大谷大学
309	愛知文教大学
310	愛知みずほ大学
311	桜花学園大学
312	金城学院大学
313	椙山女学園大学
314	星城大学
315	大同工業大学
316	中京大学
317	中京女子大学
318	中部大学
319	東海学園大学
320	同朋大学
321	東邦学園大学
322	豊田工業大学
323	豊橋創造大学
324	名古屋音楽大学
325	名古屋外国語大学
326	名古屋学院大学
327	名古屋学芸大学
328	名古屋経済大学
329	名古屋芸術大学
330	名古屋産業大学
331	名古屋商科大学
332	名古屋女子大学
333	名古屋造形芸術大学
334	名古屋文理大学
335	南山大学
336	日本赤十字豊田看護大学
337	日本福祉大学
338	人間環境大学
339	藤田保健衛生大学
340	名城大学
341	皇學館大学 鈴鹿医療科学大学
342	
343	鈴鹿国際大学

No.	大学名
344	松阪大学
345	四日市大学
346	成安造形大学
347	聖泉大学
348	長浜バイオ大学
349	びわこ成蹊スポーツ大学
350	平安女学院大学
351	大谷大学
352	京都外国語大学
353	京都学園大学
354	京都光華女子大学
355	京都嵯峨芸術大学
356	京都産業大学
357	京都情報大学院大学
358	京都女子大学
359	京都精華大学
360	京都造形芸術大学
361	京都創成大学
362	京都橘女子大学
363	京都川州山女子大学
364	京都文教大学
365	京都薬科大学
366	種智院大学
367	同志社大学
368	同志社女子大学
369	花園大学
370	佛教大学
371	明治鍼灸大学
372	立命館大学
373	龍谷大学 藍野大学
374	<u>監野八子</u> 大阪医科大学
375 376	大阪音楽大学
377	大阪学院大学
378	大阪経済大学
379	大阪経済法科大学
380	大阪芸術大学
381	大阪工業大学
382	大阪国際大学
383	大阪産業大学
384	大阪歯科大学
385	大阪樟蔭女子大学
386	大阪商業大学
550	> -1//-2164/216/ > 4

	1 3/2 (
No.	大学名
387	大阪女学院大学
388	大阪成蹊大学
389	大阪体育大学
390	大阪電気通信大学
391	大阪人間科学大学
392	大阪明浄大学
393	大阪薬科大学
394	大谷女子大学
395	追手門学院大学
396	関西大学
397	関西医科大学
398	関西外国語大学
399	関西鍼灸大学
400	関西福祉科学大学
401	近畿大学
402	四天王寺国際仏教大学
403	摂南大学
404	千里金蘭大学
405	相愛大学
406	太成学院大学
407	帝塚山学院大学
408	常磐会学園大学
409	梅花女子大学
410	羽衣国際大学
411	阪南大学
412	東大阪大学
413	プール学院大学
414	桃山学院大学
415	芦屋大学
416	英知大学
417	大手前大学
418	関西国際大学
419	関西福祉大学
420	関西学院大学
421	近畿福祉大学
422	甲子園大学
423	甲南大学
424	甲南女子大学
425	神戸海星女子学院大学
426	神戸学院大学
427	神戸芸術工科大学
428	神戸国際大学
429	神戸松蔭女子学院大学
-14 <i>U</i>	11/ 1010/1

No.	大学名
430	神戸女学院大学
431	神戸女子大学
432	神戸親和女子大学
433	神戸薬科大学
434	神戸山手大学
435	聖和大学
436	園田学園女子大学
437	宝塚造形芸術大学
438	姫路獨協大学
439	兵庫大学
440	兵庫医科大学
441	武庫川女子大学
442	流通科学大学
443	畿央大学
444	帝塚山大学
445	天理大学
446	奈良大学
447	奈良産業大学
448	高野山大学
449	鳥取環境大学
450	岡山学院大学
451	岡山商科大学
452	岡山理科大学
453	川崎医科大学
454	川崎医療福祉大学
455	吉備国際大学
456	倉敷芸術科学大学
457	くらしき作陽大学
458	山陽学園大学
459	就実大学
460	中国学園大学
461	<i>沪-\-iyi`\s</i> 清心女子大学
462	美作大学
463	エリザベト音楽大学
464	呉大学
465	日本赤十字広島看護大学
466	比治山大学
467	広島経済大学
468	広島工業大学
469	広島国際大学
470	広島国際学院大学
471	広島修道大学
472	広島女学院大学

No.	大学名
473	広島文教女子大学
474	福山大学
475	福山平成大学
476	安田女子大学
477	宇部フロンティア大学
478	東亜大学
479	徳山大学
480	梅光学院大学
481	萩国際大学
482	山口東京理科大学
483	四国大学
484	徳島文理大学
485	四国学院大学
486	高松大学
487	聖カタリナ大学
488	松山大学
489	松山東雲女子大学
490	高知工科大学
491	九州栄養福祉大学
492	九州共立大学
493	九州国際大学
494	九州産業大学
495	九州情報大学
496	九州女子大学
497	久留米大学
498	久留米工業大学
499	産業医科大学
500	西南学院大学
501	西南女学院大学
502	第一経済大学
503	第一福祉大学
504	第一薬科大学
505	筑紫女学園大学
506	東和大学
507	中村学園大学
508	西日本工業大学
509	日本赤十字九州国際看護大学
510	福岡大学
511	福岡工業大学
512	福岡国際大学
513	福岡歯科大学
514	福岡女学院大学
515	西九州大学

No.	大学名
516	活水女子大学
517	長崎ウエスレヤン大学
518	長崎外国語大学
519	長崎国際大学
520	長崎純心大学
521	長崎総合科学大学
522	九州看護福祉大学
523	九州東海大学
524	九州ルーテル学院大学
525	熊本学園大学
526	熊本保健科学大学
527	尚絅大学
528	崇城大学
529	平成音楽大学
530	日本文理大学
531	別府大学
532	立命館アジア太平洋大学
533	九州保健福祉大学
534	南九州大学
535	宮崎国際大学
536	宮崎産業経営大学
537	鹿児島国際大学
538	鹿児島純心女子大学
539	志學館大学
540	第一工業大学
541	沖縄大学
542	沖縄キリスト教学院大学
543	沖縄国際大学
544	名桜大学
545	放送大学

表 2-4 第一次調査表送付先

(国立高専:55校)

No.	学校名
1	釧路工業高等専門学校
$\frac{1}{2}$	旭川工業高等専門学校
3	下上来间等等门子校 下小牧工業高等専門学校
	函館工業高等専門学校
4	八戸工業高等専門学校
$\frac{5}{c}$	
6	一関工業高等専門学校 宮城工業高等専門学校
7	当城工来向寺号门子仪 仙台電波工業高等専門学校
8	
9	秋田工業高等専門学校
10	鶴岡工業高等専門学校
11	福島工業高等専門学校
12	茨城工業高等専門学校
13	小山工業高等専門学校
14	群馬工業高等専門学校
15	木更津工業高等専門学校
16	東京工業高等専門学校
17	長岡工業高等専門学校
18	富山工業高等専門学校
19	富山商船高等専門学校
20	石川工業高等専門学校
21	福井工業高等専門学校
22	長野工業高等専門学校
23	岐阜工業高等専門学校
24	沼津工業高等専門学校
25	豊田工業高等専門学校
26	鳥羽商船高等専門学校
27	鈴鹿工業高等専門学校
28	舞鶴工業高等専門学校
29	明石工業高等専門学校
30	奈良工業高等専門学校
31	和歌山工業高等専門学校
32	米子工業高等専門学校
33	松江工業高等専門学校
34	津山工業高等専門学校
35	広島商船高等専門学校
36	呉工業高等専門学校
37	徳山工業高等専門学校
38	宇部工業高等専門学校
39	大島商船高等専門学校
40	阿南工業高等専門学校
41	高松工業高等専門学校
42	詫間電波工業高等専門学校

No.	学校名
43	新居浜工業高等専門学校
44	弓削商船高等専門学校
45	高知工業高等専門学校
46	北九州工業高等専門学校
47	久留米工業高等専門学校
48	有明工業高等専門学校
49	八代工業高等専門学校
50	熊本電波工業高等専門学校
51	佐世保工業高等専門学校
52	大分工業高等専門学校
53	都城工業高等専門学校
54	鹿児島工業高等専門学校
55	沖縄工業高等専門学校

表 2-5 第一次調査表送付先

(公立高専:5校)

No.	学校名
1	札幌市立高等専門学校
2	東京都立工業高等専門学校
3	東京都立航空工業高等専門学校
4	大阪府立工業高等専門学校
5	神戸市立工業高等専門学校

表 2-6 第一次調査表送付先

(私立高専:3校)

No.	学校名
1	育英工業高等専門学校
2	金沢工業高等専門学校
3	近畿大学工業高等専門学校

表 2-7 第一次調査表送付先

(国立研究所:10施設)

No.	施設名
1	厚生労働省 国立保健医療科学院
2	厚生労働省 国立感染症研究所
3	厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所
4	厚生労働省 国立成育医療センター研究所
5	厚生労働省 国立がんセンター研究所
6	厚生労働省 国立循環器病センター研究所
7	厚生労働省 国立国際医療センター
8	厚生労働省 国立精神・神経センター
9	厚生労働省 国立身体障害者りた りテーションセクター研究所
10	環境省 国立水俣病総合研究センター

表 2-9 第一次調査表送付先

(特殊法人研究所:4施設)

No.	施設名				
1	日本原子力研究所				
2	核燃料サイクル開発機構				
3	日本放送協会 放送技術研究所				
4	高圧ガス保安協会 液化石油ガス研究所				

表 2-8 第一次調查表送付先

(独立行政法人研究所: 33 施設)

	(独立1) 政伝入	研先別:33 爬取)
No.		施設名
1	独立行政法人	国立国語研究所
2	独立行政法人	国立特殊教育総合研究所
3	独立行政法人	産業技術総合研究所産
3	学官連携部門	大学連携室
4	独立行政法人	物質·材料研究機構
5	独立行政法人	情報通信研究機構
6	独立行政法人	消防研究所
7	独立行政法人	酒類総合研究所
8	独立行政法人	宇宙航空研究開発機構
9	独立行政法人	放射線医学総合研究所
10	独立行政法人	防災科学技術研究所
11	独立行政法人	国立健康・栄養研究所
12	独立行政法人	産業安全研究所
13	独立行政法人	産業医学総合研究所
14	独立行政法人	農業·生物系特定産業
14		技術研究機構
15	独立行政法人	農業生物資源研究所
16	独立行政法人	農業環境技術研究所
17	独立行政法人	農業工学研究所
18	独立行政法人	食品総合研究所
19	独立行政法人	国際農林水産業研究センター
20	独立行政法人	森林総合研究所
21	独立行政法人	水産総合研究センター
22	独立行政法人	北海道開発土木研究所
23	独立行政法人	海上技術安全研究所
24	独立行政法人	電子航法研究所
25	独立行政法人	港湾空港技術研究所
26	独立行政法人	交通安全環境研究所
27	独立行政法人	土木研究所
28	独立行政法人	建築研究所
29	独立行政法人	国立環境研究所
30	独立行政法人	海洋科学技術センター
31	独立行政法人	石油天然ガス・金属鉱
91		物資源機構
20	独立行政法人	都市再生機構 都市住
32		宅技術研究所
33	独立行政法人	理化学研究所

第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

1 回答率

第1次調査の対象は、大学、大学共同利用機関、高等専門学校、政府系研究施設である。これらの調査対象数と回答数および回答率を示したのが表 2-10 である。これをみると、全体で69%と高い回答率を得た。

2 大学等発ベンチャーの概要

第 1 次調査の結果明らかになった大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーは 916 社であった(表 2-11)。このうち 28 社は、設立後既存企業に売却したり、廃業等をしていたりするベンチャーであるが、もともと大学等発ベンチャーとして設立されたものであるので、実績として加えてある。政府系研究施設発ベンチャーは 80 社(表 2-12)である。このうち 14 社は、大学と政府系研究施設の両者が関与しているベンチャーがあったため、全体では 982 社である。なお、分類 a および b のベンチャーについて個別に検討した結果、両者とも若干の変更があった。

本調査では、平成16年8月31日現在のベンチャー設立数の記入を求めている。

平成12年度調査以来、毎年国立大学が関与したベンチャーの割合が高い(表2-11)。

また、政府系研究施設をみると、すべて特殊法人研究所か独立行政法人研究所が関与したもので、関与施設数も少なく、一部の機関が突出して設立しているという傾向を持っている(表 2-12)。

表 2-13 は、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー設立年別一覧である。なお、平成 15 年度調査までは、1990 (平成 2) 年以降のベンチャーについて可能な限り全てのベンチャーの記入を依頼し、それ以前については把握している範囲で回答を求めていたが、これまでの 4 回にわたる調査によって大学等もベンチャーの把握が進んでおり、特に年代を狭い範囲で限定する必要性も少なくなったため、本年度調査では単に「可能な限り全ての事例」を記入するよう依頼した。

表 2-10 アンケート調査の回答率

種 別	対 象	配付件数	回答数	回答率(%)
	国立大学	87	87	100.0
	公立大学	77	5 3	68.8
大 学	私立大学	545	336	61.7
大学共同利用機関	大学共同利用機関	13	13	100.0
高等専門学校	国立高等専門学校	55	55	100.0
	公立高等専門学校	5	2	40.0
	私立高等専門学校	3	3	100.0
	小 計	785	549	69.9
	国立研究所	10	2	20.0
政府系研究施設	独立行政法人研究所	33	22	66.7
以 州 示 圳 九 旭 以	特殊法人研究所	4	3	75.0
	小 計	47	27	57.4
合	計	832	576	69.2

表 2-11 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー数(前年度調査との比較)

関与形態	関与種別	大学	等数	ベンチ・	ャー数	割合 (%)	
) 第一次 思		H15	H16	H15	H16	H15	H16
	国立大学	63	65	313	472	50.9	51.5
	公立大学	12	17	28	44	4.6	4.8
	私立大学	46	62	228	316	37.1	34.5
単 体	大学共同利用機関	1	1	1	1	0.2	0.1
	国立高等専門学校	7	6	6	7	0.9	0.8
	公立高等専門学校	0	1	0	1	0.0	0.1
	私立高等専門学校	0	0	0	0	0.0	0.0
	複数の国立大学	\		17	24	2.8	2.6
	国立・公立大学			4	6	0.7	0.7
	(複数の) 国立・私立大学			4	15	0.7	1.7
	公立・私立大学			0	1	0.0	0.1
	国立大学・国立高専			2	3	0.3	0.3
塩 粉	公立・私立大学・国立高専			1	1	0.2	0.1
複数	私立大学・国立高専			0	1	0.0	0.1
	複数の私立大学			3	10	0.5	1.1
	(複数の)国立大学・(複数の) 独立行政法人研究所			6	13	0.9	1.4
	国立·私立大学·独立行政法 人研究所			1	1	0.2	0.1
	計			614	916	100.0	100.0

表 2-12 政府系研究施設発ベンチャー数 (前年度調査との比較)

問与	形能	関与種別	施設数		ベンチャー数		割合 (%)	
関与形態			H15	H16	H15	H16	H15	H16
		国立研究所	0	0	0	0	0.0	0.0
単	体	独立行政法人研究所	6	8	21	62	44.7	77.5
		特殊法人研究所	2	1	19	4	40.4	5.0
複	数	(複数の)国立大学・(複数の) 独立行政法人研究所			6	13	12.8	16.3
沙		国立·私立大学·独立行政法 人研究所			1	1	2.1	1.2
	計				47	80	100.0	100.0

表 2-13 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1994 まで	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
設立数	38	14	15	22	33	62	127	152

設立年	2002	2003	2004	合計	
設立数	159	179	115**	916	

表 2-14 政府系研究施設発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1994	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
設立数	1	2	2	6	4	8(1)	17(5)	15(3)	17(4)

設立年	2004	合計
設立数	8(1) **	80(14)

- *()内は大学も関与しているベンチャーで、内数。
- **当該年の8月末日現在の数値。
- (注)本設立数は、2004 年 8 月末時点の調査で判明したベンチャーのうち、各年 $1\sim12$ 月までの間に設立されたものの数。

今回の調査で、最も古い設立年のベンチャーは 1977 年であったが、それ以降 1994 年まで、年平均 2.1 社の割合で設立されてきた(第 5 章第 1 節参照/1994 年は 8 社設立)。表 2-13 を みると、1990 年代半ばから年々設立数が増加しており、特に 2000 年代に入ってからは年間の設立数が 100 社を超えている。なお、2000 年代以降のベンチャー増加率をみると、2000 ~2001 年にかけてが 20%、2001 ~2002 年では 5%、2002 ~2003 年では 13% と、1998 ~2000 年にかけての倍増に近い伸びと比較すると、近年は若干落ち着いている。

政府系研究施設でもベンチャー数は増加傾向にあるが、特定の少数の研究所に集中しており、また、2001年以降は年間 20 社弱の設立にとどまっている(表 $2\cdot12$ 、 $2\cdot14$)。

大学設置者別の増加率をみると、今年度は国、公、私立大学ともに 50%前後となった (表 2-15)。一方、国立大学におけるベンチャー設置者数は 75.9%と 8 割近くなっており、私立大学の 12.7%とは格差が大きい (表 2-16)。1 大学あたりのベンチャー設立数も国立大学が 6.5 社と高い数値を示しているのに対し、他大学等は 1 社にも満たない。これは、平成 16 (2004) 年度の国立大学の法人化をはさみ、その前後で各国立大学での産学連携事業や、技術移転の具体的方法としての大学発ベンチャーに対する取組が一層活発化していることの表れとみることができる。

ベンチャーの設立数を大学ごとに見ると、早稲田大学が1位、大阪大学が2位、慶應義塾大学が3位となった。昨年度は早稲田大学が1位、慶應義塾大学が2位、大阪大学が3位で、ベスト3については入れ替えがあるものの、変化はなかった(付録参照)。また、筑波大学、日本大学、北海道大学は倍増となっている。

国立大学は、多くの大学が比較的少数ずつ設立しているのに対し、私立大学では、早稲田大学 65 社、慶應義塾大学 43 社、日本大学 29 社など、少数の大学が多数のベンチャーを設立させているという特徴があり、大学間格差が大きい。

また、政府系研究施設では、産業技術総合研究所(50社)、理化学研究所(14社)、物質・材料研究機構(5社)がベスト3であり、他は1~4社である。この中では、産業技術総合研究所が昨年度に引き続き、ベンチャー数を倍増させているのが注目される(付録参照)。

表 2-15 設置者別大学発ベンチャー数の推移(延数)

	2000	2001	2002	2003	2004
国立大学	83	133	225	368	564
国立八子	00	(50, 60.2%)	(92, 69.2%)	(143, 63.6%)	(196, 53.3%)
八七十岁	9	11	16	33	52
公立大学	3	(8, 266.7%)	(5, 45.5%)	(17, 106.3%)	(19, 57.6%)
私立大学	46	113	194	240	354
松立人子	40	(67, 145.7%)	(81, 71.7%)	(46, 23.7%)	(114, 47.5%)

(注)()内の数値は、それぞれ前年度からの増加数と増加率を示す。

表 2-16 設置者別ベンチャー設立大学の割合

種別		全大学等数	設立ベンチャー 数	ベンチャー設立大 学等数(全大学等数 に占める割合)	1大学等当たりのベンチャー数		
玉	<u>\frac{1}{1}</u>	大	学	87	564	66 (75.9%)	6.5
公	立	大	学	77	52	19 (24.7%)	0.7
私	<u> </u>	大	学	545	354	69 (12.7%)	0.6
大学	共同	利用机	幾関	13	1	1 (7.7%)	0.1
国	立	高	専	55	12	9 (16.4%)	0.2
公	<u> </u>	高	専	5	1	1 (20.0%)	0.2
私	立	高	専	3	0	0 (0.0%)	0.0
	言	+		785	916*	165 (21.0%)	1.2

^{*} 設置者別大学の設立ベンチャーには重複があるので、合計はベンチャー総数を越えている。

また、企業形態をみると、ベンチャーの大半(67%)が株式会社であり、昨年度の調査とほ ぼ同じ状況であるが (表 2-17)、「その他」では、昨年同様個人事業者が多数を占める。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、株式会社の割合が依然高いものの、昨年度調査よ り若干減少し、有限会社が割合を伸ばしている(表 2-18)。

さて、本調査では、ベンチャーに対する大学等の関与の仕方を4つに分類した(表 2-19、2-20)。 これをみると、大学・大学共同利用機関・高専発のベンチャーでは、人材移転型が年々減少傾 向にあったものが本年度はほぼ横ばいとなった。一方で、特許以外による技術移転型は年々増 加傾向にある。政府系研究施設は、特に特許による技術移転型が多いことが特徴的である。ま た、今年度は、人材移転型の割合が大きく下がった。

表 2-17 大学・大学共同利用機関・高専発 表 2-18 政府系研究施設発ベンチャー ベンチャー企業形態

企業形態	件	数	割合	(%)
正未心思	H15	H16	H15	H16
株式会社	411	613	66.9	66.9
有限会社	166	254	27.1	27.7
その他	37	49	6.0	5.4
計	614	916	100.0	100.0

企業形態

企業形態	件	数	割合	(%)
正未/// 思	H15	H16	H15	H16
株式会社	40[7]	64[14]	85.1	80.0
有限会社	7	16	14.9	20.0
その他	0	0	0.0	0.0
計	47[7]	80[14]	100.0	100.0

^{* []}内の数値は内数で、大学発ベンチャーの再掲である。

表 2-19 大学・大学共同利用機関・高専の関与種別

大学・大学共同利用機関・高専の関与(複数回答)	件	数	割合 (%)		
人子•人子共问利用機関•同导の関子(複数四合)	H15 H16 H 392 578 260 417 213 300	H15	H16		
人材移転型	392	578	63.8	63.1	
特許以外による技術移転(又は研究成果活用)型	260	417	42.4	45.5	
特許による技術移転型	213	300	34.7	32.8	
出資型	58	80	9.5	8.7	

- (注)複数回答のため合計が100%を超えている。なお、「%」はベンチャーの総数を母数として算出。
- 1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業(特許による技術移転型)
- 2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業(特許以外による技術移転(または研究成果活用)型)
- 3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。 ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業 等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
- 4. 大学等や TLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)

表 2-20 政府系研究施設の関与種別

政府系研究施設の関与(複数回答)	件	数	割合 (%)	
政府 宋明 九旭成 少 展子 (後 数 回 各)	H15	H16	H15	H16
特許による技術移転型	42[5]	64[10]	89.4	80.0
特許以外による技術移転(又は研究成果活用)型	16[4]	46[7]	34.0	57.5
人材移転型	38[7]	37[10]	80.9	46.3
出資型	0	0	0.0	0.0

- *[]内の数値は内数で、「大学等の関与種別」の再掲である。
- (注)複数回答のため合計が100%を超えている。なお、「%」はベンチャーの総数を母数として算出。
- 1. 政府系研究施または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業(特許による技術移転型)
- 2. 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業(特許以外による技術移転(または研究成果活用)型)
- 3. 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。 ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年 以内の事例に限る。(人材移転型)
- 4. 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)

なお、前述のとおり、上記(分類 a)以外にも、「b .その他大学等(政府系研究施設)と密接な関係を有するベンチャー(その他関係型)」として、上記のほか、「大学等(政府系研究施設)が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、この「b」を選択された場合は、大学等(政府系研究施設)と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等(政府系研究施設)の関与」の欄に明記してください。」とする間を設けた。分類 a および b のベンチャーについて個別に検討した結果、両者とも若干の変更があった。

第4節 大学等に対する調査結果

第1次調査では、大学等発ベンチャーの所在を明らかにするとともに、大学等に対し、大学 等発ベンチャーの支援及び兼業規制等に関する調査を行った。以下は、その調査結果の概要で ある。

1 起業に関する教育(政府系研究施設のみ)

政府系研究施設では、起業のための講習会等の実施はまだ数は少ないが、徐々に増えてきている(表 2-21)。

2 起業の相談機関

起業しようとした場合の相談機関が学内外に「ある」という回答は、全体的に増加傾向にある (表 2-22)。内訳をみると、国立大学では、「学内にある」というのが 49 件で、「学外」が 31 件、私立大学はそれぞれ 53 件、19 件である。昨年同様、国立大学における設置割合が高いが、私立大学も学内の設置を増加させてきている。割合は、「学内」の方が「学外」より多くなっている。

政府系研究施設には、大きな変化はない(表 2-23)。

3 インキュベーション施設

インキュベーション施設については、学内にある場合が 11%、学外にある場合が 7%程度である (表 2-24)。国立大学では、それぞれ 39%、17%の割合で整備されているが、私立大学では各 6%、3%と少ない。

表 2-21 起業に関する講習会等の開催

	開催している	開催していない	無回答
政府系研究施設(27)[24]	5[2]	17[19]	5[3]

(注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-22 起業の相談機関

種別	学内にある	学外にある	ない	無回答
国立大学(87)[97]	49[45]	31[36]	23 [30]	3[6]
公立大学 (53) [58]	9[5]	15[13]	32[41]	2[2]
私立大学(336)[300]	53[37]	19[16]	237[225]	30[24]
大学共同利用機関(13)[15]	2[2]	0[0]	8[10]	3[3]
国立高等専門学校(55)[54]	13[11]	15[14]	31[30]	1[3]
公立高等専門学校(2)[2]	1[0]	1[0]	1[2]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	2[1]	0[0]	1[0]	0[0]
計 (549) [527]	129[102]	81[78]	333[338]	39[38]

(注)()内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。なお、重複回答もあるため、回答の合計は大学等の総数を超えている場合がある。

表 2-23 政府系研究施設の相談部署

			施設内にある	施設外にある	ない	無回答
政府系研究施設	(27)	[24]	7[8]	1[2]	15[12]	5[3]

⁽注)()内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。なお、重複回答もあるため、回答の合計は大学等の総数を超えている。

表 2-24 インキュベーション施設

種別	学内にある	学内にない	学外にある	学外にない
国立大学(87)[97]	34[19]	42[53]	15[13]	36[41]
公立大学(53)[58]	2[2]	40[39]	10[8]	32[34]
私立大学(336)[300]	19[12]	222[187]	10[10]	238[201]
大学共同利用機関(13)[15]	0[0]	10[8]	0[0]	9[11]
国立高等専門学校(55)[54]	4[4]	39[32]	6[3]	33[28]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	1[0]	0[1]	1[1]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	3[1]	0[0]	3[1]
計 (549) [527]	59[37]	357[320]	41[35]	352[317]

(注)()内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。なお、重複回答や無回答もあるため、回答の合計は 大学等の総数と一致しない場合がある。

4 TLO の無償施設使用

TLO に無償で施設を使用させている大学等の割合は、全体で 7%であった (表 2-25)。 昨年 度調査では 6%であったので、割合は横ばいである。国立大学では 30%を占めているが、私立 大学は 2%とほとんどない。関係する TLO がないとする回答が最も多く、全体で 60%である。 なお、国立大学において、無償で施設を使用させている場合が 26 件あったが、このうち、TLO の名称の記入のあったものは 23 件で、2 か所の TLO を記入している大学が 1 件あった。

5 ベンチャーの施設使用

関係するベンチャーに対して施設を使用させている割合は、全体で12%であった(表2-26)。 国立大学は40%、私立大学は7%である。全体では、関係するベンチャーがないとする回答が最も多く、55%であった。

6 ベンチャーの施設使用料

関係するベンチャーに施設を使用させている場合、有償とする割合は全体の 72%、無償は 28%であった (表 $2\cdot27$)。私立大学は、昨年まで無償が多数を占めていたが、今年は有償が 55% と逆転している。なお、有償の場合、国立大学では平均約 16,600 円/年・㎡、公立大学では平均約 9.600 円/年・㎡、私立大学では平均約 31,500 円/年・㎡であった。

表 2-25 TLO の無償施設使用

種別	使用させてい	使用させてい	関係する	無回答
(里方)	る	ない	TLO がない	無凹合
国立大学 (87) [97]	26[24]	23[23]	34[39]	4[11]
公立大学 (53) [58]	2[2]	15[14]	33[33]	3[9]
私立大学(336)[300]	7[6]	51[39]	224[192]	54[63]
大学共同利用機関(13)[15]	0[0]	0[0]	10[11]	3[4]
国立高等専門学校(55)[54]	1[1]	26[20]	24[20]	4[13]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	1[0]	1[2]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	2[0]	1[1]	0[0]
計 (549) [527]	36[33]	118[96]	327[298]	68[100]

(注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-26 ベンチャーの施設使用

種別	使用させてい る	使用させてい ない	関係するベンチ ャーがない	無回答
国立大学 (87) [97]	35[18]	28[43]	21[28]	3[8]
公立大学 (53) [58]	5[3]	15[18]	30[29]	3[8]
私立大学(336)[300]	22[6]	57[42]	209[183]	48[59]
大学共同利用機関(13)[15]	0[0]	1[1]	9[10]	3[4]
国立高等専門学校(55)[54]	2[1]	15[15]	34[25]	4[13]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	1[1]	1[1]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	3[1]	0[0]	0[0]
計 (549) [527]	64[38]	120[121]	304[276]	61[92]

⁽注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-27 ベンチャーの施設使用料

種別	有償	無償	無回答
国立大学 (35) [18]	29[14]	6[3]	0[1]
公立大学 (5) [3]	4[2]	1[1]	0[0]
私立大学(22)[17]	12[6]	10[11]	0[0]
大学共同利用機関(一)[一]	-[-]	-[-]	-[-]
国立高等専門学校(2)[1]	1[0]	1[1]	0 [0]
公立高等専門学校(一)[一]	-[-]	-[-]	-[-]
私立高等専門学校(一)[一]	-[-]	-[-]	-[-]
計 (64) [39]	46[22]	18[16]	0[1]

⁽注)() 内は回答した機関数。[]内は平成15年度調査結果。

7 企業等による産学共同研究施設の整備

企業等による産学共同研究施設の整備について、「整備していない」が全体の 87%を占めた (表 2-28)。整備している大学等は 3 パーセントである。なお、整備している場合の施設の延床面積の平均は、国立大学の場合約 1,650 ㎡、公立大学では約 330 ㎡、私立大学では約 820 ㎡であった。

表 2-28 企業等による産学共同研究施設の整備

種別	整備している	整備していない	無回答
国立大学(87)[97]	4[4]	80[82]	3[11]
公立大学(53)[58]	1[1]	50[48]	2[9]
私立大学 (336) [300]	10[5]	283[234]	43[61]
大学共同利用機関(13)[15]	0[0]	10[12]	3[3]
国立高等専門学校(55)[54]	2[1]	50[40]	3[13]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	2[2]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	3[1]	0[0]
計 (549) [527]	17[11]	478[419]	54[97]

⁽注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

8 ベンチャーキャピタルファンド

ベンチャーキャピタルファンドに関する質問について、関係する「ベンチャーキャピタルファンドがある」と回答したのは国立大学 7 件、公立大学 1 件、私立大学 3 件の計 11 件のみで、昨年度調査からあまり変化はない(表 2・29)。また、これらのうち、国立大学 1 校は関係するベンチャーキャピタルファンドが 3 か所あった。一方、現在はないが「計画・検討中」であるという回答も、昨年度調査からあまり変化はない。ここ数年のベンチャーキャピタルファンドに対する取組みに急激な進展はみられない。

政府系研究施設は、ベンチャーキャピタルファンドに対しては消極的である(表 2-30)。

9 大学等発ベンチャーへの出資

大学等発ベンチャーに出資したことがあるかという質問を、公私立大学及び公私立高専に対して行った。現在、国立大学、大学共同利用機関、国立高専については、ベンチャーに対する出資が認められていないからである。この結果、出資経験が「ある」との回答は私立大学 12件のみであった(表 2·31)。この 12件のうち、具体的な記入のあったものについてみてみると、出資時期としては起業時が全体で 15件、起業後が 5件であった。また、金銭による出資は 17件、現物出資は 4 件あり、後者については、特許権、株式、学内施設の 3 種類が挙げられた。金銭による出資の場合、出資金額の平均は約 740 万円、最低額 30 万円、最高額 4,000 万円である。

政府系研究施設は「今後出資したい」が0%で消極的である(表2-32)。

表 2-20	ベンチャーキャピタルファンドの有	· ////:

種別	ある	ない(計画・検討中)	ない (計画・検討なし)	無回答
国立大学(87)[97]	7[6]	19[19]	57[64]	3[6]
公立大学(53)[58]	1[1]	3[2]	47[49]	1[2]
私立大学(336)[300]	3[5]	30[31]	235[205]	31[23]
大学共同利用機関(13)[15]	0[0]	0[0]	9[8]	3[2]
国立高等専門学校(55)[54]	0[0]	2 [3]	50[49]	0[2]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	0[0]	2[2]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	0[0]	3[1]	0[0]
計 (549) [527]	11[12]	54[55]	403[378]	38[35]

(注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-30 ベンチャーキャピタルファンドの有無

種別	ある	ない(計画・検討中)	ない (計画・検討なし)	無回答
政府系研究施設 (27) [24]	0[0]	1[1]	19[19]	5[3]

(注)()内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-31 大学等発ベンチャーへの出資

<u> </u>							
		出資経験			出資		
種別	ある	ない	無回答	したい	したいと	無回答	
	a) (3)	7,4,	無凹谷	と思う	思わない	無凹合	
公立大学(53)[58]	0[0]	52[56]	1[2]	2[2]	49[49]	2[7]	
私立大学(336)[300]	12[7]	291[271]	33[22]	45[46]	220[196]	71[58]	
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	2[2]	0[0]	1[0]	1[1]	0[1]	
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	3[1]	0[0]	0[0]	3[1]	0[0]	
計 (394) [361]	12[7]	348[330]	34[24]	48[48]	273[247]	73 [66]	

(注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-32 政府系研究施設発ベンチャーへの出資

	出資経験			出資		
種別	ある	ない	無回答	したい	したいと	無回答
	or 1	1 100		と思う	思わない	[-1
政府系研究施設(27)[24]	0[-]	20[-]	7[-]	0[6]	14[13]	13[5]

⁽注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

10 ベンチャーに対する起業支援制度

学内にベンチャー起業支援制度のある大学等も、学外にある大学等も、全体の 6%であった (表 2-33)。前者について国立大学では 18%、私立大学では 5%であり、両者ともわずかな増加がみられる。なお、表 2-34 は、学内に支援制度がある場合の制度内容であるが、本年度はセンター等の組織で全般的に支援するという回答や、資金的な支援という回答の増加が目立っている。

政府系研究施設では、19%が施設内に支援制度を持っており、大学全体よりも割合が高い(表 2-35)。また、施設内での支援制度としては、表 2-36 のような支援があるとの回答があり、少しずつ支援が拡大していることがわかる。

表 2-33 大学等発ベンチャーの起業支援制度

種別	大学等の制度がある	関係学外の制度がある
国立大学 (87) [97]	16[13]	16[10]
公立大学 (53) [58]	0[0]	4[3]
私立大学(336)[300]	17[11]	9[9]
大学共同利用機関(13)[15]	0[0]	0[0]
国立高等専門学校(55)[54]	0[0]	4[4]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	0[0]
計 (549) [527]	33[24]	33[26]

⁽注)()内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。なお、重複回答や無回答もあるため、回答の合計は大学等の総数と一致しない場合がある。

表 2-34 大学発ベンチャーに対する学内での支援制度の内容

支援制度	件数 (複数回答)
センター等での組織的支援	7[4]
ベンチャー基金、起業奨学金、アントレプレナー資金制度	6[2]
専門家のビジネス(特許・起業)相談	5[2]
各種制度の整備	4[0]
施設等の提供	4[0]
(学生・教員対象の) ベンチャーコンテスト、コンペ (での助成)、	2[5]
特定のテーマで起業計画を募集	2[0]
知的財本部	2[3]
大学発ベンチャーの称号授与、認定	2[1]
育成支援事業	2[0]
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	1[3]
知財に力を入れている	1[1]
ベンチャー支援講座の開講	1[1]

休職制度整備	1[0]
窓口整備	1[0]
フォーラム開設	1[0]
インキュベーションの関連支援(マネージャー等)	0[3]
地域との連携による支援	0[2]
計	40[27]

⁽注) []内は平成15年度調査結果。

表 2-35 政府系研究施設発ベンチャーの起業支援制度

種別		施設内の制度がある	関係施設外の制度がある
	政府系研究施設 (27) [24]	5[3]	0[0]

⁽注)()内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。なお、重複回答や無回答もあるため、回答の合計は 政府系研究施設の総数と一致しない場合がある。

表 2-36 政府系研究施設発ベンチャーに対する施設内での支援制度の内容

支援制度	件数(複数回答)
施設、環境について優遇	3[2]
実施許諾における優遇	2[1]
兼職等の規程整備	2[0]
起業を前提にした予算措置	1[1]
ベンチャーの認定	1[0]
情報提供	1[0]
起業全体のサポート	1[0]
計	11[4]

⁽注) []内は平成15年度調査結果。

11 兼業

(1) TLO への兼業

教員が TLO へ兼業をしている大学の割合は、全体で 8%であった (表 2-37)。また、国立大学では 26%、私立大学では 4%である。全般には、関係する TLO がないとする割合は最も多く、50%であった。なお、兼業をしている教員数の方は、1 人であるとする場合が最も多く、また、最高は 104 人(国立大学)であった(表 2-38)。

表 2-37 教員の TLO における兼業

種別	兼業してい	兼業してい	関係する	無回答
1里力1	る	ない	TLO がない	無固合
国立大学(87)[97]	23[18]	29[35]	32[36]	3[8]
公立大学(53)[58]	2[1]	18[14]	28[33]	5[10]
私立大学(336)[300]	12[10]	57[39]	186[180]	81[71]
大学共同利用機関(13)[15]	1[0]	2[3]	6[8]	4[4]
国立高等専門学校(55)[54]	4[3]	24[20]	21[18]	6[13]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	2[1]	0[1]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	1[0]	1[1]	1[0]
計 (549) [527]	42[32]	133[112]	274[277]	100[106]

⁽注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-38 TLO で兼業をしている教員数

種別	教員数(人)							
(生力り)	1	2	3	4	5	6	7	8以上
国立大学(23)[18]	6[5]	3[2]	5[3]	2[2]	2[2]	0[3]	1[1]	4[0]
公立大学 (2) [1]	1[1]	0[0]	1[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]
私立大学(12)[10]	11[9]	0[0]	0[0]	1[1]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]
大学共同利用機関(1)[-]	0[-]	1[-]	0[-]	0[-]	0[-]	0[-]	0[-]	0[-]
国立高等専門学校(4)[3]	3[1]	1[1]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [1]
計 (42) [32]	21[16]	5[3]	6[3]	3[3]	2[2]	0[3]	1[1]	4[1]

⁽注)() 内は回答した機関数。[]内は平成15年度調査結果。

(2) 大学等発ベンチャーへの兼業

教員が大学発ベンチャーに兼業している大学の割合は全体で21%であった(表2-39)。また、この割合は、国立大学では62%、私立大学では13%であった。関連するベンチャーがないとする割合は最も多く、全体で44%を占めた。兼業をしている教員数は、 $1\sim5$ 人が最も多く(表2-40)、最高で31 人であった。

表 2-39 教員の大学等発ベンチャーにおける兼業

種別	兼業している	兼業していな い	関係するベンチ ャーがない	無回答
国立大学 (87) [97]	54[41]	13[22]	17[25]	3[9]
公立大学(53)[58]	12[6]	14[18]	22[23]	5[11]
私立大学(336)[300]	45[32]	41[32]	174[172]	76[64]
大学共同利用機関(13)[15]	0[0]	2[3]	6[8]	5[4]
国立高等専門学校 (55) [54]	3[2]	24[20]	23[18]	5[14]
公立高等専門学校(2)[2]	0 [0]	2[2]	0 [0]	0 [0]
私立高等専門学校(3)[1]	0 [0]	0 [0]	2[1]	1[0]
計 (549) [527]	114[81]	96[97]	244[247]	95[102]

⁽注)()内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-40 大学等発ベンチャーで兼業をしている教員数

		•	- 11 - 2 7 -			1//					
種別		教員数(人)									
(里方)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11以上
国立大学(50)[41]	6[18]	8[6]	11[5]	7[5]	7[1]	2[1]	3[1]	1[1]	0[1]	1[1]	4[1]
公立大学(12)[6]	5[2]	2[1]	3[1]	1[1]	1[0]	0 [0]	0[0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [1]
私 立 大 学 (43) [32]	21[13]	7[5]	5[2]	2[4]	2[2]	0[0]	0[3]	0[0]	1[0]	0[0]	5[3]
国立高等専門 学校(3)[2]	3[2]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]
計 (108) [81]	35[35]	17[12]	19[8]	10[10]	10[3]	2[1]	3[4]	1[1]	1[1]	1[1]	9[5]

⁽注)() 内は回答した機関数。[]内は平成15年度調査結果。

(3) その他(一般企業)への兼業

教員が、TLOや大学発ベンチャー以外の一般企業へ兼業しているという大学の割合は、全体で8%であった(表 2-41)。また、国立大学では36%、公立大学4%、私立大学2%、大学共同利用機関8%、国立高専7%である。

(4) 兼業の場合の休職

教員が TLO 及び大学等発ベンチャーに兼業をしている大学で、教員が「休職している」というケースは国立大学で1件あったのみであった(表 2-42)。

(5) 産学連携のための民間企業への役職別兼業

産学連携のために民間企業へ兼業している場合が「ある」と回答した大学について、役職別に大学等数を示したものが表 2-43 である。全体に、役員(監査役を除く)兼業があるとした割合が最も高く、85%を占めている。また、非役員も52%と、過半数である。

(6) 役職制限

役職制限が「ある」という回答は、全体で 31%の回答があり、「全く制限がない」の 24%を上回っている(表 2-44)。「制限がある」とする割合は国立大学で 40%、私立大学で 28%、「全く制限がない」とする割合は前者が 14%、後者が 33%で、両者は逆転している。

政府系研究施設は「全く制限がない」とする回答は1件であった(表2-45)。

表 2-41 一般企業における兼業

種別	兼業している
国立大学 (87)	31
公立大学 (53)	2
私立大学(336)	6
大学共同利用機関(13)	1
国立高等専門学校(55)	4
公立高等専門学校(2)	0
私立高等専門学校(3)	0
計 (549)	44

(注)() 内は回答数。

表 2-42 兼業の場合の休職

種別	休職している	休職していない	無回答
国立大学(59)[49]	1[1]	57[46]	1[2]
公立大学(14)[7]	0[0]	13[6]	1[1]
私立大学(49)[37]	0[0]	6[36]	43[1]
大学共同利用機関(1)[-]	0[-]	1[-]	0[-]
国立高等専門学校(6)[4]	0[0]	5[4]	1[0]
公立高等専門学校(一)[一]	-[-]	-[-]	-[-]
私立高等専門学校(一)[一]	-[-]	-[-]	-[-]
計 (129) [97]	1[1]	82[92]	46[4]

(注)()内は回答した機関数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-43 役職別兼業数(全体)

種別	役員(監査役を除く)	監査役	非役員
国立大学 (54)	48	10	31
公立大学(9)	8	0	6
私立大学 (25)	21	3	8
大学共同利用機関(2)	1	0	1
国立高等専門学校(7)	4	0	4
公立高等専門学校(0)	0	0	0
私立高等専門学校(0)	0	0	0
計 (97)	82	13	50

(注)() 内は回答した機関数。

表 2-44 役職制限

X I II KINNIN				
種別	制限がある	研究成果活用や TLO 活動のみ制限なし	全く制限がない	無回答
国立大学 (87) [-]	35[-]	29[-]	12[-]	11[-]
公立大学 (53) [58]	28[38]	11[11]	7[2]	7[7]
私立大学(336)[300]	93[103]	17[18]	110[110]	116[69]
大学共同利用機関(13)[一]	1[-]	3[-]	1[-]	8[-]
国立高等専門学校(55)[-]	10[-]	13[-]	4[-]	28[-]
公立高等専門学校(2)[2]	2[2]	0[0]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	1[1]	0[0]	0[0]	2[0]
計 (549) [361]	170[144]	73[29]	134[112]	172[76]

(注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-45 役職制限

種別	制限がある	研究成果活用のみ制 限なし	全く制限がない	無回答
政府系研究施設(27)[24]	18[17]	2[2]	1[0]	6[5]

(注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

(7) 兼業時間数の報告義務

全体に、兼業時間数の報告義務が「ある」(44%)との回答は「ない」(24%)よりも多い(表 2-46)。しかし、私立大学では報告義務があるとする割合は昨年度調査よりも減少している。 政府系研究施設では、「ある」とする回答が56%と、大学・高専と比較すると割合は高い(表 2-47)。

(8) 兼業時間の制限

兼業時間の制限は、全体に「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」が最も多く、19%を占めている(表 2-48)。私立大学では昨年度調査においてこの回答が最も高い割合を示していたが、今年度調査では「勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない」の割合が最も高くなった(21%)。この影響で、全体に、全く制限がない割合が昨年度調査から 4%増加している。国立大学では「勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある」とする割合が最も多く、31%を占めた。この制限は公立大学においても最も高い割合を示している(26%)。

なお、国立大学で最も高い割合を示した「勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある」の 回答のうち、勤務時間内外を通じて、20時間/週、10時間/週の制限があると回答したもの

表 2-46 兼業時間数報告の要不要

種別	必 要	不 要	無回答
国立大学 (87) [-]	60[-]	17[-]	10[-]
公立大学 (53) [58]	34[35]	8[10]	11[13]
私立大学(336)[300]	117[126]	101[100]	118[74]
大学共同利用機関(13)[一]	3[-]	1[-]	9[-]
国立高等専門学校(55)[-]	25[-]	5[-]	25[-]
公立高等専門学校(2)[2]	2[2]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	1[1]	2[0]
計 (549) [361]	241[163]	133[111]	175[87]

(注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-47 兼業時間数報告の要不要

	必 要	不 要	無回答
政府系研究施設 (27) [24]	15[16]	7[3]	5[5]

(注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-48 兼業時間数制限

X = 10 /k/k/ 1/10////1/X						
種別	勤務時間 内での制 限あり	勤務時間 外も含め て制限あ り	制限なし	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 あり	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 なし	無回答
国立大学 (87) [-]	3[-]	27[-]	12[-]	18[-]	18[-]	11[-]
公立大学(53)[58]	6[5]	14[13]	6[11]	5[5]	12[11]	11[14]
私立大学(336)[300]	37[37]	34[39]	69[62]	6[10]	63[65]	127[87]
大学共同利用機関(13)[-]	0[-]	0[-]	2[-]	2[-]	1[-]	8[-]
国立高等専門学校(55)[-]	0[-]	3[-]	6[-]	5[-]	12[-]	29[-]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	0[0]	1[1]	1[1]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	0[0]	1[1]	0[0]	0[0]	2[0]
計 (549) [361]	46[43]	78[52]	97[75]	37[16]	106[76]	188[101]

(注)()内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。なお、兼業の態様等によって制限が異なるという大学等もあるため重複回答が存在し、したがって回答の合計は大学等の総数を超えている場合がある。

がそれぞれ 4 件ずつと最も多く、他は $6\sim15$ 時間/週の回答があった。私立大学について、同同様の回答の内訳をみてみると、勤務時間内外を通じて、4 時間/週が 2 件、4.5 時間/週と 6 時間/週が各 1 件ずつの回答であった。私立大学で 3 番目に多かった回答である「勤務時間内での兼業時間数に制限がある」については、8 時間/週、1 日/週という回答が最も多く、それぞれ 7 件ずつあった。

政府系研究施設は、「勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある」が、昨年度調査で最も 多かった「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」回答を上回った(表 2-49)。 時間数については、勤務時間内外を通じて、12 時間/週という回答があった。

(9) 兼業収入の制限

兼業収入の制限は、全体で「ない」との回答が高く、40%を占めている(表 2-50)。これは 私立大学(53%)が多数を占めていることが影響しているためで、国立大学は「ないが要報告」 とするものが55%と、多数派になっている。

政府系研究施設は「ないが要報告」とするものが最も多く、「ある」も次いで高い割合を示している (表 2-51)。

表 2-49 兼業時間数制限

種別	勤務時間 内での制 限あり	勤務時間外 も含めて制 限あり	制限なし	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 あり	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 なし	無回答
政府系研究施設 (27) [24]	3[2]	8[4]	1[2]	3[2]	7[8]	6[6]

⁽注) () 内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。なお、兼業の態様等によって制限が異なるという政府系研究施設もあるため重複回答が存在し、したがって回答の合計は政府系研究施設の総数を超えている場合がある。

表 2-50 兼業収入制限

種別	ある	ないが要報告	ない	無回答
国立大学 (87) [-]	11[-]	48[-]	17[-]	12[-]
公立大学(53)[58]	8[11]	25[20]	10[14]	10[13]
私立大学(336)[300]	7[3]	35[31]	179[190]	115[76]
大学共同利用機関(13)[一]	0[-]	4[-]	1[-]	8[-]
国立高等専門学校(55)[一]	1[-]	15[-]	11[-]	28-]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	1[1]	1[1]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	0[0]	1[1]	2[0]
計 (549) [361]	27[14]	128[52]	220[206]	175[89]

⁽注)()内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。なお、兼業の態様等によって制限が異なるという大学等もあるため重複回答が存在し、したがって回答の合計は大学等の総数を超えている場合がある。

表 2-51 兼業収入制限

	ある	ないが要報告	ない	無回答
政府系研究施設 (27) [24]	9[7]	10[10]	2[1]	6[6]

⁽注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

12 教員等の株式保有の制限

教員等の株式保有の制限については、全体で「ない」の回答が過半数を占めている(表 2-52)。「ある」と回答した割合は 2%であった。「ないが要報告」というのは、全体で 10%であったが、国立大学では 36%と割合が高い。株式保有についての規制は全体に緩やかである。

一方、政府系研究施設における株式保有の制限は「ある」と「ない」とが 8 件と同数であった (表 2-53)。

表 2-52 株式保有の制限

種別	ある	ないが要報告	ない	無回答
国立大学 (87) [-]	5[-]	31[-]	34[-]	17[-]
公立大学 (53) [58]	1[2]	5[1]	35[39]	12[16]
私立大学(336)[300]	2[0]	11[9]	212[214]	111[77]
大学共同利用機関(13)[一]	0[-]	1[-]	4[-]	8[-]
国立高等専門学校(55)[一]	3[-]	8[-]	16[-]	28[-]
公立高等専門学校(2)[2]	0[0]	0[0]	2[2]	0[0]
私立高等専門学校(3)[1]	0[0]	0[0]	1[1]	2[0]
計 (549) [361]	11[2]	56[10]	304[256]	178[93]

⁽注)() 内は回答数。[]内は平成15年度調査結果。

表 2-53 株式保有の制限

	ある	ないが要報告	ない	無回答
政府系研究施設(27)[24]	8[5]	5[6]	8[7]	6[6]

(注)()内は回答数。[]内は平成 15 年度調査結果。

第3章 日本の大学等発ベンチャーに関する第2次調査の方法と対象

第1節 調査の方法

第1次調査により所在が判明したベンチャー982社(大学・大学共同利用機関・高専発:916社、政府系研究施設発:80社の合計から、両者の関係している重複分14社を除いたもの。なお、これらは平成16年8月31日現在で設立されているベンチャー。)に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。また、昨年度回答を得ている企業には、既に判明している事項をあらかじめ記入した質問紙票を送付し、加除訂正等を依頼した。

なお、982 社の中には廃業等しているベンチャーも含まれているため、実際には後述するベンチャーを対象に調査票を配付している。

アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

アンケート調査票の発送は平成 16 年 11 月 8 日に行い、調査票の返送の締め切りは平成 16 年 11 月 30 日とした。

第2節 調査の対象とその選定方法

調査対象は、第 1 次調査で判明した 982 社の大学等発ベンチャーのうち、廃業等のベンチャー28 社を除く 954 社である。 内訳は以下のとおりである。

大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー :888 社

政府系研究施設発ベンチャー: 66 社 (大学等との 14 社重複分を除く)

計 954 社

第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

1 回答率

第1次調査により所在が判明したベンチャー954社に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。回答件数は大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー888社中269社(回答率:30%)、政府系研究施設発ベンチャーは66社中27社(回答率:41%)で、全体で296社、回答率31%であった。昨年度調査では36%で、若干低下したが、比較的高い回答率を得ている。平成15年度調査の大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの回答数は211社、政府系研究施設の回答数が21社、計232社であったので、全体の回答数は約1.3倍に増加している。

なお、大学共同利用機関発ベンチャーは第1次調査で1社判明していたが、第2次調査ではこの企業からの回答は得られなかったため、以下の記載には、大学共同利用機関発ベンチャーは含まれない。また、大学と政府系研究施設の両者が関与したベンチャーが14社あったが、その調査結果については、以下大学・高専発ベンチャーに組み入れることとした。

2 大学等発ベンチャーの概要

この調査の回答数および関与している大学等別の割合を示したのが表 3-1 である。これをみると、国立大が関与したベンチャー数は、複数の学校が関与したものを含め 68%と最も多く、次いで同様に私立大学関与ベンチャーが 28%となっているが、第 1 次調査ではそれぞれ、58%、38%で、第 1 次調査で判明した 916 社のベンチャーよりも、若干国立大学の関与するベンチャーの回答が多い形となっている。

なお、政府系研究施設発ベンチャーについては、6 か所の施設が関与した 27 社のベンチャーの調査結果ということになり (表 3-2)、サンプル数は少ないが、以下、同様の分析を行うこととする。

表 3-1 大学・高専発ベンチャー数

関与形態	関与種別	大学	等数	件	数	割合	(%)
医子沙思		H15	H16	H15	H16	H15	H16
	国立大学	42	51	122	155	57.8	57.6
単体	公立大学	5	10	10	14	4.7	5.2
中 件	私立大学	25	29	61	66	28.9	24.6
	国立高等専門学校	2	3	2	3	0.9	1.1
	複数の国立大学			10	13	4.7	4.8
	国立・公立大学			1	4	0.5	1.5
	(複数の)国立・私立大学			1	6	0.5	2.2
	国立大学・国立高専			1	1	0.5	0.4
複数	公立大学·私立大学			0	1	0.0	0.4
1次 数	複数の私立大学			1	3	0.5	1.1
	(複数の)国立大学・独立 行政法人			1	3	0.5	1.1
	国立・私立大学・独立行政 法人			1	0	0.5	0.0
	計		·	211	269	100.0	100.0

表 3-2 政府系研究施設発ベンチャー数

関与形態		心能	関与種別	施設数		ベンチャー数		割合 (%)	
) (美) 一)	沙思		H15	H16	H15	H16	H15	H16
	単	体	独立行政法人研究所	4	5	10	23	47.6	85.2
	牛	1/45	特殊法人研究所	2	1	11	4	52.4	14.8
			合 計	6	6	21	27	100.0	100.0

大学・高専発ベンチャーの企業形態をみると、回答が得られたベンチャーの大半(74%)は株式会社であり(表 3-3)、昨年度調査と類似の傾向にあるが、第 1 次調査と比較すると株式会社の割合が高い。一方、政府系研究施設発では、平成 15 年度調査および第 1 次調査よりも株式会社の割合が高くなっている(表 3-4)。

なお、ベンチャーに対する大学・高専の関与の仕方の 4 分類についてみると、傾向は第 1 次調査とほぼ同様に、「人材移転型」の企業(複数回答)が 208 社(77%)と最も多くなっている(表 3-5)。「技術移転型」は特許によるものと、特許以外がそれぞれ 70%、42%、「出資型」は 37%となっている。

また、政府系研究施設発の場合、第2次調査でも、第1次調査同様、「特許による技術移転型」が最も多く、割合93%である(表3-6)。

表 3-3 大学・高専発ベンチャー企業形態 表 3-4 政府系研究施設発ベンチャー

表 3-4 政府系研究施設発ベンチャー 企業形態

企業形態	件	件数		(%)
正未形態	H15	H16	H15	H16
株式会社	156	200	73.9	74.4
有限会社	52	63	24.7	23.4
その他	3	6	1.4	2.2
計	211	269	100.0	100.0

企業形態	件	数	割合 (%)		
正未形態	H15	H16	H15	H16	
株式会社	16	24	76.2	88.9	
有限会社	5	3	23.8	11.1	
その他	0	0	0.0	0.0	
計	21	27	100.0	100.0	

表 3-5 大学等の関与の種別

大学等の関与(複数回答)		数 割合 (%)		
		H16	H15	H16
人材移転型	142	208	67.3	77.3
特許以外による技術移転(又は研究成果活用)型	115	189	54.5	70.3
特許による技術移転型	83	113	39.3	42.0
出資型	33	100	15.6	37.2

⁽注)複数回答のため合計が100%を超えている。

表 3-6 政府系研究施設の関与の種別

政府系研究施設の関与(複数回答) -		数	割合	(%)
		H16	H15	H16
特許による技術移転型	21	25	100.0	92.6
人材移転型	17	22	81.0	81.5
特許以外による技術移転(又は研究成果活用)型		12	19.1	44.4
出資型	0	1	0.0	3.7

⁽注)複数回答のため合計が100%を超えている。

3 大学等発ベンチャーの規模

第2次調査で回答のあった大学等発ベンチャーの資本金や社員数等の規模は、以下のとおりである。

(1) 資本金(2004年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 263 社中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 83 社(32%)を占める(図 3-1)。次いで「300 万以上 500 万円未満」が 48 社(18%)の割合が多くなっている。「10 億円以上」の企業も 7 社(3%)あり、最高は 51 億円である。平成 15 度調査では、206 社中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 84 社(41%)、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 49 社(24%)であった。「10 億円以上」の企業は 4 社(2%)あり、最高は 47.7 億円である。傾向は昨年度調査と似ているが、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の範囲の企業が減少する一方で、「1 億以上 10 億円未満」などの高額領域が増加するとともに(10% $\rightarrow 16$ %)、平均は 9,300 万円から 1 億 3,000 万円となり、全体に上昇傾向にある。

政府系研究施設発ベンチャーは、27 社中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 13 社 (47%)、「1 億円以上」が 5 社 (19%) あった (図 3-2)。平成 15 年度調査は、21 社中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 10 社 (48%)、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 3 社 (14%) であり、全体の傾向は似ているが、「500 万以上 1,000 万円未満」の企業が減少し($10\% \rightarrow 0\%$)、5 億円以上の高額の企業が増加していることが特徴的である。平均は 4,200 万円から 7,100 万円に増加している。

(2) 増資を行った年と増資金額(予定を含む・複数回答)(2004年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 172 件中、2 年目が最も多く 27%(実施済み 24%、予定 3%)で、増資額平均が 6,900 万円、次いで、初年目(実施済み 39%)であり、増資金額平均 2 億 2,000 万円であった(図 3-3)。増資金額の 1 社当たりの平均は全体で「1,000 万~5,000万円」が 33%と最も多い(図 3-4)。平成 15 年度調査では、回答数 113 件中、2 年目が最も多く 31%(実施済み 27%、予定 4%)で、増資額平均が 6,300 万円、次いで、初年目(実施済み) 18%(増資額平均 1 億 8,8000 万円)であった。増資金額の 1 社当たりの平均は全体で「1,000万~5,000万円」が 30%と最も多い。全体の傾向は昨年度調査と類似しているが、初年目の増資件数割合が増えており、増資金額も増加傾向にある。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 25 件中、2 年目が 8 件(実施済み 32%)で、増資額平均が 3,100 万円、次いで初年目が 5 件で 20%(実施済み 16%、予定 4%)、増資額平均が 8,200 万円でであった(図 3-5)。増資金額の 1 社当たりの平均は、1,000 万~5,000 万円」と「1 億円以上」がそれぞれ 5 件、29%と最も多い(図 3-6)。平成 15 年度調査では、回答数 8 件中、初年目が 3 件(実施済み)37%(増資額平均 1 億 2,800 万円)、2 年目が 25%(実施済み 12%、予定 13%)であった。増資金額の 1 社当たりの平均は、1,000 万~1,000 万円」と「1 億円以上」がそれぞれ 1 件、1,000 万~1,000 万円」と「1 億円以上」がそれぞれ 1 件、1,000 万~1,000 万円」

図 3-1 大学・高専発ベンチャーの 資本金(2004年10月現在)

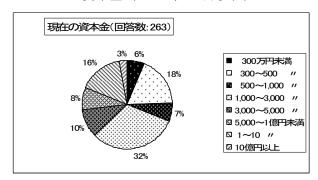


図 3-2 政府系研究施設発ベンチャーの 資本金 (2004 年 10 月現在)

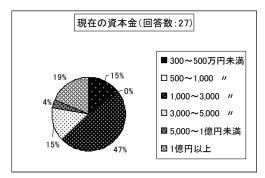


図 3·3 大学·高専発ベンチャーの 増資年(2004年10月現在)

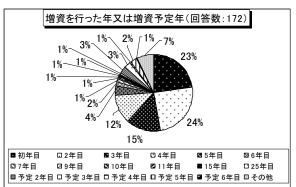


図 3-4 大学・高専発ベンチャーの 増資金額(2004年10月現在)

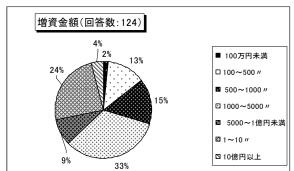


図 3-5 政府系研究施設発ベンチャーの 増資年 (2004 年 10 月現在)

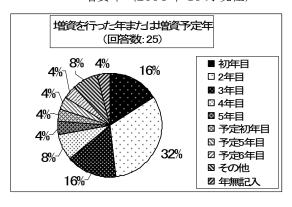
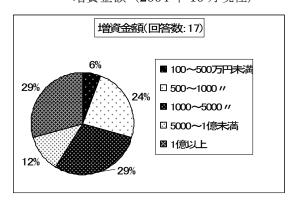


図 3-6 政府系研究施設発ベンチャーの 増資金額(2004年10月現在)



資が増加していることが特徴的である。

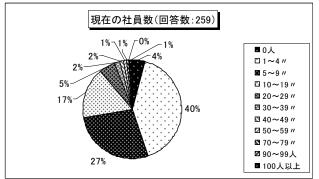
なお、増資額の最高額は、大学・高専発ベンチャーで 58.6 億円、政府系研究施設発ベンチャーは 5.08 億円であった。

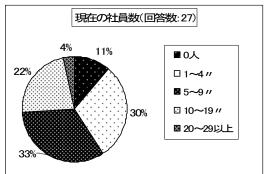
(3) 社員数 (2004年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 259 社中、「 $1\sim4$ 人」が 105 社(40%)、「 $5\sim9$ 人」が 71 社(27%)と、9 人までの企業で 187 社(72%)を占める(図 3-7)。最高人数は 136 人である。平成 15 年度調査は、198 社中、「 $5\sim9$ 人」が 73 社(37%)、「 $1\sim4$ 人」が 71 社(36%)

図 3-7 大学・高専発ベンチャーの 社員数 (2004 年 10 月現在)







と、9人までの企業で 151 社 (76%) を占めている。最高人数は 117人である。本年度調査では、 $1\sim4$ 人の小規模な企業が増加しているが、平均は 9.0 人から 9.7 人に若干上昇している。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、27 社中、 $\lceil 5\sim 9$ 人」が 9 社 (33%)、 $\lceil 1\sim 4$ 人」が 8 社 (30%) で、9 人までで 89%である(図 $3\cdot 8$)。最高人数は 28 人である。平成 15 年度調査では、21 社中、 $\lceil 1\sim 4$ 人」が 9 社 (43%)、 $\lceil 5\sim 9$ 人」が 7 社 (33%) で、9 人までで 76% である。最高人数は 17 人。平均は 6.5 人から 6.3 人となり、昨年度調査からあまり変化はない。大学・高専発ベンチャーに比較すると少数である。

(4) 技術者数 (2004年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 260 社中「 $1\sim4$ 人」が 136 社(52%)、「 $5\sim9$ 人」が 49 社(19%)と、9 人までで 221 社(85%)を占める(図 3-9)。最高で 91 人である。平成 15 年度調査では 191 社中「 $1\sim4$ 人」が 118 社(62%)、「 $5\sim9$ 人」が 41 社(21%)と、9 人までで 170 社 (89%)、最高 88 人であった。傾向は類似している。平均は 5.9 人から 5.8 人とほぼ同じである。

政府系研究施設発ベンチャーは、27 社中、「 $1\sim4$ 人」14 社(52%)、「 $5\sim9$ 人」6 社(22%)で、最高 20 人であった(図 3-10)。平成 15 年度調査では、21 社中、「 $1\sim4$ 人」13 社 (62%)、「 $5\sim9$ 人」6 社(29%)、最高人数は 12 人であった。昨年度調査と比較すると、技術者数 0 人が増加している。平均は 4.0 人から 4.4 人となり、若干増加している。

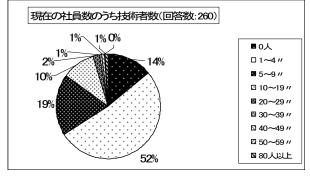
(5) 直近の会計年度の売上高

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 208 社中、「100 万以上 1,000 万円未満」、「1,000 万以上 3,000 万円未満」が最も多く、各 43 社(各 21%)であった。次いで、「1 億以上 5 億円未満」 34 社(16%)、「100 万円未満」31 社(15%)の順に割合が高かった(図 3-11)。「10 億円以上」の企業も 5 社(2%)ある。平成 15 年度調査では、169 社中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」 32 社(19%)、「5,000 万以上 1 億円未満」 31 社(18%)、「100 万円未満」 30 社(18%)がほぼ同数で並んでいた。「10 億円以上」の企業も 3 社(2%)あった。「100 万円未満」は若干減少しているが、「100 万以上 1,000 万円未満」が増加傾向にある。また、最高額は 31 億円から 24.5 億円と減少しているが、平均は 1 億 100 万円から 1 億 900 万円に若干増加している。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 25 社中、「100 万以上 1,000 万円未満」が 7 社 (28%)、「100 万円未満」 5 社 (20%) で、48%を占めている(図 3-12)。平成 15 年度調査では、19 社中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」と「1 億円以上」が各 5 社(各 26%)となっていた。最高額は 2 億円から 12 億円に大きく増加し、平均は 5,600 万円から 9,800 万円と上昇した。大学・高専発ベンチャーよりも規模は小さい。

図 3-9 大学・高専発ベンチャーの 技術者数 (2004 年 10 月現在)

図 3-10 政府系研究施設発ベンチャーの 技術者数 (2004 年 10 月現在)



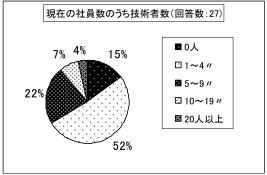


図 3-11 大学・高専発ベンチャーの 直近の会計年度の売上高

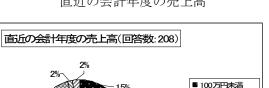
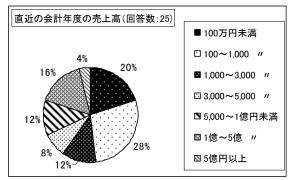


図 3-12 政府系研究施設発ベンチャーの 直近の会計年度の売上高



(6) 直近の会計年度の売上高の対前年伸び率

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 124 社中、 $\lceil 0\%$ 以上 50%未満」が 58 社(46%)を占め、次いで「100%以上 200%未満」が 26 社(21%)であった(図 3-13)。平成 15 年度調査では、回答数 76 社中、 $\lceil 0\%$ 以上 50%未満」が 21 社(28%)、次いで「100%以上 200%未満」が 15 社(20%)であった。昨年度調査と比較すると、200%以上の割合が減少し、その分「0%以上 50%未満」という低い割合が増加している。平均も 357%から 177%に減少している。

□ 100~1,000 " ■ 1,000~3,000 "

☑ 3,000~5,000 // 図 5,000~1億円未満

□ 1~5" □ 5~10"

🛭 10億円以上

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 17 社中、 $\lceil 0\%$ 以上 50%未満」が 11 社 (64%)、 $\lceil 100\%$ 以上 200%未満」が 3 社 (18%) である。(図 3-14)。平成 15 年度調査では、回答数 9 社中、 $\lceil 0\%$ 以上 50%未満」が 3 社 (33%)、 $\lceil 0\%$ 未満」と $\lceil 100\%$ 以上 200%未満」が各 2 社(各 22%)と、分散していた。平均は 97%から 82%に減少している。

(7) 直近の会計年度の経常利益

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 154 社中、「-100 万円未満」が 54 社 (35%)、次いで「0 以上 100 万円未満」が 44 社 (29%) であった(図 3-15)。最高は 7 億 7,400 万円。平成 15 年度調査では、回答数 139 社中、「0 以上 100 万円未満」が 46 社 (33%)、次いで「100 万以上 1,000 万円未満」が 36 社 (26%) であった。最高で 5 億 6,400 万円であった。最高額は増加しているが、-100 万円未満の企業の割合が増加している。しかし、平均は-320 万円から -1,700 万円に減少している。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 24 社中、「-100 万円未満」が最も多く、10 社(42%)、

図 3-13 大学・高専発ベンチャーの売上高の 対前年伸び率 (2004 年 10 月現在)

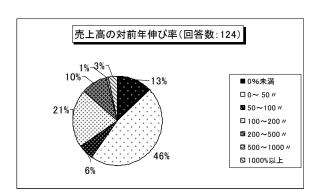


図 3-14 政府系研究施設発ベンチャーの 売上高の対前年伸び率 (2004 年 10 月現在)

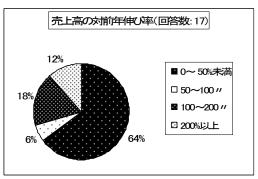


図 3-15 大学・高専発ベンチャーの 直近の会計年度の経常利益

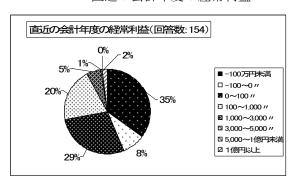
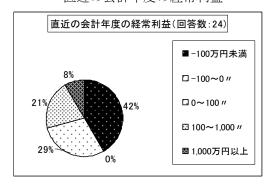


図 3-16 政府系研究施設発ベンチャーの 直近の会計年度の経常利益



次いで「0 以上 100 万円未満」が 7 社(29%)であった(図 3-16)。最高額は 1,500 万円。平成 15 年度調査では、回答数 19 社中、「0 以上 100 万円未満」が最も多く、7 社(37%)、次いで「-100 万円未満」が 6 社(32%)であった。最高額は 1,000 万円。 1,000 万円以上は若干の伸びを示しているが、-100 万円未満の割合が増加し、企業間格差が目立っている。最高額は増加しているものの、平均は-300 万円から-900 万円に減少している。

(8) 初めて黒字になった年または予想される年(2004年10月現在) 大学・高専発ベンチャーでは、回答数223件中、初年目が最も多く、全体で51件、23%(済み46件、予想5件)、次いで、3年目が49件、22%(済み13件、予想36件)であった(図3-17、3-18)。平成15年度調査では、回答数155件中、3年目が最も多く、全体で37件、24%(済

図 3-17 大学・高専発ベンチャーの 初めて黒字になった年

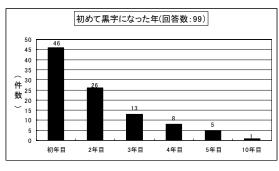


図 3-18 大学・高専発ベンチャーの 初めて黒字になると予想される年

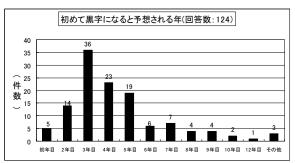


図 3-19 政府系研究施設発ベンチャーの 初めて黒字になった年

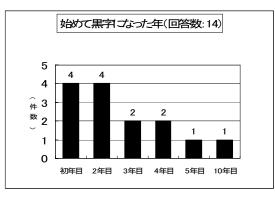
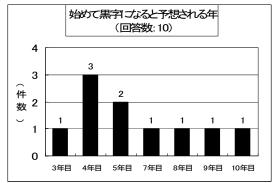


図 3-20 政府系研究施設発ベンチャーの 初めて黒字になると予想される年



み 20 件、予想 17 件)、次いで、2 年目が 34 件、22% (済み 25 件、予想 9 件) であった。ほぼ 3 年目までに全体の 6 割以上が黒字になると考えられる。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 24 件中、4 年目が最も多く、全体で 5 件、21%(済み 2 件、予想 3 件)、次いで、初年目(済み 4 件)と 2 年目(済み 4 件)が 17%であった(図 3-19、3-20)。平成 15 年度調査では、回答数 20 件中、初年目(済み 4 件)、2 年目(済み 3 件、予想 1 件)、3 年目(済み 3 件、予想 1 件)が各 4 件、20%であった。4 年目までには 6 割以上が黒字になっているといえる。

(9) 分野別の経営状況 (大学・高専発ベンチャーのみ)

回答のあった大学・高専発ベンチャーの業種別割合は図 3-21 のとおりで、バイオ・ライフサイエンス (33%)、情報通信 (14%)、電子・機械 (13%) の順に割合が高かった。平成 15 年度調査では、バイオ・ライフサイエンス (29%)、情報通信 (18%)、電子・機械とナノテクノロジー・材料 (5.12%) の順である。

なお、このうち、多数を占めたバイオ・ライフサイエンスと情報通信の2分野のベンチャーについて、資本金、売上高、経常利益を調べたところ、図3-22~3-27のような結果となった。

これをみると、資本金は、バイオ・ライフサイエンスが「1 億以上 10 億円未満」が最も多く 26%であったのに対して、情報通信は「1,000 万以上 3,000 万円未満」(30%) が最も多かった(図 3-22、3-23)。バイオ・ライフサイエンスは高額な資本金である割合が高いが、情報通信は少額の資本金で経営されている割合が高く、格差が大きい。平成 15 年度調査では、バイオ・ライフサイエンスが「1,000 万以上 3,000 万円未満」が最も多く 41%であったのに対し

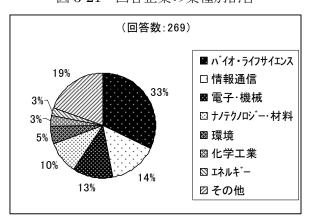


図 3-21 回答企業の業種別割合



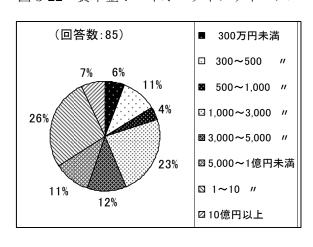


図 3-23 資本金:情報通信

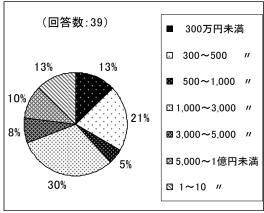


図 3-24 売上高:バイオ・ライフサイエンス

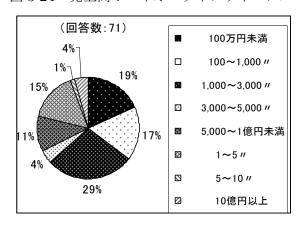


図 3-25 売上高:情報通信

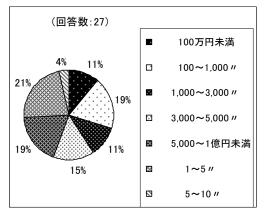


図 3-26 経常利益:バイオ・ライフサイエンス

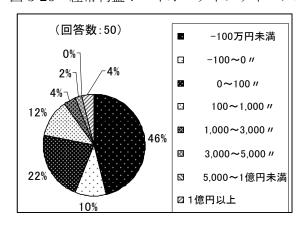
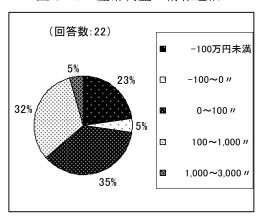


図 3-27 経常利益:情報通信



て、情報通信は「300 万以上 500 万円未満」(37%) と「1,000 万以上 3,000 万円未満」(35%) でほとんどを占めていた。全般に資本金は上昇している。

一方、売上高は、バイオ・ライフサイエンスが「1,000 万以上 3,000 万円未満」(29%)が最も多かったのに対して、情報通信は「1 億以上 5 億円未満」(21%)と「5,000 万以上 1 億円未満」(19%)で 40%を占めている(図 3・24、3・25)。バイオ・ライフサイエンスの場合、資本金は高額であるが、売上高の規模は、現在、非常に小さい。それに比べて情報通信は、資本金が少額でも売上高の規模が大きい場合がある。ただし、10 億円以上の売上高の規模のあるベンチャーはバイオ・ライフサイエンスにしかなく(4%)、情報通信はそこまでの規模の売上高を上げているものはない(最高額 9 億円)。平成 15 年度調査では、バイオ・ライフサイエンスが「100 万円未満」が最も多く 34%、情報通信は「100 万以上 1,000 万円未満」(25%)と「5,000 万以上 1 億円未満」(24%)で約半数を占めていた。昨年度調査に比べて売上高は高額になっている。

経常利益は、バイオ・ライフサイエンスが「-100 万円未満」(46%) が多数を占め、情報通信は「0以上 100万円未満」(35%) と「100万以上 1,000万円未満」(32%) で 67%と多数を占めた(図 3-26、3-27)。経常利益は情報通信分野の方がプラスに転じている割合が高い。しかし、バイオ・ライフサイエンスは 1億円以上が 4%あるのに対し、情報通信は、全て 3,000万円未満であった。平成 15年度調査では、経常利益は、バイオ・ライフサイエンスが「0以上 100万円未満」(39%) と「-100万円未満」(28%) が多数を占め、情報通信も「0以上 100万円未満」(39%) と「-100万円未満」(25%) で同様の結果となっていた。ライフ・サイエンスの方が昨年度調査と比較すると経常利益が上がっていない企業が多い。

以上のようなことから、バイオ・ライフサイエンスの場合、資本金は巨額になりがちであるが、売上高や経常利益が二極化していることが判明した。一方、情報通信では資本金が比較的小さく、売上や経常利益もそこそこに上げられるが、巨額にはなっていないということが明らかになった。

第4節 大学等発ベンチャーに対する調査結果

第2次調査の回答296件に対する大学等との関係等の調査結果は以下のとおりである。(以下括弧内の参照は第5章第2節の間を意味する。)

1 起業時の大学等との関係

(1)「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業

「特許」または「特許以外」による技術移転に大学等が関与している企業で、かつ大学等関係者以外の者が起業した企業では、その技術を、研究者個人から導入したケースが最も多く、112件(59%)であった(1の問3-1-1参照)。全体に平成15年度調査とほぼ同様の傾向であるが、研究者個人から導入した割合は年々減少傾向にあり、その代わり、「国と研究者との共有発明・特許を導入14件(9%)から23件(12%)に増加している。

政府系研究施設発ベンチャーでは、記述式の回答であったが、21 件の回答の中で、「政府系研究施設での発明」(研究者自身を含む)が 14 件、「共同研究」が 4 件という結果となった (2 の問 3-1-1 の※11 参照)。平成 15 年度調査では、12 件中、「政府系研究施設での発明」(研究者自身を含む)が 6 件、「共同研究」が 3 件という結果になっている。

また、起業者の起業前の職業は、大学・高専発ベンチャーで、回答数 225 件中、「大学関係者」 87 件 (39%) が割合として多い (1 の問 3-1-2 参照)。内訳の詳細をみると、大学の教員 59 件 (全体の 26%) が最も高い割合になっている。次いで多いのは「中小企業の経営者・役員」で、 38 件(全体の 17%)である。平成 15 年度調査でも、回答数 181 件中、「大学関係者」 72 件 (40%) が割合として多かった。内訳の詳細をみると、大学の教員 45 件 (全体の 25%) が最も高い割合になっている。次いで多いのは「中小企業の経営者・役員」で、26 件 (全体の 14%) であった。全体の傾向は昨年度調査とあまり変化はない。

一方、政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 32 件中、ほとんどが政府系研究施設研究員で、12 件(38%)を占めた(2 の間 3-1-2 参照)。また、企業の場合、大手企業では研究者・技術者、中小企業は経営者・役員の割合が高いという結果となった。平成 15 年度調査では、やはり、24 件中、ほとんどが政府系研究施設研究員で、12 件(50%)であった。また、企業では、大手企業も中小企業も、経営者や役員である場合が多かった。平成 15 年度調査と比較すると、中小企業関係者が 21%から 38%と増加しているのが特徴的である。

(2)「人材移転型」企業

「人材移転型」企業での、大学等の関係者(起業への関係者)の起業時の大学等における地位は、回答数 267 件中、教員が最も多く、186 件(70%)となっている(1 の問 3-2-1 参照)。 内訳の詳細をみると、教授 118 件(全体の 44%)、次いで助教授 41 件(全体の 15%)である。 中でも、特に、在職中の教授が 89 件(全体の 33%)というのが目立つ。平成 15 年度調査で も、回答数 201 件中、教員が最も多く、130 件(65%)となっている。内訳の詳細をみると、 教授 81 件(全体の 40%)、次いで助教授 26 件(全体の 13%)である。やはり在職中の教授 の 67 件(全体の 33%)という割合が高くなっている。平成 15 年度調査と比較すると、教員 の関与が約 5%増加し、逆に学生の関与が約 5%減少している。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 17 件中、政府系研究施設研究員が 16 件 (94%) であった (2 の間 3-2-1 参照)。技術系職員が 1 件である。平成 15 年度調査では、回答数 19 件中、政府系研究施設研究員が 18 件 (95%) で、技術系職員が 1 件あった。傾向は昨年度調査とほとんど変化はない。

さらに、その核となる技術については、大学・高専発ベンチャーでは、大学等の技術を導入したものが最も多く、回答数 226 件中 185 件 (82%) であった (1 の問 3-2-2 参照)。平成 15 年度調査でも、大学等の技術を導入したものが最も多く、回答数 166 件中 134 件 (81%) であり、傾向はほとんど変化がない。なお、詳細をみると、「研究者個人から導入」が全体の 55%

と、多数を占める。しかし、これは昨年度調査の63%と比較すると減少しており、逆に、「国 と研究者の共有発明・特許を導入」が4%から12%に増加している。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 24 件中、政府系研究施設から技術を導入したも のが、20件(83%)であった(2の問3-2-2参照)。平成15年度調査でも、回答数23件中、 政府系研究施設から技術を導入したものが 19件(83%)であり、ほぼ同じ結果となっている。

(3)「出資型」企業

「出資型」企業での、大学等の関係者の起業時の大学等における地位は、回答数 112 件中、 教員が 93 (83%) であった (第 1 の問 3-3-1 参照)。内訳の詳細をみると、在職中の教授 46 件(全体の41%)、次いで在職中の助教授16件(全体の14%)が多い。平成15年度調査で は、回答数84件中、教員が75(全体の89%)であった。内訳の詳細をみると、在職中の教授 41件(全体の49%)、次いで在職中の助教授9件(全体の11%)が多い。全体としては、教 員が若干減少し(6%)、その分、学生や研究者等の割合が増加している。

また、その核となる技術は、大学・高専発ベンチャーでは、大学等の技術を導入したものが 最も多く、回答数 96 件中 80 件(83%)である(1 の問 3-3-2 参照)。なお、詳細をみると、「研 究者個人から導入」が最も多く、54 件(全体の 56%)を占める。平成 15 年度調査も、大学等 の技術を導入したものが最も多く、回答数 66 件中 51 件(77%)であった。詳細をみると、「研 究者個人から導入」が最も多く、45件(全体の68%)を占める。ここでもやはり「研究者個人 から導入」が12%減少し、「国と研究者の共有発明・特許を導入」が0%から8%に上昇した。 TLO 経由や国有特許の導入も、昨年度調査 0%から、それぞれ 5%、7%に増加している。

政府系研究施設発ベンチャーでは該当なし。

2 現在の大学等との関係

技術の供給源となった大学等との現在の関係は(複数回答:回答数564件)、「共同研究」154 件(27%)、「技術指導を受けている」102件(18%)の順に割合が高い(1の問4-1参照)。平 成 15 年度調査(複数回答:回答数 440件)でも、「共同研究」105件(24%)、「技術指導を受 けている」79件(18%)の順であり、傾向は類似している。基本的に研究に関与するつなが りが深く、「大学等に製品・サービスを提供している」や「(インターンシップ等で)学生を受 け入れている」といったような事業的な関係の割合は若干小さくなってきている。

一方、政府系研究施設(複数回答:回答数62件)では、「共同研究」19件(31%)が最も 多く、次いで「ロイヤルティを支払っている」が 13 件(21%) であった(2 の問 4-1 参照)。 また、平成15年度調査(複数回答:回答数64件)でも、「共同研究」16件(25%)が最も多 く、次いで「ロイヤルティを支払っている」が22%であった。本年度調査では、共同研究が増 加している。

3 大学等からの支援

大学等からの起業時の支援は、回答総数 269 件中 109 件(41%) が受けており、受けてい ない方が 153 件(57%)と多くなっている(1 の問 5-1 参照)。平成 15 年度調査でも、回答総 数 211 件中 72 件(34%)が受けており、受けていない方が 133 件(63%)と多く、同様の結 果になっているが、本年度調査の方が受けている割合が増加している。具体的な起業時の支援 は、「場所・用地の提供(含む有料)」が33件と最も多く、次いで、「技術等の指導」と「出資」 が 16 件であった (表 3-7)。平成 16 年度調査では、「出資」や「シーズ提供、特許導入・実施、 技術移転」(9件)などが増加しているのが特徴的である。

政府系研究施設からの起業時の支援は、回答総数 27 件中 13 件(48%) が受けており、「受 けていない」は14件(52%)であった(2の問5-1参照)。平成15年度の回答総数21件中、 「受けている」(14 件・67%) と比較すると、大きく減少している。また、大学・高専発ベン チャー同様、「場所の提供(含む有料)」(10 件)や「特許導入・実施」(6 件)が多くなってお

り、「設備利用」が減少している(表 3-8)。

表 3-7 大学・高専発ベンチャー起業時の支援内容

支援内容	件数(複	数回答)
义 次	H15	H16
場所・用地の提供(含む有料)	14	33
技術等の指導	12	16
出資	8	16
情報提供、紹介、斡旋、アドバイス	12	11
設備利用	8	11
役職等の兼業	7	11
起業準備支援(含む書類作成)	6	10
経営相談	6	10
共同研究	6	10
シーズ提供、特許導入・実施、技術移転	2	9
PR・大学の名前の利用	4	7
特許に関するアドバイス	2	6
(学生・専門家等の)人材の提供	5	5
助成金取得支援	1	3
精神的サポート	2	2
TLOの協力	0	2
発注の優先	2	1
人的ネットワーク支援	0	1
仕事と学業の関係の配慮	0	1
受託研究	3	0
計	100	165

表 3-8 政府系研究施設発ベンチャー起業時の支援内容

支援内容	件数(複	数回答)
义 拨门谷	H15	H16
場所の提供 (含む有料)	9	10
特許導入・実施(優遇)	5	5
共同研究	3	3
兼業	1	2
設備利用	5	1
事業評価	1	1
研修受講	0	1
ベンチャー認定	0	1
人材の提供	1	0
資金提供	1	0
運営支援	1	0
計	27	24

起業後から現在まで大学等から支援を受けているかという質問には、回答総数 269 件中 134 件 (50%) が「受けている」と回答しており、「受けていない」118 件 (44%) を上回り、平成 15 年度調査と逆転した(1 の問 5-2 参照)。また、起業時より起業後に支援を受ける割合が高くなっている。具体的な支援内容としては、昨年度調査から引き続き、「技術等の指導」(37 件)や「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」(23 件)が多いが、「場所の提供」(40 件)が昨年度より大幅に増加していることや、「共同研究」(18 件)も割合を高めていること、「TLO 支援」(5 件)、「特許の導入・技術移転」(4 件)が少しずつ伸びてきたこと等が特徴的である(表3-9)。

一方、起業後から現在まで政府系研究施設から支援を受けているかという問には、回答総数 27 件中 16 件 (59%) が受けており、「受けていない」の 11 件 (41%) を上回っている (2 の 問 5-2 参照)。政府系研究施設発ベンチャーも、起業時より起業後に支援を受ける割合が高い。 具体的な支援は、平成 15 年度調査と同様「場所の提供」(9 件) や「共同研究」(7 件) が多いが、大学・高専発ベンチャーと同様、「場所の提供」の増加が目立っている (表 3-10)。

表 3-9 大学・高専発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数(複	数回答)
文族內谷 	H15	H16
場所の提供(含む有料)	16	40
技術等の指導	30	37
情報提供、紹介、斡旋、アドバイス	20	23
共同研究	11	18
経営相談·支援	13	10
設備利用	9	10
(学生・専門家等の) 人材の提供	8	8
役職等の兼業	5	6
助成金獲得	1	6
PR	6	5
TLO支援	0	5
出資・資金の提供	2	4
特許の導入・技術移転	1	4
人的ネットワーク、交流会・イベントへの参加	0	4
物資発注·購入	6	3
特許等知財の相談	5	3
マーケティング、販路開拓	0	2
技術・製品の評価	1	1
委託業務	0	1
ベンチャー認定	0	1
精神的支援	0	1
大学の信用	0	1
受託研究	1	0
計	135	193

表 3-10 政府系研究施設発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数(複	数回答)
义	H15	H16
場所の提供	6	9
共同研究	6	7
役職等の兼業	3	3
特許導入・実施	3	3
設備利用	3	3
運営相談	1	2
政府系研究施設発ベンチャーとしての認定	2	1
PR	1	1
TLO 支援	0	1
人材受け入れ	1	0
資金提供	1	0
人材提供	1	0
計	28	30

4 起業時の状況

(1) 起業の動機

起業の動機については、回答件数 239 件中、多いものから順に、

「技術の実用化」125件(52%)、

「社会的貢献」54件(23%)、

「ビジネスアイディアの商業化」37件(15%)

である (図 3-28)。

平成15年度調査でも、回答件数185件中、多いものから、

「技術の実用化」87件(47%)、

「社会的貢献」49件(26%)、

「ビジネスアイディアの商業化」24件(13%)

であり、傾向はあまり変化がない。しかし、「技術の実用化」は年々割合を高め、他を引き離す傾向にある。また、「資産の形成」 は、昨年度 1 件 (1%) が、本年度は 0 件となっている。 政府系研究施設発ベンチャー(回答数 27 件)では、

「技術の実用化」19件(70%)、

「社会的貢献」6件(22%)

の2つの回答が多い(図3-29)。平成15年度調査でも(回答数19件)、

図 3-28 大学・高専発ベンチャーの 起業の動機

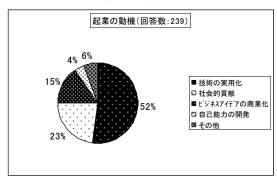
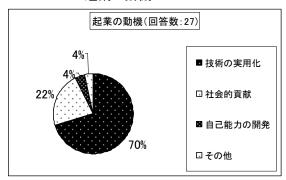


図 3-29 政府系研究施設発ベンチャーの 起業の動機



「技術の実用化」13件(68%)、

「社会的貢献」4件(21%)

の 2 つの回答が多く、傾向に変化はない。また、「ビジネスアイディアの商業化」と「資産の 形成」は昨年度調査同様 0 件であった。

動機として「資産の形成」が挙げられることがなくなっている。

(2) 起業時の資本金

大学・高専発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数 261 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 122 件(47%)と最も多く、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 73 件(28%)であった(図 3·30)。最高の額は 3 億円、平均額は 1,500 万円である。「300 万円未満」の企業も 20 件(8%)ある。これと比較すると、前述の現在の資本金(2004 年 10 月現在)は大幅に増加している。平成 15 年度調査では、回答数 204 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 96 件(47%)と最も多く、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 65 件(32%)であった。最高の額は 3 億円、平均額は 1,500 万円である。平成 15 年度調査の起業時の資本金とは傾向はほぼ同じである。

また、政府系研究施設発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数 27 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 19 件 (70%) と最も多く、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 4 件 (15%) となっている(図 3-31)。最高の額は 3 億円、平均額は 2,700 万円である。平成 15 年度調査では、回答数 21 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 13 件 (62%) と最も多く、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 3 件 (14%) であった。最高の額は 5 千万円、平均額は 1,500 万円であった。したがって、平均額は増加している。全体に「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が大きな割合を占めている。

(3) 起業時資本金の出所割合

大学・高専発ベンチャーの起業時資本金の出所割合は、創立者の自己資金が $75\sim100\%$ と回答したものが 140 件と非常に多い(図 $3\cdot32$ 、 $3\cdot33$)。また、大学等からの出資があったものが 26 件あったが、出資割合は 50%以下であることが多い(うち 23 件)。ベンチャーキャピタル からは 20 件中 14 件が 25%以下の出資割合であった。平成 15 年度調査では、創立者の自己資金が $75\sim100\%$ と回答したものが 114 件でやはり非常に多かった。また、大学等からの出資があったものが 17 件あったが、25%以下であることが多かった(うち 8 件)。ベンチャーキャピタルからも 14 件中 7 件が 25%以下の出資割合であった。全体に創立者の自己資本割合が高く、ベンチャーキャピタルからの出資があっても、割合の少ない場合が多いが、大学等からの出資割合で、「25%より大きく 50%以下」という割合が高まってきており、大学等の出資比率の若干の増加が特徴的である。

図 3-30 大学・高専発ベンチャーの 起業時の資本金

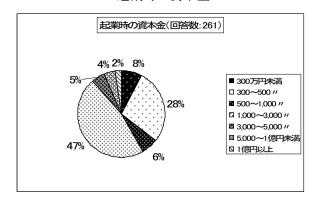


図 3-31 政府系研究施設発ベンチャーの 起業時の資本金

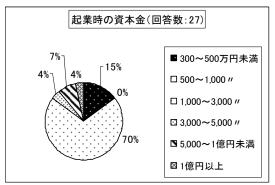


図 3·32 大学・高専発ベンチャーの 起業時資本金の出所割合

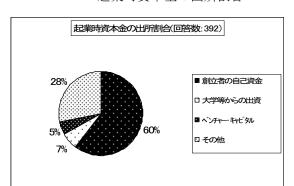


図 3-33 大学・高専発ベンチャーの 起業時資本金の創立者自己資金の割合

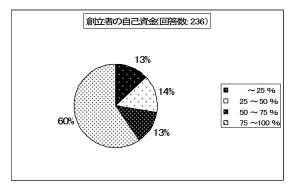


図 3-34 政府系研究施設発ベンチャーの 起業時資本金の出所割合

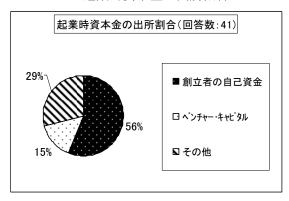
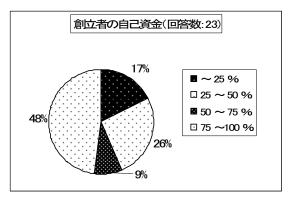


図 3-35 政府系研究施設発ベンチャーの 起業時資本金の創立者自己資金の割合



政府系研究施設発ベンチャーでも、創立者の自己資金が $75\sim100\%$ と回答したものが 11 件 と最も多い (図 3-34、3-35)。平成 15 年度調査でも 12 件で最も多く、傾向にあまり変化はない。

(4) 起業時のスタッフ

大学・高専発ベンチャーの起業時のスタッフは、回答数 243 件中、 $1\sim4$ 人が 144 件 (59%)、 $5\sim9$ 人が 70 件 (29%) と、 $1\sim9$ 人までの企業が 214 件 (88%) を占める(図 $3\cdot36$)。最高が 52 件 (28%) と、 $1\sim9$ 人までの企業が 168 件 (90%) を占めていた。最高はやはり 17 人

図 3-36 大学・高専発ベンチャーの 起業時のスタッフ

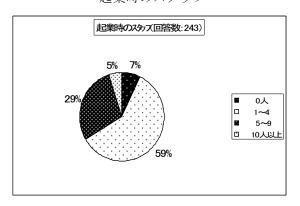
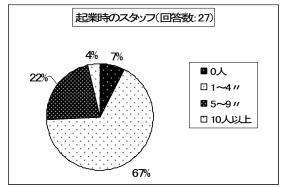


図 3-37 政府系研究施設発ベンチャーの 起業時のスタッフ



である。これはあまり変化がない。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 27 件中、1~4 人が 18 件 (67%)、5~9 人が 6 件 (22%) と、1~9 人までの企業が 24 件 (89%) を占め、最高で 11 人である (図 3·37)。平成 15 年度調査では、回答数 21 件中、1~4 人が 12 件 (57%)、5~9 人が 6 件 (29%) と、1~9 人までの企業が 18 件 (86%) を占め、最高で 14 人であった。政府系研究施設では、1~4 人の件数が若干増加し、小規模化する傾向にある。

(5) 設立時の問題点

大学・高専発ベンチャーの設立時の問題点としては(複数回答:回答数 683 件)、「資金調達」が 132 件 (19%) と高い (図 3·38)。次いで「スタッフの確保」が 110 件 (16%)、「財務・会計マネジメント」94 件 (14%)、「販売先」93 件 (14%)「入居場所」78 件 (11%)、「大学等の兼業規則等の制約」71 件 (10%) などと続いている。平成 15 年度調査でも(複数回答:回答数 516 件)、「資金調達」が 104 件 (20%) と高い (図 3·31)。次いで「販売先」が 81 件 (16%)、「スタッフの確保」77 件 (15%)、「財務・会計マネジメント」61 件 (12%)「入居場所」57 件 (11%)、「大学等の兼業規則等の制約」52 件 (10%) などと続いていた。傾向は、昨年度調査とほぼ同様であり、資金調達が最も大きな問題となっているが、本年度調査では、スタッフの確保や財務・会計マネジメントが問題の上位に上がってきている。

政府系研究施設では(複数回答:回答数 81 件)、「資金調達」14 件 (17%)、次いで「政府系研究施設の兼業規制等の制約」と「販売先」が各 13 件 (各 16%)、「スタッフの確保」12 件 (15%)などの割合が高い(図 3-39)。平成 15 年度調査では(複数回答:回答数 76 件)、「資金調達」13 件 (17%)、次いで「スタッフの確保」が 12 件 (16%)、「政府系研究施設の兼業規制等の制約」11 件 (14%)、「販売先」と「財務・会計マネジメント」各 10 件 (各 13%)などの割合が高かった。資金調達の問題は依然大きく、傾向はあまり変化がない。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも資金調達の問題が大きい。大学・高専発ベンチャーはスタッフの確保が、政府系研究施設発ベンチャーは販売先、政府系研究施設の兼業規制等の制約がそれぞれ問題とされる場合も多い。

5 公的機関の支援

大学・高専発ベンチャーで、起業に関して相談したことがあるかという設問には、回答数 279 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 141 件(51%)と最も多かった(1 の間 7-1 参照)。「公的機関」に行ったという回答は 91 件(33%)、「民間機関」へは 47 件(17%)あった。一方、平成 15 年度調査でも、回答数 221 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 108 件(49%)と最も多かった。「公的機関」に行ったという回答は 74 件(33%)、「民間機関」へは 39 件(18%)あった。全般に 15 年度調査と

図 3-38 大学・高専発ベンチャーの 設立時の問題点

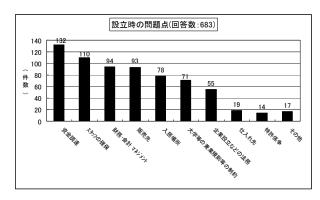
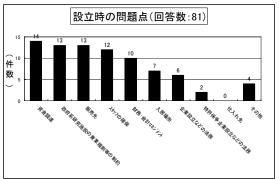


図 3-39 政府系研究施設発ベンチャーの 設立時の問題点



ほぼ同様の結果となった。また、相談に行った公的機関の内訳は、表 3-11 のとおりである。 依然都道府県関係は多いが、国や地方自治体よりも財団のような公益法人への相談も高い割合 を示している。なお、民間機関では、銀行やベンチャーキャピタル、産学連携関連・コンサル ティング関係の企業に相談する場合が多い。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 29 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 17 件(59%)と、やはり最も多かった(2 の問 7-1 参照)。また、相談した場合の機関は「民間機関」の方が多く 8 件(28%)、「公的機関」に行ったという回答は 4 件(14%)であった。公的機関の内訳は表 3-12 に示した。平成 15 年度調査では、回答数 21 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 10 件(48%)と、やはり最も多かった。相談した場合の機関は「民間機関」の方が多く、8 件(38%)「公的機関」に行ったという回答は 3 件(14%)であった。民間機関への相談が減少している。

公的機関の支援事業で役立ったものとしては、大学・高専発ベンチャー(複数回答:回答数 309件)の場合、「補助金」がトップで 76件 (25%)、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 70件 (23%)、「経営指導」 30件 (10%) であった (1 の問 7-2 参照)。全般に金融支援の割合が高い(110件/36%)が、場所の確保についても役立った場合が多いようである。平成 15年度調査(複数回答:回答数 237件)の場合、「補助金」がトップで 59件 (25%)、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 40件 (17%)、「経営指導」 30件 (13%) であった。全体の傾向に変化はないが、「インキュベータ等の施設利用」が役立ったとする回答が増加している。

政府系研究施設発ベンチャー (複数回答:回答数 14 件)では、最も多かったのが「金融支援」 5 件 (36%)、次いで「経営指導」、「技術指導」、「インキュベータ等の施設の利用」が各 2 件 (各 14%)で並んだ (2 の問 7-2 参照)。平成 15 年度調査では (複数回答:回答数 14 件)では、最も多かったのが「インキュベータ等の施設の利用」5 件 (36%)、次いで「技術指導」4 件 (29%)であった。「金融支援」が大幅に増加していることが特徴的である。

表 3-11 大学・高専発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関		件数(複	数回答)
		H15	H16
都道		17	26
経産	省およびその関係団体	7	14
	文科省およびその関係団体		3
玉	厚労省およびその関係団体	7	2
上	農水省およびその関係団体		1
	国交省およびその関係団体		1
大学	・高専関係	6	11
市町	村関係	3	6
その他(財団等)		44	50
	計	84	114

表 3-12 政府系研究施設発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関	件数(複数回答)			
公司的自政协会民	H15	H16		
政府系研究施設	2	1		
経産省およびその関係団体	1	0		
その他	1	2		
計	4	3		

表 3-13、3-14 は、公的機関の支援についてして欲しかったことである。大学・高専発ベンチャーでは、依然、補助金等への要請が強い(表 3-13)。なお、本年度調査では、「場所の提供」が倍増したほか、「財務・会計・法務アドバイス」など具体的な事務に関する支援を要請する割合が高くなっている。

政府系研究施設でも、やはり補助金等に対する要請が強い(表 3-14)。

表 3-15、3-16 は、現在必要な公的機関の支援についてである。大学・高専発ベンチャーでは、 やはり全般に圧倒的に「補助金、助成金、金融支援」への要請が強い(表 3-15)。そのほか、 「販路紹介・仕事の紹介」なども割合が高くなってきている。また、「知的所有権に関わる支援」も平成 15 年度調査に比較して多くなってきている。

政府系研究施設発では、「補助金、助成金、金融支援」が圧倒的に多い(表 3-16)。

表 3-13 大学・高専発ベンチャーが公的機関の支援事業でして欲しかったこと

士 極 事 来:	件数(複数回答)	
支援事業		H16
補助金、金融支援、資金援助	50	52
(安価な)場所の提供	9	18
責任ある支援システム、手続きの簡素化、迅速性の確保、運営の柔軟化	7	9
人材確保支援(報酬も含む)	6	9
財務・会計・法務アドバイス	0	8
情報提供	3	4
経営指導	8	4
債務保証	2	4
設備使用	1	3
業者の斡旋	3	2
販路紹介	1	2
産官連携	2	1
契約書作成の相談	1	1
新研究スキームの確保	1	1
評価・信用	0	1
広報支援(HP作成など)	0	1
特許料減額	0	1
技術支援	1	0
市場分析	1	0
起業環境の整備	1	0
情報公開	1	0
計	98	121

表 3-14 政府系研究施設発ベンチャーが公的機関の支援事業でして欲しかったこと

支援事業	件数(複数回答)	
人 (大)	H15	H16
補助金・資金提供	5	6
場所の提供	2	4
規制緩和	3	2
債務保証	2	1
経営支援	1	1
助成金情報提供	0	1
紹介	0	1
設備利用	0	1
産官連携	1	0
産官連携	1	0
手続きの簡素化	1	0
計	15	17

表 3-15 大学・高専発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数(複	[数回答)
★ 大坂 東来	H15	H16
補助金、資金提供、金融支援	67	81
販路紹介・仕事の紹介	10	15
人材確保支援(報酬も含む)	15	13
場所の提供	10	12
(財務·会計等) 経営支援·指導	3	6
関連情報提供	4	5
知的所有権に関わる支援	1	5
設備利用	4	4
産学連携支援	0	4
技術援助	1	3
人的交流の場提供・ネットワーク作り	5	2
人材育成	1	2
息の長い支援	1	2
購入	1	2
書類作成、事務代行	1	2
助成金情報の提供	0	2
PR (HP作成支援等)	0	2
支援策の整理・体系化、手続きの簡素化	5	1
債務保証	3	1
役所の窓口整備・規制緩和	2	1
業者の紹介	2	1
評価	0	1
起業環境の整備	1	0
計	137	167

表 3-16 政府系研究施設発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数(複数回答)	
大坂 事未	H15	H16
補助金、助成金、金融支援	6	11
場所の提供	1	3
設備の利用	2	1
情報提供	1	1
経営支援	1	1
債務保証	1	1
政府系研究施設発ベンチャーの認定	1	1
販路紹介	0	1
PR	0	1
専門家の関与	0	1
事務代行	0	1
産官連携	1	0
計	14	23

6 現在の事業形態および将来の目標

(1) 他の企業等との連携

現在、他の企業等と連携をしているベンチャーは、大学・高専発ベンチャーで 218 件、81% あり、かなり高い割合である(1 の問 8-1-1 参照)。連携相手としては、①国内企業(192 件、52%)、②国内大学(110 件、30%)(うち、「起業時に関係した大学」64 件(47%)、「新たに関係を築いた大学」38 件(28%)」、③海外企業(46 件、12%)の順である。平成 15 年度調査では、連携割合が 79%で、①国内企業(144 件、52%)、②国内大学(72 件、26%)(うち、「起業時に関係した大学」37 件(51%)、「新たに関係を築いた大学」20 件(28%)」、③海外企業(39 件、14%)の順であった。順位については平成 15 年度調査と同傾向である。

政府系研究施設発ベンチャーは、連携割合が23件、85%あり、これもかなり高い割合である(2の問8-1-1参照)。連携相手としては、①国内企業(19件、39%)、②海外企業、国内大学、各9件(各18%)、③国内研究施設(8件、16%)、(うち、「起業時に関係した研究施設」7件(88%)、「新たに関係を築いた研究施設」1件(13%))の順である。平成15年度調査では、連携割合が95%で、①国内企業(17件、44%)、②海外企業(7件、18%)、③国内研究施設(6件、16%)、(うち、「起業時に関係した研究施設」5件(83%)、「新たに関係を築いた研究施設」1件(17%))であった。連携している割合は、昨年度調査に比較すると減少している。また、国内企業との連携が減少し、国内の大学との連携が13%から18%に増加している。

(2) 製品・サービスの輸出

現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、大学・高専発ベンチャーでは 22 件 (8%) である (1 の問 8-1-2 参照)。輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものがほとんどで、17 件 (77%) である。平成 15 年度調査では、輸出割合が 19 件 (9%) で、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが 15 件 (79%) と、ほぼ同じ傾向である。

政府系研究施設発ベンチャーについては 9 件(33%)が輸出をしており、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが 5 件(56%)であったが、80%を最高に割合は様々である(2 の間 8-1-2 参照)。平成 15 年度調査では、7 件(33%)が輸出をしており、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが 2 件(40%)であったが、やはり、80%を最高に割合は様々であった。政府系研究施設発ベンチャーも輸出割合に大きな変化はないが、大学・高専発ベンチャーよりも割合としては高い。

また、主な輸出先としてあげられているのは、大学・高専発ベンチャーでは、回答国数 27 件中、アメリカが最も多く 9 件、次いで韓国が 6 件、ヨーロッパ 4 件などが挙げられている(1 の問 8-1-2 の※41 参照)。平成 15 年度調査では、回答国数 26 件中、アメリカが最も多く 11 件、次いで韓国が 5 件、ヨーロッパ 5 件(うち、ドイツ 3 件)などが挙げられていた。これについてはあまり変化はない。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答国数 16 件中、やはりアメリカが最多で 5 件、韓国、中国、イギリスが各 2 件、他は 1 件ずつであった(2 の間 8-1-2 の※28 参照)。平成 15 年度調査では、回答国数 13 件中、やはりアメリカが最多で 5 件、韓国とイギリスが各 2 件、他は 1 件ずつであった。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、アメリカを輸出対象の筆頭とし、 さらに、アジアの中でも韓国は高い割合を示している。

(3) 現在の事業形態と将来の目標(複数回答)

現在の事業形態は、大学・高専発ベンチャーは、回答数 518 件中「商業化に向けた開発段階」が最も多く、145 件(28%)、次いで多いのが、「研究開発や設計の受託」120 件(23%)、「製品の自主生産」78 件(15%)となっている(1 の問 8-2)。平成 15 年度調査でも、回答数 375 件中「商業化に向けた開発段階」が最も多く、119 件(32%)、次いで「研究開発や設計の受託」82 件(22%)、「製品の自主生産」62 件(17%)であった。傾向はほぼ同じであるが、「商業化に向けた開発段階」が若干減少している。

政府系研究施設発ベンチャーは、「商業化に向けた開発段階」が多く、53件中16件(30%)、次いで多いのが、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」12件(23%)、「研究開発や設計の受託」、「製品の自主生産」がそれぞれ8件(各15%)と並んでいる(2の問8・2)。平成15年度調査では、「商業化に向けた開発段階」が44件中15件(34%)と最も多く、「研究開発や設計の受託」(9件、20%)、「製品の自主生産」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ6件(各16%)と並んでいた。「開発、設計した製品を他社に委託して生産」の割合が伸びて、「商業化に向けた開発段階」や「研究開発や設計の受託」の割合が減少している。

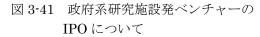
将来については、大学・高専発ベンチャー(回答数 478 件)が「開発した技術の license out」 123 件(26%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が 107 件(22%)、「製品の自主生産」が 77 件(16%)となっている(1 の間 8-2)。平成 15 年度調査では、回答数 333 件で、「開発した技術の license out」 91 件(27%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が 72 件(22%)、「製品の自主生産」が 53 件(16%)の順であった。将来の目標については、昨年度調査とあまり変化がない。

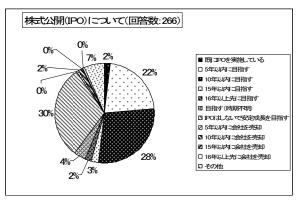
政府系研究施設発ベンチャー(回答数 53 件)は、「開発した技術の license out」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が各 14 件(各 26%)、次いで「製品の自主生産」10 件(19%)となっている(2 の間 8-2)。平成 15 年度調査では、回答数 42 件中、「開発した技術の license out」11 件(26%)、次いで「製品の自主生産」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が各 8 件(各 19%)となっていた。「開発、設計した製品を他社に委託して生産」の割合が高まっていることが特徴的である。

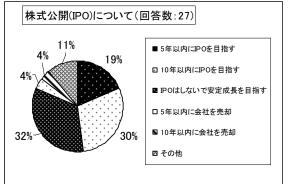
(4) 株式公開 (IPO) について

株式公開について、大学・高専発ベンチャー(回答数 266 件)は、設立後「10 年以内を目指す」企業が 75 件 (28%)、次いで「5 年以内を目指す」企業が 58 件 (22%) で、合わせて 50% を占めている(図 3-40)。平成 15 年度調査(回答数 208 件)では、設立後「10 年以内を目指す」企業が 50 件 (24%)、次いで「5 年以内を目指す」企業が 47 件 (23%) で、合わせて 47% を占めていた。平成 12 年度調査以来、IPO を目指す企業は 48 件 (66%) →60 件 (59%) →80 件 (53%) →112 件 (54%) →155 件 (58%) と変化してきているが、昨年度調査から、こ

図 3-40 大学・高専発ベンチャーの IPO について







れまで減少傾向だったものが増加傾向に転じている。

一方、政府系研究施設発ベンチャー(回答数 27 件)は、IPO を目指す企業が 13 件(49%)を占めた(図 3-41)。内訳は、設立後「5 年以内を目指す」5 件(19%)と「10 年以内を目指す」8 件(30%)が多く、「IPO はしないで安定成長を目指す」も 9 件(32%)あった。また「適当な時期に会社を売却する」とする企業は 2 件(8%)となっている。平成 15 年度調査(回答数 22 件)では、IPO を目指す企業が 10 件(45%)を占めた。内訳は、設立後「5 年以内を目指す」(18%)と「10 年以内を目指す」(18%)が多く、「IPO はしないで安定成長を目指す」は 7 件(32%)であった。また「適当な時期に会社を売却する」とする企業は 2 件(9%)となっていた。

上記(3)の将来の目標と合わせて考えてみると、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも将来像が似ており、「開発した技術のlicense out」や「開発、設計した製品を他社に委託して生産」というように研究開発分野に専念しながら、10年以内に約半数がIPOを目指し、30%程度がIPOをしないで安定成長を目指している。

7 現在の成長段階

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 268 件中、「事業開始期」が最も多く 126 件 (47%)、次いで、「準備期」97 件 (36%) であった (1 の問 8-4)。また、バイオ・ライフサイエンス、エネルギー、環境といった分野では「準備期」である割合が高い (図 3-42)。「成熟期」とする

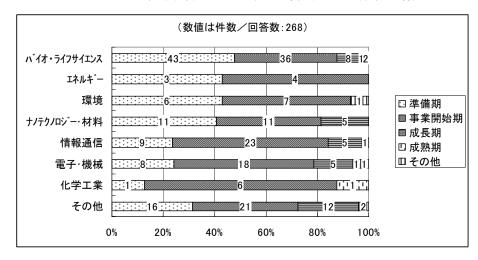
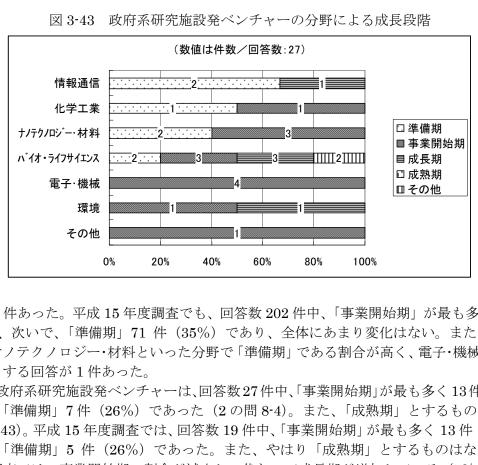


図 3-42 大学・高専発ベンチャーの分野による成長段階

(注) 段階が各時期にまたがっているため、複数回答した企業を含む。

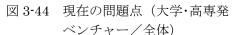


回答は4件あった。平成15年度調査でも、回答数202件中、「事業開始期」が最も多く92件 (46%)、次いで、「準備期」71件(35%)であり、全体にあまり変化はない。また、エネル ギーやナノテクノロジー・材料といった分野で「準備期」である割合が高く、電子・機械には「成 熟期」とする回答が1件あった。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数27件中、「事業開始期」が最も多く13件(48%)、 次いで、「準備期」7件(26%)であった(2の問8-4)。また、「成熟期」とするものはなかっ た (図 3-43)。平成 15 年度調査では、回答数 19 件中、「事業開始期」が最も多く 13 件 (68%)、 次いで、「準備期」5 件(26%)であった。また、やはり「成熟期」とするものはなかった。 本年度調査では、事業開始期の割合が減少し、代わって成長期が増加している(5%→19%) という変化があった。

8 現在の問題点

大学・高専発ベンチャーの現在の問題点として(複数回答:回答数 1056 件)、選択肢中最も 多かったものが「スタッフの確保」344 件 (32%)、次いで「資金調達」300 件 (28%) であ る (図 3-44)。内訳の詳細をみると (図 3-45~3-51)、「技術開発のスタッフ不足」が 139件 (全 体の 13%)、「研究開発資金の不足」が 119 件(全体の 11%)、「運転資金が不足」101 件(全 体の 10%) の順に高くなっている。「困っていることは特になし」は 30件(全体の 3%) あっ た。平成 15 年度調査で現在の問題点として挙げられているものもほぼ同様の傾向で(複数回 答:回答数 867件)、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」269件(31%)、次いで



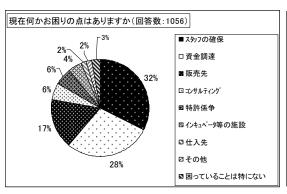


図 3-45 現在の問題点:スタッフの確保の内訳 (大学・高専発ベンチャー)

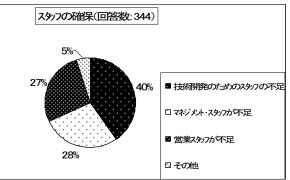
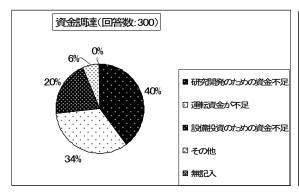


図 3-46 現在の問題点:資金調達の内訳 (大学・高専発ベンチャー)

図 3-47 現在の問題点:販売先の内訳 (大学・高専発ベンチャー)



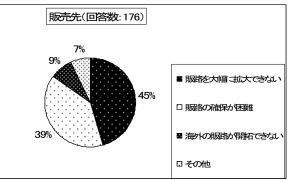
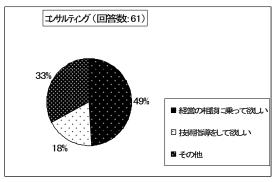


図 3-48 現在の問題点: コンサルティングの内訳 図 3-49 現在の問題点: 特許係争の内訳 (大学・高専発ベンチャー) (大学・高専発ベンチャー)



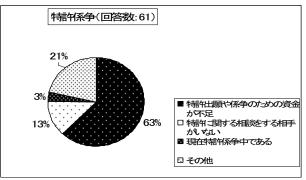
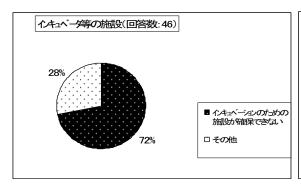
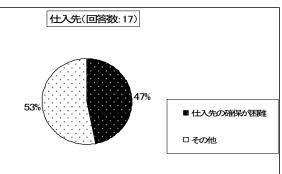


図 3-50 現在の問題点: インキュベータ等の 施設の内訳 (大学・高専発ベンチャー)

図 3-51 現在の問題点:仕入先の内訳 (大学・高専発ベンチャー)





「資金調達」242件(28%)である。内訳の詳細をみると、「技術開発のスタッフ不足」が108件(全体の12%)、「研究開発資金の不足」が95件(全体の11%)と高くなっている。「困っていることは特になし」は12件(全体の1%)であった。傾向は平成15年度調査からほとんど変化はない。

政府系研究施設発ベンチャーの現在の問題点として(複数回答:回答数 115 件)、選択肢中最も多かったものは「資金調達」34 件(29%)、次に「スタッフの確保」(32 件、28%)である(図 3-52)。「資金調達」と「スタッフの確保」は大学・高専発ベンチャーでも大きな問題と

図 3-52 現在の問題点(政府系研究施設発 ベンチャー全体)

現在何かお困りの点はありますか 🗖 資金調達 (回答数:115) □スタッフの確保 ■ 販売先 4% □特許係争 2% □ コンサルティング 4% 29% 図 インキュベータ等の施設 □仕入先 ☑その他 28% 17% ■ 困っていることは特に ない

図 3-53 現在の問題点:資金調達の内訳 (政府系研究施設発ベンチャー)

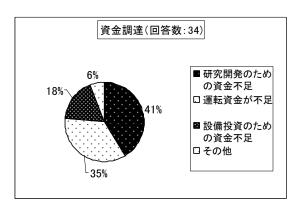


図 3-54 現在の問題点:スタッフの確保の内訳 (政府系研究施設発ベンチャー)

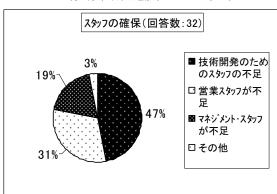


図 3-55 現在の問題点:販売先の内訳 (政府系研究施設発ベンチャー)

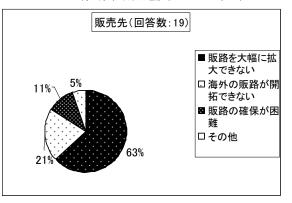


図 3-56 現在の問題点:特許係争の内訳の内訳 (政府系研究施設発ベンチャー)

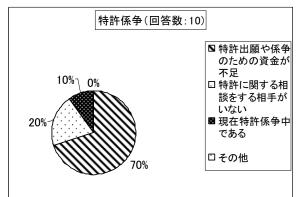


図 3-57 現在の問題点:コンサルティングの内訳 (政府系研究施設発ベンチャー)

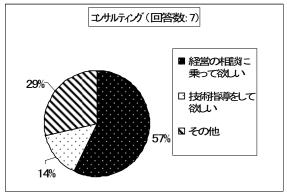


図 3-58 現在の問題点:インキュベータ等の施設 (政府系研究施設発ベンチャー)

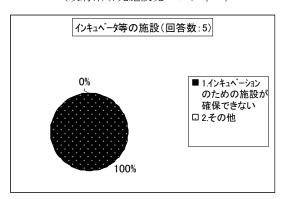
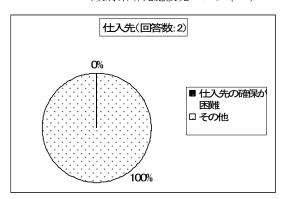


図 3-59 現在の問題点:仕入先の内訳 (政府系研究施設発ベンチャー)



なっているが、政府系研究施設発ベンチャーでは前者の問題が若干高い割合を示している。内 訳の詳細をみると (図 $3-53\sim3-59$)、「技術開発のためのスタッフの不足」15 件 (全体の 13%)、 「研究開発のための資金不足」 14 件 (全体の 12%)、「運転資金が不足」と「販路を大幅に拡

大できない」が各 12 件(各全体の 10%)となっている。「困っていることは特になし」は 1 件(1%)あった。平成 15 年度調査では(複数回答:回答数 98 件)、選択肢中最も多かったものは「資金調達」と「スタッフの確保」(各 29 件、各 30%)であった。内訳の詳細は、「研究開発のための資金不足」と「技術開発のスタッフ不足」がそれぞれ 13 件(各全体の 13%)、「営業スタッフ不足」が 9 件(全体の 9%)となっていた。平成 15 年度調査と比較すると、販売先の問題が若干の増加を示している。

9 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

大学・高専発ベンチャーの起業およびその後の経営に関して、大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことについて、自由記入式で回答を求めたところ、表 3·17 のような結果が出た。昨年度調査同様、「場所の提供」が最も多かったが、「出資・資金調達支援」の件数が大きく伸びた。また、知財ルールの明確化を求める声も高くなってきていることや、全学的支援・雰囲気作りを要請している回答、共同研究を推進したいという回答が多くなってきていることが特徴である。学内に場所を確保し、研究と資金面で大学と密接に連携しながら経営をしていきたいとするベンチャーが増加しているといえる。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、「出資・資金の支援」を求める回答が増加した(表 3-18)。また、設備使用を求める声も新たに出てきた。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、資金面では苦心をし、大学等の 出資を強く求めている。

表 3-17 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容		件数 (複数回答)	
		H16	
学内に場所の提供	11	13	
出資、資金調達支援	6	12	
規制緩和、融通性、手続き等の簡素化、効率化	11	10	
リエゾンセンター等のシステムの整備や職員の充実、ベンチャー支援専任 職員の配置(非常勤でなく)	9	10	
兼業規制の緩和	10	8	
設備利用	8	8	

(特許・利益相反等) 知財ルールの明確化	4	8
技術指導	5	7
販路紹介	5	6
全学的支援・雰囲気作り、大学の理解	0	6
PR、宣伝、斡旋	8	5
シーズ・技術の(理解できるような)情報提供	7	5
共同研究	0	5
優先的な事業の委託や製品の購入	7	4
人材育成	3	4
大学や学生と企業との交流の場づくり	5	3
製品の評価(お墨付き)	2	3
人材支援	1	3
役割分担の明確化	1	3
スピード	0	3
大学発ベンチャーの認定 (称号)	0	3
特許等知財に関する相談、知財手続き代行	3	2
地域支援	0	2
教員に時間的ゆとりを	0	2
兼業や発明をした教員の評価の確立	0	2
(ビジネスに結びつくような)研究開発	4	1
インターンシップや学生の就職先になるようにする	4	1
特許の発明者権利の強化	3	1
設備の整備・充実	2	1
支援の継続	2	1
TLO の充実(特許料負担)	1	1
スムーズな技術移転	0	1
MOT	0	1
小口の受託研究	0	1
学生起業家に対する学業面での融通	0	1
共催・後援等積極的に参加	0	1
大学は株式を持たないほうがよい	0	1
マーケティング	0	1
大学教員等の積極的姿勢	4	0
基礎研究	2	0
相互利用	2	0
経営相談	2	0
教育の自由化 (単位認定等)	1	0
技術の持続的提供	1	0
パートナーシップの強化	1	0
特許の専用実施権	1	0
責任ある対応	1	0
全く新しいシーズの提供	1	0
長い目で見て欲しい	1	0
計	139	150

表 3-18 起業、経営で政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容 件数(複数回答		数回答)
文 仮 的 谷	H15	H16
出資·資金支援	1	5
設備使用	0	3
管理過剰・迅速に判断・対応を	2	1
製品購入	0	1
ベンチャー認定 (称号)	0	1
販路紹介	0	1
兼業規制の緩和	2	0
リエゾンの人材不足	2	0
場所の(長期的)提供	1	0
情報提供	1	0
信用の裏付け	1	0
相互交流	1	0
知財ルールの明確化	1	0
積極的姿勢	1	0
国の支援の法制化等	1	0
計	14	12

10 その他の問題点、感想

大学・高専発ベンチャーに、その他、起業等に関することで問題点、感想等、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-19 のような結果となった。平成 15 年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかる。また、昨年度調査と同様、人材確保難の問題のほか、本年度調査では、起業した後の経営の支援を長期的にして欲しいという意見が目立った。これまで起業自体に関する問題点が多くみられたが、経営の維持という点に問題がシフトしているといえる。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、規制が厳しい、国有特許の取扱い条件が厳しいなど、 仕組みに対する問題点を指摘するものが多かった(表 3-20)。

表 3-19 大学・高専発ベンチャーのその他の問題点、感想等

内 容 —		数回答)
Fi 任	H15	H16
資金繰り上の問題(助成金が欲しい、起業初期段階で資金が要る、税制優遇措置、全く新しい制度の導入等)	19	14
長期的支援を(起業は容易だが維持は困難)	1	8
人材確保難 (マネジメント等)	5	6
大学事務職員の資質向上を、事務体制の強化を、スピード不足、要意 識改革	3	5
助成金支給の審査基準が不公平	0	4
兼業規制が強すぎる	2	3
時間がない(大学の業務が忙しい)	0	3
国の制度をきちんと整えて欲しい、補助金制度を整えて欲しい	0	3
国立大学の法人化後の諸制度(兼業等)を明確化して欲しい	0	3
日本社会は起業しにくい	0	3

マネジメント等の専門家(財務・法律・経理等)が必要 4 2 経営者のマインドが重要 2 2 大学のバックアップを 1 2 VCが不満、十分気をつけたほうがよい 1 2 助成金は使いにくい(研究開発費ではなく運営費の割合の増加を望む等) 0 2 案等) 0 2 Aペースが不足 0 2 経験が必要 0 2 大学と企業の人材交流が必要 0 2 建業時の計画性が重要 0 2 技術者だけではなく経営者が必要 0 2 連帯保証人制度に不満市場調査やマーケットは重要 2 1 営業支援をして欲しい 2 1 リスクが大きい、現実は厳しい 2 1 信頼関係が大事 1 1 規制の緩和 1 1 会社の事務が大変 1 1 経営・立案能力が必要 1 1 業者の必要 1 1 対力が必要 1 1 支援は国費の無駄遣い 0 1 大学発ベンチャーは情報量が豊富 0 1 ものづくりのベンチャーが重要 0 1 ものは、対力を表します。 0 1 ものは、対力を表します。 0 1 <tr< th=""></tr<>
大学のバックアップを12VC が不満、十分気をつけたほうがよい12助成金は使いにくい(研究開発費ではなく運営費の割合の増加を望む等)02スペースが不足02経験が必要02大学と企業の人材交流が必要02起業時の計画性が重要02技術者だけではなく経営者が必要02連帯保証人制度に不満31市場調査やマーケットは重要21営業支援をして欲しい21リスクが大きい、現実は厳しい21信頼関係が大事11規制の緩和11会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11対益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
VC が不満、十分気をつけたほうがよい 1 2 助成金は使いにくい (研究開発費ではなく運営費の割合の増加を望む等) 0 2 スペースが不足 0 2 経験が必要 0 2 大学と企業の人材交流が必要 0 2 起業時の計画性が重要 0 2 技術者だけではなく経営者が必要 0 2 連帯保証人制度に不満 3 1 市場調査やマーケットは重要 2 1 営業支援をして欲しい 2 1 リスクが大きい、現実は厳しい 2 1 信頼関係が大事 1 1 規制の緩和 1 1 会社の事務が大変 1 1 経営・立案能力が必要 1 1 産業力が必要 1 1 対益を追いにくい 1 1 大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要 1 1 支援は国費の無駄遣い 0 1 大学発ベンチャーは情報量が豊富 0 1 ものづくりのベンチャーが重要 0 1 助成金情報が欲しい 0 1
助成金は使いにくい (研究開発費ではなく運営費の割合の増加を望む等) 0 スペースが不足 0 経験が必要 0 大学と企業の人材交流が必要 0 起業時の計画性が重要 0 技術者だけではなく経営者が必要 0 連帯保証人制度に不満 3 市場調査やマーケットは重要 2 営業支援をして欲しい 2 リスクが大きい、現実は厳しい 2 信頼関係が大事 1 規制の緩和 1 会社の事務が大変 1 経営・立案能力が必要 1 営業力が必要 1 利益を追いにくい 1 大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要 1 支援は国費の無駄遣い 0 大学発ベンチャーは情報量が豊富 0 ものづくりのベンチャーが重要 0 助成金情報が欲しい 0
等) 0 2 Aペースが不足 0 2 経験が必要 0 2 大学と企業の人材交流が必要 0 2 起業時の計画性が重要 0 2 技術者だけではなく経営者が必要 0 2 連帯保証人制度に不満 3 1 市場調査やマーケットは重要 2 1 営業支援をして欲しい 2 1 リスクが大きい、現実は厳しい 2 1 信頼関係が大事 1 1 規制の緩和 1 1 会社の事務が大変 1 1 経営・立案能力が必要 1 1 営業力が必要 1 1 対益を追いにくい 1 1 大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要 1 1 支援は国費の無駄遣い 0 1 大学発ベンチャーは情報量が豊富 0 1 ものづくりのベンチャーが重要 0 1 助成金情報が欲しい 0 1
経験が必要02大学と企業の人材交流が必要02起業時の計画性が重要02技術者だけではなく経営者が必要02連帯保証人制度に不満31市場調査やマーケットは重要21営業支援をして欲しい21リスクが大きい、現実は厳しい21信頼関係が大事11規制の緩和11会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11耐益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
大学と企業の人材交流が必要 0 2 起業時の計画性が重要 0 2 技術者だけではなく経営者が必要 0 2 連帯保証人制度に不満 3 1 市場調査やマーケットは重要 2 1 営業支援をして欲しい 2 1 リスクが大きい、現実は厳しい 2 1 信頼関係が大事 1 1 規制の緩和 1 1 会社の事務が大変 1 1 経営・立案能力が必要 1 1 対立を追いにくい 1 1 大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要 1 1 支援は国費の無駄遣い 0 1 大学発ベンチャーは情報量が豊富 0 1 ものづくりのベンチャーが重要 0 1 助成金情報が欲しい 0 1
起業時の計画性が重要 0 2 技術者だけではなく経営者が必要 0 2 連帯保証人制度に不満 3 1 市場調査やマーケットは重要 2 1 営業支援をして欲しい 2 1 リスクが大きい、現実は厳しい 2 1 信頼関係が大事 1 1 規制の緩和 1 1 会社の事務が大変 1 1 経営・立案能力が必要 1 1 可能 1 1 対立を追いにくい 1 1 大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要 1 1 支援は国費の無駄遣い 0 1 法務局不親切、経済産業局親切 0 1 大学発ベンチャーは情報量が豊富 0 1 ものづくりのベンチャーが重要 0 1 助成金情報が欲しい 0 1
起業時の計画性が重要 0 2 技術者だけではなく経営者が必要 0 2 連帯保証人制度に不満 3 1 市場調査やマーケットは重要 2 1 営業支援をして欲しい 2 1 リスクが大きい、現実は厳しい 2 1 信頼関係が大事 1 1 規制の緩和 1 1 会社の事務が大変 1 1 経営・立案能力が必要 1 1 可能 1 1 対立を追いにくい 1 1 大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要 1 1 支援は国費の無駄遣い 0 1 法務局不親切、経済産業局親切 0 1 大学発ベンチャーは情報量が豊富 0 1 ものづくりのベンチャーが重要 0 1 助成金情報が欲しい 0 1
連帯保証人制度に不満31市場調査やマーケットは重要21営業支援をして欲しい21リスクが大きい、現実は厳しい21信頼関係が大事11規制の緩和11会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11営業力が必要11利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01支援は国費の無駄遣い01技務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
市場調査やマーケットは重要21営業支援をして欲しい21リスクが大きい、現実は厳しい21信頼関係が大事11規制の緩和11会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11営業力が必要11利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01支援は国費の無駄遣い01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
営業支援をして欲しい21リスクが大きい、現実は厳しい21信頼関係が大事11規制の緩和11会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11営業力が必要11利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01支援は国費の無駄遣い01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
リスクが大きい、現実は厳しい21信頼関係が大事11規制の緩和11会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11営業力が必要11利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
信頼関係が大事11規制の緩和11会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11対益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
規制の緩和11会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11営業力が必要11利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
会社の事務が大変11経営・立案能力が必要11営業力が必要11利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
経営・立案能力が必要11営業力が必要11利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
営業力が必要11利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
利益を追いにくい11大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
大学発ベンチャーのあり方の根本的議論の場が必要11支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
支援は国費の無駄遣い01法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
法務局不親切、経済産業局親切01大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
大学発ベンチャーは情報量が豊富01ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
ものづくりのベンチャーが重要01助成金情報が欲しい01
助成金情報が欲しい 0 1
以前より状況はよくなっている 0 1
大学の支援に感謝している 0 1
製品化が困難、すぐ商品化できるものでないとだめ、起業に壁がある 5 0
熱意・志が重要 2 0
実践的起業教育やビジネスマナー教育の充実 2 0
文科系のベンチャーへも支援を、文科系教員の交流を 2 0
個人保証の軽減を 2 0
大学発ベンチャーは信用度が低い 2
実施権やロイアリティ配分の優遇措置をして欲しい 2 0
起業してよかった 2 0
社会が起業をあおりすぎる 2 0
知財保護問題・特許問題がある 2
特許費用が大変、軽減を 1 0
発表の場が欲しい、人的交流が重要、欲しい 1 0
役所は情報を Open に 1 0
官庁のベンチャー参入システム形成が必要(納入実績を求めない) 1 0
若手技術者とベテラン経営・営業の組み合わせがうまくいった 1 0
既存の起業と組むのがよい 1 0

大学のシーズは鵜呑みにできない	1	0
大学発ベンチャーには公益性が必要	1	0
大企業のチャレンジ精神が不足	1	0
大学の支援だけでは無理	1	0
大学発はブランドにならない	1	0
大学発の差別化が必要	1	0
大学等で開発製品を導入して欲しい	1	0
社会ニーズに合う共同研究が必要	1	0
技術のみならず社会の評価が重要	1	0
登記手続きに時間と費用がかかりすぎる	1	0
大学からの新技術導入が困難	1	0
計	94	90

表 3-20 政府系研究施設発ベンチャーのその他の問題点、感想

内容	件数(複	数回答)
PJ 谷	H15	H16
国有特許の取扱に柔軟性を	0	1
知識のない公務員がビジネス支援をするのは疑問	0	1
兼業規制が強い	0	1
規制が強すぎる、官僚的	2	0
起業に関する情報や基本的やり方を教えて欲しい	2	0
起業初期段階に金銭的支援を	1	0
起業には事務手続き等に時間がかかり、苦労する	1	0
小規模なら IT を利用し、若干の公的機関の支援があれば起業可	1	0
安価な場所が必要	1	0
事業化の仕方を考えた方がよい	1	0
自己資金、VCなど、どの資金を利用すべきか悩ましい	1	0
5年程度の長期的支援が欲しい	1	0
計	11	3

以上、第2次調査については、政府系研究施設発ベンチャーのサンプル数が少なかったが、大学等発ベンチャーの大方の傾向を把握することができた。

第4章 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査のまとめ

今回の大学等発ベンチャー調査は、平成12年度以来、第5回目にあたる。本調査を通して みえてきた、日本の大学等発ベンチャーの課題と推進方策について、昨年度調査と比較しなが ら以下にまとめる。(以下括弧内の参照は第5章第2節の問を意味する。)

まず大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの数については、平成 15 年度調査結果である 614 社に比べて、平成 16 年度調査では 916 社で、302 社増加し、1.5 倍になっていることが注目される(表 2-11)。

暦年でみた場合の各年のベンチャー設立数は、1998 年 33 社、1999 年 62 社、2000 年 127 社、2001 年 152 社、2002 年 159 社、2003 年 179 社、2004 年 115 社(8 月末現在)と、2000 年に入って毎年 100 社を超えるベンチャーが設立されている(図 4-1)。

また、今年度は、国立、公立、私立大学ともベンチャー数の増加率が 50%前後と同程度になったが、1 大学あたりのベンチャー設立数は国立大学が 6.5 社と高い数値を示しているのに対し、他大学等は 1 社にも満たない。これは、平成 16 (2004) 年度の国立大学の法人化をはさみ、その前後で各国立大学での産学連携事業や、技術移転の具体的方法としての大学等発ベンチャーに対する取組が一層活発化していることの表れとみることができる。

さて、起業に関する相談機関の整備といった点をみると、徐々に整備が進んできており、「学内」では全体で23%の設置が済んでいる。特に、私立大学における「学内」設置のケースの増加が特徴的である。

産学連携に関する大学の支援策等については、表 4-1 のような結果となった。

国立大学でTLOに対して30%、ベンチャーに対して40%、施設使用をさせており、割合が高くなっているのが特徴的である。特に、ベンチャーに対する施設提供は昨年度の19%より大幅に高い割合になっている。しかし、私立大学の方が無償で貸している割合が高い。また、国立大学で60%以上がベンチャーの兼業をしていることなども目立っている。一方、ベンチャー

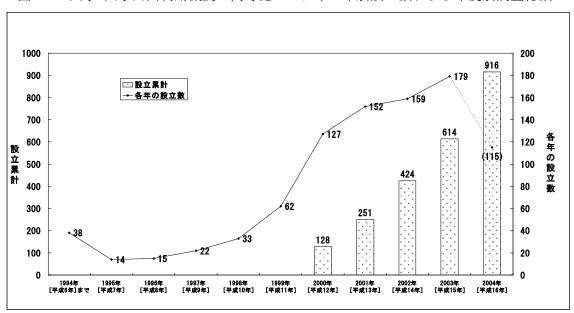


図 4-1 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー年別設立数および年度別調査総数

(注) 2004年の設立数は、8月末現在のものである

表 4-1 大学等のベンチャーに対する支援施策等

	支援策	大学·高專·大学共同利 用機関全体	国立大学	私立大学
1	インキュベーション施 設の整備	学内:11%[7%] 学外:7%[7%]	学内:39%[20%] 学外:17%[13%]	学内:6%[4%] 学外:3%[3%]
2	TLO の無償施設使用	7%[6%]	30%[25%]	2%[2%]
3	ベンチャーの施設使用	12%[7%]	40%[19%]	7%[5%]
4	ベンチャーの施設使用料	有償:72%[38%] 無償:28%[62%]	有償:83%[一] 無償:17%[一]	有償:55%[35%] 無償:45%[65%]
5	企業等による産学共同 研究施設の整備	3%[2%]	5%[4%]	3%[2%]
6	ベンチャーキャピタル ファンドの有無	2%[2%]	8%[6%]	1%[2%]
7	ベンチャーへの出資	経験:3%[2%] 意欲:12%[13%]		経験:4%[2%] 意欲:13%[15%]
8	起業支援制度	学内:6%[5%] 学外:6%[5%]	学内:18%[13%] 学外:18%[10%]	学内:5%[4%] 学外:3%[3%]
9	教員の TLO 兼業	8%[6%]	26%[19%]	4%[3%]
10	教員のベンチャー兼業	21%[15%]	62%[42%]	13%[11%]
11	一般企業の兼業	8%	36%	2%
12	役員兼業の場合の休職	1%[1%]	2%[2%]	0%[0%]

(注) 「 内は平成15年度調査結果。

対する出資経験は、私立大学でわずかに上昇している。全般にベンチャーに対する支援策は増大しているが、ベンチャーの施設使用料に関して、国立大学の有償割合が高いため、昨年度調査よりも無償の割合が低下している。

兼業については、国立大学についてみてみると、「勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある」の割合が高くなっている(表 2-48)。一方、私立大学は「勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない」という最も緩やかな大学が最も多いが、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」も同程度に割合が高く、全体としては後者のケースの割合が最も高くなっている。なお、時間数制限に関しては、国立大学で「勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある」場合は、10時間/週または 20時間/週が最も多かった。

兼業収入の制限は、大学・高専発ベンチャーは、全体で「ない」との回答が高く、40%を占めている(表 2-50)。これは私立大学(53%)が多数を占めていることが影響しているためで、国立大学は「ないが要報告」とするものが55%と、多数派になっている。

教員等の株式保有の制限については、大学・高専発ベンチャーは、「ない」の回答が過半数を占めている(表 2-52)。また、政府系研究施設における株式保有の制限は、「ある」と「ない」が半々であり、大学・高専と比較すると規制が強い(表 2-53)。

さらに、大学等発ベンチャーの平均像についてまとめたものが表 4-2 である。これをみると、大学・高専発ベンチャーは、全般に大きな変化はないが、資本金・社員数・売上高の平均は全て増加している。しかし、社員数の小規模化(1~4 人の増加)と経常利益の少額範囲(-100 万円未満)の増加があった。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、資本金・売上高の平均額は増加したものの、社員数・経常利益の平均は減少している。さらに、高額な資本金を集める企業がいくつか出てきており、経常利益にベンチャー間の格差がある。

なお、大学・高専発ベンチャーで、起業時の資本金は創設者の自己資金の割合が依然高いが、 大学等からの出資割合が徐々に伸びてきた(図 3-32、3-33)。

表 4-2 大学等発ベンチャーの平均像

内 容		大学·高専		政府系研究施設	
		H15	H16	H15	H16
資 本 金	最も多い領域	1,000 万以上	1,000 万以上	1,000 万以	1,000 万円
		3,000 万円未	3,000 万円未満	上 3,000 万	以上 3,000
		満(41%)	(32%)	円 未 満	万円未満
				(48%)	(47%)
	平均	9,300 万円	1億3,000万円	4,200 万円	7,100 万円
社 員 数	最も多い領域	0~9人	0~9 人	0~9 人	0~9 人
		(76%)	(71%)	(76%)	(74%)
	平均	9.0 人	9.7 人	6.5 人	6.3 人
売 上 高	最も多い領域	1,000 万以上	「100 万円以	「1,000 万	100 万円以
		3,000 万円未	上 1,000 万円	以上 3,000	上 1,000 万
		満(19%)、	未満」と「1,000	万円未満」	円 未 満
		5,000 万以上	万円以上3,000	と「1 億円以	(28%),
		1 億円未満	万円未満」が各	上」が各	100 万円未
		(18%)	21%	26%	満(20%)
	平均	1億100万円	1億900万円	5,600 万円	9,800万
経常利益	最も多い領域	0以上100万	-100 万円未満	0 以上 100	-100 万円未
		円 未 満	(35%)	万円未満	満(42%)
		(33%)		(37%)	
	平均	-300 万円	-1,700 万円	-300 万円	-900 万円

起業のもととなった技術は、研究者個人から導入したケースが多いいものの、年々減少し、 逆に、「国と研究者との共有発明・特許を導入」が増加していることが特徴である。

また、大学・高専発ベンチャーで割合の最も高かった「人材移転型」の企業での起業時の大学等での身分は、教授(44%)や助教授(15%)が最も多く、在職中の教授が89件(33%)というのが目立つ(1の問 3-2-1参照)。平成15年度調査と比較すると、教員の関与が約5%増加し、逆に学生の関与が約5%減少しているが、これらの関与の増減の関係は毎年異なっている。

政府系研究施設発ベンチャーにおいて多数を占めた「特許による技術移転型」や3番目に多かった「特許以外による技術移転型」では、中小企業関係者の関与の増大が特徴的であった(2の問 3-1-2 参照)。

技術の供給源となった大学等との関係は、全体に「共同研究」が最も多く、基本的に研究での関わりが中心となっている(1 および 2 の間 4-1 参照)。

さらに、大学等からの起業時支援は、全体に受けていない方が多く、昨年度調査と比較すると、大学・高専発ベンチャーでは受けている割合が増加したものの、政府系研究施設発ベンチャーでは回答が逆転して、受けていない方が大幅に増加した(1 および 2 の問 5·1 参照)。全体の特徴としては、受けている場合に、「場所の提供」が最も多く、併せて、「特許導入・実施」が増加傾向にあることがあげられる。(表 3·7、3·8)。大学・高専発ベンチャーでは「出資」も増えてきている。

一方、起業後の支援は、大学・高専発ベンチャーで、50%が「受けている」、44%が「受けていない」で、回答割合が平成 15 年度調査と逆転した(1 の問 5-2 参照)。具体的には、昨年度調査同様、「技術等の指導」(37 件)や「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」(23 件)の割合が高いが、「場所の提供」(40 件)が昨年度調査よりも大幅に増加し、トップに躍り出た(表 3-9)。また、「共同研究」(18 件)、「TLO 支援」(5 件)、「特許の導入・技術移転」(4 件)が少

しずつ伸びてきたことは特徴的である。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、「場所の提供」 (9件) や「共同研究」(7件) の割合が多く、前者の増加が特徴的である(表 3-10)。なお、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、起業時より起業後に支援を受ける割合が高い。

起業の動機としては、大学・高専発ベンチャー、政府系研究施設発ベンチャーともに「技術の実用化」(各 52%、70%)が多く、次いで「社会的貢献」(各 23%、22%)となっている(図 3-28、3-29)。両者とも「資産の形成」とする回答はなかった。

大学・高専発ベンチャーで、起業に関して相談したことがあるかという設問には、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 51%と最も多かった (1 の問 7-1 参照)。相談に行った公的機関の内訳は、依然都道府県関係が多いが、他の機関では財団のような公益法人への相談割合が高い (表 3-11)。なお、民間機関では銀行やベンチャーキャピタル、産学連携関連・コンサルティング関係の企業に相談する場合が多い。政府系研究施設発ベンチャーでも、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 59%と、やはり最も多かった (2 の問 7-1 参照)。

大学・高専発ベンチャーで、公的機関の支援で役立ったという回答が多かったのが「補助金」や「インキュベータ等の施設利用」であった(1の間 7-2 参照)。これは、昨年度調査と同じ傾向であるが、「インキュベータ等の施設利用」が増加したことが特徴的である。政府系研究施設発ベンチャーの方は、「金融支援」の増加が目立った(2の間 7-2 参照)。

公的機関の支援についてして欲しかったことも、全体に、やはり補助金、資金援助等に対する要請が依然高い(表 3·13、3·14)。また、大学・高専発ベンチャーでは、「場所の提供」が倍増したほか、「財務・会計・法務アドバイス」などの具体的な事務に関する支援を要請する割合が高くなっている。

一方、現在必要な公的機関の支援については、やはり全般に圧倒的に補助金や助成金等の金融支援への要請が高い(表 3·15、3·16)。また、大学・高専発ベンチャーでは、「知的所有権に関わる支援」も増加傾向にある。

現在他の企業と連携しているベンチャーは多く、大学・高専発ベンチャー・政府系研究施設発ベンチャー、それぞれ81%、85%に上っている(1 および2 の問8-1-1 参照)。連携相手は主に国内企業である。連携相手としては、大学・高専発ベンチャーの場合、①国内企業、②国内大学、③海外企業の順であるが、政府系研究施設発ベンチャーは、①国内企業、②海外企業・国内大学、③国内研究施設の順となった。両者とも、国内大学との連携割合が増加している。また、現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、政府系研究施設発ベンチャーが

33%であるのに対し、大学・高専発ベンチャーは8%にすぎない(1および2の間8·1-2参照)。輸出の全売り上げに対する割合は、大学・高専発ベンチャーでは、25%以下とするものがほとんどで(77%)、政府系研究施設発ベンチャーは、25%以下が多いものの(56%)、割合は様々である。大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、アメリカを輸出対象の筆頭とし、さらに、アジアの中でも韓国が比較的高い割合を示している。

現在の事業形態と将来の目標についてみると、現在の事業形態は、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも商業化に向けた開発段階(各 28%、30%)が最も多かった(1 および 2 の問 8・2 参照)。将来の目標は、前者が「開発した技術の license out」(26%)、後者が「開発した技術の license out」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」(各 26%)が最も多い。大学・高専発ベンチャーは平成 15 年度調査とあまり変化はないが、政府系研究施設発ベンチャーは、将来・現在ともに「開発、設計した製品を他社に委託して生産」の割合が高まった。

株式公開について、大学・高専発ベンチャーでは、平成 12 年度調査以来、IPO を目指す企業は 48 件 (66%) $\rightarrow 60$ 件 (59%) $\rightarrow 80$ 件 (53%) $\rightarrow 112$ 件 (54%) $\rightarrow 155$ 件 (58%) と変化してきているが、平成 15 年度調査から、これまで減少傾向だったものが増加傾向に転じている(図 3-40)。政府系研究施設発ベンチャーでも同様で、IPO を目指す企業が 45%から 49%

と増加した(図3-41)。

以上のことから、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも全体に将来像が似ており、「開発した技術の license out」や「開発、設計した製品を他社に委託して生産」というように研究開発分野に専念しながら、10年以内に約半数が IPO を目指し、30%程度は IPO をしないで安定成長を目指している。

現在の成長段階は、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、「事業開始期」が最も多く(各 47%、48%)、次いで、「準備期」(各 36%、26%)であった(1 および 2 の問 8-4 参照)。「成熟期」という回答は、大学・高専発ベンチャーに 4 件あった(昨年度調査では 1 件のみ)。

設立時の問題点としてあげているのは、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも「資金調達」である(各 19%、17%)(図 3-38、3-39)。また、大学・高専発ベンチャーでは「スタッフの確保」(16%)が、政府系研究施設発ベンチャーでは「販売先」と「政府系研究施設の兼業規制等の制約」(各 16%)がそれぞれ問題とされる場合も多い。

一方、現在の問題点としてあげているのは大学・高専発ベンチャーでは、「スタッフの確保」、次いで「資金調達」となっており、昨年度調査と同様の傾向であるが、政府系研究施設発ベンチャーでは、「資金調達」、次いで「スタッフの確保」となった(図 3-44、3-52)。また、全体の詳細をみると、「技術開発のスタッフ不足」や「研究開発資金の不足」が大きな問題となっている(図 3-45、3-46、3-53、3-54)。全般に、「資金調達」や「スタッフの確保」の問題は起業時もその後も大きな問題となっている(図 3-38、3-39)。

こうした中、起業時や現在、大学や高専にして欲しいこととしては、昨年度調査同様、「場所の提供」が最も多かったが、「出資・資金調達支援」の件数が大きく伸びた(表 3-17)。また、知財ルールの明確化を求める声も高くなってきていることや、全学的支援・雰囲気作りを要請している回答、共同研究を推進したいという回答が多くなってきていることが特徴である。学内に場所を確保し、研究と資金面で大学と密接に連携しながら経営をしていきたいとするベンチャーが増加しているといえる。一方、政府系研究施設発ベンチャーでは、「出資・資金の支援」を求める回答が増加した(表 3-18)。また、設備使用を求める声も新たに出てきた。大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、資金面では苦心をし、大学等の出資を強く求めていることがわかる。

その他問題点や感想についてみてみると、大学・高専発ベンチャーでは、平成 15 年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかった(表 3-19)。また、昨年度調査と同様、人材確保難の問題のほか、本年度調査では、起業した後の経営の支援を長期的にして欲しいという意見が目立った。これまで起業自体に関する問題点が多くみられたが、経営の維持という点に問題がシフトしている。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、規制が厳しい、国有特許の取扱い条件が厳しいなど、仕組みに対する問題点を指摘するものが多かった(表 3-20)。

今年度の大学等発ベンチャー調査では、起業に関わる相談機関の整備、TLOやベンチャーに対する施設提供など、全般に大学等の支援が強まっていることが特徴である。こうした中、TLOやベンチャーへの兼業数は増加しており、私立大学で兼業時間等に関する規制緩和がみられる。また兼業による休職の事例は国立大学に1件だけのみで、休職制度はほとんど活用されていない。

ベンチャーの経営状態をみると、大学・高専発ベンチャーでは、全般に大きな変化はないが、 資本金や売上高等の平均額の上昇がみられる。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、ベン チャー間に格差が出る傾向にある。

さらに、大学等との関係において、共同研究や特許導入などの割合が増加しつつあり、大学の知的資源への期待感が高まっている状況が把握される。

また、ベンチャーの問題点としては、「資金調達」と「スタッフの確保」が依然大きい。 一方、大学等にして欲しいこととしては「場所の提供」や「出資・資金調達」が多く、公的 機関の支援で役立ったものとして多数挙げられた「インキュベータ等の施設利用」や「金融支援」と符合している。

全体に、大学等発ベンチャーは大学と共同研究を推進する中で、知的財産を活用していこうとする傾向が目立ってきている。また、資金面で苦心する中、大学等の出資等の支援に期待する声も高まっている。さらに、問題点が起業時から起業後の経営維持に関することにシフトする傾向にあり、法改正等で起業のみを支援するだけではなく、インキュベーション入居期間の延長など、起業後の経営について長期的に支援して欲しいという要請も多くなっている。

第5章 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査結果の集計

第1節 第1次調査結果

【 回答率 】

[総 表]

摘要	対 象 数		回 答 数		回答率	
① 国立大学	87	校	87	校	100.00	%
② 公立大学	77	校	53	校	68. 83	%
③ 私立大学	545	校	336	校	61.65	%
④ 大学共同利用機関	13	機関	13	機関	100.00	%
⑤ 国立高等専門学校	55	校	55	校	100.00	%
⑥ 公立高等専門学校	5	校	2	校	40.00	%
⑦ 私立高等専門学校	3	校	3	校	100.00	%
小 計	785	校	549	校	69. 94	%
⑧国立研究所	10	施設	2	施設	20.00	%
⑨独立行政法人研究所	33	施設	22	施設	66. 67	%
⑩特殊法人研究所	4	施設	3	施設	75. 00	%
小 計	47	施設	27	施設	57. 45	%
合 計	832		576		69. 23	%

【 大学等発ベンチャー集計・916 社 】

摘	要	件数		割合	
	1. 株式会社	613	社	66. 92	%
企業形態	2. 有限会社	254	社	27. 73	%
	3. その他 ※1	49	社	5. 35	%
合	計	916	社	100.00	%
	1. 特許	300	社	32. 75	%
大学等の関与	2. 技術移転	417	社	45. 52	%
八十寺の属子	3. 人材	578	社	63. 10	%
	4. 出資	80	社	8. 73	%

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・80(14)社 】

摘	要	件数		割合	
	1. 株式会社	64 (14)	社	80.00	%
企業形態	2. 有限会社	16	社	20.00	%
	3. その他	0	社	0.00	%
合	計	80 (14)	社	100.00	%
	1. 特許	64 (10)	社	80.00	%
政府系研究施設の関与	2. 技術移転	46 (7)	社	57. 50	%
政府 未明 九旭設の 男子	3. 人材	37 (10)	社	46. 25	%
	4. 出資	0	社	0.00	%

^{※()}内の数値は、大学等も関与しているベンチャーで、内数。

【 大学等発ベンチャー 企業形態・その他 】 ※1

No.	企業形	態	回答数
1	個人事業者		27
2	合資会社		15
3	無記入		7
	合	計	49

【 大学等発ベンチャー 関与形態 (分類 a のみ) 】

関与形態	関与種別	大学	等数	件 数		関与種別毎の割	合
	国立大学	65	校	472	社	51. 53	%
	公立大学	17	校	44	社	4. 80	%
	私立大学	62	校	316	社	34. 50	%
単体	大学共同利用機関	1	機関	1	社	0. 11	%
	国立高等専門学校	6	校	7	社	0. 76	%
	公立高等専門学校	1	校	1	社	0. 11	%
	私立高等専門学校	0	校	0	社	0.00	%
	複数の国立大学			24	社	2. 62	%
	国立大学・公立大学		/	6	社	0. 66	%
	(複数の)国立大学・私立大学		15	社	1. 64	%	
	公立大学・私立大学	/		1	社	0. 11	%
複数	国立大学・国立高等専門学校	l /	/	3	社	0. 33	%
1友 双	公立大学・私立大学・国立高等専門学校	l /		1	社	0. 11	%
	私立大学・国立高等専門学校	/		1	社	0. 11	%
	複数の私立大学	l /		10	社	1. 09	%
	(複数の)国立大学・(複数の)独立行政法人研究所	1/		13	社	1. 42	%
	国立大学・私立大学・独立行政法人研究所	V		1	社	0. 11	%
	合 計			916	社	100. 00	%

【 政府系研究施設発ベンチャー 関与形態 】

関与形	態	関与種別	施 設 数	件 数	関与種別毎の割合
		国立研究所	0 施設	0 社	0.00 %
単	体	独立行政法人研究所	8 施設	62 社	77. 50 %
		特殊法人研究所	1 施設	4 社	5. 00 %
複数	数	(複数の)国立大学・(複数の)独立行政法人研究所		13 社	16. 25 %
1後:	奴	国立大学・私立大学・独立行政法人研究所		1 社	1. 25 %
		小計		80 社	100.00 %

【ベンチャー設立年】

[大学等発]

NO.	設立年	社数
1	1977年	1
2	1979年	1
3	1980年	2
4	1981年	3
5	1983年	2
6	1985年	3
7	1986年	1
8	1988年	2
9	1989年	3
10	1990年	1
11	1991年	3
12	1992年	5

NO.	設立年	社数
13	1993年	3
14	1994年	8
15	1995年	14
16	1996年	15
17	1997年	22
18	1998年	33
19	1999年	62
20	2000年	127
21	2001年	152
22	2002年	159
23	2003年	179
24	2004年	115
	合計	916

[政府系発]

NO.	設立年	社数
1	1994年	1
2	1996年	2
3	1997年	2
4	1998年	6
5	1999年	4
6	2000年	8(1)
7	2001年	17 (5)
8	2002年	15 (3)
9	2003年	17 (4)
10	2004年	8(1)
	合計	80 (14)

【 国立大学 】 (回答:87/87校中)

問	調査事項	摘	Ę	回答数	割合	備考(以下 の範囲を 100%とす る)
2. 大学	空等発ベンチャーの支援について					
	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機	関がありますか?	1			
	1. 学内にある	機関名	※ 1	49	56. 32%	
1	2. 学外にある	機関名·関係	※ 2	31	35. 63%	87
	3. ない			23	26. 44%	07
	4. 無回答			3	3. 45%	
	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーショ キュベーション施設がありますか?	ン施設があります	か、ある	いは学	外に関係(カイン
	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	※ 3	33	37. 93%	
2	2. 学内にインキュベーション施設がない			42	48. 28%	87
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名·関係	※ 4	15	17. 24%	07
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない			36	41. 38%	
	貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用る	させていますか?				
	1. 使用させている	TL0名	※ 5	26	29. 89%	
3	2. 使用させていない			23	26. 44%	87
	3. 関係するTLOがない			34	39. 08%	07
	4. 無回答			4	4. 60%	
	貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用	させていますか?	1			
	1. 使用させている	施設名・面積	※ 6	35	40. 23%	87
4	2. 使用させていない			28	32. 18%	
	3. 関係するベンチャーがない			21	24. 14%	07
	4. 無回答			3	3. 45%	
_	上記2-4の質問で、「1. 使用させている」と回答された 有償の場合、施設使用料はいくらですか?	と大学等にお尋ね	します。・	それは有	償ですか	、また、
5	1. 有償である ※(1)	施設使用料	※ 7	29	82. 86%	35
	2. 無償である			6	17. 14%	33
	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施	設を整備していま	すか?			
6	1. 整備している	延床面積·減額措 置	※ 8	4	4. 60%	0.7
	2. 整備していない			80	91. 95%	87
	3. 無回答			3	3. 45%	
	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンド	がありますか?				
	1. ある	名称·住所·連絡 先·出資者	※ 9	7	8. 05%	
7				77	88. 51%	87
	2. ない	a. 計画·検討中	※ (2)	19	21. 84%	0/
		b. 計画・検討なし		57	65. 52%	
	3. 無回答			3	3. 45%	
	今後出資したいと思いますか?					
8-2	1. 思う	金銭・現物		5	5. 75%	
0 2	2. 思わない		※ (3)	23	26. 44%	87
	3. 無回答			59	67. 82%	
	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャー	の起業を支援する	制度があ	りますが	か?	
9	1. 大学等の制度としてある ※(4)	名称・内容	※ 10	16	18. 39%	87
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	※ 11	16	18. 39%	<u> </u>

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下 の範囲を 100%とす る)
3. 兼美	し 美の状況について					ଷ /
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経及びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の教員い)。 1. TLOへの兼業					
	① 兼業している	件数	※12	23	26. 44%	
	②. 兼業している	1十数	Ж IZ			
	②. 兼来していない ③. 関係するTLOがない			29	33. 33%	87
	9 11111			32	36. 78%	
1	④. 無回答 • ************************************			3	3. 45%	
	2. ベンチャーへの兼業	to stee	2446		00 07%	
	① 兼業している	件数	※12		62. 07%	
	②. 兼業していない			13	14. 94%	87
	③. 関係するベンチャーがない			17	19. 54%	
	④. 無回答			3	3. 45%	
	3. その他(一般企業等)	件数	※12	31	35. 63%	87
	4. 総数		※ 12		58. 62%	87
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」の「1. 兼業している	」に〇印の場合、以「	トに記	入して	ください。	i
2	1. 回答あり	兼業している教員 数・TLO名・役職	※ 13	23	95. 83%	23
	上記3-1の質問で「大学等発ペンチャ-への兼業」の「1. ラ い。	i 快業している」に〇印 ·	の場合	合、以下	に記入し	てくださ
3	1. 回答あり	兼業している教員 数・役職	※14	50	90. 91%	54
	2. 無回答			4	7. 27%	
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」や「大学発ベンチャーへ 大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職して		. 兼業	きしてい.	る」と回行	答された
4	1. 休職している	教員数・休職期間	※ 15	1	1. 72%	
	2. 休職していない			57	98. 28%	58
	3. 無回答			1	1. 72%	
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や紹病院及びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人のださい)。					
5	1. 回答あり			54	62.07%	87
١	①. 役員(監査役を除く)	件数	※ 16	48	55. 17%	
	②. 監査役	件数	※ 16	10	11. 49%	87
	③. 非役員 ※(5)	件数	※ 16	31	35. 63%	01
	④. 総数	件数	※ 16	54	62. 07%	
	兼業先の役職について制限がありますか?	-				
	1. a a	制限の内容	※ 17	35	40. 23%	
6	L 2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わ			29	33. 33%	
	3. 全く制限がない		※ (6)	12	13. 79%	87
	4. 無回答		/	11	12. 64%	
	・** ***			- 11	12.07/0	
			% /7\	60	68. 97%	
7	1. a a a a a a a a a a a a a a a a a a a		₹ (7)			87
	2. ない 2. 毎回ダ	,	(8)	17	19. 54%	0/
	3. 無回答			10	11. 49%	

問		事 項		摘	要	回答数	割合	備考(以下 の範囲を 100%とす る)
	兼業の時間について制限が	「ありますか?	T					
	1. 勤務時間内のみ兼業時 間数に制限がある	時間/週	※ 18	その他	※ 19	3	3. 45%	
	2. 勤務時間内外ともに兼認	業時間数に制限がも	ある		※ (9)	27	31. 03%	
	a. 勤務時間内	時間/週		その他	※20	2	2. 30%	
	勤務時間外	時間/週	※21	その他	※22	8	9. 20%	
8	b. 勤務時間内外を通じ て	時間/週	※23	その他	※24	19	21. 84%	87
	3. 勤務時間内外ともに兼認	※ (10)	12	13. 79%				
	4. 勤務時間外のみ兼業が 認められ、兼業時間数に 制限がある	時間/週	※2 5	その他	※26	18	20. 69%	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない					18	20. 69%	
	6. 無回答				※ (11)	11	12. 64%	
	兼業からの収入について制	限がありますか?	•					
	1. ある				※ (12)	11	12. 64%	
9	2. ないが、報告の必要がる				※ (13)	48	55. 17%	87
	3. ない。報告の必要もない ※(14)					17	19. 54%	07
	4. 無回答					12	13. 79%	
	株式の保有について制限が	『ありますか?				_		
40	1. b 5	<u> </u>			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	5	5. 75%	
10	2. ないが、報告の必要がある ※(15)					31	35. 63%	87
	3. ない。報告の必要もなし	,\			※ (16)	34	39. 08%	
	4. 無回答				※ (17)	17	19. 54%	

※1~26、※(1)~(17)は別紙参照

[国立大学]

Ж1

【問2-1-1 相談する機関が学内にある:機関名】

No.	機関名					
1	北海道大学先端科学技術共同研究センター					
2	L、シ、キス創造センター(CBC)					
3	地域連携推進センター					
4	未来科学技術共同研究センターリエゾンオフィス					
5	地域共同研究センター、ペンチャー・ビジネス・ラボラトリー					
6	地域共同研究センター・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー					
7	地域創造支援センター					
8	共同研究開発センター、SVBL (サテライト)、ペンチャー・ ピジネス・ラポラトリー					
9	産学リエゾン共同研究センター					
10	地域共同研究センター					
11	地域共同研究センター					
12	・					
13	技術移転室					
14	社会連携課研究協力係					
15	産官学連携・知的財産センター					
16	社会連携推進共同研究センター					
17	学術図書部研究支援課					
18	テクノインキュヘ゛ーションセンター					
19	VBL					
20	産学官連携推進会議・知的財産本部					
21	福井ペンチャー・ビシ゚ネス・ラボラトリー					
22	地域共同開発研究センター					
23	サテライト・ヘ゛ンチャー・ヒ゛シ゛ネス・ラボ゛ラトリー					
24	産官学融合センター					
25	静岡大学イノベーション共同研究センター					
26	先端研 (リエソ゚ン分野)					
27	₹ クノイノへ゛−ションセンター					
28	知的財産・産学官連携本部					
29	産業協同研究センター					
30	起業相談室(VBL内に毎週一回開設)					
31	地域共同研究センター					
32	先端科学イノベーションセンター					
33	イノベーション支援本部					
34	地域共同研究センター					
35	<u>┃</u> 共同研究センター(地域共同研究部門・地域医学研究部門)					
36	産学連携センター(ベンチャー・ピジネアウ・ラボラトリーオフィス)					
37	地域共同研究センター					
38	徳島大学地域共同研究センターリエゾンオフィス					
39	地域共同研究センター(ベンチャー創出支援室)					
40	地域共同研究センター					
41	知的財産本部					
42	地域共同研究センター					
43	佐賀大学ベンチャービジネス寄附講座、科学技術共同開発センター、産学官連携支援室					
44	知的財産創生推進本部(リエゾ・ンオフィス)					
45	^`ンチャービジネスラポラトリー (VBL)					
46	京セラ経営学講座					
47	先端科学技術研究調査センター					
45	先端科学技術研究調査センター					
10	F = 100 - 1 - 1 - 100 - 101 F B 101 d data = 1 /					

【問2-1-2 相談する機関が学外にある:機関名/関係】

※2

No.	機関名	関係
1	北海道TL0㈱	技術移転等相談窓口
2	(財)いわて産業振興センター	学長が理事長
3	脚あきた産業振興機構	地域共同研究センターの支援団体
4	茨城県中小振興公社	
5	㈱筑波リエゾン研究所	技術移転機関
6	栃木県産業振興センター(とちぎサポートプラネット21)、関東エ リア産学連携大学連合	
7	農工大ティー・エル・オー株式会社	農工大ティー・エル・オー株式会社
8	脚理工学振興会	東工大TL0
9	(株)キャンハ゜スクリエイト	卒業生及び教員が出資して設立したリエゾン会社
10	よこはまTLO株式会社	
11	ソフトウェア協議会	産官学連携の一環
12	石川県産業創出支援機構	教官が、評議員、各種委員、講師を務める
13	㈱山梨TL0	
14	静岡産業創造機構	産官学連携促進委員
15	中部TLO	
16	(株)サイエンス ・ クリエイト	第3セクターの会社で本校と連携して地域産業技術を強化する
17	関西TLO	特になし
18	財京都高度技術研究所、 財京都産業	研究助成等の連携
19	①おおさか大学起業支援機構 ②阪大イノベーションファンド	①大阪大学OBが中心となって設立 ②教員が評価委員 会に参画
20	中小企業支援センター	本学など共に地域プラットフォーム(わかやま地域産業総合支援機構)を形成する
21	しまね産業振興財団	協力機関
22	NPO法人ビジネスインキュベーター岡山	本学教員が役員として参加
23	山口ティー・エル・オー	
24	四国TLO	
25	かがわ新事業サポートセンター	県所管の財団
26	株式会社産学連携機構九州	本学の専属的技術移転機関(九大TLO)
27	九州TL0	
28	ベンチャー起業スクール「鳳離塾」	科学技術共同開発センター業務(ベンチャー起業スクール「鳳離 塾」)
29	財宮崎県産業支援財団、宮銀ベンチャーキャピタル、宮崎太陽キャピタル	連携、協力
30	㈱鹿児島TL0	本学の技術移転事業に関して業務提携
31		北陸共同研究交流会産学官による任意団体の参加機関

【問2-2-1 学内にインキュペーション施設がある:施設名】

No.	施設名		
1	地域連携推進センター附属インキュベーションラボ		
2	山形大学インキュベーション施設		
3	産学リエゾン共同研究センター		
4	群馬大学インキュベーション施設		
5	東京大学産学連携プラザ		
6	オーフ゜ンラホ゛		
7	東京農工大学インキュベーション施設(通称:農工大インキュベータ)		
8	インキュヘ゛ーションセンター		
9	社会連携推進共同研究センター品川オフィス(リエゾンセンター)インキュベーション実験室		

No.	施設名		
10	横浜国立大学インキュベーション施設		
11	テクノインキュヘ゛ーションセンター、キャンハ゜スインキュヘ゛ーションフ゛ース		
12	金沢大学インキュベーション施設		
13	福井大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー		
14	サテライト・ヘ゛ンチャー・ヒ゛シ゛ネス・ラボ゛ラトリー		
15	インキュベーション施設		
16	静岡大学イノベーション共同研究センター インキュベーション施設		
17	インキュベーション施設		
18	インキュベーション施設		
19	豊橋科学技術大学インキュベーション施設		
20	(VBL^`ンチャー ビジネス ラボラトリー)		
21	インキュヘ゛ーション ・ ラホ゛ ラトリー		
22	先端科学イノベーションセンター		
23	インキュベーションセンター		
24	産学連携センター(インキュベーションオフィス)		
25	山口大学インキュベーション施設(YUBIS)		
26	徳島大学インキュベーション施設		
27	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの他、学内の空きスペース		
28	インキュベーション施設		
29	インキュベート室(全国初)		
30	熊本大学インキュベーション施設		
31	地域共同研究センター(学内共同教育研究施設)		
32	ベンチャービジネスラボラトリー		
33	^` ンチャー・ビ ジ ネス ・ ラボ ラトリー		
34	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー ビジネスイノペーションセンター(整備中)		

【問2-2-3 学外に関係のインキュベーション施設がある:施設名/関係】

\ ' '/	- 4
•X•	4
<i>∕</i> •\	-

No.	施設名	関係
1	北海道産学官協働センター	研究交流促進法に基づき、国以外の者が学内の敷地内 に整備した施設
2	?いわて産業振興センター インキュベートルーム	学長が理事長
3	アオハ゛インキュヘ゛ ーションンスクエア	東北大学アオバヒル・ハイテク・クラスター形成構想による宮城県が 設置したものである
4	チャレンジオフスあきた(秋田市工業労政課)	地方自治体
5	つくば創業プラザ	茨城県の施設で筑波大学発ベンチャー対象
6	e企業館	技術開発の支援を新潟市と協同で行っている
7	研究成果活用プラザ京都、京大桂ベンチャープラザ、京都 リサーチパーク	大学と隣接する施設である場合、教員がベンチャー起業の 方と交流する施設である場合、等がある
8	彩都バイオインキュベータ	「新事業創出促進法」による地域振興整備公団、大阪府、茨木市の整備事業(彩都・国際文化公園都市ライフサイ エンスパーウ内)
9	テクノアークしまねインキュベーションホール	協力機関
10	NEXT香川	県所管の財団
11	Biz Port	大学発ベンチャーの入居
12	福岡システムLSI総合開発センター	同センターの運営主体
13	福岡県立飯塚研究開発センター、飯塚ドライバーセンター、福岡ソフトウェアセンター	大学発ベンチャーが複数企業入居中
14	インキュ ベートブー ス	本学の産学官連携サテライト室
15	ソフトプラザかごしま	入居企業等に対する技術支援について連携

「明9_9_1 関係オスTI 01-体設を無償で休田されている・TI 0夕】

	2-3-1 関係するTL0に施設を無償で使用させている:TL0名】	※ 5
No.	TL0名	
1	㈱筑波リエゾン研究所	
2	株式会社東京大学TLO財団法人技術研究奨励会	
3	農工大ディー・エル・オー株式会社	
4	財団法人 理工学振興会(一部有償)	
5	NPO法人海事・水産振興会(但し今後使用料を課金する方向である)	
6	(株)キャンハ゜スクリエイト	
7	よこはまTLO株式会社	
8	(株)新潟ティーエルオー	
9	金沢大学ティ・エル・オー	
10	(株)山梨ティー・エル・オー	
11	株式会社信州TL0	
12	静岡TLOやらまいか(通称 STLO)	
13	中部TLO	
14	関西TLO	
15	大阪TLO	
16	山口ティー・エル・オー	
17	株式会社テクノネットワーク四国	
18	株式会社産学連携機構九州	
19	学内措置にて設置した「技術移転推進プラザ」	
20	長崎TLO	
21	Ј朗くまもとテクノ産業財団	
22	術大分TL0	

NZ E

【問2-4 関係するベンチャーに施設を使用させている:施設名/面積】

23 株式会社みやざきTLO

※6 No. 面積(㎡) 地域連携推進センター附属インキュベーションラボ 66, 40 計104 医学部 50 山形大学インキュベーション施設 64.0 31.602 共同研究開発センター 産学リエゾン共同研究センター 38, 54 5 24 30 ①埼玉大学21世紀総合研究機構棟 ②埼玉大学地域共同研究センター 千葉大学真菌医学研究センターA棟 標本準備室 37 24(2室)、47(8室)、延べ床面積 東京農工大学インキュベーション施設 1000 インキュヘ゛ーションセンター 10(4室)、9(1室) 横浜国立大学インキュベーション施設 528 10 ▼テクノインキュへ゛ーションセンター、キャンハ゜スインキュへ゛ーションフ゛ース 7.3 工学部、地域共同研究センター 60.84 35.4, 43.2 13 金沢大学インキュベーション施設 地域共同開発研究センター 15 地域共同センター上田分室 インキュベーション施設 60(2室) 16 静岡大学イノベーション共同研究センター インキュベーション施設 40(2室) 17 インキュベーション施設 177 18 総合研究実験棟 95.39 京都大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 11.200のうち約10 21 インキュヘ゛ーション ・ ラホ゛ラトリー 60(3室)、30(4室) 301(この他、ベンチャー化予定プロジェク 先端科学イノベーションセンター 22 トも併せて合計771)

No.	施設名	面積(㎡)
23	神戸大学インキュベーションセンター	40、18
24	地域共同研究センター	22
25	岡山大学大学院ベンチャー・ビジンネス・ラボラトリ	19
26	産学連携センター(インキュベーションオフィス)	49 (3室)
27	山口大学インキュベーション施設	78
28	ヘ゛ンチャー・ ビジネス・ ラボラトリー	141. 55
29	地域共同研究センター内、共同研究実験室	51
30	^`ンチャー・ビジネス・ラボラトリー	17. 5
31	インキュペーション施設	
32	地域共同研究センター	2, 059
33	地域共同研究センター第一研究室	20. 00

【問2-5-1 関係するペンチャーに施設を有償で使用させている・施設使用製】

【問2	2-5-1 関係するペンチャーに施設を有償で使用させている:施設使用料】 ※7
No.	施設使用料:㎡当たり/年間(円)
1	2, 500
2	10, 000
3	17, 066
4	14, 282
5	38, 304
6	16, 724
7	40, 000
8	6, 383
9	10㎡以上: 16,667、10㎡未満:8,333
10	8,000
11	1, 976
12	12, 045
13	6,000
14	6,000~18,000
15	19, 630 2, 400
16 17	2,400 ①(~13㎡まで)5,000、②(~25㎡まで)10,000、③(~51㎡まで)20,000、④(~51㎡を超える場合)30,000
17	①(~13mまで) 5,000、②(~25mまで) 10,000、③(~51mまで) 20,000、④(~51mを超える場合) 30,000 20,400
19	4, 800
20	9, 514
21	14, 472
22	5,000
23	13, 007
24	120, 000
25	6, 000 or 12, 000 or 24, 000
26	10, 813

【問2-6 企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備している:

延床面積/減額措置の有無】 **X8**

No.	延床面積(㎡)	敷地使用料の減額措置有無
1	1, 796	有
2	1991. 1	有
3	2, 800	有
4	8	有

.~.	u

No.	名称	住所	連絡先	出資者
1	北大アンビシャスファンド	〒060-0042札幌市中央区大通西 7-1	㈱ジャフコ北海道支社	(株)ジャフコ
2	①筑波ファンド②いばらきベンチャー企業 ファンド③つくばテ ク/ロジーシード	①〒100-0005千代田区丸の内1-8-2 第2鉄鋼ビル②〒305-0047つくば市千現2-1-6 ③〒305-0028つくば市妻木210-4 つくばインキュベ-ションラボ内	チーム ②㈱スカイスターファイ ナンシャルマネジメント ③ つくばテクノロジーシード	①ジャフコ、常陽銀行、野村総合研究所、日興キャピタル、明治生命キャピタル、明治生命キャピタル、新日本ファイナンス他、②茨城県、中小企業総合事業団、常陽銀行、関東つくば銀行、茨城銀行 ③日本アジア投資㈱、筑波大学教員・マネージャー等
3	株式会社東京大学 エッジキャピタル	東京都文京区本郷7-3-1	03-5841-1490	
4	フィーチャーベンチャーキャピ タル㈱金沢事務所	〒920-0023金沢市戸水長472 石 川県鉄工会館3F	Tel 076-268-5305 FAX076-268-5306	石川県ベンチャー育成投資事業有限責 任組合
5	静大ベンチャー・パート ナーズ投資事業有限 責任組合	静岡県浜松市中沢町24-15 はま しん相談プラザ内		はましんキャピタル㈱ アイ・キャピタル証券 ㈱ 浜松信用金庫
6	阪大イ/ベーション一号 投資事業有限責任 組合	〒541-0042 大阪市中央区今橋3- 2-20	日本ベンチャーキャピタル 株式会社	起業・個人
7	佐銀ベンチャーキャピタル (平成13年立上 If)Sagaベンチャービ ジネス協議会主催	〒840-0812佐賀市愛敬町7-17	0952–29–7658	(株)へ゛ンチャーキャヒ゜タル

【問2-9-1 ペンチャー起業を支援する制度がありますか:

大学の制度としてある】

※10

No.	大学の制度としてある
1	ビジネス創造センタービジネス相談
2	ビジネス・インキュベーションマネージャー、ILC創業支援プロジェクト
3	「なのはなベンチャーコンペ」千葉大学教員・研究員・大学院生のベンチャー起業精神に通ずる研究成果及びアイデアを募集するとともに本学からの情報発信を目的として行うコンペティションであり、優秀なアイデアに対しては研究奨励金を助成する
4	学内知財本部を整備、技術移転室立上げ
5	東工大発ペンチャー
6	キャンパスインキュベーションブースを活用した総合的起業支援
7	<u>〒クノイノベーションセンター</u>
8	特許・起業相談室
9	先端科学イノベーションセンター
10	インキュベーション支援サポート(助成金の支援)、インキュベーション設備(入居支援)
11	ベンチャープラットフォーム
12	愛媛大学地域共同研究センターベンチャー創出支援室
13	学内不動産の使用に関する支援
14	SVBLにおいて全学教官及び学生に対し、自由な研究テーマで研究室を公募
15	知的財産管理規則、同ポリシー(策定中)

【問2-9-2 ペンチャー起業を支援する制度がありますか:学外の制度がある】

No.	学外の制度がある
1	宮城県及び仙台市と協同して年内にインキュベーション施設を設置予定である
2	(株)つくば研究支援センター
3	(株)蔵前テウノベンチャーによる創業時出資
4	文部科学省、大学発ペンチャー創出事業
5	(株)山梨ティーエル・オー
6	浜松ビジネスス゚ランコンテスト
7	関西TLO

No.	学外の制度がある
8	おおさか大学起業支援機構 阪大イノベーションファンド(教員が評価委員会に参画)
9	創業支援セミナー:4日間の短期集中研修で、創業に必要な具体的な知識を習得させる
10	和歌山県大学ベンチャー支援事業など
11	インキュベーションマネージャー設置による支援
12	県産業振興センター内に有。コーディネーターの派遣を受けている
13	福岡県ヤングベンチャー助成事業
14	かごしま起業家応援プログラム

【問3-1 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数】

No.	TL0件数	ベンチャ−件数	その他	総数
1		1		1
2	1			1
3		1		1
4		1		1
5			2	2
6	1	1		2
7	1	1		2
8		2		2
9		2		2
10		3		3
11		3		3
12		1	2	3
13	3			3
14		4		4
15		4		4
16	2	3		5
17		4	1	5
18	2	2	1	5
19		2	4	6
20		6		6
21	1	5	1	7
22		4	3	7
23		7		7
24	3	5		8
25			9	9
26	4	6		10
27	2	2	6	10
28			11	11
29		5	7	12
30	5	7		12
31		4	8	12
32	1		11	12
33	8	3	2	13
34		4	10	14
35		3	19	22
36		24		24
37	8	3	13	24
38		3	22	25
39		2	24	26
40			30	30
41	7	23	1	31

No.	TL0件数	ベンチャー件数	その他	総数
42		1	31	32
43	1	5	31	37
44	3	13	30	46
45	1	11	40	52
46		13	53	66
47	4	10	64	78
48	14	7	73	94
49		3	100	103
50	3	21	90	114
51	111	5	18	134

【問3-2 TL0へ兼業している:教員数/TL0名/役職】

※13

No.	教員数	TL0名	役職	
1	3	北海道TL0株式会社	代表取締役副社長1, 取締役1	
2	1	北海道ティ・エル・オー	取締役	
3	4	株式会社 東北テクノアーチ	取締役(非常勤)、技術指導員	
4	1	㈱筑波リエゾン研究所	技術顧問	
5	7	株式会社東京大学TLO、財団法人生産技術研究奨励 会	取締役(株式会社東京大学TL0)、常 任理事・理事(財団法人生産技術研 究奨励会)	
6	3	農工大ティー・エル・オー株式会社	取締役	
7	14	?理工学振興会	非常勤嘱託職員(技術顧問)	
8	3	よこはまティー・エル・オー(株)	取締役	
9	3	㈱新潟ティーエルオー	非常勤取締役	
10	1	㈱新潟ティーエルオー	非常勤取締役	
11	2	(有金沢大学ティ・エル・オー	取締役	
12	8	(株)山梨ティーエル・オー	専務取締役1、取締役7	
13	5	株式会社信州TL0	取締役会会長1人、取締役4人	
14	1	財団法人浜松科学技術研究振興 静岡TLOやらまいか(STLO)	企画部会委員兼情報連絡部会委員	
15	104	中部TLO	理事、評議員、企画運営委員、特 許評価部会員等	
16	1	関西TL0㈱	取締役	
17	4	有限会社山口ティー・エル・オー	取締役	
18	3	株テクノネットワーク四国	取締役、技術アドバイザー	
19	1	四国TLO	取締役	
20	8	株式会社産学連携機構九州	取締役副社長、、取締役、相談 役、技術移転アドバイザー	
21	5	侑大分TL0	役員3人、部長2人	
22	2	㈱みやざきTL0	取締役	
23	2	㈱鹿児島TL0	取締役	

【問3-3 ペンチャーへ兼業している:教員数/役職】

X14

No.	教員数	役職
1	24	取締役、代表取締役副社長
2	21	代表取締役会長1、取締役20
3	3	監査役
4	3	取締役
5	3	全て取締役
6	4	取締役
7	10	取締役7、顧問1、研究顧問1、技術顧問1

No.	教員数	役職
8	3	取締役(非常勤)
9	3	代表取締役、取締役
10	11	代表取締役社長、代表取締役、取締役、技術顧問、アドバイザー
11	1	取締役
12	2	取締役
13	4	取締役1、顧問3
14	15	取締役、代表取締役会長、社外取締役
15	2	代表取締役、取締役
16	1	取締役
17	5	取締役4、技術アドバイザー、技術アドバイザー
18	7	取締役、技術指導者
19	4	取締役
20	5	研究所長、副部長、取締役3名
21	1	開発本部取締役
22	1	非常勤取締役
23	3	取締役研究開発部長、取締役
24	3	取締役
25	3	取締役
26	7	取締役6人、顧問1人
27	4	代表取締役3、取締役1
28	5	代表取締役、取締役4
29	5	
30	2	社外取締役、取締役
31	4	社員
32	5	取締役
33	2	代表取締役、取締役
34	1	取締役(非常勤)
35	2	取締役
36	2	取締役、代表取締役
37	4	取締役
38	6	教授、助教授、講師、助手
39	6	取締役
40	8	取締役、技術アドバイザー
41	4	代表取締役ほか
42	5	取締役
43	3	いずれも取締役
44	7	技術顧問、取締役等
45	1	取締役
46	5	取締役
47	2	取締役2、
48	2	社外取締役
49	3	取締役
50	3	取締役2、監査役

【問3-4-1 兼業している教員は休職していますか:休職している】

No.	教員数	休職期間
1	1	平成14年4月1日~平成16年12月31日

No.	役員	監査役	非役員	総数
1	1			1
2	1			1
3	1			1
4	1			1
5		1		1
6	2			2
7	2			2
8	2			2
9	2			2
10	2			2
11		3		3
12	3			3
13	3			3
14	3			3
15			3	3
16	3			3
17	5			5
18	5			5
19	1		4	5
20	4		2	6
21	6			6
22	6			6
23	4		2	6
24	6			6
25	7			7
26	7		1	8
27			9	9
28			9	9
29	3		7	10
30	4	1	6	11
31	4		8	12
32	12		1	13
33	4		10	14
34	5		10	15
35	4		12	16
36	5	3	12	20
37	5	1	16	22
38	24			24
39	10		14	24
40	3		22	25
41	3		23	26
42	5	_	22	27
43	11	3	15	29
44	6	1	22	29
45	30	1		31
46			31	31
47	1		31	32
48	15		31	46
49	9		43	52

No.	役員	監査役	非役員	総数
50	13	3	50	66
51	1		71	72
52	7		66	73
53	12	4	62	78
54	12		102	114

【問3-6-1 兼業先の役職について制限がありますか:制限の内容】

※17

No.	制限の内容
1	営利企業の役員を兼ねる場合
2	原則として営利企業の兼業は許可しない(但しTLO、成果活用企業の役員、監査役は除く)
3	営利企業等の役員、顧問もしくは評議員は禁止
4	兼業許可基準で定められた役職でなければならない
5	原則民間企業の役員等(役員、顧問、評議員)の職を兼ねることは、禁止。学内審査委員会の審査に基づき、学長の許可を得た場合は、TLO、研究成果活用企業の役員等及び株式・有限会社の監査役の職を兼ねることができる。また、役員等以外で民間企業の事業に関与する場合は技術指導か助言する職を兼ねることができる
6	国と同様の許可基準を設けている
7	経営上の責任者となる場合
8	営利企業の事業に関与する場合(可能な場合もあり)職責が重大なもの (可能な場合あり)
9	理事等が営利企業の役員等を兼ねる場合は許可しない
10	別紙職員兼業規程参照
11	別紙兼業規程(抄)参照
12	役員、監査役等
13	本務に支障がないことを含め、学内委員会で審査している
14	教員の研究成果を活用する場合やTL0活動に携わる場合は役員、顧問、評議員
15	代表取締役(社長を含む)及び発起人の就任については、職責が重いので許可に際しては特に慎重な審査を行うこととしている
16	会長・理事長等職責が重大なものは制限対象
17	社長や経営権を有する代表取締役になれない
18	週8時間を越えない。報酬の総額が本務で受ける前年の給与総額を越えない
19	国立大学法人京都教育大学教職員の兼業に関する規程に基づく(別添)
20	役員の場合TLO兼業、研究成果活用事業、監査役兼業のみ
21	本学の兼業規程の定められた役職に限る
22	監査役を除く取締役、業務を執行する無限責任社員、理事、支配人その他これらに準ずるもの(発起人及び 清算人を含む)
23	代表取締役就任は原則不可。但しやむを得ないケースについては個別に判断して決定
24	TLO活動に携わる場合、監視役は従事できない
25	営利企業の役員等兼業は原則として許可しない
26	職務の遂行、公正性及び信頼性の確保に支障が生じないこと
27	「職業の兼業の承認及び許可の手続等について」(昭和58年3月4日文人審第65号)による
28	重大な職責でないこと
29	大学以外での常勤の職、職責が重大な役職、学校等の長、大学入試関係の講師など

【問3-8-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある:時間/週】

※18

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある:時間/週
1	8

【問3-8-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある:その他】

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある:その他
1	2日/週

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

a勤務時間内	その他】	
7 ± 1 7 × 0 → 1 0 1 1 1	7 (/) 11 11 1	

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間内	その他
1	2時間/4週間	

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

a時勤務間外 時間/週】 ※21

※20

※23

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間外 時間/週
1	15
2	8
3	10/月~金、10/土又は日

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

a勤務時間外 その他】 ※22

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間外	その他
1	年間360 h	
2	45H/月	
3	8時間/4週間	

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b時勤務間内外を通じて 時間/週】

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:b勤務時間内外を通じて 時間/週
1	平均20
2	8
3	10
4	20
5	平均10
6	10
7	20
8	6
9	12
10	10
11	8
12	15
13	8
14	12
15	12以内
16	20

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b時勤務間内外を通じて その他】

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:b勤務時間内外を通じて その他
1	4週間につき1週間あたり3日以内(土日含む)
2	30時間/月
3	本務に支障をきたすおそれがあると認められる時間数(具体的な数値の定めはなし)

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

. 時間/週】

※25

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:時間/週
1	8
2	10
3	8
4	8
5	8
6	10
7	8
8	15
9	8

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

その他】 ※26

		<i>-</i> .\
No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:その他	
1	学部等ごとに異なる	
2	200時間/年	
3	1年間の総勤務時間数の3割を超えない時間	
4	年間120時間	
5	4H/w(理事等)	
6	180h/年	
7	360 h /年、45h/月	
8	定期的なものに限る	

【付帯意見】

No. 付帯意見 (間2-8-2-2 出資したいと思いますか:思わない】 (間2-8-2-2 出資したいと思いますか:思わない】 (間2-9-1 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:ある】 (間3-9-1 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:ある】 (間3-5 役職別兼業数:非役員】 (間3-5 役職別兼業数:非役員】 (間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 (間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 (間3-6-1 兼業審査会において個別審査する 2 個別に慎重に審査を要する (間3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 ((間3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 ((国3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある)	【問2	?-5-1 関係するベンチャーに施記	せを有償で	で使用で	きせてし	(16)	※ (1)
「間2-7-2-a 関係するペンチャーキャじ タルファンド がありますか: ない] ※(No. 付帯意見 1 地域医学研究部門 ※(No. 付帯意見 1 不明 ※(No. 付帯意見 1 不明 ※(No. 付帯意見 1 不明 ※(No. 付帯意見 1 ~ ソチャーの起業を支援する制度がありますか: ある] ※(No. 付帯意見 1 ~ ソチャーに限らず、新規事業や経営全般に関するビジ 私和談を無料で行っている ※(No. 付帯意見 1 ~ ソチャーに限らず、新規事業や経営全般に関するビジ 私和談を無料で行っている ※(No. 付帯意見 1 民間企業での兼業数 (間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか: ない] ※(No. 付帯意見 1 兼業審査会において個別審査する 2 個別に慎重に審査を要する ※(No. 付帯意見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼業、その他の役員等の兼業 (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか: ない] ※(No. 付帯意見 1 投資兼業の場合 2 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業の時間について制限がありますか:	No.		付	帯	意	見	
No. 付帯意見 1 地域医学研究部門 【間2-8-2-2 出資したいと思いますか:思わない】 ※(No. 付帯意見 1 不明 【間2-9-1 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:ある】 ※(No. 付帯意見 1 ペンチャーに限らず、新規事業や経営全般に関するビジネ料制談を無料で行っている 【間3-5 役職別兼業数:非役員】 ※(No. 付帯意見 1 民間企業での兼業数 【間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 1 民間金素での兼業数 【間3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 ※(No. 付帯意見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼案、その他の役員等の兼業 【間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼案、その他の役員等の兼業 【間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 1 投資業業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員業業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員業業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員業業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員業業の時間について制限がありますか:	1	所定の方法により算出した時価相当	当額×0.6				
No. 付帯意見 地域医学研究部門	7 88 0		0 t			to a v	
1 地域医学研究部門	【問2	?-/-2-a 関係するベンチャーチャヒ	・・タルファント ・	があり	ますか	・: ない]	※ (2)
【間2-8-2-2 出資したいと思いますか:思わない	No.		付	帯	意	見	
No. 付帯意見 (間2-9-1 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:ある】 (間2-9-1 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:ある】 (間3-5 役職別兼業数:非役員】 (間3-5 役職別兼業数:非役員】 (間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 (間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 (間3-6-1 兼業審査会において個別審査する 2 個別に慎重に審査を要する (間3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 (間3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (間3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	1	地域医学研究部門					
No. 付帯意見 (間2-9-1 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:ある] (間2-9-1 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:ある] (間3-5 役職別兼業数:非役員] (間3-5 役職別兼業数:非役員] (間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない] (間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない] (間3-6-1 兼業審査会において個別審査する2 個別に慎重に審査を要する (間3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある] (間3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない] (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない] (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない] (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない] (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない] (間3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない] (間3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	【問2	?-8-2-2 出資したいと思いま	ますか:思	思わない	.\]		※ (3)
T					_	_	
「問2-9-1 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:ある] ※(No. 付 帯 意 見		不明	ניו	.ш.	心	九	
No. 付帯意見 (問3-5 役職別兼業数:非役員】 ※(No. 付帯意見 (問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 (問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 (問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 ※(No. 付帯意見 (問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 (問3-7-2 兼業時間数について制限がありますか:		-191					
【問3-5 役職別兼業数:非役員】 ※(No. 付 帯 意 見 1 民間企業での兼業数 【問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 ※(No. 付 帯 意 見 1 兼業審査会において個別審査する 2 個別に慎重に審査を要する 【問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 ※(No. 付 帯 意 見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼業、その他の役員等の兼業 【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付 帯 意 見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼案、その他の役員等の兼業 【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付 帯 意 見 1 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	【問2	?-9-1 ペンチャーの起業を支援す	する制度な	がありま	ますか	: ある】	※ (4
【問3-5 役職別兼業数:非役員] ※((No. 付 帯 意 見	No.		付	帯	意	見	
No. 付帯意見 【問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 (問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 (問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 (問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 (問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	1	ベンチャーに限らず、新規事業や経営ら	企般に関する	るビジネス	相談を無	料で行っている	
No. 付帯意見 【問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 (問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 (問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 (問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 (問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 (問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:							
民間企業での兼業数	【問3	3−5 役職別兼業数:非役員】					※ (5
1 民間企業での兼業数 【問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 1 兼業審査会において個別審査する 2 個別に慎重に審査を要する 【問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 ※(No. 付帯意見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼業、その他の役員等の兼業 【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 1 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	No.		付	帯	意	見	
(間3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない		民間企業での兼業数					
1 兼業審査会において個別審査する 2 個別に慎重に審査を要する 【問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 ※(No. 付 帯 意 見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼業、その他の役員等の兼業 【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付 帯 意 見 1 役員兼業の場合 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:		8-6-3 兼業先の役職について					※ (6
2 個別に慎重に審査を要する 【問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか: ある】 ※(No. 付 帯 意 見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼業、その他の役員等の兼業 【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか: ない】 ※(No. 付 帯 意 見 1 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:			付	带	息	見	
【問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】 ※(No. 付帯 意 見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼業、その他の役員等の兼業 【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付帯 意 見 1 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:							
No. 付帯 意見 1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼業、その他の役員等の兼業 【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付帯 意見 1 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	2	個別に倶里に番食を安する					
1 技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役兼業、その他の役員等の兼業 【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】 ※(No. 付帯意見 1 役員兼業の場合 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	【問3	3-7-1 兼業時間数について、	報告の必	必要がま	あります	トか:ある】	※ (7
【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか: ない】 ※(No. 付帯意見 1 役員兼業の場合 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	No.		付	帯	意	見	
No. 付帯 意 見 1 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	1	技術移転兼業、研究成果活用兼業、	監査役兼美	業、その	他の役員	等の兼業	
No. 付帯 意 見 1 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:							
1 役員兼業の場合 2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	【問3	3-7-2 兼業時間数について、	報告の必	必要がも	あります	「か:ない】	※ (8
2 役員兼業の場合 3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:	No.		付	帯	意	見	
3 依頼のあった段階で、兼業時間数等を確認 4 役員兼業のみ報告の必要がある 【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか :	1	役員兼業の場合					
4役員兼業のみ報告の必要がある【問3-8-2兼業の時間について制限がありますか:	2	役員兼業の場合					
【問3-8-2 兼業の時間について制限がありますか:			手を確認				
	4	役員兼業のみ報告の必要がある					
	7 88 ^)00 英半の吐用について4	317日上2十二	1++4			
到你呵问パワロの(米未呵间致に可収がのる) 次(【問る)-0-2 水来の時间について制				事業時間券に到限・	がある】 ※ /0
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							ກ.ດາ.⊘.] ½.(a
No.		#1 75-1-00 L - At Wes		帝	恴	見	

【問3-8-3 兼業の時間について制限がありますか:ない】

X(10)

Ν	lo.	付 帯 意 見
	1	具体的な制限時間数ないが、本務に支障が生ずると判断される場合は許可しない
	<i>'</i>) I	具体的な時間の制限はないが、職務に支障を来たす恐れがあると認められる時間数に至った場合には、兼業 を制限することができる

【問3-8 兼業時間数について制限がありますか:無回答】

※(11)

No.	付	十二	意	見	
1	事業許可基準:定期的に兼業を行う場合で える場合等は原則として兼業を行うことが				集中的に行う場合で1月間に8日を越

【問3-9-1 兼業からの収入について制限がありますか:ある】

X(12)

No.		付	帯	意	見	
1	但しベンチャーは除く					
2	時間内兼業1回当たり2万円以下					

【問3-9-2 兼業からの収入について制限がありますか:

ないが、報告の必要がある】

X(13)

No.		付	帯	意	見	
1	役員兼業の場合					
2	役職が役員の場合					

【問3-9-3 兼業からの収入について制限がありますか:ない】

※(14)

No.	付 帯 意 見
1	制限は設けていないが、事例によっては承認できない事もある
2	技術指導の場合
3	役員

【問3-10-2 株式の保有について制限がありますか:

※ (15)

ないが、報告の必要がある】

No.		付	帯	意	見
1	役員兼業の場合				
2	役職が役員の場合				
3	許可の必要がある				

【問3-10-3 株式の保有について制限がありますか:ない】

※(16)

No.		付	帯	意	見	
1	検討中です					

【問3-10 株式の保有について制限がありますか:無回答】

X(17)

No.		付	帯	意	見
1	検討中です				

【 公立大学 】 (回答:53/77校中)

問	調査事項	摘	要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)
2. 大学等	等発ベンチャーの支援について					
	教員または学生が起業しようとする場合に相談する	機関がありますか?				
	1. 学内にある	機関名	※ 1	9	16. 98%	
1	2. 学外にある	機関名·関係	※ 2	15	28. 30%	53
	3. ない			32	60. 38%	
	4. 無回答			2	3. 77%	
	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーシ: キュベーション施設がありますか?	ョン施設があります	か、あるし	いは字外	に関係の	りイン
	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	※ 3	2	3. 77%	
2	2. 学内にインキュベーション施設がない			40	75. 47%	53
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名·関係	※ 4	10	18.87%	55
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない			32	60. 38%	
	貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用	させていますか?				
	1. 使用させている	TL0名	※ 5	2	3. 77%	
3	2. 使用させていない			15	28. 30%	53
	3. 関係するTLOがない			33	62. 26%	
	4. 無回答			3	5. 66%	
	貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使り	目させていますか?				
	1. 使用させている	施設名・面積	※ 6	5	9. 43%	
4	2. 使用させていない				28. 30%	53
	3. 関係するベンチャーがない			30	56. 60%	
	4. 無回答	3	5. 66%			
	上記2-4の質問で、「1. 使用させている」と回答され 有償の場合、施設使用料はいくらですか?	た大学等にお尋ねし	,ます。そ	れは有値	賞ですか	。また、
5	1. 有償である	1				
		佐設店田料	.×.7	1	80 00%	
1		施設使用料	※ 7		80.00%	5
	2. 無償である			1	80. 00% 20. 00%	5
	2. 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究加	を整備していま	すか? ±	1	20. 00%	<u> </u>
6	2. 無償である		すか?	1		
6	2. 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究加	を整備していま 延床面積・減額指	すか? ±	1	20. 00%	52
6	2. 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 1. 整備している	を整備していま 延床面積・減額指	すか? [‡] ※8	1	20. 00% 1. 89%	53
6	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 	拖設を整備していま 延床面積・減額指置	すか? [‡] ※8	1 1 50	1. 89% 94. 34%	53
6	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 	拖設を整備していま 延床面積・減額指置	すか? [‡] ※8	1 50 2	1. 89% 94. 34%	53
6	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン 	を設を整備していま 延床面積・減額指置 ドがありますか? 名称・住所・連絡	すか? *** *** ※(1)	1 50 2	20. 00% 1. 89% 94. 34% 3. 77%	53
	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン 	を設を整備していま 延床面積・減額指置 ドがありますか? 名称・住所・連絡	すか? *** *** ※(1)	1 50 2	1. 89% 94. 34% 3. 77% 1. 89%	53
	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン ある 	を設を整備していま 延床面積・減額指置 ドがありますか? 名称・住所・連絡 先・出資者	すか? *** **(1) *****************************	1 50 2 1 51	20. 00% 1. 89% 94. 34% 3. 77% 1. 89% 96. 23%	53
	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン ある 	を設を整備していま 延床面積・減額指置 ドがありますか? 名称・住所・連絡 先・出資者	すか? *** **(1) *****************************	1 50 2 1 51 3	20. 00% 1. 89% 94. 34% 3. 77% 1. 89% 96. 23% 5. 66%	53
	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン ある ない 無回答 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得するこ 	を設を整備していま 延床面積・減額指置 ドがありますか? 名称・住所・連絡 た・出資者	すか? *** *** *** *** *** ** ** **	1 50 2 1 51 3 47	20. 00% 1. 89% 94. 34% 3. 77% 1. 89% 96. 23% 5. 66% 88. 68% 1. 89%	53
	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン ある ない 無回答 	を設を整備していま 延床面積・減額指置 ドがありますか? 名称・住所・連絡 た・出資者	すか? *** *** *** *** *** ** ** **	1 50 2 1 51 3 47	20. 00% 1. 89% 94. 34% 3. 77% 1. 89% 96. 23% 5. 66% 88. 68% 1. 89%	53
	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン ある ない 無回答 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得するこ 	を設を整備していま 延床面積・減額指置 ドがありますか? 名称・住所・連絡 た・出資者	すか? *** *** *** *** *** ** ** **	1 50 2 1 51 3 47	20. 00% 1. 89% 94. 34% 3. 77% 1. 89% 96. 23% 5. 66% 88. 68% 1. 89%	53 53 ・ 53 ・ 出資した
7	2. 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 1. 整備している 2. 整備していない 3. 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン 1. ある 2. ない 3. 無回答 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得するこことがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立	を設を整備していま 延康 面積・減額指置	すか? *** *** *** *** *** ** ** **	1 50 2 1 51 3 47 1 ーに貴な	20.00% 1.89% 94.34% 3.77% 1.89% 96.23% 5.66% 88.68% 1.89% 大学等が 0.00%	53 53 出資した
7	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン ある ない 無回答 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得するこことがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立 ある 	を設を整備していま 延康 面積・減額指置	すか? *** *** *** *** *** ** ** **	1 50 2 1 51 3 47 1 ーに貴な	20.00% 1.89% 94.34% 3.77% 1.89% 96.23% 5.66% 88.68% 1.89% 大学等が	53 53 ・ 53 ・ 出資した
7	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン ある ない 無回答 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得するこことがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立 ある おる 	を設を整備していま 延康	すか? *** *** *** *** *** ** ** **	1 50 2 1 51 3 47 1 一に責ご	20.00% 1.89% 94.34% 3.77% 1.89% 96.23% 5.66% 88.68% 1.89% 大学等が 0.00% 98.11%	53 53 ・ 53 ・ 出資した
7 8-1	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファン ある ない 無回答 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得するこことがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立 ある ある 無回答 ない 無回答 	を設を整備していま 延康	すか? *** *** *** *** *** ** ** **	1 50 2 1 51 3 47 1 一に責ご	20.00% 1.89% 94.34% 3.77% 1.89% 96.23% 5.66% 88.68% 1.89% 大学等が 0.00% 98.11%	53 53 出資した 53
7	 無償である 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究が 整備している 整備していない 無回答 貴大学等には関係するペンチャーキャピタルファン ある ない 無回答 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得するこことがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立 ある ない 無回答 今後出資したいと思いますか? 	を設を整備していま 延康	すか? *** *** *** *** *** ** ** **	1 50 2 1 51 3 47 1 — に貴ン 0	1.89% 94.34% 3.77% 1.89% 96.23% 5.66% 88.68% 1.89% 大学等が 0.00% 98.11% 1.89%	53 53 出資した 53

問	調査事項	摘	要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)	
	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの	起業を支援する	る制度があり	リますか	?		
9	1. 大学等の制度としてある	名称・内容		0	0. 00%	53	
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	※10	4	7. 55%	33	
3. 兼業の	D状況について					※ (2)	
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営 及びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の教員がい)。 1. TLOへの兼業						
	① 兼業している	件数	※ 11	2	3. 77%		
	②. 兼業していない			18	33. 96%		
	③. 関係するTLOがない			28	52. 83%	53	
1	4. 無回答			5	9. 43%		
'	2. ベンチャーへの兼業						
		件数	※ 11	12	22. 64%		
	②、兼業していない	11 30	× (3)	14	26. 42%		
	③. 関係するベンチャーがない		/A (O)	22	41. 51%	53	
	4). 無回答			5	9. 43%		
	3. その他(一般企業等)		※ 11	2	3. 77%	53	
	4. 総数		<u>**11</u>	7	13. 21%	53	
	上記3-1の質問で「TLOへの兼業」の「1. 兼業している」	に〇印の場合。	,,,,,			- 00	
2	1 同答あり	兼業している教 数・TLO名・役	^{牧員} ※12		100.00%	2	
	上記3-1の質問で「大学等発^゚ンチャ-への兼業」の「1. 兼まい。	業している」に	:〇印の場合	、以下	こ記入し	てくださ	
3	1. 回答あり	兼業している教 数・役職	^{汝員} ※ 13	12	100.00%	12	
	上記3-1の質問で「TLOへの兼業」や「大学発ペンチャーへの 大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職してい		こ「1. 兼業し	している	」と回答	きされた	
4	1. 休職している	教員数・休職期	明間	0	0. 00%		
	2. 休職していない			13	92.86%	14	
	3. 無回答			1	7. 14%		
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営 病院及びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の制 ださい)。				もカウン	トしてく	
5	1. 回答あり			9	16. 98%	53	
٥	①. 役員(監査役を除く)	件数	※14		15. 09%		
		件数	※14	0	0. 00%	53	
		件数	※14	6	11. 32%		
	④. 総数	件数	※14	9	16. 98%		
	兼業先の役職について制限がありますか?						
	1. ある	制限の内容	※ 15	28	52. 83%		
6	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わるない	場合には制限を	ý [§] ※(4)	11	20. 75%	53	
	3. 全く制限がない		※ (5)	7	13. 21%		
	4. 無回答			7	13. 21%		

問	調査事功	^	摘	要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)
	兼業時間数について、報告の必要が	ありますか?					
7	1. ある			※(6)	34	64. 15%	
,	2. ない			※ (7)	8	15. 09%	53
	3. 無回答				11	20. 75%	
	兼業の時間について制限があります	か?					
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制 限がある	時間/週 ※16 ※(8)	その他	※ 17	6	11. 32%	
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に	制限がある			14	26. 42%	
	a. 勤務時間内	時間/週 ※18	その他	※ 19	3	5. 66%	
	勤務時間外	時間/週	その他		0	0.00%	
8	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週 ※20	その他	 21	9	16. 98%	53
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない				6	11. 32%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	時間/週 ※22	その他	※23	5	9. 43%	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、	兼業時間数に制限が	ぶない	※ (9)	12	22. 64%	
	6. 無回答				11	20. 75%	
	兼業からの収入について制限があり	ますか?					
	1. ある				8	15. 09%	
9	2. ないが、報告の必要がある				25	47. 17%	53
	3. ない。報告の必要もない				10	18. 87%	55
	4. 無回答	10	18. 87%				
	株式の保有について制限があります	か?					
	1. ある				1	1.89%	
10	2. ないが、報告の必要がある				5	9. 43%	53
	3. ない。報告の必要もない			※ (10)	35	66. 04%	55
	4. 無回答				12	22. 64%	

※1~23、※(1)~(10)は別紙参照

[公立大学]

【問2-1-1 相談する機関が学内にある:機関名】

	W 88 6
No.	機関名
1	宮城大学地域連携センター
2	地域共同研究センター
3	産学イノベーションセンター
4	産学連携推進本部
5	地域連携センター
6	新産業創生研究センター
7	科学技術共同研究センター施設
8	産学連携センター
9	共同研究機構

【問2-1-2 相談する機関が学外にある:機関名/関係】

※2

X1

No.	機関名	関係
1	財いわて産業振興センター	県出資法人
2	(株)会津リエソ゛ンオフィス	
3	(社)首都圏産業活性化協会・タマティーエルオー㈱	会員
4	財横浜産業振興公社	横浜市経済局の外郭団体
5	ソフトピアジャパン他	
6	中小企業支援センター	連携
7	財名古屋都市産業振興公社・名古屋市新事業支援センター	名古屋市立大学の設置者である名古屋市の 外郭団体
8	財団法人 三重県産業支援センター	三重県の外郭団体
9	財大学コンソーシアム京都	本学は参加大学
10	大阪産業創造館	大阪市関連施設
11	大阪TL0	中核大学
12	財新産業創造機構	
13	奈良県新産業創造課	大学設置主体の組織
14	財団法人北九州産業学術推進機構	大学の設置者である北九州市が設立した財団法人で本学学長も当財団法人の理事に就任している
15	財団法人くまもとテクノ産業財団	本学の設置者である県が出資する外郭団体

【問2-2-1 学内にインキュペーション施設がある:施設名】

 No.
 施設名

 1 大阪市立大学インキュベータ
 4

 2 科学技術共同研究センター施設

【問2-2-3 学外に関係のインキュベーション施設がある:施設名/関係】

×4

X3

No.	施設名	関係	
1	岩手県地域連携研究センター	設置者である県の機関、大学の正門前に位置	
2	リーテ゛ィンク゛ヘ゛ンチャーフ゜ラサ゛	上記側横浜市産業振興公社が管理運営を横浜市から委託されている	
3	財団法人福井県産業支援センター	本学の地域経済研究所の研究成果を提供して、情報の共有化を 図っている	
4	財団法人 三重県産業支援センター	三重県の外郭団体	
5	(株)さかい新事業創造センター(H16.4開設)		
6	兵庫県産学連携イノベーションセンター		

No.	施設名	関係	
7	やまと創業インキュベータ	大学設置主体の組織	
8	下関市創業支援施設		
9		本学部が立地するキャンパスにあたる北九州市の設備・管理運営は キャンパス全体を管理する関北九州産業学術推進機構	
10	熊本県インキュベーション施設	本学の設置者である県が設置	

【問2-3-1 関係するTLOに施設を無償で使用させている:TLO名】

×5

No.	TLO名	
1	大阪TL0	財大阪産業振興機構
2	大阪TL0	財大阪産業振興機構

【問2-4-1 関係するペンチャーに施設を使用させている:施設名/面積】

 \times 6

No.	施設名	面積(m ^²)
1	産学イノベーションセンター研究開発室	24(1室)
2	前橋工科大学図書館棟	24. 26
3	地域産学連携センター研究実験室	42
4	科学技術共同研究センター施設、生物資源開発センター2号館	100
5	工学研究科実験室	50

【問2-5-1 関係するペンチャーに施設を有償で使用させている:施設使用料】

×7

No.	施設使用料:㎡当たり/年間(円)
1	17, 500
2	4, 011
3	7, 200

【問2-6 企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備している:

延床面積/減額措置の有無】 ※8

No.	延床面積(㎡)	敷地使用料の減額措置有無
1	140	無
2	510	

【問2-7-1 関係するペンチャーキャピタルファンドがありますか:ある】

×9

No.	名称	住所	連絡先	出資者
1	いわてベンチャー 育成投資事業 有限責任組合	盛岡市大通3丁目2-8	111111111111111111111111111111111111111	関いわて産業振興センター、ヒューチャーベンチャーキャ ピタル㈱、地元金融機関、県内有力企業等

【問2-9-2 ペンチャー起業を支援する制度がありますか:学外の制度がある】

No.	学外の制度がある		
1	(設置者である県の施策)「いわて企業家育成資金」「ペンチャー・ファンド」等		
2	「大学発ベンチャーマネジメントプロデュース事業」		
3	朗奈良県中小企業支援センター「学生ベンチャーセミナー」		

【問3-1 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数】

※11

	TL0件数	ベンチャー件数	その他	総数
1		1		1
2		1		1
3		2		2
4	3			3
5		3		3
6		4		4
7		2	6	8

【問3-2 TL0へ兼業している:教員数/TL0名/役職】

※12

No.	教員数	TL0名	役職
1	3	よこはまティーエルオー(株)	常務
2	1	名古屋産業科学研究所	TL0企画運営委員会委員

【問3-3 ペンチャ-へ兼業している:教員数/役職】

※13

No.	教員数	~
1	1	取締役
2	3	取締役
3	3	取締役、技術顧問、代表取締役
4	1	チーフ・サイエンティフィック ・ アト゛ ハ゛ イザ ー
5	1	取締役
6	5	代表者、取締役
7	1	科学技術顧問
8	2	取締役、技術顧問
9	1	監査役
10	4	社外役員、技術顧問
11	3	代表取締役・研究開発部長、代表取締役・事業技術企画部長、取締役・技術顧問担当
12	2	技術顧問 、取締役

【問3-5 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる役職別兼業数:

役員/監査役/非役員/総数】 ※14

No.	役員	監査役	非役員	総数
1	1			1
2	1			1
3			2	2
4	2		1	3
5	3		1	4
6	1		7	8
7	8			8
8	7		2	9
9	2		27	29

【問3-6-1 兼業先の役職について制限がありますか:制限の内容】

No.	制限の内容			
1	国・公・私立の学校、国等の附属機関、地方公共団体の審議会のうち、教育に関する職			
2	役員就任は不可			
3	現状としては、民間企業への役員はの就任は認められていません 			
4	個別に申請承認			
5	地方自治法により任命権者(県知事)の許可を要する			

No.	制限の内容
6	役員、顧問、相談役等
7	監査役
8	承認申請が必要
9	支配人、顧問、参事、幹事は不可
10	営利企業への従事制限
11	地方公務員法35条及び38条教特法21条などに基づく制限がある
12	営利企業の役員等はの従事
13	営利法人への役員就任及び役員以外の関与はできない
14	現在のところ私企業に参画することを認めていない
15	緩和の規則を定めていない
16	営利企業等従事制限
17	兼業は禁止
18	地方公務員法第38条第1項の規定により任命権者の許可が必要な場合がある
19	地方公務員法第38条により禁止されている
20	教育公務員特例法及び地方公務員法による
21	地方公務員法及び教育公務員時例法の関係規定による※本学では非常勤講師による兼職事例しかありません

【問3-8-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある:時間/週】

※16

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある:時間/週					
1	8					
2	8					
3	4. 5					

【問3-8-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある:その他】

※17

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある:その他					
1	年間150時間					
2	60時間/年度					

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

a勤務時間内 時間/週】 ※18

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間内	時間/週
1	8	

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

a勤務時間内 その他】 ※19

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間内	その他
1	勤務時間内の従事は給与減額	

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b勤務時間内外を通じて 時間/週】 ※20

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:b勤務時間内外を通じて	時間/週
1	8	

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b勤務時間内外を通じて その他】

	^	
v	.,	

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:b勤務時間内外を通じて その他
1	木曜日を除く
2	承認された時間のみ
3	非常勤講師については240h/年その他については定めなし
4	7件/週

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

時間/週】 ※22

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:時間/週
1	8
2	8
3	8

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

その他】 ※23

١	Vo.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:その他
	1	職務の遂行に支障のない範囲
	2	1日4時間

No.

株式についての規程なし

	帯意見	_	http://	5 ++ == z m·	oho teke ≣∕lu	七畝世	1-11-11-1	NY /1
No.	Z-0-Z T	正表寺か宏	(地内に座子	付	光施設 帯	を発順意	していない】 	※ (1
1	H16年月	度中に整備する	予定	ניו	.ш.	心	元	
'	1110 1 /2	Z TT-IEIM / U	1 7.					
【問	3 兼	業の状況につ	いて】					※ (2
No.				付	帯	意	見	
1		▶件)においては 6以下について			利企業等	等に対す	る兼業に関しての基準が定められて	ていないか
【問	3–1 j	産学連携のた	-めの民間企	*業等の	研究や	経営に	関わる兼業の数】	※ (3
No.				付	帯	意	·····································	
1	なお、	現在手続き中		13	1113	157	<u> </u>	
	0.00	701= 1 170 C 1						
【問	3-6-2	兼業先の役	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			•	教員の研究成果を 隽わる場合には制限がない】	※ (4
	1		ипуо					XX (4
No.	北去に	田十7市改に3	4亩十1- 1.	付	帯	意	見	
ı	教育に	関する事務に従	E争りること					
【問	3-6-3	兼業先の後	は職について	制限が	ありま	すか:	ない】	※ (5
No.				付	帯	意	見	
1	制度上	はないが、許可	丁が必要					
【問	3-7-1	兼業時間数	なについて、	報告の	必要が	ありま	すか:ある】	※ (6
No.				付	帯	意		
1	承認申	請の中に時間を	上記入する所か	 「ある				
2	勤務時	間を割いて従事	事する場合は必	多要				
3	従事許	可を受ける際に	こ、兼業時間の)申請が必	要である	5		
【問	3-7-2	兼業時間数	なについて、	報告の	必要が	ありま	すか:ない】	※ (7
				付	帯	意		
No.		支障のないと記	忍められる範囲					
No. 1	本務に					. いる		
	本務に	X17-07-00 C II			11 30	. 0.0		
1	本務に 3-8-1		引について 制			か:		
1			引について制			か:	動務時間内での制限がある】	* (8
1			について制			か:	勤務時間内での制限がある】 見	※ (8
1		兼業の時間	『について制	限があ	ります	か: 1		※ (8
【問 No.	3-8-1	兼業の時間 のみ		川限があ	ります	か: <u></u> 意	見	※ (8
1 【問 No. 1	3-8-1	兼業の時間 のみ	まについて制	付付	ります。帯	か: 意 か:な	見 い】	
1 【問 No. 1	3-8-1	兼業の時間 のみ	まについて制	限があ 付 限があ のみ兼	ります。帯ります。	か: 意 か:な かられ、	見 い】 兼業時間数に制限がない】	
1 【問 No. 1	3-8-1 医学部 3-8-5	兼業の時間のみ	引について制 勤務時間外	限があ 付 限があ のみ兼	ります。帯	か: 意 かられ、	見 い】	
1 【問 No. 1	3-8-1 医学部 3-8-5	兼業の時間 のみ	引について制 勤務時間外	限があ 付 限があ のみ兼	ります。帯	か: 意 かられ、	見 い】 兼業時間数に制限がない】	* (8 * (9

帯

付

見

意

【 私立大学 】 (回答336/545校中)

		_				/#.#./N				
問	調 査 事 項	摘	要	回答数	割合	اع 100%				
2 +	 学等発ベンチャーの支援について	l				する) ** (1)				
2. ~	チマ光ペンティーの又張について 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関が	なりますかっ				※ (1)				
	数異なたは子生が起来しようとする場合に相談する破異が 1. 学内にある	機関名	<u>*1</u>	53	15. 779	(
1	2. 学外にある	機関名・関係	<u>**</u> 2		5. 659	-				
'	2. 子がにめる 3. ない		<u> </u>		70. 549	336				
	3. ほい 4. 無回答		※ (2)	30	8. 939	4				
		シャン・コーナー・ション・ラン・ラン・ラン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイ	# Z I \ I +		,	-				
	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に関係のインキュ ベーション施設がありますか?									
_	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	※ 3	19	5. 659	0				
2	2. 学内にインキュベーション施設がない		※ (3)	222	66. 079	336				
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名·関係	※ 4	10	2. 989	530				
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない			238	70. 839	6				
	貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用させ、	ていますか?								
	1. 使用させている	TL0名	※ 5	7	2. 089	ó				
3	2. 使用させていない		※ (4)	51	15. 189	336				
	3. 関係するTLOがない			224	66. 679	330				
	4. 無回答			54	16. 079	6				
	貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させていますか?									
	1. 使用させている	施設名・面積	※ 6	22	6. 55%	6				
4	2. 使用させていない			57	16. 969	336				
	3. 関係するベンチャーがない			209 62. 20%						
	4. 無回答			48	14. 299					
	上記2-4の質問で、「1. 使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか?									
5	1. 有償である	施設使用料	※ 7	12	54. 559	00				
	2. 無償である	•		10	45. 459	22				
	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか?									
	1. 整備している	延床面積·減額	^昔 ※8	10	2 000	,				
6	1. 笠佣している	置	ж•	10	2. 989					
	2. 整備していない			283	84. 239	336				
	3. 無回答	43	12. 809	6						
1	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか?									
	1. ある	名称·住所·連絡 先·出資者	**9	3	0. 899	6				
7				302	89. 889	336				
	2. ない	a. 計画·検討中		30	8. 939	336				
		b. 計画・検討な	L	235	69. 949	6				
	3. 無回答			31	9. 239	6				
	ライセンシング·フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立高専だけお答えください)?									
	1. ある	時期・種類・金額・計	* *10	12	3. 579					
		다. 미		291	86. 619	336				
	3. 無回答			33	9. 829	-				
Щ_	v. <u></u>			აა	9. ŏZ	0				

問	調査事項	摘	要	回答数	割合	備考(以 下の範 囲を 100%と する)				
	今後出資したいと思いますか?									
8-2	1. 思う ※(5)	金銭・現物	※ 11	45	13. 39%					
0 2	2. 思わない		※ (6)	220	65. 48%	336				
	3. 無回答		※ (7)	71	21. 13%					
	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起	業を支援する制	度がありま	すか?		※ (8)				
9	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	※12	17	5. 06%	336				
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	※ 13	9	2. 68%	330				
3. 兼	業の状況について					※ (9)				
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数(非常勤講師、医師としての病院及びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の教員が複数の兼業をしているときもカウントしてください)。									
	1. TLOへの兼業	11 344	N/4.4	10	0 570/					
	① 兼業している ※(10)	件数	<u> </u>		3. 57%					
	② 兼業していない		\$14.44.45	57	16. 96%	336				
	③. 関係するTLOがない		※ (11)	186	55. 36%					
1	<u>④</u> . 無回答			81	24. 11%					
	2. ベンチャーへの兼業	11 341	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	I 45 1	10.00%					
	① 兼業している	件数	<u> </u>		13. 39%					
	②. 兼業していない ③. 関係するベンチャーがない			41 12. 20%						
	(4). 無回答			174 76	51. 79% 22. 62%					
	(4) 無凹台 3. その他(一般企業等)		W14	, · ·	,-	336				
	5. ての他(一般正未寺) 4. 総数	<u> </u>	<u>**14</u> 14 **(12)		1. 79% 7. 74%					
	^{†・ 応数} 上記3-1の質問で「TLOへの兼業」の「1. 兼業している」に			330						
2	1. 回答あり	兼業している教 員数・TLO名・ 職	λ		100. 00%	12				
	上記3-1の質問で「大学等発ペンチャーへの兼業」の「1. 兼業している」に〇印の場合、以下に記入してください。									
3	1. 回答あり	兼業している教 員数・役職	×16		95. 56%	45				
	2. 無回答			2	4. 44%	4%				
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」や「大学発ペンチャーへの兼業」の項目に「1. 兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか?									
4	1. 休職している	教員数・休職期	間	0	0.00%					
1	2. 休職していない			6	12. 24%	49				
	3. 無回答 貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に 院及びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の教員かい)。									
5	1. 回答あり	Lea an		25	7.44%	336				
5	①. 役員(監査役を除く)	件数	※17	21	6. 25%					
	②. 監査役	件数	※17	3	0. 89%	336				
	③. 非役員	件数	<u>*17</u>	8	2. 38%					
<u> </u>	④. 総数	件数	※17	25	7. 44%					
	兼業先の役職について制限がありますか? 									
	1. ある	制限の内容	※18		27. 68%	4				
6	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場	合には制限がな		17	5. 06% 32. 74%	336				
1	3. 全く制限がない									
	4. 無回答	116	34. 52%							

問	調査事項			招	角	要	回答数	割合	備考(以 下の範 囲を 100%と する)			
	兼業時間数について、報告の必要がありますか?											
7					※ (15)	117	34. 82					
	2. ない ※(16						101 118	30. 06	<u> </u>			
	3. 無回答	無回答 ※(17)						35. 12	%			
	兼業の時間について制限がありますか	<u>`?</u>										
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限 がある ※(18)	時間/週	※ 19	その他		※20	37	11. 01	%			
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制	制限がある					34	10. 12	%			
	a. 勤務時間内	時間/週	※21	その他	※22	2 ※(19)	7	2. 08	%			
8	勤務時間外	時間/週		その他		※23	2	0. 60	%			
8	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週	※24	その他		※25	25	7. 44	% 336			
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない				※ (20)	69	20. 54	%				
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、 兼業時間数に制限がある	時間/週	※26	その他		※27	6	1. 79	%			
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない ※(21						63	18. 75	%			
	6. 無回答 ※(※ (22)	127	37. 80	%			
	兼業からの収入について制限がありますか?											
	1. ある					※ (23)	7	2. 08	3%			
9	2. ないが、報告の必要がある					35	10. 42	336				
	3. ない。報告の必要もない				179	53. 27	330					
	4. 無回答	回答 115 34.23%						%				
	株式の保有について制限がありますか?											
	. ある						2	0. 60	%			
10	2. ないが、報告の必要がある					11	3. 27	336				
	3. ない。報告の必要もない						212	63. 10	. 10%			
	4. 無回答						111	11 33. 04%				

※1~27、※(1)~(23)は別紙参照

[私立大学]

【問2-1-1 相談する機関が学内にある:機関名】

No.	機関名
1	交流推進部
2	北海道東海大学地域連携研究センター
3	地域マネジメント研究所
4	産学官連携事業開発室
5	産学連携研究センター
6	足利工業大学総合研究センター
7	ネットビジネス研究所
8	(有)パカラ
9	地域産学公連携推進室
10	北里大学知的資産センター準備室(学事部内)
11	リエソ゛ンオフィス(学内機関)
	经理 課
	知的財産戦略本部
14	産学官交流センター
15	東京理科大学科学技術交流センター
16	日本大学国際産業技術・ビジネス育成センター
17	学校法人日本医科大学知的財産・ペンチャー育成(TL0)センター
18	学校法人日本医科大学知的財産・ベンチャー育成(TLO)センター
19	明治大学社会連携促進知財本部
-	知的資源活用センター
	インキュヘ゛ーション推進部
22	インキュヘ゛ーションセンター
	MPO(株)
	ሀ ፲ ሃ°
25	研究支援機構事務局
26	産学連携共同研究センター
27	研究支援センター(14年4月より)
28	^`ンチャ−ビジネスクラブ
29	芸術文化交流センター(附属研究機関)
30	リエソ゛ンオフィス
31	キャリアテ゛サ゛インセンター
32	同志社大学リエゾンオフィス
	BKCベンチャーインキュベーション推進室(BKCリエゾンオフィス内)
34	龍谷大学エクステンションセンター(REC:レック)
35	リエソ゛ンセンター
36	産業研究所
37	エクステンションセンター運営委員会ベンチャー育成部会
38	事務局
39	関西大学産業連携センター
40	九州」リエソ゛ンセンター
41	阪南大学起業支援委員会
42	研究推進機構
43	フロンティア研究推進機構
44	呉大学ネットワーク社会研究センター
45	共同研究機構 産学連携推進センター
46	高松大学大学院ベンチャークリエーション研究所
-	

- 102 -

No.	機関名
47	連携研究センター
48	学術研究推進機構産学連携支援室
49	ベンチャー支援センター
50	インキュベーションラボラトリー
51	ベンチャー支援室、産学官連携支援室
52	事務局 庶務課

【問2-1-2 相談する機関が学外にある:機関名/関係】

×2

No.	機関名	関係
1	াが「大産業振興センター	センターの支援機関
2	青学ベンチャーネトワーク	校友による(組織学長、副学長が顧問として関与)(学生、校 友等を対象としたシンポジウム等を学内で開催)
3	湘南藤沢インキュベーション㈱	人的協力
4	(株)新潟ティーエルオー	本学が上記の連携協力大学である
5	石川県産業創出支援機構他	支援機構と毎年「アントプレナーセミナー」を共催
6	㈱国際ビジネス戦略研究所	代表取締役が本学教授
7	長野県経営者協会、信州TLO㈱	信州TL0は県経協と連携密であり、本学は経協の合資である
8	静岡市産学交流センター	本学は運営協議会の構成団体の一つ
9	財しずおか産業創造機構、浜松商工会議所	県の外郭団体、地元の商工会議所
10	関しずおか産業創造機構、関浜松地域テウノポリス 推進機構	産学官連携機関
11	大阪TL0	資金及び人的支援を行っている
12	関ひろしま産業振興機構(広島県中小企業、ベン チャー総合支援センター)	
13	財新産業創造研究機構(TLOひょうご)	
14	財岡山県産業振興財団	岡山県産業支援プラットホームへ加入
15	広島TL0	広島TL0に本学が加入し産学連携に関し総合的な協定を結ん でいる
16	四国TLO	
17	ハツチェリー	本学関連学園の施設として設置されている。本学卒業生の ベンチャー育成についてサポートを受けている
18	中小企業ベンチャー総合支援センター九州	公的機関

【問2-2-1 学内にインキュベーション施設がある:施設名】

No.	施設名
1	ネットビジネス研究所
2	研究室
3	東海大学未来科学技術共同研究センター
4	総合研究所
5	明治大学インキュベーション施設
6	早稲田大学研究開発センター120-4号館
7	(学内にスペースを確保)
8	本学附属研究施設の一部
9	同志社大学インキュベートルーム
10	立命館大学連携型起業家育成公的賃貸施設「立命館大学BKCインキュベータ」
11	RECレンタルラホ゛、 レンタルオフィス
12	インキュへ゛ーション ・ ラホ゛
13	大商大アントレ・ラボ
14	高松大学ベンチャー・インキュベーションルーム
15	連携研究センター

No.	施設名
16	ベンチャー支援センター(小郡キャンパス)
17	インキュベーション・ラボ大学の付属施設
18	へ゛ンチャーオフィス
19	学科研究室

【問2-2-3 学外に関係のインキュベーション施設がある:施設名/関係】

×4

No.	施設名	関係				
1	地域産業支援センター	産学連携事業に通じた入居者支援事業への協力				
2	㈱とちぎ産業交流センター	とちぎ大学連携における「サテライトオフィス」運営機関				
3	かわさき新産業創造センター(KBIC)	契約により大学関連のベンチャー企業等が優先的に利用できる				
4	柏崎起業化センター	本学と隣接しており、柏崎起業化センター(新潟県) から管理業務を委託されている				
5	岐阜経済大学ベンチャーラボ	サテライト施設(ソフトピアジャパン)				
6	草津市立市民交流プラザ 情報産業起業支援室	運営協力、学生向けプースとして使用(有償)				
7	財飯塚研究開発機構福岡県立飯塚開発センター、 SOHO国泰寺倶楽部(中国電力㈱運営)	産学交流・技術相談				
8	企業家支援センター(H15. 10. 1~)	倉敷芸術科学大学を運営する学校法人加計学園の直轄機関				
9	呉チャレンジコア	呉大学が呉市から債備居住				
10	ハツチェリー	系列法人				

【問2-3-1 関係するTLOに施設を無償で使用させている:TLO名】

※5

No.	TL0名
1	北海道ティーエルオー㈱セミナーフォーラムの開催では無償でお貸ししている(限定使用)
2	知的資産センター(但し学内TL0)
3	東京理科大学科学技術交流センター(学内TL0)
4	㈱新潟ティーエルオー
5	大阪TL0, 北九州産業学術推進機構(北九州TL0)

【問2-4 関係するペンチャーに施設を使用させている:施設名/面積】

 \times 6

No.	施設名	面積(m ^²)		
1	エクステンションセンター	20		
2	4号館内の研究室	約30		
3	本部棟2号館305	50		
4	学内施設内			
5	日本大学先進医学総合センター			
6	インキュヘ゛ーション施設1B・5B	53. 6		
7	早稲田大学研究開発センター120	①開放型12.3、②個室型37.6、15.2、8.9		
8	顎機能総合歯学先端研究センター			
9	難病治療研究センター(各1室ずつを提供)	合計142.56		
10	桐蔭横浜大学HUTEC西村研究室	約40		
11	同志社大学インキュベートルーム	各20		
12	立命館大学BKCインキュベータ	109. 84、64. 36		
13	RECレンタルラホ゛、 レンタルオフィス	54. 1		
14	共同会館	120		
15	水産研究所、先端技術総合研究所	51.26、269、未定		
16	広島国際大学3号館3505研究室	44. 64		
17	ベンチャークリエーション研究所(所内設備等)			

No.	施設名	面積(㎡)
18	連携研究センター	23.4(2室)、46.8(1室)
19	久留米大学医学部免疫学講座	67. 35
20	①ベンチャーオフィス1号室、2号室、5号室、6号室 ②ベンチャーオフィス3号 室	84、42
21	斜行エレベータ北側事務所	32. 35

【問2-5-1 関係するペンチャーに施設を有償で使用させている:施設使用料】

※7

No.	施設使用料:㎡当たり/年間(円)
1	34, 701
2	2万、11万、6万、4万
3	49, 074
4	33, 000
5	一般(21,600と23,400)、会員(17,280、と21,000)
6	75, 000
7	7,023、13,382、未定
8	2, 688 (1年間12万)
9	18, 000
10	7, 018
11	20, 440
12	25, 200

【問2-6 企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備している:

延床面積/減額措置の有無】

%8

No.	延床面積(m ³)	敷地使用料の減額措置有無	備考
1	約100	有	
2	1, 381	有	具体的な減額措置は検討中
3	251. 59	有	
4	210	有	
5	76. 2	有	共同研究事業に係わる費用と相殺
6	95. 49	有	施設使用料の減免措置
7	602. 97	有	
8	81	無	
9	4, 557	無	

【問2-7-1 関係するペンチャーキャピタルファンドがありますか:ある】

No.	名称	住所	連絡先	出資者	
1	足利工業大学 総合研究センター	〒326-0845 足利市大前町268		足利工業大学	
2	しょうなん産 学連携ファンド	横須賀市大滝町2-2	湘南信用金庫 山岳連携ベン チャー支援課	エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱投資グループ	
3	ウェルインへ゛ストメント (株)	〒162-0041 新宿区早稲田鶴巻町 537番地	03-5272-0471	大学教員、VC, 成功ベンチャー起業、銀行/証券 勤務の個人等	

【問2-8-1 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発 ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか(この設問のみ公私立 大学・公私立高専だけお答えください)。:ある】

※10

No.	出資時期			種類		出資金額(円)	出資先
NO.	起業時	起業後	金銭	現物	現物の名称	山貝亚領(口)	(計)
1							3
2	1, 2, 3	4, 5	1, 2, 3	4,5	④株式⑤株 式	①1,000万、②500 万、③約4,000万、 ④約50万、⑤約 100万	5
3	1, 2		1, 2			①5,000,000、② 3,000,000	2
4	1		1	1	学内施設提 供	200万	1
5	3		3				3
6	1		1			200万	1
7	1, 2	3	1, 2, 3			①15, 300, 000、② 10, 000, 000、③ 300, 000	3
8		1	1			100万(2003年3月)	1
9	1			1	特許権(排他 的実施権)	出資率5%: 15,000,000相当	1
10	1		1			300万	1
11	①	2	1, 2			①800万 ②500万 (出来高比率 16.2%)	1

【問2-8-2 今後出資したいと思いますか:思う】

No.	金銭による出資	現物による出資	現物の名称
1	1	1	シーズ研究の成果
2	1	1	特許権等
3	1		
4	1		
5	1		
6	1		
7	1		
8	1		
9	1		
10	1		
11	1		
12	1		
13	1		
14	1		
15		1	施設
16		1	同志社大学インキュベートルーム
17		1	
18		1	

【問2-9-1 ペンチャー起業を支援する制度がありますか:

大学の制度としてある】 ※12

※13

No.	大学の制度としてある
1	大学知的財産本部事業を通じて支援。さらに北海道東海大学地域連携研究センターとして支援
2	学生を対象としたプランニング・コンテストを実施している
3	ベンチャーフォーラムの開設、アントプレナー資金制度
4	知的財産の優先的活用
5	ベンチャー起業家育成奨学金
6	専門家への相談、 大学発ベンチャー支援専門家などによる起業アドバイス
7	産学官研究推進センター(承認TL0)
8	立命館大学利益相反規程、立命館大学起業活動専念休職規程
9	学生ベンチャー育成事業
10	大阪産業大学ビジネスインキュベータ委員会、大学発ベンチャーの認定、育成支援
11	大商大ベンチャー投資制度
12	大学発ベンチャー支援講座開講、学内観光関連起業計画募集
13	工学部未来科学研究所
14	福岡大学宗政学生ベンチャー支援基金
15	大学発ベンチャー支援に限ったものではないが、共同研究、受託研究の制度があり、これがベンチャー支援にもつ ながるものである
16	ベンチャー支援室長(専任教官) と長崎県産業振興財団のインキュベーションマネージャーそれに研究助成推進課長の3名が多面的にバックアップする。又、発明協会からTLO扱いされており、専門家派遣や特許調査等の経営支援を受けている
17	事務局庶務課が窓口となっている

【問2-9-2 ペンチャー起業を支援する制度がありますか:学外の制度がある】

No.	学外の制度がある
1	「山形版MBA東北芸術工科大学エクステンションスクール」を開講し、地域の企業、創業希望者を支援している
2	「とちぎベンチャーサポートプラネット21」
3	TAMA-TLOと協力して行う
4	経済産業省「大学発ベンチャー経営等支援事業」専門家派遣制度を活用

【問3-1 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数】

※14 備考 TL0件数 No. ベンチャー件数 その他 総数

No.	TL0件数	ベンチャー件数	その他	総数	備考
19		3	3	3	
20		3		3	
21		3		3	
22			3	3	
23	1	3		4	
24		4		4	
25	1	5		6	関与は1名
26		1	6	7	
27		16		16	
28		9	28	37	

【問3-2 TL0へ兼業している:教員数/TL0名/役職】

※15

No.	教員数	TL0名	役職
1	4	特定非営利活動法人 ホトニクスワールドコンソーシアム	理事長、理事、監事
2	1	北海道TL0	監査役
3	1	TAMA-TLO	
4	1	タマティーエルオー	取締役
5	1	(学)東京電機大学 (産学官交流センター)	産学官交流センター長
6	1	㈱新潟ティーエルオー	理事
7	1	新潟TL0	取締役
8	1	株式会社新潟ティーエルオー	取締役
9	1	関西TL0㈱	専務取締役
10	1	大阪TL0	大阪TL0推進連絡会議委員
11	1	大阪産業振興機構(大阪TLO事業部)	理事
12	1	新産業創造研究機構(NIRO)	

【問3-3 ペンチャ-へ兼業している:教員数/役職】

No.	教員数	役職
1	4	代表取締役社長、役員
2	2	取締役、技術顧問
3	1	取締役
4	1	副社長、取締役(2)
5	1	CEO
6	31	代表取締役社長他
7	1	取締役
8	3	取締役、顧問
9	3	
10	4	代表取締役他
11	16	代表取締役、取締役
12	5	代表取締役、取締役、監査役
13	2	代表取締役
14	3	代表取締役(2)、社外取締役
15	2	代表取締役、監査役
16	9	科学技術顧問、科学技術最高責任者、顧問4、会長、サイエンティフィックアドバイザー2、取締役CSO、取締役名誉会長、取締役会長、取締役
17	1	代表取締役
18	2	役員
19	1	代表取締役社長

No.	教員数	役職
20	1	代表取締役
21	1	代表取締役
22	1	
23	1	代表取締役社長
24	1	代表
25	1	会長
26	2	社長・副社長
27	5	代表取締役、取締役副社長、代表執行役社長
28	1	常務取締役
29	11	代表取締役、常務取締役、取締役等
30	1	
31	1	技術顧問
32	2	取締役、顧問
33	14	取締役他
34	1	監査役
35	3	代表取締役社長、非常勤取締役、代表取締役
36	1	代表取締役
37	1	代表取締役社長
38	1	代表取締役・社長
39	1	社外取締役
40	14	(代表)取締役、技術顧問
41	3	代表取締役、取締役
42	1	代表取締役社長
43	2	取締役

【問3-5 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる役職別

兼業数:役員/監査役/非役員/総数】 ※17

_					ス/ 皿互
No.	役員	監査役	非役員	総数	備考
1			1	1	
2			1	1	
3	1			1	
4	1			1	
5	1			1	
6	1			1	
7	1			1	
8	1			1	
9	1			1	
10			2	2	
11	1	1		2	
12	1	1		2	
13	2			2	
14	2		1	3	
15	1		2	3	
16	3			3	
17	3			3	
18	3			3	
19	4			4	
20	2		4	6	
21	1		5	6	全て1人の兼業

No.	役員	監査役	非役員	総数	備考
22	14			14	
23	27			30	
24	15		16	31	役員は確認できる者のみ
25				37	

【問3-6-1 兼業先の役職について制限がありますか:制限の内容】

No.	制限の内容
1	就業規則にて、理事長または学長の許可を要する
2	事前許可を要す
3	兼業自体を制限
4	理事長の承認を得なければならない
5	任命権者の承認を要する
6	届出
7	本法人の承認要
8	時間及び回数についての制限
9	原則とし兼業は禁止
10	基本的には他の職業に従事することは認めていない
11	業務届けを提出する
12	業務上の支障があるときは兼業を禁ずることがある
13	届出制であるが業務上支障があると認めたときは兼業を禁ずることがある
14	就業規則により兼業を制限している
15	専任職員が国会議員、地方公共団体の議員、都道府県庁知事、または市町村長に就任したときには、就任 の前日をもって依願退職したものとみなす
16	大学の承認がある場合を除き、大学以外の業務に従事しないこと
17	本務である大学に悪影響を及ぼさないこと。あらかじめ学長の許可をとること
18	許可を受ける必要がある
19	「許可なく公職若しくは学院外の職務に就き、又は事業を営むなどの行為」(大学就業規則)
20	事前に法人の許可を得ること
21	大学へ届け出る
22	本学の承認なく他の職業に就き、又は事業を営む行為を行ってはならない
23	就業時間中に許可なく他に雇用され、または営業したときに制限がある
24	本学外の業務に従事しようとするときは予め承認を受けなければならない。但し、他大学の非常勤講師以 外兼職の前例はない
25	原則として服務規程で兼業は認めていない。但し、例外として医学部(医師)は認めている
26	個々の申請に基づいて決定する
27	就業規則において学長の許可が必要であることを規定
28	会社の代表に就任することには不可
_	検討中
	検討中
31	授業、各種会議等の公務において支障がない場合に限る
32	本務最優先であり、本務に支障のない兼業について許可を得る
33	原則兼業は禁止。許可を得る必要あり
34	役職について、特に制限を設けている訳ではないが、兼業自体が理事会の承認事項となっているので、全 く制限がないとはいえない
35	従事対象および従事時間の制限
36	理事長の許可を受けること
37	上長の許可が必要
38	学長・理事長の承認が必要
39	継続的に報酬を得て、会社及び団体の役員又は職員となることを認めていない

No.	制限の内容
40	非常勤の場合は可
41	服務規程第19条13号 理事長の承認必要
42	社長への就任不可
43	原則として営利組織からの隔離を定めており、原則としては顧問等を想定している
44	兼職の禁止。理事長が許可した場合、兼職可能
45	週1日を限度
46	本学兼職取扱要綱及びその他の規程に反しない場合のみ
47	あらかじめ届け出て許可を受けること。就業規則
48	本務に支障のないこと
49	本来の業務に支障を来たさないこと
50	整備予定であるが現時点においては規程が未整備である
51	就業規則により他の機関に出向する場合、または他の事業に従事し、公務、公私につく場合は、所属長を 通じて理事長の承認を必要とする
52	就業規則第5条職員が本学以外の職務に携わるときは、予め許可うを得なければならない
53	^`ンチャーに絡むj事例がないため、明確な指針は打ち出していないが、本務への影響度合いを考慮して個別に 判断している
54	所属長の許可又は承諾が必要
55	学長の承認を要する
56	学長が教職員としての職務の遂行に支障がないと認めて許可したときはこの限りではない
57	原則禁止。兼業の場合、届出が必要
58	原則として不可であるが内容により協議し決定する
59	届出により理事長の承認が必要
60	就業規則による職務専念の例外として許可されたものに限る
61	禁止行為
62	職務遂行に支障が生じない範囲とする
63	兼職承認申請書を所属長に提出し、「許可を受ける必要がある
64	規定はないが慣例で
65	年間の就業日数が30日以内
66	大学の業務に支障を来たさないこと
67	兼業の禁止(但し非常勤講師は除く)
68	原則として兼業禁止(役員などとしては)。大学に届出をし、本務に支障を来たさなければ許可される
69	個々のケースにより判断する
70	就業規則において在籍のまま許可なく他の職務に従事し、又は自ら営業することを禁止。以下については 大学としては特に定めはない
71	各々の事例に学長の特例承認を必要とし、学長が判断している
72	当該職員の知識、識見により本学の社会的評価を高めるものであるか本務遂行上有益であり、職務に著し く支障を来たさない場合のみ可
73	就業規則第16条(兼業の制限);教職員は理事長の許可なくして他に雇用されまたは法人以外の職務に従事 してはならない
74	兼職を禁じる(非常勤講師を除く)
75	就業規則「職員は他の職業に従事してはならない。ただし、理事長が職員としての職務の遂行に支障がない と認めて許可したときは、この限りではない」としている
76	原則禁止。所属長が認めた時のみ
77	理事長の承認を要する
78	非常勤の職(非常勤講師、審議会委員、評議委員など他理事長が特に認めるもの)

【問3-8-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある:時間/週】

※19

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある:時間/週
1	2
2	8
3	8
4	4
5	8
6	12
7	3 (2=7)
8	8
9	8
10	3
11	8
12	8以内(4週を平均)
13	4. 5

【問3-8-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある:その他】

※20

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある:その他
1	1日2コマ
2	30/前期・後期
3	事前許可を要す
4	1日/週
5	原則週5日勤務
6	週3日
7	業務に支障のない範囲内
8	公務に支障ない範囲
9	認められれば週1日
10	本学での担当授業時間数以内
11	1週1日年間60日以内
12	1日/週
13	本学の教育研究活動に支障のない範囲
14	1日/週
15	1日/週
16	年間14時間
17	週1日程度まで
18	週1日程度

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

	a勤務時間内 時間/週】	※21
No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間内 時間/週	
1	8	
2	8	
3	8	

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

a勤務時間内 その他】

※22

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間内 その他
1	1日/週
2	1日/週
3	45時間/年
4	職種によって異なる

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

a勤務時間外 その他】

※23

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間外	その他
1	1日/週	
2	職種によって異なる	·

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b勤務時間内外を通じて 時間/週】

※24

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:b勤務時間内外を通じて 時間/j	围
1	6	
2	4	
3	4. 5	
4	4	

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b勤務時間内外を通じて その他】

X25

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある: b 勤務時間内外を通じて その他
1	平日1日/週
2	文学部180時間以内/年、歯学部120時間以内/年
3	3דב
4	本学兼職取扱要綱及びその他の規程に反しない場合のみ
5	責任時間数の範囲以内、教授:8時間、助教授・選任講師:6時間
6	年間120時間以内
7	申請書を提出、承認を受ける必要あり
8	前期・後期各30時間(非常勤講師)
9	150時間
10	週1日(非常勤派遣の場合)
11	7件以内ただし国又は地方公共団体の審議会委員等の非常勤につく場合はこの件数に含めない

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

時間/週】 ※26

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:時間/週
1	6

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

その他】 ※27

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:その他
1	非常勤講師に従事する場合、授業担当時間数の1/3を超えてはならない
2	30日/年
3	120時間/年間
4	週1日

【付帯意見】

【問2 大学等発ペンチャーの支援について】

※(1)

No.	付 帯 意 見
1	本学は5年一貫性博士課程の大学院大学で仏教学研究科のみですので、ベンチャーは設立しておりません
2	大学発ベンチャーの実績なし。 ベンチャー支援体制は今後の課題です。以上

【問2-1-3 相談する機関がありますか:ない】

※(2)

Ī	No.		付	帯	意	見		
	1	当われにて相談業務は行っているが、	学内との	の調整を	行うのみ	よにとどま	こっている	

【問2-2-2 インキュベ-ション施設がありますか:学内にない】

※(3)

No.	付 帯 意 見
1	平成17年4月に設置予定
2	慶應義塾大学湘南インキュベーションセンター(仮称)H. 17. 9開設予定

【問2-3-2 TLOに施設を無償で使用させていますか:使用させていない】

※(4)

No.	付 帯 意 見
1	「岡山TLO」が立ち上がったばかりです

【問2-8-2-1 今後出資したいと思いますか:思う】

※(5)

	No.	付 帯 意 見
ľ	1	詳細な検討を行っておりませんので、「思う」内の分類には「〇」印対応できかねます
	2	未検討
ſ	3	職種によっては可能性はある

【問2-8-2-2 今後出資したいと思いますか:思わない】

※(6)

No.		付	帯	意	見	
1	わからない					

【問2-8-2 今後出資したいと思いますか:無回答】

※(7)

No.	付 帯 意 見
1	現時点では不明
2	検討を行っていないため、現時点ではどちらとも回答することができません
3	現時点では具体的案件が無いので、判断できません

【問2-9 ペンチャーの起業を支援する制度がありますか:無回答】

※(8)

No.		付	帯	意	見	
1	制度として検討中である					

【問3 兼業の状況について】

※(9)

No.	付 帯 意 見
1	兼業は把握していない
2	業績なし
3	問3-6以降 取決め無し
4	本学では現在兼業規程(案)を作成しており、審議に入る予定です

No.	付 帯 意 見								
5	兼業については教員からの申請内容に応じて個別対応としている								
6	本学では調査内容に関する実績がございません								
7	本学の職員は理事長の許可を得なければ、自ら営業し、若しくは営利を目的とする団体の役員・顧問・評議員等の地位を兼ね、または報酬を得て他の教育関係事業その他事業、もしくは事務に従事してはならないとの規程だけであり、産学連携における兼業の問題については、具体的な事例もなく、これからの課題であります。従いまして質問事項3については回答を差し控えさせていただきます								
8 問3-1以下実態がないので決定していない									
9	問3-6以下、兼業に関する規定が無いので無回答とさせていただきます								
10	教職員は、許可なく他の業務に就くことを禁止されている。また、兼業の取扱いに関する詳細について は、定められている								
11	問3-2以下該当なし								

【問3-1 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数:

TLOへ兼業している】 ※(10)

No.		付	帯	意	見
1	学内組織のため				

【問3-1 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数:

TL0がない】 ※(11)

No.		付	帯	意	見
1	学内TL0のため				

【問3-1 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数:

総数】 ※(12)

No.	付	† -	帯	意	見
1	行っていない				
2	他にもあるはず				

【問3-6-3 兼業先の役職について制限がありますか:ない】

X(13)

No.	付 帯 意 見					
1	毎年4月に兼業規程に基づき上申が必要					
2	週4日の事務に影響の無いように					
3	但し、兼業については産学連携に関わらず学部長の了解が必要					
4	但し、報酬を得て職務を兼ねる場合は、理事長の承認が必要					
5	職務規程を整備中					

【問3-6 兼業先の役職について制限がありますか:無回答】

※(14)

No.		付	帯	意	見	
1	規程に項目なし					
2	特に規定がない					
3	関連する規程なし					
4	規程なし					

【問3-7-1 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ある】

※(15)

No.	付 帯 意 見						
1	届けにて						
2	他大学で非常勤講師として授業を行う場合のみ						
3	兼業許可申請時に時間数の報告を求めている						

No.	付 帯 意 見						
4	本学兼職取扱要綱及びその他の規程に反しないか否かと判断するために報告する必要あり						
5	兼業を申請する際に兼職兼業願に記載させている						

【問3-7-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか:ない】

X(16)

No.	付 帯 意 見
1	兼業先の報告は必要
2	報告は任意である
3	具体的なことは検討中
4	特に定めていないが(委嘱期間は必要)、今後、起業となると求めることになると考えている
5	他大学との兼業については報告の必要がある

【問3-7 兼業時間数について、報告の必要がありますか:無回答】

X(17)

I	No.	付 帯 意 見
I	1	関連する規程なし
Ī		本学以外の学校において授業を担当する場合は、当該教授会もしくは当該部長等の承認が必要。この場合 の授業しうる時間数は6時間以内

【問3-8-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある】

X(18)

No.	付 帯 意 見					
1	教育・研究活動に支障を来たさない範囲であれば特に制限はなし					
2	教授会申し合わせによる					
3	但し自宅研修を活用する場合は17 h					
4	通常業務に支障のない範囲で					
5	研究日を充当					

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b勤務時間内外を通じて その他】 ※(19)

No.		付	帯	意	見
1	研修日				

【問3-8-3 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない】

※ (20)

No.	付 帯 意 見					
	勤務時間という概念がないため(週4~5コマの授業担当を責任担当時間とする)、授業等に支障がない限り、制限をしていない					
2	職務の執行に支障がないと認められた場合に許可されます					
3	大学の運営に支障がない範囲で許可					

【問3-8-5 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない】

※(21)

N	0.	付 帯 意 見
	1	産学公連携事業関連については個別に判断する
	2	国立大学同様兼業は時間外で行う。但し研究者に関しては時間の区切りがないので、本務に支障のない程 度で行う

【問3-8 兼業時間数について制限がありますか:無回答】

※(22)

No.	. 付	帯	意	見	
1	関連する規程なし				
2	該当なし				

No.	付 帯 意 見						
3	整備予定であるが現時点においては規程が未整備である(以下同様)						
4	規程として、職務に支障の無い範囲としている。なお、非常勤講師の場合は、通年3コマ以内としている						

【問3-9-1 兼業からの収入について制限がありますか:ある】

※ (23)

No.		付	帯	意	見	
1	大学の給与を越さない制限					
2	常識の範囲を越えるものでないこと					

【大学共同利用機関】(回答:13/13機関中)

		l			備考(以		
問	調査事項	摘要	回答数	割合	下の範囲		
` `					を100%と する)		
2. 大	学等発ベンチャーの支援について						
	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありま	きすか?					
	1. 学内にある	機関名 ※1	2	15. 38%			
1	2. 学外にある	機関名·関係	0	0.00%	13		
	3. ない		8	61. 54%	13		
	4. 無回答		3	23. 08%			
	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設があ ベーション施設がありますか?	らりますか、あるいに	は学外に関	碁係のイン	ノキュ		
_	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	0	0. 00%			
2	2. 学内にインキュベーション施設がない		10	76. 92%	13		
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名·関係	0	0. 00%	13		
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない	•	9	69. 23%			
	貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用させていま	すか?					
	1. 使用させている	TL0名	0	0. 00%			
3	2. 使用させていない		0	0. 00%	10		
	3. 関係するTLOがない		10	76. 92%	13		
	4. 無回答		3	23. 08%			
	貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させていま	きすか?					
	1. 使用させている	施設名・面積	0	0. 00%			
4	2. 使用させていない	1	7. 69%	13			
	3. 関係するベンチャーがない		9	69. 23%	23%		
	4. 無回答		3	23. 08%			
	上記2-4の質問で、「1. 使用させている」と回答された大学等に 償の場合、施設使用料はいくらですか?	お尋ねします。それ	は有償で	すか。ま	た、有		
5	1. 有償である	施設使用料					
	2. 無償である		//				
	3. 無回答		//	//			
	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備し	ていますか?			•		
6	1. 整備している	延床面積·減額措置	0	0. 00%			
	2. 整備していない	-	10	76. 92%	13		
	3. 無回答		3	23. 08%			
	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがあります	- か?		,,,	1		
	1. as	名称·住所·連絡先· 出資者	0	0. 00%			
7		-	10	76. 92%			
	2. ない	a. 計画·検討中	0	0. 00%	13		
		b. 計画・検討なし	9	69. 23%			
	3. 無回答		3	23. 08%			
	今後出資したいと思いますか?				1		
	1. 思う	金銭・現物	0	0.00%			
8	2. 思わない		3	23. 08%	4		
	3. 無回答		10	76. 92%			
	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支	揺する制度がありっ		/0	1		
9	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0. 00%			
ľ	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	0	0.00%	13		

問	調査事項	摘 要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と		
3. 兼	 業の状況について				する)		
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる業 びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の教員が複数の兼業を						
	 TLOへの兼業 						
	①. 兼業している	上数	1	7. 69%			
	②. 兼業していない		2	15. 38%	13		
	③. 関係するTLOがない		6	46. 15%	10		
1	④. 無回答		4	30. 77%			
	2. ベンチャーへの兼業						
		‡数	0	0. 00%			
	②. 兼業していない		2	15. 38%	13		
	③. 関係するベンチャーがない		6	46. 15%	10		
	④. 無回答		5	38. 46%			
	3. その他(一般企業等)	※ 2	1	7. 69%	13		
	4. 総数	※ 2	1	7. 69%	13		
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」の「1. 兼業している」に〇印の場		てくださ	い。			
2	1. 回答あり る	・ 5教員数・ ※3 LO名・役職	1	100. 00%	1		
	上記3-1の質問で「大学等発ペンチャーへの兼業」の「1. 兼業している	」に〇印の場合、	以下に記	入してく	ださ		
3	1. 回答あり る	た業してい 5教員数・ g職					
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」や「大学発ペンチャーへの兼業」の項等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか?	こいる」と	∶回答さオ	た大学			
		女員数・休職期間	0	0. 00%	1		
	2. 休職していない		1	100.00%			
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる院及びNP0での兼業を除く)をご記入ください(1人の教員が複数のい)。						
	1. 回答あり		2	15. 38%	13		
5		·数 ※4	1	7. 69%			
	3	‡数	0	0. 00%	13		
		+数 ※4	1	7. 69%			
Ш		‡数 ※4	2	15. 38%			
	兼業先の役職について制限がありますか? 1		, 1	7 000			
e.		限の内容	1	7. 69%			
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制 2. 全人制限がない。	川茂いない	3		23. 08%		
	3. 全く制限がない 4. 無回答	8	7. 69% 61. 54%				
\vdash	4. 無凹台 兼業時間数について、報告の必要がありますか?	※ (1)	υ	01.04%			
	1. ある		3	23. 08%			
7				_0.00/0			
	2. ない		1	7. 69%	13		

問	調査事項		摘	要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)			
	兼業の時間について制限がありますか?									
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある	時間/週	その他		0	0. 00%				
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある				0	0. 00%				
	a. 勤務時間内	時間/週	その他		0	0. 00%				
	勤務時間外	時間/週	その他		0	0. 00%				
8	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週	その他		0	0. 00%	13			
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない				2	15. 38%	10			
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数 に制限がある	時間/週 ※5	その他	※ 6	2	15. 38%	38%			
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数1	1	7. 69%							
	6. 無回答			※ (3)	8	61. 54%				
	兼業からの収入について制限がありますか?									
	1. ある	0	0. 00%							
9	2. ないが、報告の必要がある	4	30. 77%	13						
	3. ない。報告の必要もない	1	7. 69%							
	4. 無回答	8	61. 54%							
	株式の保有について制限がありますか?									
	1. ある				0	0. 00%				
10	2. ないが、報告の必要がある		1	7. 69%	13					
	3. ない。報告の必要もない		4	30. 77%						
	4. 無回答				8	61. 54%				

※1~6、※(1)~(3)は別紙参照

[大学共同利用機関]

【問2-1-1 相談する機関が学内にある:機関名】

No.	機関名
1	情報・システム研究機構知的財産本部
2	産学連携相談窓口

【問3-1 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数】

X2

X 1

No.	TL0件数	ベンチャー件数	その他	総数	
1			3	3	

【問3-2 TL0へ兼業している:教員数/TL0名/役職】

 $\times 3$

No.	教員数	TL0名	役職
1	2	STLO企画運営委員会委員、STLO企画部会委員兼情報 連絡部会委員	委員

【問3-5 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる役職別兼業数:

役員/監査役/非役員/総数】

×4

No.	役員	監査役	非役員	総数	
1	1			1	
2			3	3	

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

時間/週】

※5

N	lo.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:時間/週
	1	10

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

×6

その他】

Ī	No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:その他
ľ	1	土又は日のうち1日で10時間

【付帯意見】

【問3-6 兼業先の役職について制限がありますか:無回答】

※(1)

No.		付	帯	意	見	
1	問3-6以下検討中					

【問3-7 兼業時間数について、報告の必要がありますか:無回答】

X(2)

No.		付	帯	意	見	
1	事前承認が必要					

【問3-8 兼業の時間について、制限がありますか:無回答】

X(3)

No.		付	帯	意	見	
1	職務に支障のない範囲で認めている					

【 国立高専 】 (回答:55校/55校中)

		1				備考(以				
問	調査事項	摘	要	回答数	割合	下の笠田				
2. 大	学等発ベンチャーの支援について									
	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関があ	ありますか?								
	1. 学内にある	機関名	※ 1	13	23. 649					
1	2. 学外にある	機関名·関係	※ 2	15	27. 279	<u> </u>				
	3. ない			31	56. 36%	55				
	4. 無回答			1	1. 829	5				
	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設 ベーション施設がありますか?	ひがありますか	、あるいは	は学外に	関係の1	ンキュ				
	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	※ 3	4	7. 279	5				
2	2. 学内にインキュベーション施設がない	•		39	70. 919	<u></u>				
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名·関係	※ 4	6	10. 919	55				
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない	•		33	60. 00%					
	貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用させて	いますか?								
	1. 使用させている	TL0名	※ 5	1	1. 829					
3	2. 使用させていない	•		26	47. 279	5				
	3. 関係するTLOがない			24	43. 649	55				
	4. 無回答			4	7. 279	5				
	貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させて	こいますか?				•				
	1. 使用させている	施設名・面積	※ 6	2	3. 649					
4	2. 使用させていない			15	27. 279					
	3. 関係するベンチャーがない			34	61. 829	- 55				
	4. 無回答			4	7. 279	-				
	上記2-4の質問で、「1. 使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか?									
5		施設使用料		1	50. 00%					
	2. 無償である			1	50. 009	- 7				
	全日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本									
6	1. 整備している	延床面積·減額 置		2	3. 64%					
	2. 整備していない	•		50	90. 919	55				
	3. 無回答			3	5. 45%	-				
	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがあり	リますか?								
	1. ある	名称·住所·連 先·出資者	絡	0	0. 00%					
7		•		55	100.009	55				
	2. ない	a. 計画·検討中	1	2	3. 649	5				
		b. 計画・検討な		50	90. 919	5				
	今後出資したいと思いますか?					•				
	1. 思う	金銭・現物	*8	2	3. 64%					
8-2			※ (2)	16	29. 09%					
	3. 無回答		※ (3)	37	67. 279	<u> </u>				
	ジーがには 以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起動	能を支援する制			<u>-</u> //	** (4)				
9	1. 大学等の制度としてある	名称・内容		0	0.00%	1				
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	*9	4	7. 279	- 55				
		ים ניו ייוים:	W2	7	1.41/	<u>'I</u>				

問	調査事項	摘 要		回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)		
3. 兼				•	•			
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に関 びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の教員が複数の							
	1. TLOへの兼業			1				
	_	件数	※ 10		7. 27%			
	②. 兼業していない			24	43. 64%	55		
	③. 関係するTLOがない			21	38. 18%			
1	④. 無回答			6	10. 91%			
	2. ベンチャーへの兼業							
		件数	※ 10	3	5. 45%			
	②. 兼業していない			24	43. 64%			
	③. 関係するベンチャーがない			23	41. 82%	55		
	④. 無回答			5	9. 09%			
	3. その他(一般企業等)		※10	4	7. 27%			
	4. 総数		※ 10	6	10. 91%	55		
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」の「1. 兼業している」にC)印の場合、以下に	記入し	してくだ	さい。			
2		兼業している教 員数・TLO名・役 職	※ 11	4	100. 00%	4		
		174	場合	し 以下にi	日入して (くださ		
	これの「の質問で「大学寺光・ケバーの未来」の「一、未来している」にしたの場合、大学で記入していたと							
3	1. 回答あり	兼業している教 員数・役職	※ 12	3	100. 00%	3		
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」や「大学発ペンチャ-への兼業」の項目に「1. 兼業している」と回答されたが 等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか?							
4		教員数・休職期間		0	0. 00%			
	2. 休職していない			5	83. 33%	6		
	3. 無回答			1	16. 67%			
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に 院及びNP0での兼業を除く)をご記入ください (1人の教員が い)。							
	1. 回答あり			7	12.73%	55		
5		件数	※13	4	7.27%			
	②. 監査役	件数		0	0.00%	55		
	③. 非役員	件数	※13	4	7.27%	33		
	④. 総数	件数	※ 13	7	12.73%			
	兼業先の役職について制限がありますか?							
	1. ある	※14	10	18. 18%				
6	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合	制限の内容		13	23. 64%			
	3. 全く制限がない			4	7. 27%	55		
	4. 無回答	28	50. 91%					
	************************************	※ (5)		,~				
	1. as		※ (6)	25	45. 45%			
7	2. ない		/ii \U/	5	9. 09%	55		
	2. ほい 3. 無回答			25	45. 45%			
	J. 米坦宁			20	45. 45%			

問	調査事項			摘	要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)
	兼業の時間について制限がありますか?							
	 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある 	時間/週		その他		0	0. 00%	
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限か	ぶある				3	5. 45%	
	a. 勤務時間内	時間/週		その他	※ 15	1	1. 82%	
8	勤務時間外	時間/週		その他		0	0. 00%	
ľ	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週	※ 16	その他	※17	2	3. 64%	55
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限か	ぶない				6	10. 91%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業 時間数に制限がある	時間/週	※ 18	その他		5	9. 09%	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない					12	21. 82%	
	6. 無回答				※ (7)	29	52. 73%	
	兼業からの収入について制限がありますか?							
	1. ある					1	1. 82%	
9	2. ないが、報告の必要がある					15	27. 27%	55
	3. ない。報告の必要もない					11	20. 00%	55
	4. 無回答 ※(8)					28	50. 91%	
	株式の保有について制限がありますか?							
	1. ある					3	5. 45%	
10	2. ないが、報告の必要がある					8	14. 55%	55
	3. ない。報告の必要もない					16	29. 09%	
	4. 無回答 ※(9)					28	50. 91%	

※1~18、※(1)~(9)は別紙参照

[国立高専]

【問2-1-1 相談する機関が学内にある:機関名】

No.	機関名		
1	地域共同テウ/センター		
2	地域連携推進委員会		
3	地域交流センター(発明委員会)		
4	同好会教員・地域共同テウ/センター		
5	先進技術教育研究センター		
6	科学技術相談室		
7	共同研究推進センター		
8	総合技術教育研究センター		
9	地域共同テウ/センター		
10	地域交流・共同研究センター		
11	産学技術交流推進室		
12	久留米高専産学民連携推進センター		
13	地域共同テウ/センター		

【問2-1-2 相談する期間が学外にある:機関名/関係】

X2 機関名 関係 No. 1 北海道TL0 TL0主催で案内していただいた会議、フォーラムに産学官連 北海道TL0 携させていただいたことがある 八戸高専産業技術振興会参与として産学官連携事業の 3 (財)21あおもり産業総合支援センター パートナー 共同利用機関 (株)東北テクノアーチ 4 ㈱東北テクノアーチ(認定TL0) 脚茨城県中小企業振興公社新事業支援室 6 7 KUTLO(金沢大学) 三重県産業支援センター 兵庫県産学官連携イノベーションセンター 10 しまね産業振興財団 (財)とくしま産業振興機構 産官学連携機関 側かがわ産業支援財団 産官学連携 12 TLOのメンバー(本校教員が実行委員) 北九州TL0 都城市工業振興課 地元市役所 情報関連の共同研究施設 15 鹿児島高専産学官連携推進室

【問2-2-1 学内にインキュベーション施設がある:施設名】

No.	施設名
1	地域共同技術開発センター
2	地域共同テウ/センター (共同研究施設)
3	高度技術教育研究センター
4	地域共同テウ/センター

- 126 -

X1

【問2-2-3 学外にインキュベーション施設がある:施設名/関係】

	∧ \⊤
つやま新産 ある	業開

No.	施 設 名	関係	
1	釧路工業技術センター	産官学連携機関	
2	鶴岡市起業家育成施設	技術支援	
3		津山地域の産業発展を支援する組織「つやま新産業開発推進機構」などを通じて協力関係にある	
4	熊本大学インキュベーション		
5	佐世保市起業家支援センター	本校教員が同センター運営委員会の副委員長	

【問2-3-1 TL0に施設を無償で使用させている:TL0名】

※5

×.4

No.	TL0名
1	株式会社鹿児島TLO

【問2-4-1 ペンチャーに施設を使用させている:施設名/面積】

%6

No.	施設名	面積(㎡)
1	技術開発研究センター	
2	専攻科ミーティング室	

【問2-6 企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備している:

延床面積/減額措置の有無】

※7

No.	延床面積(㎡)	敷地使用料の減額措置有無
1	440	無

【問2-8-2-1 今後出資したいと思いますか:思う】

₩8

No.	金銭による出資	現物による出資	現物の名称
1	1		
2	1		

【問2-9-2 ペンチャー起業を支援する制度がありますか:学外の制度がある】

※9

No.	学外の制度がある		
1	兵庫県産学官コンソーシアム 兵庫県産学官連携イノベーションシステ整備事業の円滑化を図る制度		
2	創造的中小企業育成事業		
3	大学発ベンチャー育成支援事業側とくしま産業振興機構		
4	大学発起業化助成事業(財えひめ産業振興財団)ジュニアドベンチャー(フロンティア企業クラブ)		

【問3-1 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数】

No.	TL0件数	ベンチャー件数	その他	総数
1			1	1
2	1			1
3	1		1	2
4	2			2
5			4	4
6		1	41	42

【問3-2 TLOへ兼業している:教員数/TLO名/役職】

X11

No.	教員数	TL0名	役職
1	1	(株)信州TLO	取締役(非常勤)
2	2	静岡県TL0やらまいか(STL0)	企画部会委員、企画運営委員会委員
3	1	TLOひょうご	運営協議会委員
4	1	侑大分TL0	取締役(非常勤)

【問3-3 ペンチャーへ兼業している:教員数/役職】

X12

No.	教員数	役職
1	1	取締役
2	1	取締役
3	1	取締役

【問3-5 産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる役職別兼業数:

役員/監査役/非役員/総数】

※13

No.	役員	監査役	非役員	総数
1	1			1
2	1			1
3	1			1
4			1	1
5			1	1
6			1	1
7	2		2	4

【問3-6-1 兼業先の役職について制限がありますか:制限の内容】

X14

No.	制限の内容
1	営利企業の役員等(技術移転事業者及び研究成果活用起業の役員、株式会社等の監査役を除く)
2	許可が必要
3	非常勤講師での兼業のみ
4	校長が許可した場合に限る
5	従前の国家公務員法、文部科学省通知と同様
6	会社、その他団体の役員等にはなれない
7	技術移転事業者の役員及び研究成果活用企業の役員の場合は監査役を除く
8	技術移転事業者及び研究成果活用企業の監査役

【問3-8-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

a勤務時間内 その他】

※15

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間内	その他
1	127	

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b勤務時間内外を通じて 時間/週】

X16

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:b勤務時間内外を通じて	時間/週
1	8	

【問3-8-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:

b勤務時間内外を通じて その他】

※17

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:b勤務時間内外を通じて その他	
1	土曜・日曜を除く週5日で40時間の勤務時間を割り振れる範囲	

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

時間/週】 ※18

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:時間/週
1	4
2	4
3	4

【付帯意見】

No.	付	帯	意		
1 共同研究経費による		11,5	,Ex	<u> </u>	
				_	
【問2-8-2-2 今後出	資したいと思いますか:	思わ	ない	\ <u>]</u>	※ (2)
No.	付	帯	意	見	
1 業務の範囲外					
【問9_8_9 会 終出資	したいと思いますか:無	: 同	:1		※ (3
		帯	意		≫ (3
No. 1 現在検討中である	ניו	'n,	忠	兄	
2 まだ検討していない	١				
_ - - - - - - - - - - - - -					
【問2-9 ペンチャー起業	を支援する制度がありま	きすか	:無	[回答]	※ (4
No.		帯	意		
1 現在調査・検討中で		1,,	,	75	
•					
【問3-6 兼業先の役	職について制限がありま	きすか	:無	回答】	※ (5
		き すか 帯	: 無 意	回答】 見	※ (5
					※ (5
No. 1 該当なし	付	帯	意	見	
No. 1 該当なし	付 数について、報告の必要	帯	息りま	見	
No. 1 該当なし 【問3-7-1 兼業時間 No.	付 数について、報告の必要	帯	意	見	
No. 1 該当なし 【問3-7-1 兼業時間	付 数について、報告の必要	帯	息りま	見 :すか:ある】	
No. 1 該当なし 【 問3-7-1 兼業時間 No. 1 許可制	付 数について、報告の必要 付	帯 ぎがあ 帯	りま	見 : すか:ある 】 見	* (6
No. 1 該当なし	付 数について、報告の必要 付 ・ について制限があります	帯 ! があ 帯	意り意無回	見 :すか:ある】 見 答】	* (6
No. 1 該当なし	付 数について、報告の必要 付 について制限があります	帯 ぎがあ 帯	りま	見 : すか:ある 】 見	* (6
No. 1 該当なし	付 数について、報告の必要 付 について制限があります	帯 ! があ 帯	意り意無回	見 :すか:ある】 見 答】	* (6
No. 1 該当なし 【問3-7-1 兼業時間 No. 1 許可制 【問3-8 兼業の時間 No. 1 まだ検討していない	付 数について、報告の必要 付 について制限があります	帯 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	意り意無回	見 :すか:ある】 見 答】 見	* (6 * (7
No. 1 該当なし 【問3-7-1 兼業時間 No. 1 許可制 【問3-8 兼業の時間 No. 1 まだ検討していなし 【問3-9 兼業からの	付 数について、報告の必要 付 について制限があります 付 、 収入について制限があり	帯 があ 帯 ・か 帯	意り意無意か:	見 :すか:ある】 見 答】 見 無回答】	※ (6
No. 1 該当なし 【問3-7-1 兼業時間 No. 1 許可制 【問3-8 兼業の時間 No. 1 まだ検討していなし 【問3-9 兼業からの	付 数について、報告の必要 付 について制限があります 付 、 収入について制限があり	帯 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	意り意無回	見 :すか:ある】 見 答】 見	* (6 * (7
No. 1 該当なし 【問3-7-1 兼業時間 No. 1 許可制 【問3-8 兼業の時間 No. 1 まだ検討していない 【問3-9 兼業からの No. 1	付 数について、報告の必要 付 について制限があります 付 、 収入について制限があり	帯 があ 帯 ・か 帯	意り意無意か:	見 :すか:ある】 見 答】 見 無回答】	* (6 * (7
No. 1 該当なし 【問3-7-1 兼業時間 No. 1 許可制 【問3-8 兼業の時間 No. 1 まだ検討していなし 【問3-9 兼業からの No. 1 まだ検討していなし	付 数について、報告の必要 付 について制限があります 付 、 収入について制限があり	帯 が 帯 ・ か 帯 ・ ま ず	意り意無意か意	見 :すか:ある】 見 関 無回答】 見	* (6) * (7)
No. 1 該当なし 【問3-7-1 兼業時間 No. 1 許可制 【問3-8 兼業の時間 No. 1 まだ検討していなし 【問3-9 兼業からの No. 1 まだ検討していなし	付 数について、報告の必要 付 について制限があります 付 、 収入について制限があり 付	帯 が 帯 ・ か 帯 ・ ま ず	意り意無意か意	見 :すか:ある】 見 関 無回答】 見	* (5 * (6) * (7) * (8) * (9)

【公立高専】(回答:2校/5校中)

_	A T N T T T T T T T T T T T T T T T T T				/ ++ -+/ / >
問	調査事項	摘 要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)
2. 大	学等発ベンチャーの支援について				
	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関があり	ますか?			
1	1. 学内にある	機関名 ※1	1	50.00%	
	2. 学外にある	機関名・関係 ※2	1	50.00%	2
	3. ない		1	50.00%	
	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設が ベーション施設がありますか?	ありますか、あるい	は学外に	関係のイ	ンキュ
2	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	0	0. 00%	
	2. 学内にインキュベーション施設がない		1	50.00%	2
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名·関係	0	0. 00%	
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない		1	50.00%	
	貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用させていま	すか?			
3	1. 使用させている	TL0名	0	0. 00%	
ľ	2. 使用させていない		1	50.00%	2
	3. 関係するTLOがない		1	50.00%	
	貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させている	ますか?			
4	1. 使用させている	施設名・面積	0	0. 00%	
	2. 使用させていない		1	50.00%	2
	3. 関係するベンチャーがない		1	50.00%	
5	上記2-4の質問で、「1. 使用させている」と回答された大学等に 僕の場合、施設使用料はいくらですか?		は有償で	ですか。ま	た、有
١		施設使用料			
	2. 無償である				
	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備	していますか?			
6	1. 整備している	延床面積·減額措置	0	0. 00%	2
	2. 整備していない		2	100.00%	
	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがあります				
7	1. ある	名称·住所·連絡先· 出資者	0	0. 00%	v
		51-7-14-51-1	2	100.00%	2
	2. ない	a. 計画·検討中	0	0.00%	1
		b.計画・検討なし		100. 00%	
0.1	ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することも含めて とがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立高専だけお答	えください) ?	-に貴大与	ア等が出り	ま したこ
8–1	1. ある 	時期・種類・金 額・計	0	0. 00%	2
<u> </u>	2. ない		2	100.00%	
, ,	今後出資したいと思いますか?	A A 10 11		F0 00**	
8-2	1. 思う	金銭·現物 ※3		50. 00%	2
	 思わない 	<u>- 155 - 1, 59 day - 1</u> 16 day - 1	1	50. 00%	
_	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を			l <u>a</u> -1	
9	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	2
<u> </u>	2. 大学等と関係した学外の制度がある ※(3)	名称・内容	0	0. 00%	

問	調査事項		摘要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)
3. 兼	 業の状況について					9 0/
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人					
	1. TLOへの兼業					
	①. 兼業している		件数	0	0. 00%	
	②. 兼業していない			2	100.00%	2
1	③. 関係するTLOがない			0	0. 00%	
	2. ベンチャーへの兼業					
	①. 兼業している		件数	0	0. 00%	i
	②. 兼業していない			2	100.00%	2
	③. 関係するベンチャーがない			0	0. 00%	
	3. その他(一般企業等)			0	0. 00%	2
	4. 総数			0	0. 00%	2
_	上記3-1の質問で「TL0への兼業」の「1. 兼業	している」に〇印		してくだ	さい。	
2	1. 回答あり	- Fd -M-Mb 1	兼業している教員 数・TLO名・役職			
3	上記3-1の質問で「大学等発ベンチャーへの兼業」い。	の		以下に記	記入してく	くださ
	1. 回答あり		兼業している教員 数・役職			
4	上記3-1の質問で「TLOへの兼業」や「大学発 等にお尋ねします。兼業している教員は休職			ている」	と回答さ 	れた大学
7	1. 休職している		教員数・休職期間			
	2. 休職していない					
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる役職別兼業数(非常勤講師、医師としての に及びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の教員が複数の兼業をしているときもカウントしてください)。					
	1. 回答あり			0	0. 00%	2
5	①. 役員(監査役を除く)		件数	0	0.00%	
	②. 監査役		件数	0	0.00%	2
	③. 非役員		件数	0	0.00%	
	④. 総数		件数	0	0. 00%	
	兼業先の役職について制限がありますか?					
6	1. ある		制限の内容 ※4	2	100.00%	
ľ	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO沼	動に携わる場合に	は制限がない	0	0. 00%	2
	3. 全く制限がない			0	0. 00%	
	兼業時間数について、報告の必要があります	か?				
7	1. ある			2	100.00%	2
	2. ない			0	0. 00%	_
	兼業の時間について制限がありますか?					
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある	時間/週	その他	0	0. 00%	
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限があ		T	0	0. 00%	
	a. 勤務時間内	時間/週	その他	0	0.00%	,
8	勤務時間外	時間/週	その他	0	0.00%	0
	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週	その他	0	0.00%	2
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がな 4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時	: (\	Γ	1	50. 00%	
	間数に制限がある	時間/週	その他 ※5		50. 00%	
Щ	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間	数に削限かない		0	0. 00%	

問	調査事項	摘	要	回答数	割合	備考(以 下の範囲 を100%と する)
	兼業からの収入について制限がありますか?					
9	1. ある			0	0. 00%	
9	2. ないが、報告の必要がある			1	50. 00%	2
	3. ない。報告の必要もない		1	50.00%		
	株式の保有について制限がありますか?					
10	1. ある			0	0. 00%	
10	2. ないが、報告の必要がある			0	0. 00%	2
	3. ない。報告の必要もない	•		2	100.00%	

※1~5は別紙参照

[公立高専]

【問2-1-1 相談する機関が学内にある:機関名】

【問	2-1-1 相談する機関が学内にある:機関名】 ※1
No.	機関名
1	地域協働研究センター

【問2-1-2 相談する機関が学外にある:機関名/関係】

X2

ı	No.	機関名	関係
	1	?阪神淡路産業復興推進機構	「新産業創造支援事業」との位置付けによるペンチャー大学構想の一環として、大学交流センター(参加大学等の単位互換授業等)における「集中講義:ペンチャー企業論」講座への学生の受講参加

【問2-8-2-1 今後出資したいと思いますか:思う】

Ж3

No.	金銭による出資
1	1

【付帯意見】

【問3-6-1 兼業先の役職について制限がありますか:制限の内容】

※4

No.		付	帯	意	見	
1	地方公務員法により、	代表や役員就任には許可か	・必要			

【問3-8-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある:

その他】 **※**5

No.			付	帯	意	見	
1	職務遂行上の支障、	発生の恐れの無い場合	に限る				

【 私立高専 】 (回答:3校/3校中)

問	調査事項	摘	要	回答数	割	合	備考(以下の 範囲を100% とする)				
2. 大	学等発ペンチャーの支援について										
	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか?										
1	1. 学内にある	機関名	※ 1	2	66	. 67%					
	2. 学外にある	機関名·関係	K	0	0	. 00%	3				
	3. ない			1	33	. 33%					
	貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に関係のインキュ ベーション施設がありますか?										
2	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名		0	0	. 00%					
2	2. 学内にインキュベーション施設がない			3	100	. 00%	3				
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名·関係	Ŕ	0	0	. 00%	3				
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない			3	100	. 00%					
	貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用さ	せていますか?		_			-				
3	1. 使用させている	TL0名		0	0	. 00%					
	2. 使用させていない			2	66	. 67%	3				
	3. 関係するTLOがない			1	33	. 33%					
	貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用										
4	1. 使用させている	施設名・面	積	0	0	. 00%					
	2. 使用させていない			3	100	. 00%	3				
	3. 関係するベンチャーがない			0		. 00%					
5	上記2-4の質問で、「1. 使用させている」と回答された 償の場合、施設使用料はいくらですか?	:大学等にお尋ね	します。	それは有	償で	すか。	。また、有				
Э	1. 有償である	施設使用料				_					
	2. 無償である					_					
	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施	没を整備している	ますか?								
6	1. 整備している	延床面積·源	越額措置	0	0	. 00%	3				
	2. 整備していない			3	100	. 00%					
	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンド	がありますか?									
_	1. ある	名称·住所· 出資者	連絡先・	0	0	. 00%					
7		•		3	100	. 00%	3				
	2. ない	a. 計画·検討	中	0	0	. 00%					
		b. 計画·検討	付なし	3	100	. 00%					
	ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することとがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立高専			ヤーに貴	大学	等が	出資したこ				
8–1	1. ある	時期・種類 計	· 金額 ·	0	0	. 00%	3				
	2. ない	•		3	100	. 00%					
	今後出資したいと思いますか?										
8-2	1. 思う	金銭・現物		0	0	. 00%	^				
	2. 思わない			3		. 00%	3				
	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャー(の起業を支援する	る制度が	ありますが	از						
i .				0		. 00%	I				
9	1. 大学等の制度としてある	名称・内容		U	U	. UU%	3				

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)				
3. 兼	業の状況について								
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(一人の教員が複数い)。 1. TLOへの兼業								
	①、兼業している	件数	0	0.00%					
	②. 兼業していない	11 2	1	33, 33%					
	③. 関係するTLOがない		1	33. 33%	3				
1	④. 無回答		1	33. 33%					
l '									
	①. 兼業している	件数	0	0.00%					
	②. 兼業していない	<u>.</u>	0	0.00%					
	③. 関係するベンチャーがない		2	66. 67%	3				
	④. 無回答		1	33. 33%					
	3. その他(一般企業等)		0	0. 00%	3				
	4. 総数		0	0.00%	3				
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」の「1. 兼業している」に	〇印の場合、以下に	記入して・	ください。					
2	1. 回答あり	兼業している教員 数・TLO名・役職							
3	上記3-1の質問で「大学等発^゚ンチャーへの兼業」の「1. 兼業しい。	している」に〇印の場	合、以下	に記入し	てくださ				
3	1. 回答あり	兼業している教員 数・役職							
	上記3-1の質問で「TL0への兼業」や「大学発ペンチャーへの兼 学等にお尋ねします。兼業している教員は休職しています		業してい	る」と回答	きされた大				
4	1. 休職している	教員数・休職期間							
	2. 休職していない								
	貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に院及びNPOでの兼業を除く)をご記入ください(1人の教員がい)。		いるときも	カウント	してくださ				
5	1. 回答あり	11 141	0	0.00%	3				
ľ	①. 役員(監査役を除く)	件数	0	0.00%					
	②. 監査役	件数	0	0.00%	3				
	③. 非役員 ④. 総数	件数 件数	0	0.00%					
	(4). 総数 兼業先の役職について制限がありますか?	计奴	0	0. 00%					
		制限の内容 ※2	1	22.220/					
6	1. ある 2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場		0	33. 33% 0. 00%					
ľ	2. 教員の明九成末で沿州する場合で「この治動に誘わる場 3. 全く制限がない	口には削減がいない。	0	0.00%	3				
	3. 主 \ 前限がない 4. 無回答		2	66. 67%					
-	** ****		۷	00.07%					
	1. ある		0	0. 00%					
7	1. める 2. ない		1	33. 33%	3% 3				
	3. 無回答		2	66. 67%					
	A. WHH			00. 01/0					

問	調査事項		摘	要	回答数	割名	備考(以下の 範囲を100% とする)
	兼業の時間について制限がありますか?						
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある	時間/週	その他		0	0.00	0%
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある	5			0	0.00	0%
	a. 勤務時間内	時間/週	その他		0	0.00	3
	勤務時間外	時間/週	その他		0	0.00	
8	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週	その他		0	0.00	0%
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がなり	٦١			1	33. 33	3%
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間 数に制限がある	時間/週	その他		0	0.00	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間	数に制限がな	い		0	0.00	3
	6. 無回答				2	66. 6	7%
	兼業からの収入について制限がありますか?						
	1. ある				0	0.00	0%
9	2. ないが、報告の必要がある				0	0.00	3
	3. ない。報告の必要もない	1	33. 33				
	4. 無回答	2	66. 6 ⁻	1%			
	株式の保有について制限がありますか?						
	1. ある	0	0.00	0%			
10	2. ないが、報告の必要がある				0	0.00	3
	3. ない。報告の必要もない				1	33. 33	
	4. 無回答				2	66.6	1%

^{※1~2}は別紙参照

[私立高専]

【問2-1-1 相談する機関が学内にある:機関名】

【問	2−1−1 相談する機関が学内にある:機関名】 ※1
No.	機関名
1	研究支援機構事務局
2	近畿大学研究助成課など

【付帯意見】

【問3-6-1 兼業先の役職について制限がありますか:制限の内容】

No.		付	帯	意	見	
1	本務最優先であり、本務に支障のない兼業に	こつし	ヽて許す	可を得る	る	

【 政府系研究施設 】 (回答:27/47施設中)

問	調査事項	———— 摘	 要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100%
						とする)
2.	政府系研究施設発ベンチャーの支援について					
	貴施設内では起業を促進するために講習会等を実施 記入してください。以下同じ)?		(該当するもの 	に〇印を	付し、ま	たは空欄に
1	1. 実施している	内容	※ 1	5	18. 52%	
	2. 実施していない			17	62. 96%	27
	3. 無回答			5	18. 52%	
	研究員等が起業しようとする場合に相談する部署が	ありますか?				
	1. 施設内にある	部署名	※ 2	7	25. 93%	
2	2. 施設外にある	名称·関係	※ 3	1	3. 70%	27
	3. ない			15	55. 56%	21
	4. 無回答			5	18. 52%	
	貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンド	がありますか?	?			
	1. ある	名称・住所・連	絡先・出資者	0	0.00%	
3				22	81.48%	
٥	2. ない	a. 計画·検討中	Þ	1	3. 70%	27
		b. 計画・検討な	よし	19	70. 37%	
	3. 無回答			5	18. 52%	
	ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得する。 したことがありますか?			発ベンチ-	ャーに貴加	色設が出資
4-1	1. ある	時期・種類・金	を額・計	0	0.00%	
	2. ない			20	74. 07%	27
	3. 無回答			7	25. 93%	
	今後出資したいと思いますか?					
4-2	1. 思う	金銭・現物		0	0.00%	
7 2	2. 思わない		※ (1)	14	51.85%	27
	3. 無回答			13	48. 15%	
	以上のほか、貴研究施設において、政府系研究施設	発ベンチャー0	の起業を支援す	る制度が	あります	か?
5	1. 研究施設の制度としてある	名称·内容	※ 4	5	18. 52%	
J	2. 研究施設と関係した外部の制度がある	名称·内容		0	0.00%	27
	3. 無回答			22	81.48%	
3.	兼業の規則等について					※ (2)
	兼業先の役職について制限がありますか?					
	1. ある	制限の内容	※ 5	18	66. 67%	
1	2. 研究員の研究成果を活用する場合には制限がない	١		2	8. 33%	27
	3. 全く制限がない			1	4. 17%	27
	4. 無回答		※ (3)	6	25. 00%	
	兼業時間数について、報告の必要がありますか?					
2	1. ある			15	55. 56%	
	2. ない		※ (4)	7	25. 93%	27
	3. 無回答		·	5	18. 52%	

問	調査事項	[摘	要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)
	兼業の時間について制限がありま	すか?					
	1. 勤務時間内での兼業時間数に 制限がある	時間/週 ※6	その他	※ 7	3	11. 11%	
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数	に制限がある		※ (5)	8	29. 63%	
	a. 勤務時間内	時間/週	その他	※ 8	2	7. 41%	
	勤務時間外	時間/週	その他	※ 9	1	3. 70%	
3	b. 勤務時間内外通じて	時間/週 ※10	その他	※ 11	5	18. 52%	27
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数	に制限がない		※ (6)	1	3. 70%	21
	4. 勤務時間外のみ兼業が 認められ、兼業時間数に ※(7) 制限がある	時間/週 ※12	その他		3	11. 11%	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ	、兼業時間数に制	削限がない		7	25. 93%	
	6. 無回答			※ (8)	6	22. 22%	
	兼業からの収入について制限があ						
	1. ある			※ (9)	9	33. 33%	
4	2. ないが、報告の必要がある			※ (10)	10	37. 04%	27
	3. ない。報告の必要もない				2	7. 41%	21
	4. 無回答			※ (11)	6	22. 22%	
	株式の保有について制限がありま	すか?					
	1. ある			※ (12)	8	29. 63%	
5	2. ないが、報告の必要がある				5	18. 52%	27
	3. ない。報告の必要もない				8	29. 63%	
	4. 無回答			※ (13)	6	22. 22%	

※1~12、※(1)~(13)は別紙参照

[政府系研究施設]

【問2-1-1 貴施設内では起業を促進するために講習会等を実施していますか】

X1

No.	内 容
1	現役ベンチャー社長による講演会
2	JAXAベンチャー起業塾
3	JSTの制度を活用した特許、技術移転の研修会
4	IPOセミナー開催

【問2-2-1 研究員等が起業しようとする場合に相談する部署が施設内にある:

部署名】 ※2

No.	部署名
1	知的財産室
2	総合企画部知財産学連携室
3	産学官連携部
4	研究推進部・研究推進課
5	企画調整部
6	研究調整部技術展開室
7	企画室研究協力推進室

【問2-2-2 研究員等が企業しようとする場合に相談する部署が施設外にある:

名称/関係】 ※3

No.	部	署	名	関	係
1	JST				

【問2-5-1 貴施設において、政府系研究施設等発ペンチャーの起業を支援する

制度がある:名称/内容】

No.	名称・内容
1	NIMSペンチャー支援実施規程
2	「プレベンチャー制度」ベンチャー起業を前提に独立した予算と環境が与えられる
3	JAXAペンチャー支援制度:JAXA職員がJAXAの知的財産を用いてペンチャー企業を設立する際、人事面、ライセンス面、会社 設立支援等によりJAXAが当該起業活動をサポートする制度です
4	理研ベンチャー支援制度の設置については、実施許諾、共同研究、施設等の利用における優遇措置等
5	^`ンチャー支援制度(1)設立に有用な情報の提示(2)認定ベンチャーの表示(3)研究者の兼職許可(4)特許権の優先的実施の許諾(5)研究施設等を貸与(6)既存制度(共同研究等)の活用

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がありますか:制限の内容】

×5

No.	制限の内容
1	兼業の運営に直接関与してはならない
2	国家公務員のため、国の基準と同じ
3	顧問等は原則として不可
4	国家公務員法第103条
5	兼業前に取引関係にある企業への兼業が不可
6	兼業する事業の経営上の責任者となる時は、原則として許可しない
7	職務遂行に影響を及ぼさないこと
8	国公法103、104条その他関係法令の規定による
9	人事院規則14-8、14-18, 14-19
10	国公法103条と104条
11	国家公務員法による
12	兼業相手先、報酬の上限、労働時間の上限
13	役員の場合は、非常勤・無報酬に限る

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある:時間/週】 **※**6 勤務時間内での制限がある:時間/週 No. 1 【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある:その他】 **※**7 勤務時間内での制限がある:その他 2日/月 1 【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある: a勤務時間内 その他】 **X8** 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間内 その他 No. 1 年休取得、職務遂行に影響を及ぼさないこと 2 80h/月 【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある: a勤務時間外 その他】 **※**9 No. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:a勤務時間外 その他 6h/日 1 【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある: b勤務時間内外を通じて 時間/週】 **×10** 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある∶b勤務時間内外を通じて 時間/週 No. 【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある: b勤務時間内外を通じて その他】 X11 No. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある:b勤務時間内外を通じて その他 1日5時間 承認の範囲内 2

【問3-3-4	勤務時間外のみ兼業が認められ、	兼業時間数に制限がある:

公務に支障が生じないと認められる範囲(数値はない)

時間/週】	※12
-------	------------

١	Vo.	. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限	がある:時間/週
	1	8	

【付帯意見】

【問	2-4-2-2 今後出資したいと思い	ますか	:思われ	ない】		※ (1)
No.		付	帯	意		
1	現状では制度上できない					
2	出資する機関でない					
【問	3 兼業の規制等について】					× (2)
No.		付	帯	意		
1	】 兼業は不可	1,	113	,EX	<u> </u>	
ı	***************************************					
【問	3-1 兼業先の役職について制限	がねい:	ますか	· 無 同:	× 1	V/ (2)
K IHJ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				= 4	※ (3)
No.		付	帯	意	見	
1	兼業規則等は設けていないが、国の教	長託事業成	えまの活月	用には制	限がある	
【問	3-2-2 兼業時間数について、	報告の必	要があ	ります	⁻ か:ない】	※ (4)
Na	1	付	帯	意		
No.	制度が存在しない	ניו	.цр.	忠	元	
- 1	利度が存在しない					
【朗	3-3-2 勤務時間外も含めて兼算	坐時問数	, / 一 生ii RE	!が ある	.1	※ (5)
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					⅓ (0)
No.		付	帯	意	見	
1	所内委員会にてその都度審査を行う					
【問	3-3-3 勤務時間内も含めて兼業	時間数	に制限を	がない)		※ (6)
No.		付	帯	意		
1	▲ 業務に支障が無いこと他		- 1,5			
	XIXI-XIFI MC CCIL					
【問	3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認	められ.	兼業	侍間数(に制限がある】	※ (7)
	1					X (1)
No.		付	帯	意		
1	フレックスタイム制有					
700) de 11 de -	_		-	
【問	3-3 兼業の時間について制限が	めります	9 D) : 3	一件四个		※ (8)
No.		付	帯	意	見	
1	制度が存在しない					
	•					
【問	3-4-1 兼業からの収入について	制限がる	ありまっ	すか:	ある】	※ (9)
						A (0)
No.		付	帯	意	見	
1	役員は無報酬					
【問	3-4-2 兼業からの収入について	制限がる	ありまっ	すか:7	ないが報告の必要がある】	※ (10)
No.		付	帯	意		
1	国家公務員法による	1,3	. 1, 2	, Liv		
- 1	ロッムの見ないのの					

【問3-4 兼業からの収入について制限がありますか:無回答】

X(11)

No.		付	帯	意	見	
1	制度が存在しない					

【問3-5-1 株式の保有について制限がありますか:ある】

※(12)

No.		付	帯	意	見	
1	株式を保有しなければならない					
2	国家公務員法による					

【問3-5 株式の保有について制限がありますか:無回答】

※(13)

No.		付	帯	意	見
1	制度が存在しない				

第2節 第2次調査結果

1 大学・大学共同利用機関・高等専門学校発ベンチャー調査結果

【総表】

回答件数: 269 社(回答率 30.29 %)

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	大学等数	件 数	関与種別毎の割合
	国立大学	51 校	155 社	57. 62 %
単体	公立大学	10 校	14 社	5. 20 %
+ #	私立大学	29 校	66 社	24. 54 %
	国立高等専門学校	3 校	3 社	1.12 %
	複数の国立大学		13 社	4. 83 %
	国立大学及び公立大学] /	4 社	1.49 %
	(複数の)国立大学及び私立大学		6 社	2. 23 %
複 数	国立大学及び国立高等専門学校] /	1 社	0.37 %
	公立大学及び私立大学		1 社	0.37 %
	複数の私立大学		3 社	1.12 %
	国立大学及び独立行政法人] /	3 社	1.12 %
合	計	/	269 社	100.00 %

【 大学等発ベンチャー集計・269 社 】

	摘	要			件 数	割合	
			1. 株式会社		200 社	74. 35	%
企業形態			2. 有限会社		63 社	23. 42	%
			3. その他	※ 1	6 社	2. 23	%
	合	計			269 社	100.00	%
			1. 特許		113 社	42. 01	%
大学等の関与			2. 技術移転	※ (1)	189 社	70. 26	%
八子可以因子			3. 人材		208 社	77. 32	%
			4. 出資		100 社	37. 17	%

No.	,	企	業	形	態	回答数
1	合資会社					2
2	個人事業					4
	合			言	-	6

【ベンチャー設立年】(大学等)

No.	設立年	社数
1	1977年	1
2	1980年	1
3	1989年	1
4	1991年	1
5	1992年	1
6	1994年	3
7	1995年	2
8	1996年	5
9	1997年	5
10	1998年	7
11	1999年	17
12	2000年	31
13	2001年	37
14	2002年	56
15	2003年	63
16	2004年	38
	合 計	269

『大学等発ベンチャー調査(2次調査)』 (回答:269/888社中)

問調査事項	摘要	回答数	割合	備考 ⁽ 以下の 範囲を100%と する)	
2. 現在(2004年10月)までの状況					
	300万円未満	16	6. 08%		
	300~500 "	48	18. 25%	1	
	500~1,000 "	18	6. 84%	1	
	1,000~3,000 "	83	31. 56%	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	
現在の資本金	3, 000~5, 000 "	27	10. 27%	(最高) 51億円	
	5,000~1億円未満	22	8. 37%	011211	
	1~10 "	42	15. 97%		
	10億円以上	7	2. 66%		
	合 計	263	100.00%		
	初年目	€2 39	22. 67%		
	2年目	₹3 42	24. 42%		
	3年目 3	4 25	14. 53%		
	4年目 3	₹5 21	12. 21%		
	5年目 3	6 7	4. 07%		
	6年目	%7 3	1. 74%		
	7年目 3	8 2	1. 16%		
	9年目 3	K9 1	0. 58%		
	10年目 💥	10 1	0. 58%		
増資を行った年又は増資予定年	11年目	1	0. 58%		
	15年目 💥	(11 1	0. 58%		
		12 1	0. 58%		
	予定 2年目 🔏	13 5	2. 91%		
	予定 3年目	14 5	2. 91%		
	予定 4年目 💥	(15 1	0. 58%		
	予定 5年目 🔏	(16 4	2. 33%		
		(17 1	0. 58%	i	
		18 12	6. 98%	i	
	合 計	172	100.00%		
	100万円未満	2	1. 61%	1	
	100~500 "	16	12. 90%	1	
	500~1,000 "	19	15. 32%		
増資金額(各ペンチャー総計)	1,000~5,000 "	41	33. 06%	(最高) 50.6倍四	
	5,000~1億円未満	11	8. 87%	58.6億円	
	1~10 "	30	24. 19%	ı.	
	10億円以上	5	4. 03%		
	合 計	124	100.00%		
	0人	11	4. 25%		
	5~9 "	105 71	40. 54% 27. 41%		
	10~19"	43	16. 60%		
	20~29 "	14	5. 41%		
	30~39"	4	1. 54%	(旦寺)	
現在の社員数	40~49 "	4	1. 54%	(最高) 136人	
	50~59 "	2	0. 77%		
	70~79 "	2	0. 77%	% %	
	90~99人	1	0. 77%		
	100人以上	2	0. 33%		
	合 計	259	100.00%		
	н п	200	100.00%		

問調査事項	摘要	回答数	割合	備考 (以下の 範囲を100%と する)
·	0人	36	13. 85%	
	1~4"	136	52. 31%	
	5~9 <i>''</i>	49	18. 85%	
	10~19 "	27	10. 38%	
現在の社員数のうち技術者数	20~29 "	5	1. 92%	(-) </td
近位の社員数のプラ技術名数	30~39 "	2	0. 77%	91人
	40~49 "	2	0. 77%	
	50~59 <i>''</i>	1	0. 38%	
	80人以上	2	0. 77%	
	合 計	260	100.00%	
	100万円未満	31	14. 90%	
	100~1, 000 "	43	20. 67%	
	1, 000~3, 000 "	43	20. 67%	
	3, 000~5, 000 "	21	10. 10%	
直近の会計年度の売上高	5,000~1億円未満	27	12. 98%	(最高) 24.5億円
	1~5"	34	16. 35%	
	5~10 "	4	1. 92%	
	10億円以上	5	2. 40%	
	合 計	208	100.00%	
	0%未満	16	12. 90%	
	0~ 50 "	58	46. 77%	Ī
	50~100 "	7	5. 65%	
まし京の社前左体が変	100~200″	26	20. 97%	(最高)
売上高の対前年伸び率 	200~500 "	12	9. 68%	6045%
	500~1000 "	1	0. 81%	
	1000%以上	4	3. 23%	I
	合 計	124	100.00%	
	-100万円未満	54	35. 06%	
	-100 ~ 0 ″	13	8. 44%	
	0~100″	44	28. 57%	Ī
	100~1,000 "	31	20. 13%	
直近の会計年度の経常利益	1, 000~3, 000 "	8	5. 19%	(最高) 774百万円
	3, 000~5, 000 "	1	0. 65%	
	5,000~1億円未満	0	0.00%	
	1 億円以上	3	1. 95%	
	合 計	154	100.00%	
	初年目	46	46. 46%	
	2年目	26	26. 26%	
	3年目	13	13. 13%	
初めて黒字になった年	4年目	8	8. 08%	1
	5年目	5	5. 05%	1
	10年目	1	1. 01%	1
	合 計	99	100.00%	
		99	100.00%	

問調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)
	初年目	5	4. 03%	
	2年目	14	11. 29%	
	3年目	36	29. 03%	
	4年目	23	18. 55%	
	5年目	19	15. 32%	
	6年目	6	4. 84%	
初めて黒字になると予想される年	7年目	7	5. 65%	
	8年目	4	3. 23%	
	9年目	4	3. 23%	
	10年目	2	1. 61%	
	12年目	1	0. 81%	
	その他 ※19	3	2. 42%	
	合 計	124	100.00%	

問	調査	事 項		摘 要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)
3.	┃ 起業時の大学等との関係					l	C 9 0)
			7. 研究者個人	から導入 ※ (2) 112	59. 26%	
			1. TL0からから		9	4. 76%	
	1. その技術はどのように		ウ. 国と研究者	の共有発明・特許を導入	23	12. 17%	3-1-1.7∼オ
	■ 見つけましたか?(技術 ■	7移転型)	ッ転空) I. 国有特許を導入		10	5. 29%	
			1. その他	*2	0 35	18. 52%	
			7. (1.)	7. 現在在籍	38	16. 89%	
			7. 教員	1. 現在離籍	14	6. 22%	
			*(:	3) 無記入	7	3. 11%	
			78.0	7. 現在在籍	11	4. 89%	
			f. 学生	1. 現在離籍	8	3. 56%	
		a. 大学等	1. , -	無記入	2	0. 89%	
		u. 八丁寸	1 ++ 4- 7	7. 現在在籍	2	0. 89%	
			ウ. 技術系 職員	7. 玩吐吐相 1. 現在離籍	2	0. 89%	
				7. 現在在籍	3	1. 33%	
			無記入		0	<u> </u>	
1					_	0.00%	
1			2 TI CO 24 ++ 4		87	38. 67%	
	2. 起業者の起業前の職		7. 研究者·技術	所 者	2	0.89%	
	業は何ですか?	b. 公的機関	1. その他 -		0	0. 00%	3-1-2. a∼e
	(技術移転型)	c. 大手企業	無記入		1	0. 44%	5 . 2. 4
				合計	33	0. 89%	
				7. 研究者・技術者		14. 67%	
			1. 役員			5. 33%	
			ウ. 営業社員	9	4. 00%		
			エ. その他	.1 8	3. 56%		
				62	27. 56%		
			7. 研究者·技術者		14	6. 22%	
			f. 経営者·役員		38	16. 89%	
		d. 中小企業	ウ. 営業社員		3	1. 33%	
			エ. その他	*2	2 4	1. 78%	
				合 計	59	26. 22%	
		e. その他		*2	3 15	6. 67%	
				7. 現在在籍	89	33. 33%	
			7. 教授	1. 現在離籍 ※(5. 24%	
				無記入	15	5. 62%	
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7. 現在在籍	33	12. 36%	
			f. 助教授	1. 現在離籍	3	1. 12%	
				無記入	5	1. 87%	
		a. 教員	1 =++-	7. 現在在籍	12	4. 49%	
			ウ. 講師	1. 現在離籍	1	0. 37%	
	1 お業時の十畳生での			無記入	2	0. 75%	
2	1. 起業時の大学等での 地位は何ですか?		_ = =	7. 現在在籍	6	2. 25%	3-2-1. a∼d
	(人材移転型)		I. 助手	1. 現在離籍	4	1. 50%	_ ~
				無記入	2	0. 75%	
			1	合 計 	186	69.66%	
			7. 博士 研究員	7. 現在在籍	5	1.87%	
			明 五 貝	1. 現在離籍	5	1.87%	
			イ. 研究生	7. 現在在籍	2	0. 75%	
		b. 研究者		1. 現在離籍	0		0. 00%
			ウ. 客員	7. 現在在籍	3	1. 12%	
l			研究員		0	0.00%	
]		合 計	15	5. 62%	

問	調査事項		 摘	要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100%と する)
			1	7. 現在在籍	16	5. 99%	7 0/
			7. 博士課程	1. 現在離籍 ※(5	-	4. 49%	ı
				無記入	2	0. 75%	ı
				7. 現在在籍	10	3. 75%	
			1. 修士課程	1. 現在離籍	9	3. 37%	
		c. 学生	1. 19 2 14 12	無記入	1	0. 37%	
		. , _		7. 現在在籍	4	1. 50%	,
			ウ. 学部	1. 現在離籍	4	1. 50%	į.
	1.起業時の大学等での地			7. 現在在籍	1	0. 37%	i
	位は何ですか?		無記入	1. 現在離籍	2	0. 75%	3-2-1.a∼d
	(人材移 転型) (続き)			合計	61	22. 85%	ı
				7. 現在在籍	3	1. 12%	ı
			7. 技術職員		0	0.00%	ı
2				1. 現在離籍	0		,
′		d. 技術系職員	1. 教務職員	7. 現在在籍	0	0. 00% 0. 00%	
		u. 仅则尔ຸ明良		7. 現在在籍	2	0. 00%	,
			無記入		_		i
				1. 現在離籍	0	0.00%	i
			3 TION # 11 1	合計	5	1. 87%	
			7. 研究者個人か	、 ら導入	125	55. 31%	,
			1. TL0から導入	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	11	4. 87%	,
		a. 大学等の 技術)共有発明・特許を導入	27 9	11. 95%	
	2. 核となる技術はどこ	ניוין גע		1. 国有特許を導入		3. 98%	
	から取得しましたか? (人材移転型)		オ. その他	*2		5. 75%	3-2-2. a∼d
	()(1)19441			合 計	185	81. 86%	1
		b. 公的機関の技術			4	1. 77%	,
		c. 民間企業の技術			24	10. 62%	,
		d. その他	T	*2	13	5. 75%	
				7. 現在在籍	46	41. 07%	•
			7. 教授	1. 現在離籍	5	4. 46%	,
				無記入	13	11. 61%	ı
				7. 現在在籍	16	14. 29%	ı
			化 助教授	1. 現在離籍	0	0. 00%	
				無記入	4	3. 57%	ı
		a. 教員		7. 現在在籍	5	4. 46%	ı
			ウ. 講師	1. 現在離籍	0	0. 00%	,
				無記入	1	0. 89%	,
	1. 起業時の大学等での			7. 現在在籍	1	0. 89%	
3	地位は何ですか?		I. 助手	ſ. 現在離籍	1	0. 89%	3-3-1. a∼d
	(出資型)			無記入	1	0. 89%	
				合 計	93	83. 04%	
			7. 博士研究員	7. 現在在籍	2	1. 79%	
			/ . 时工则九貝	イ. 現在離籍	0	0. 00%	
				7. 現在在籍	1	0. 89%	•
		ᅡᅖᅲᆂ	イ. 研究生	1. 現在離籍	0	0. 00%	,
		b. 研究者		無記入	1	0. 89%	•
				7. 現在在籍	3	2. 68%	1
			ウ. 客員研究員	1.現在離籍	0	0.00%	,
I				合 計	7	6. 25%	

問	調査事項		摘	要		回答数	割合	備考(以下の 範囲を100%と する)	
				7. 現在在籍		5	4. 46%	, 0,	
			7. 博士課程	1. 現在離籍		1	0. 89%	•	
				無記入		1	0. 89%	i	
				7. 現在在籍		1	0. 89%	•	
		c. 学生	1. 修士課程 	 ſ. 現在離籍		1	0. 89%	•	
	1. 起業時の大学等での		1 24 +0	7. 現在在籍		0	0. 00%	•	
	地位は何ですか?		ウ. 学部	1. 現在離籍		1	0. 89%	3-3-1. a∼d	
	(出資型) (続き)			· 合 計		10	8. 93%	•	
			2 计往啦号	7. 現在在籍		1	0. 89%	ı	
			7. 技術職員	1. 現在離籍		0	0. 00%	1	
3		d. 技術系職員	/ *** 数 数 四	7. 現在在籍		1	0. 89%	ı	
٥			lf. 教務職員	イ. 現在離籍		0	0. 00%	1	
				<u></u> 合 計		2	1. 79%		
			7. 研究者個人な	から導入		54	56. 25%		
			イ. TL0から導入			5	5. 21%		
		a. 大学等の	ウ. 国と研究者の	の共有発明・特許を導入		8	8. 33%		
	2. 核となる技術はどこ	技術	エ. 国有特許を導	算入		7	7. 29%	i	
	から取得しましたか?		オ. その他		※26	6	6. 25%	3−3−2. a~d	
	(出資型)			合 計		80	83. 33%		
		b. 公的機関の技術				1	1. 04%		
		c. 民間企業の技術				10	10. 42%	i	
		d. その他			※27	5	5. 21%		
4.	現在の大学等との関係	T	=			Ī			
		a. ロイヤルティを支払っ				11	1. 95%	1	
		b. 共同研究をして				154	27. 30%	ı	
		c. 委託研究を出し				44	7. 80%	1	
		d. 受託研究をして				18	3. 19%	i	
	技術の供給源となった大学	e. 奨学寄附を行っ	っている						
1					※ (6)	38	6. 74%	4.4	
	等又は出身大学等との現在 の関係(重複回答可)	f. 技術指導を受け	けている		 ₩(0)	102	18. 09%	4-1. a∼k	
	等又は出身大学等との現在	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし	けている 、て大学に勤務し		**(0)	102 80	18. 09% 14. 18%	4-1. a∼k	
	等又は出身大学等との現在	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常	ている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し	している	**(0)	102 80 24	18. 09% 14. 18% 4. 26%	4-1. a∼k	
	等又は出身大学等との現在	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・1	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる		102 80 24 31	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50%		
	等又は出身大学等との現在	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・・ j. (インターンシップ等で	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる	% (7)	102 80 24 31 29	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14%		
5	等又は出身大学等との現在 の関係(重複回答可)	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・1	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる		102 80 24 31	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50%		
5.	等又は出身大学等との現在 の関係(重複回答可) 大学等からの支援	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・「 j. (インターンシップ等で k. その他	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる	% (7) %28	102 80 24 31 29 33	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85%		
5.	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らか	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常) i. 大学等に製品・・ j. (インターンシップ等で k. その他	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる	*(7) *28 *29	102 80 24 31 29 33	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85%		
	等又は出身大学等との現在 の関係(重複回答可) 大学等からの支援	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・ j. (インターンシップ等で k. その他	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる	%(7) %28 %29 %(8)	102 80 24 31 29 33 109	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88%		
1	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか その後現在まで大学等から何らかの支援を受けました	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・ j. (インターンシップ等で k. その他 a. 受けた b. 受けない a. 受けた	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる	*(7) *28 *29	102 80 24 31 29 33 109 153 134	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88% 49. 81%		
2	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・・・ j. (インターンシップ等で k. その他 a. 受けた b. 受けない a. 受けた	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる	%(7) %28 %29 %(8)	102 80 24 31 29 33 109	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88%	269	
2	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか その後現在まで大学等から何らかの支援を受けました	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・・ j. (インターンシップ等で k. その他 a. 受けた b. 受けない a. 受けた b. 受けない	ナている ,て大学に勤務し 勤講師) を兼務し サ-ビスを提供して	こ こいる	%(7) %28 %29 %(8)	102 80 24 31 29 33 109 153 134 118	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88% 49. 81% 43. 87%	269	
2	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・ j. (インターンシップ等で k. その他 a. 受けた b. 受けない a. 受けた b. 受けない a. 技術の実用化	けている いて大学に勤務し 勤講師)を兼務し けい みを提供して ジ学生を受け入	こ こいる	%(7) %28 %29 %(8)	102 80 24 31 29 33 109 153 134 118	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88% 49. 81% 43. 87%	269	
2	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか 起業時の状況	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・・ j. (インターンシップ等で k. その他 a. 受けた b. 受けない a. 受けた b. 受けない a. 技術の実用化 b. ピジネスアイデアの商	けている いて大学に勤務し 勤講師)を兼務し けい みを提供して ジ学生を受け入	こ こいる	%(7) %28 %29 %(8)	102 80 24 31 29 33 109 153 134 118	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88% 49. 81% 43. 87% 52. 30% 15. 48%	269	
2	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・・ j. (インターンシップ等で k. その他 a. 受けた b. 受けない a. 受けた b. 受けない a. 技術の実用化 b. ピジネスアイデアの商 c. 資産の形成	けている いて大学に勤務し 勤講師)を兼務し けい みを提供して ジ学生を受け入	こ こいる	%(7) %28 %29 %(8)	102 80 24 31 29 33 109 153 134 118 125 37 0	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88% 49. 81% 43. 87% 52. 30% 15. 48% 0. 00%	269	
2	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか 起業時の状況	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・・・ j. (インターンシップ等で k. その他 a. 受けた b. 受けない a. 支けた b. 受けない c. 資産の形成 d. 社会的貢献	けている いて大学に勤務し 勤講師)を兼務し けい みを提供して ジ学生を受け入	こ こいる	%(7) %28 %29 %(8)	102 80 24 31 29 33 109 153 134 118 125 37 0 54	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88% 49. 81% 43. 87% 52. 30% 15. 48% 0. 00% 22. 59%	269	
1 2 6.	等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可) 大学等からの支援 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか 起業時の状況 起業の最も大きな動機を 1つお答え下さい	f. 技術指導を受け g. 現在も本務とし h. 客員教授(非常 i. 大学等に製品・・ j. (インターンシップ等で k. その他 a. 受けた b. 受けない a. 受けた b. 受けない a. 技術の実用化 b. ピジネスアイデアの商 c. 資産の形成	けている いて大学に勤務し 勤講師)を兼務し けい みを提供して ジ学生を受け入	こ こいる	%(7) %28 %29 %(8)	102 80 24 31 29 33 109 153 134 118 125 37 0	18. 09% 14. 18% 4. 26% 5. 50% 5. 14% 5. 85% 40. 52% 56. 88% 49. 81% 43. 87% 52. 30% 15. 48% 0. 00%	269	

問	調査事項	摘	要	回答数	割合	備考 (以下の 範囲を100%と する)	
			300万円未満	20	7. 66%		
			300~500 "	73	27. 97%	•	
			500~1, 000 <i>"</i>	16	6. 13%	6-2-1	
	1. 起業時の資本金額		1, 000~3, 000 "	122	46. 74%	T I	
	. 起未时の貝本並領		3, 000~5, 000 "	13	4. 98%	3億円	
			5,000~1億円未満	11	4. 21%		
			1億円以上	6	2. 30%		
			合 計	261			
			~ 25 %	31	13.14%		
			25 ~ 50 %	34	14. 41%	6-2-2. a	
		a. 創立者の自己資金	50 ~ 75 %	31	13. 14%		
			75 ~100 %	140	59. 32%		
		※ (11		236			
2			~ 25 %	13	50.00%	į	
-		b. 大学等からの出資	25 ~ 50 %	10	38. 46%	6-2-2. b	
		2.7.3.0.2.0.2.0	50 ~ 75 %	3	11. 54%		
			75 ~100 %	0	0.00%		
	2. 起業時の資本金のおおよ	※ (12		26			
	その出所割合		~ 25 %	14	70. 00%	6-2-2. c	
		C. ベンチャー・キャピタル	25 ~ 50 %	3	15. 00%		
			50 ~ 75 %	1	5. 00%		
		****	75 ~100 %	2	10.00%		
		※ (13		20	10.04%		
			~ 25 %	15	13. 64%	6–2–2. d	
		d. その他	25 ~ 50 % 50 ~ 75 %	34 22	30. 91% 20. 00%		
			75 ~100 %				
	※ (10)	*33		39 110	35. 45%		
	※(10)	※3.	0人	17	7. 00%		
	起業時の共同経営者、従業	昌かどのスタッフについて	1~4	144	59. 26%	6.0	
3	是不可以人内拉吕古、	<u> </u>	5~9	70	28. 81%	6-3 (最高)17人	
		*3 3		12	4. 94%		
		a. 大学等の兼業規則等の制約	*************************************	71	10. 40%		
		b. 資金調達	N(1.1)	132	19. 33%	ı	
		c. スタッフの確保		110	16. 11%		
		d. 入居場所		78	11. 42%		
	シャ は の 間 野 キ は	e. 販売先		93	13. 62%		
4	設立時の問題点は 何でしたか	f. 仕入れ先		19	2. 78%	6−4. a ~ j	
		g. 特許係争		14	2. 75%		
		b. 財務・会計マネジメント		94	13. 76%		
				55 55	8. 05%		
		1. 企業設立などの法務 j. その他 ※3		17	2. 49%	+	
-	 公的機関の支援	2. 49%					
<u> </u>	ム川成民以又抜	0.1	20.00%				
4	公的機関で起業の相談をし	a. 公的機関に行った	*35	91	32. 62%	71.	
1	たことがありますか?	b. 民間機関に行った	*36 * (15)		16. 85%	7-1. a∼c	
		c. 公的機関にも民間機関にも行かる。 # # # の 引き			50. 54%		
_	公的機関の支援事業で役に	7. 株式の引き	マワ アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	1. 62%	7.0	
2	立ったことは何ですか?	a. 金融支援		7	2. 27%	7−2.a ~ g	
L		ウ. 低利融資		16	5. 18%		

2 小税制 2 0 無記入 4 1 合計 110 35 7. ペンチャー・キャピタル 16 5 イ. 仕入先 1 0 か. 販路 11 3 無記入 20 6 無記入 20 6 株(18) 合計 48 15 c. 人材確保や育成の支援 11 3 d. 経営指導 30 9 e. 技術指導 9 2 f. (パメュペーク等の施設の利用 70 22 g. その他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43	する) . 60% . 29% . 60% . 18% . 32% . 56% . 47% . 53% . 56% . 71% . 91% . 65% . 03% . 49% . 269
a.金融支援 無記入 4 1 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか? (続き) 5. 情報提供 7. ペンチャー・キャピ・タル 16 5 (続き) 10 10 10 (続き) ※(18) 合 計 48 15 (た. 人材確保や育成の支援 11 3 3 (表営指導 9 2 30 9 (表営指導 9 2 2 (表術指導 9 2 2 (表の他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	. 29% . 60% . 18% . 32% . 56% . 47% . 53% . 56% . 71% . 91% . 65% . 03% . 49%
##記入 4 1 合 計 110 35 公的機関の支援事業で役に 立ったことは何ですか? (続き) 上 が	. 60% . 18% . 32% . 56% . 47% . 53% . 56% . 7-2.a~g . 53% . 56% . 71% . 91% . 65% . 03%
2 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか? (続き) b. 情報提供 7. ペンチャー・キャピ・タル (人 仕入先) 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	. 18% . 32% . 56% . 47% . 53% . 56% . 71% . 91% . 65% . 03% . 49%
2 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか? (続き) 6. 情報提供 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	. 32% . 56% . 47% . 53% . 56% . 71% . 91% . 65% . 03% . 49%
公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか? (続き) b. 情報提供 か. 販路 無記入 20 6	. 56% . 47% . 53% . 56% . 71% . 91% . 65% . 03% . 49%
2 公的機関の支援事業ではに立ったことは何ですか? 11 3 (続き) (続き) (続き) 20 6 ※(18) 合計 48 15 c. 人材確保や育成の支援 11 3 d. 経営指導 30 9 e. 技術指導 9 2 f. 小キュペ・ラ等の施設の利用 70 22 g. その他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	7-2.a~g .53% .56% .71% .91% .65% .03% .49%
(続き) 無記入 20 6 ※(18) 合計 48 15 c. 人材確保や育成の支援 11 3 d. 経営指導 30 9 e. 技術指導 9 2 f. インキュペータ等の施設の利用 70 22 g. その他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	. 47% . 53% . 56% . 71% . 91% . 65% . 03%
c. 人材確保や育成の支援 11 3 d. 経営指導 30 9 e. 技術指導 9 2 f. ジキュペ・ラ等の施設の利用 70 22 g. その他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	. 56% . 71% . 91% . 65% . 03% . 49%
d. 経営指導 30 9 e. 技術指導 9 2 f. かちか・う等の施設の利用 70 22 g. その他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	. 71% . 91% . 65% . 03% . 49%
e. 技術指導 9 2 f. インキュペーク等の施設の利用 70 22 g. その他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	. 91% . 65% . 03% . 49%
f. インキュペータ等の施設の利用 70 22 g. その他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	. 65% . 03% . 49% 269
g. その他 ※37 31 10 3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	. 03% . 49% 269
3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか? ※38 117 43 4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	. 49%
4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか? ※39 145 53	269
··· J	
8. 現在の事業形態および将来の目標	. 90%
7. 国内企業 192 52	. 03%
	. 47% 8-1-1. a
	. 81%
	. 41%
1.72 ± 1/1.0 A # # #	. 15% 110
と連携していま	. 44%
9 % :	. 71%
	. 98% 8-1-1.a
	. 00%
	. 04%
	. 73% 269
	. 23%
	. 27%
№ ШФО. = L	. 09% 00% 8-1-2. a
a. はい げに対する割	.00% 8-1-2. a .55%
2. 現住、製品 9-	
ていますか?	. 09%
会計 22 8 ※(19)主な輸出先は? ※41	. 18%
	. 48%
	. 35%
	. 99%
	. 17%
在 c 悶発 L た技術のLicense out 57 11	. 00%
	. 12% 8−2. a∼g
業 - 制品の自主生産 ※(22) 78 15	. 06%
#8	. 42%
2 態と将来の目標につ g その他 w42 53 10	. 23%
	. 64%
	. 73%
x d. 開発した技術特許の売却 55 11	. 51%
0)	8−2. b∼g
	. 38%
	. 62%

問	調査事項		摘	要		回答数	割合	備考(以下の 範囲を100%と する)
		a. 既にIPOを実施し	ている			5	1. 889	
				5年以内		58	21. 809	6
				10年以内		75	28. 209	6
		b. IPOを目指す		15年以内		7	2. 639	6
						5	1. 889	6
				無記入		10	3. 769	0
	le buses and		※ (25)	合 計		155	58. 279	
3	株式公開(IPO)について	c. IPOはしないで安	定成長を目指す			81	30. 459	8−3.a ~ e
				5年以内		1	0. 389	1
				10年以内		4	1. 509	6
		d. 適当な時期に会	社を売却	15年以内		1	0. 389	6
						1	0. 389	6
				合 計		7	2. 639	6
		e. その他			※44	18	6. 779	6
		a. 準備期				97	36. 199	ó
		b. 事業開始期			※ (26)	126	47. 019	1
4	現在の成長段階	c. 成長期				35	13. 069	8−4.a ~ e
		d. 成熟期				4	1. 499	6
		e. その他			※45	6	2. 249	ó
9.	現在の問題点							
			7. 研究開発のた	めの資金不足	※ (27)	119	11. 279	ó
			イ. 設備投資のための資金不足			61	5. 789	
		a. 資金調達	ウ. 運転資金が不	資金が不足 101		9. 569		
			エ. その他		※46	18	1. 70%	
			無記入			1	0. 099	
			合 計			300	28. 419	
		b. スタッフの確保	ア. 技術開発のためのスタッフの不足			139	13. 169	
			イ. マネジメント・スタッフが不足			95	9. 009	
			ウ. 営業スタッフが不足 ※(28		※ (28)	93	8. 819	
			エ. その他 ※47		※47	17	1. 619	
				合 計		344	32. 589	
			7. 販路の確保が	困難	※ (29)	69	6. 539	6
		c. 販売先	イ. 販路を大幅に拡大できない			80	7. 589	6
			ウ. 海外の販路が開拓できない			15	1. 429	ó
			I. その他 ※48			12	1. 149	ó
	現在何かお困りの点はあり			合 計		176	16. 679	
1	ますか(重複回答可)		ア. 仕入先の確保	が困難		8	0. 769	9−1. a~i
		d. 仕入先	1. その他		※49	9	0. 859	6
				合 計		17	1. 619	ó
			7. 経営の相談に	乗って欲しい		30	2. 849	6
		e. コンサルティンク゛	イ. 技術指導をし	て欲しい		11	1. 049	6
		0. 457///157	ウ. その他		※50	20	1. 899	ó
				合 計		61	5. 789	ó
			ア. インキュベーションの できない	ための施設が確保	 (30)	33	3. 139	ó
		f. インキュベータ 等の施設	イ. その他		※ 51	13	1. 239	<u> </u>
		47 7 NEDX		 合 計		46	4. 369	+
			7. 現在特許係争			2	0. 199	+
				 相談をする相手がいない		8	0. 769	ŧ l
		g. 特許係争		争のための資金が不足		38	3. 609	+
					※ 52	13	1. 239	<u> </u>
				 合 計		61	5. 789	+
		 h. その他			※ 53	21	1. 999	4
		(47 12			W00	-1	1.00/	1

問	調	査	事	項	摘	要		回答数	割合	備考(以下の 範囲を100%と する)
1					i. 困っていることは特にない			30	2. 84%	9−1. a~i
10.	1 O. 大学等発^`ンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして 欲しいことは何ですか? ※54					142				
11.	. そのft	也、特色	こ起業	等に関す	することでの問題点、感想等		※ 55	101	\setminus	
		回名	答 総	数				269		

※ 1 ~ 55 および ※(1) ~ (30) は別紙参照

ベンチャー調査(大学・高等専門学校発)

【問2 增資金額】

	※2
	初年目
1	500, 000
2	1, 000, 000
3	1, 500, 000
4	2, 000, 000
5	2, 500, 000
6	3, 000, 000
7	3, 000, 000
8	3, 600, 000
9	4, 000, 000
10	4, 600, 000
11	5, 300, 000
12	7, 000, 000
13	7, 200, 000
14	9, 000, 000
15	10, 000, 000
16	10, 000, 000
17	10, 000, 000
18	10, 000, 000
19	11, 000, 000
20	15, 000, 000
21	20, 000, 000
22	20, 000, 000
23	20, 100, 000
24	22, 000, 000
25	30, 000, 000
26	40, 000, 000
27	45, 000, 000
28	50, 000, 000
29	70, 000, 000
30	167, 100, 000
31	180, 000, 000
32	216, 000, 000
33	240, 000, 000
34	586, 000, 000
35	885, 000, 000
36	2, 707, 750, 000
37	2, 730, 000, 000

	※ 3
	2年目
1	500, 000
2	2, 000, 000
3	3, 000, 000
4	3, 000, 000
5	3, 000, 000
6	5, 000, 000
7	5, 000, 000
8	5, 500, 000
9	6, 500, 000
10	8, 000, 000
11	10, 000, 000
12	10, 000, 000
13	10, 000, 000
14	11, 000, 000
15	11, 400, 000
16	11, 950, 000
17	16, 000, 000
18	19, 600, 000
19	20, 000, 000
20	20, 000, 000
21	20, 000, 000
22	22, 130, 000
23	26, 000, 000
24	29, 975, 000
25	30, 000, 000
26	34, 500, 000
27	40, 000, 000
28	43, 500, 000
29	57, 000, 000
30	60, 000, 000
31	72, 000, 000
32	77, 500, 000
33	78, 000, 000
34	100, 000, 000
35	124, 000, 000
36	190, 000, 000
37	209, 000, 000
38	400, 000, 000
39	411, 900, 000
40	700, 000, 000

<u> </u>						
	2年目			3年目		
	500, 000		1	1, 250, 000		
	2, 000, 000		2	2, 000, 000		
	3, 000, 000		3	4, 000, 000		
	3, 000, 000		4	5, 500, 000		
	3, 000, 000		5	8, 000, 000		
	5, 000, 000		6	10, 000, 000		
	5, 000, 000		7	10, 000, 000		
	5, 500, 000		8	12, 000, 000		
	6, 500, 000		9	13, 500, 000		
	8, 000, 000		10	17, 000, 000		
	10, 000, 000		11	19, 000, 000		
	10, 000, 000		12	34, 000, 000		
	10, 000, 000		13	36, 000, 000		
	11, 000, 000		14	40, 000, 000		
	11, 400, 000		15	42, 000, 000		
	11, 950, 000		16	124, 500, 000		
	16, 000, 000		17	126, 000, 000		
	19, 600, 000		18	150, 000, 000		
	20, 000, 000		19	160, 000, 000		
	20, 000, 000		20	205, 000, 000		
	20, 000, 000		21	212, 500, 000		
	22, 130, 000		22	220, 000, 000		
	26, 000, 000		23	325, 000, 000		
	29, 975, 000		24	888, 000, 000		
	30, 000, 000					
	34, 500, 000	Ι.		※ 5		
	40, 000, 000			4年目		
	42 500 000		1	1 000 000		

	※ 5
	4年目
1	1, 000, 000
2	5, 000, 000
3	5, 000, 000
4	7, 000, 000
5	7, 000, 000
6	7, 000, 000
7	7, 950, 000
8	10, 000, 000
9	23, 000, 000
10	45, 000, 000
11	60, 000, 000
12	80, 000, 000
13	80, 000, 000
14	110, 000, 000
15	200, 000, 000
16	290, 000, 000
17	310, 000, 000
18	321, 100, 000
19	1, 100, 000, 000

_	<u> </u>
	5年目
1	5, 500, 000
2	17, 200, 000
3	150, 000, 000
4	246, 000, 000
5	700, 000, 000
6	1, 070, 000, 000
7	5, 860, 294, 000

34 H					
1	5, 500, 000				
2	17, 200, 000				
3	150, 000, 000				
4	246, 000, 000				
5	700, 000, 000				
6	1, 070, 000, 000				
7	5, 860, 294, 000				

	※ 7
	6年目
1	10, 000, 000
2	40, 000, 000
3	1, 250, 000, 000

	<u> </u>				
7年目					
1	16, 000, 000				
2	40, 000, 000				

	711.0	
	9年目	
1	51, 375, 000	
	※10	
10年目		
1	20, 000, 000	

	※ 11
	15年目
1	100, 050, 000

※ 6	_		※ 12
			25年目
00, 000		1	162, 000, 000
00, 000	_		
00, 000	_		※13
00, 000			予定2
00, 000		1	9, 600, 000
000,000		2	10, 000, 000
294, 000		3	15, 000, 000
		1	90, 000, 000

	※14
	予定3
1	1, 000, 000
2	8, 000, 000
3	300, 000, 000
4	515, 000, 000

予定4		
		ľ
1 123, 400, 00	1	I

	<u> </u>
	予定5
1	3, 000, 000
2	3, 000, 000
3	10, 000, 000
4	124, 500, 000

000

	その他
1	過去9回あり(H12.9月1000万円→H16.5まで)
2	2003年3月(6000万)、2004年4月
3	株式会社化してから1年目①465,000,000円 ②48,000,000 ③100,000,000 ④ 235,000,000 合計848,000,000円
4	1年目と2年目で104, 975, 000円
5	3年目と4年目115,000,000円
6	1~6年目で372, 580, 000円
7	1年目(数百万円)
8	2003年3月(1000万)と2003年5月(1000万)で 合計2000万※設立3年目
9	2年目と他で計313, 500, 000円
10	1および2年目(544,764,000円)
11	2002年~2003年
12	2003年と2004年に増資(合計717,110,000円)

【問2 初めて黒字になると予想される年度】

	71(
	その他
1	3年目~4年目
2	3年目~5年目
3	6年目~7年目

【問3-1-1-オ その技術はどのようにして見つけましたか(技術移転型):その他】

X20 その技術はどのようにして見つけましたか:その他 No. 1 既に開発されて成果の製品化 2 創業者が大学教授時代の研究成果を事業化 3 学会や論文などを通じて、以前から交流があった 4 自力で見つけた 研究者個人との共有発明、特許を導入 6 会社勤め時代にNEDOプロジェクトで 7 科学技術振興機構 8 TLO設立前からの共同研究 9 ア→イ(技術者個人から導入→TLOから導入) 10 現代表者による発明を、教授が共同研究に同意した 11 出資してもらっている教官の研究室の学生を社員として雇用にしている。学生が身につけている専門技術を活用 12 地域コンソーシアムで共同研究の成果 13 海外企業からの導入 大学等関係者の投稿論文の技術内容(海外専門分野)に関心を持ち接触中に企業化した技術(発明)に出会う 15 発明の実現を大学の技術導入で共同開発 16 起業前の共同研究の成果 17 大学との共同発明。出願者はTLO 18 紹介者を通じて 19 バイオビ・シ・ネスコンヘ゜とインターネット(ハ・イオテクノロシ・ーシ・ャハ・ンホームヘ゜ーシ・) 20 JSTのプレヘンチャー事業での研究開発後に起業 21 経済産業省、地域新生コンソーシアムにて共同研究 22 本人の特許と技術 本人が起業 24 共同研究から 25 大学の産学連携コーディネータと先生の検討より 26 産学共同研究開発 27 研究委託に伴う会社設立 29 共同研究、共同出願 30 リストラで失職した創業者が大学に居候していたときの研究成果

【問3-1-2-c-I 起業者の起業前の職業は何ですか(技術移転型):大手企業/その他】 **※21**

32 研究者とは、以前からの友人

No.	起業者の起業前の職業は何ですか:大手企業/その他
1	事業責任者(パイオ系)
2	法人
3	経営企画部門
4	会社員
5	退職前は営業責任者
6	研究開発企画部長
7	研究企画部部長

【問3-1-2-d-I 起業者の起業前の職業は何ですか(技術移転型):中小企業/その他】

No.	起業者の起業前の職業は何ですか:中小企業/その他
1	契約社員
2	新規事業プロジェクトのメンバー
3	会社員
4	技術者

【問3-1-2-e 起業者の起業前の職業は何ですか(技術移転型):その他】

※23

×22

No.	起業者の起業前の職業は何ですか:その他
1	自営
2	大学の元教員
3	起業は商社(法人格)
4	大学関係者の起業です
5	米国のDDS企業
6	主婦
7	米国VB経営者
8	VC,IB
9	無職
10	大学院博士後期課程2年
11	海外研究者
12	病院の勤務医(大学修了1年以内)
13	^゙ンチャーキャピタル(但し、兼務)
14	失業者

【問3-2-2-a-オ 核となる技術はどこから取得しましたか(人材移転型)

:大学等の技術/その他】 ※24

No.	核となる技術はどこから取得しましたか:大学等の技術/その他
1	自社
2	自力で取得
3	共同研究
4	ア→イ(技術者個人から導入→TLOから導入)
5	代表取締役が税理士・行政書士
6	大学で培った技術をベースに受託設計等を行っている
7	自身で開発
8	地域コンソーシアム
9	共同出願(教授と)
10	産学共同の研究成果
11	親
12	個人ノウハウ。前職でのノウハウ
13	受講

【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか(人材移転型):その他】

~'/	OE.
-X-	75
/!\	

No.	核となる技術はとこから取得しましたか:その他
1	商社の独自開発
2	創業者個人から導入
3	サークル、学科の人脈
4	技術文献と既存技術を基にして考案
5	起業前の共同研究
6	自社開発
7	起業者の個人特許を導入

No.	核となる技術はどこから取得しましたか:その他
8	本人
9	複数大学、公的機関の共有特許、理由は複数特許を使用
10	独自開発
11	企業の社長は3社目であり、前2社の雇われ社長の時に経営バハウを取得。今回は自ら起業
12	自己の技術

【問3-3-2-a-オ 核となる技術はどこから取得しましたか(出資型)

:大学等の技術/その他】

※26

No.	核となる技術はどこから取得しましたか:大学等の技術/その他
1	自力で取得
2	大学教員から導入
3	大学で培った技術をペースに受託設計等を行っている
4	共同出願特許を使用
5	自前
6	指導、受講

【問3-3-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか(出資型):その他】

※27

No.	核となる技術はどこから取得しましたか:その他
1	代表取締役が税理士・行政書士
2	地域コンソーシアム
3	海外企業から導入
4	起業前在籍企業での長年の研究開発経験から得たノウハウ
5	社長の技術+大学の技術移転

【問4-1-k 技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係:その他】 ※28

No.	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係:その他
1	大学院生をアルバイト雇用している
	なし
	大学発ベンチャー企業として登録
4	寄附講座を設けている
5	インキュベーションセンターに入居
6	何もない
7	技術系役員1名が大学へ出向
8	部屋の借用
9	部屋の借用
10	現在調整中
11	不動産貸付契約を取り交わし、研究室・施設を借り上げている
12	現在の関係はなし
13	特認教授
14	大学地域共同研究センター・インキュペーション・ラホーラトリーの研究室入居
15	インキュベーション・ラボラトリーに入居している
16	社員3名を派遣研究員として送っている
17	大学院生をアルバイトとして雇用
18	現在学生として研究を行っている
19	ほとんどない
20	イベンケなどに製品の貸し出し
21	なし=無関係
22	大学との業務契約
23	パテントマップづくり、特許戦略について指導を受けている
24	情報交換

No.	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係:その他
25	特になし
26	特になし
27	個別での指導を受けている
28	修士在学中
29	学生をアルバイト研究員として雇用し、OJTを実践
30	研究室に居候、アルバイトなど紹介
31	特になし

【問5-1-a 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか:支援の具体的内容】 ※29

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか:支援の具体的内容	
1	技術支援、先生方からの出資	
2	TLOより受けた。起業についての種々の事、大変役に立った	
3	TLOから設立に関する支援。大学直接はなし	
4	大学等関係者からの出資	
5	人的支援(取締役の兼業)	
6	事務室及び研究室の利用を可能にしてもらった	
7	研究成果の製品化	
8	起業に関する諸手続きのアドパイス	
9	教授本人との特許実施契約、技術指導	
10	研究施設の建物及び設備が持つべき機能・性能の開示。実現のための技術指導	
11	技術指導	
12	国有財産使用許可申請を受理・許可いただき、本店の所在を確定した	
13	地域結集型共同研究事業(茨城県)への参画、及び技術シースの活用、特許の実施権の優先への支援アドバイス	
14	リェゾン推進室から様々なアドバイス、紹介など	
15	起業手続の支援	
16	発明の発明者への返還	
17	大学の地域共同研究センターの一室を借用し、事業所として使用しております	
18	出資	
19	技術の導入、場所の提供	
20	技術的支援	
21	大学の関連会社から出資とインキュペーション	
22		
23		
24	インキュータへの入居、特許相談	
25	共同研究	
26	インキュヘーション施設に入居できた	
	共同研究	
	 共同研究の約束。その他は今後の進行状況に合わせて調整	
29	■	
	研究するスペース(地域共同開発研究センター内)の賃貸し	
	共同研究のため、作業部屋の提供	
	人材(顧客)紹介は受けたが場所、資金、経営面では支援を受けていない	
	技術移転、国の融資申請に必要な書類の一部作成とプレゼン	
	キャンパスインキュヘータの貸与	
	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画	
	特許相談、経営相談、インキュペーション施設への入居	
	研究装置を借りたことがある	
	広報(プレスリリース)の実施	
	技術指導、特許の導入	
	兼業許可をもらった	
	本店の学内證記	
	技術指導	
	技術指導	

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか:支援の具体的内容
44	大学の地域共同センターから、事業スペースの提供を受け、設備・機器の使用を認められた
45	研究施設の借用。研究室における共同研究
46	技術的なアドバイス、助成金のアドバイス
47	インキュベーションセンターへの入居
48	インキュヘ・ーションルームの使用許可(事務所の開設)
49	法人設立登記、税務会計等の知識について無料相談を受けた
50	人的支援(兼務)、情報
51	特許移転と教員からの出資。提携先企業の紹介
52	共同研究、研究環境
53	1.技術指導(相談) 2.業界に対する技術PR 3.学会活動を通した技術PR 4.業界関係者との連携 他
54	コンソーシアム事業の共同研究
55	技術・システム(温泉のモニタリング・システム等)(温泉開発データのサンプ・リング、、活用法)
56	①研究室Dr及び関係者から投資②会議室等の利用
57	共同研究契約による研究施設の利用。会社オフィスの利用
58	起業前に大学から研究開発のインキュペーション支援を受け、研究開発後、起業しました
59	知的クラスター創成事業において、財団より助言及び共同研究員の費用負担
60	プレスリリース
61	事務所の斡旋等
62	リェゾンオフィスにより、設立手続きの業者の紹介、インキュペーションの紹介
63	精神的なアドバイス、教授の著書「成長の原理」に感銘を受けている。当社のバイプルである
64	人の紹介、仕事の紹介、設備利用、学生
65	現職の教授(兼業)を非常勤職員に就任してもらった
66	設立諸手続きのアドバイス。特許優先権。複数特許のアクセス権
67	1.設立時の支援 〇設立のための出資(教職員の) 〇公的機関からの設立発表 2.設立後の兼務契約に基づく支援 〇人材育成のため
	の教員、場所等の提供
_	報道支援
	大学内施設の利用、教員スタッフのアドバイザー参加
	教授の出資
_	技術移転(ライセンス供与)、出資
	研究のための機器の使用やアドバイス
	起業時の学業と仕事との時間の配慮等
-	大学医学部研究業務課より、監査役を1名派遣いただいている
_	理事会の承認(大学教授が起業してペンチャーをおこす)
	オフィススペースの貸与
	学内の施設の自由な使用
	起業に関連する事務手続
_	各種ペンチャー育成制度の紹介、推薦
	事務所としての部屋の提供
-	会社運営に関するアドバイス
	起業のHow to
_	①優先的な発注②設備の使用
-	大学の関連VCからの出資
86	 技術的支援、経営(市場)的支援のみ受けたが資金的支援は受けていない
87	経営サポート。事務所借上
88	人材、出資
89	起業するに必要なノウハウや、事業の円滑な運営に必要なアドバイスを受けました
90	専有の共同研究施設の提供
91	医学・科学的なアドパイス
92	資本金、設備
93	資本金3,000,000円。オフィス提供、電話提供。監査役
94	起業時に株式発行額の20%の出資を受けた
95	ホームページ作成について学生が協力
96	①精神的支援 ②インキュペーションルームを数ヶ月間無料で貸していただいた ③大学が斡旋した公認会計の経営指導を受けた

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか:支援の具体的内容
97	大学ベンチャービジネスコミュニティー(学生組織)から技術、経営に関するアドバイス、弊社関連技術の大学への委託研究打診等のコーディネイト及び、人材の支援(学生の有志)
98	レンタルラホーの使用、入居斡旋
99	大学内のセンター、NPO等での受講、教育指導
100	出資金、社会に向けた大学発ベンチャー企業設立の広報活動、場所の提供
101	①資本金300万円のうち、大学が100万円出資している、②大学のピン゚ネス・インキュベーター委員会による支援(会社設立の手続き、事業計画についてのアドバイスなど)、③大学の施設(マルチメディアスタジオ、CGラポ)などの使用
102	資本金3000万円のうち、51%を大学が出資。研究棟の建設(ただし、賃借契約により返済)。研究施設の相互利用契約
103	大学のリエゾンセンターによるホームページ作成支援
104	技術的指導、アドバイス
105	大学所有特許の現物出資
106	学生として入居、部屋使用料、電気代、水道料等負担なし
107	兼務許可を得た。発明協会による支援
108	出資金30%

【問5-2-a その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか : 支援の具体的内容】

×30

	:支援の具体的内容】	※ 30
No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか:支援の具体的内容	
1	技術支援、先生方からの出資	
2	技術指導	
3	TLOより受けている。運営、マーケティング	
4	共同研究等による協力	
5	TLOからマッチングなど。大学直接はなし	
6	大学等関係者からの技術指導	
7	共同研究を行っている。人的支援(取締役の兼業)	
8	事務室及び研究室の利用を可能にしてもらった	
9	技術的アドバイス	
10	インキュベーションのため一室を学内に借りることができた	
11	技術討論	
12	技術指導	
13	研究者に弊社の株を引き受けてもらった	
14	研究計画立案への助言。建物·設備受入検査立会。成果の評価·指導	
15	技術指導、人材派遣	
16	臨時株主総会、定時取締役会等開催にあたって、会議室を借用している	
17	共同研究	
18	学内の一室を事務所として提供	
19	都市エリア産学官連携促進事業に研交参加企業として推薦参画。2002年~2004年	
20	1.リェゾン推進室からの多岐に渡るアドバイス、情報提供 2.特区に絡む、大学施設の廉価使用	
21	VCへのプレゼンの機会を提供して頂いた	
22	業務提携の相談、インキュペータオフィスの貸与、販路開拓	
23	大学共同研究センター内にラボの貸与を受けている	
24	TLOに大学経営相談	
25	大学の地域共同研究センターの一室を借用し、事業所として使用しております	
26	共同研究	
27	技術協力	
28	大学教授との共同開発。人材の推薦	
29	主に技術的支援	
30	大学関連企業からのインキュベーション	
31	経理・財務における公認会計士による指導	
32	技術開発	
33	インキュベーションセンンターへの入居	
34	インキュベーション施設入居、特許、経営情報などのサポート	
35	事務所の入居(大学キャンパスへの)	
36	TLOを通じてのmatched fund	

No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか:支援の具体的内容
37	派遣研究員を受け入れてもらっている
38	「大学発ベンチャー称号」を授かった。起業時の発起人でもある教授の技術指導、大学キャンパス内インキュベーションセンターに実験室を一部借受け
39	共同研究3年、技術指導1年
40	インキュペーションセンター内に部屋を借用
41	神奈川県中小企業センターの補助金を大学発ペンチャーでまとめて申請して頂いた
42	共同研究
43	共同研究の約束。その他は今後の進行状況に合わせて調整
44	研究指導等、研究に関してありとあらゆる支援
45	助成制度の案内
46	インターンシップによる学生のアルバイト
-	実験機器の提供
_	インキュペーション施設の利用
_	大学産官学融合本部による情報発信。例)事業発表会の開催、産官学連携推進会議
_	個別研究室の研修場所、取引先の紹介
-	特別講師を大学の教授にお願いしている。講演会に大学代表として参加させてもらった
<u> </u>	旧等に紹介された
	情報提供(国内外の学会の情報や国外起業の情報)
	事務所の提供
_	
	①共同研究センター客員教授の紹介により、超音波診断に興味を持つ企業とのお見合い、②大学のe-mail addressの継続使用施設の利用(有償)
_	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画
_	特許相談、経営相談、インキュベーション施設への入居
_	研究装置を借りたことがある。技術指導
	広報の実施
	技術指導、特許の導入
_	技術指導
	昨年10月に研究者 (博士研究者) の紹介、入社
	省庁の研究費補助金の分担研究者として
	大学工学部助教授から製造方法 (エピタキシャル膜成長) について指導を受けた
_	研究施設の借用(大学地域共同研究センター・インキュベーション・ラボラトリーの研究室入居)
	いろいろなアドザイス
	研究協力課からのビジネスマッチング、金融機関の紹介等
69	インキュベーションルームの使用
70	インチュベーション施設に入居
71	インチュベーション・ラボラトリーの入居。ピジネス交流会への参加、支援事業の案内と指導
72	社外研究動向の情報提供
73	開発支援。共同で公的補助金の申請
74	教職員の技術指導等(個人的なものを含めて)
75	人的支援(兼務)、情報
76	共同研究による技術開発支援。提携先企業との共同研究のサボート
77	共同研究の継続、研究場所の拡大
78	大学の施設の一部使用の許可を得て、使用している
79	1.技術指導(相談) 2.業界に対する技術PR 3.学会活動を通した技術PR 4.業界関係者との連携 他
80	技術支援
81	技術指導
82	ピジネスプランに対するアドバイス
83	温泉·地質情報、データ解析
84	派遣研究員の受け入れ。会議室の利用
-	大学関係者の人脈を基に、新たなビジネス展開のきっかけをつかんだ
-	知的クラスター創成事業において、財団より助言及び共同研究員の費用負担の継続
	プレスノリース、共同研究スペースの提供
-	制度としての支援はないが、試作品を作るための工場など紹介して頂いた
00	では、 しょく 人 (水) できてい 、 は (File Ciro)に リング・トラン (中央) しょ (現立) に

No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか:支援の具体的内容
89	共同研究による研究室の借用
90	メンタリング 相談 (財務、会計の/ウハウ)
91	経済産業省の補助事業において技術指導を受けた
92	技術的な助言及び研究開発で行き詰まった時のアドバイス、解決方法は珠玉である
93	学生。製品を利用してもらっている
94	技術指導と共同研究
95	現在も非常勤役員就任、地域共同研究センター内にラボがある
96	無形の支援(信用)。情報の支援。知財関係の支援
97	助成金
98	〇講義の場所、大学内の事務所の提供 〇先生との業務契約の締結
99	教授は弊社の顧問です
100	学生による研究が実施されている
101	インキュベーション施設の貸与、研究室へのサービス導入
102	研究協力
103	大学内施設の利用、教員スタッフのアドバイザー参加
104	特許の譲渡、技術移転に関する相談
105	教授の知り合いを紹介してもらう
106	研究開発におけるアドバイス、施設の利用
107	人の紹介等
108	大学研究成果に関する契約締結
109	商品発表会等でホール、場所を提供
110	事務所の提供、光熱、水道料の提供
111	事務所の提供、光熱・水道料の提供。郵便受サービス
112	ミーティングの際の部屋の提供
113	情報提供、アドバイス
114	共同研究の提案等
115	①優先的な発注②設備の使用
116	TLOファンド、大学からの出資など
117	空き部屋の無料の貸し出し
118	技術支援及び試作品の注文
119	技術相談
120	自治体と大学との委託研究業務を受託
	インキュベーション施設に入居
122	専有の共同研究施設の提供
123	展示会費用
124	技術指導等研究開発面の指導を受ける
125	部屋を有料で貸していただいています。大学が斡旋した公認会計の経営指導を受けた
126	大学ベンチャービジネスコミュニティー(学生組織)から技術、経営に関するアドバイス、弊社関連技術の大学への委託研究打診等のコーディネイト及び、人 材の支援(学生の有志)
127	共同研究の教授の紹介
128	校友会での相談
129	①大学への製品、サービスの販売②地元の商工会議所、企業への紹介③ベンチャー関連のイベントへの出展のサボート
130	新聞社等への公報
131	関連分野の企業を紹介してもらうなど
132	技術的指導、アト゚パイス
	教員によるアドバイス、研究設備の利用
	ュニック カナター ての共同団内外帯の幻外

134 ユーディネータを介しての共同研究企業の紹介

No.	起業の最も大きな動機∶その他
1	不動産経営の効率化
2	研究の継続
3	技術の価値の最大化
4	生活
5	研究者の地位向上、大学の活性化と支援
6	新規事業の設立は親会社の長期事業計画
7	大学の持っている技術の商業化
8	制度上の優遇
9	企業からの要請
10	技術の継承
11	アッと言わせたい
12	就職先がなく、生活のため
13	t゙ミ学生の学費調達

【問6-2-2-d 起業時の資本金のおおよその出所割合:その他】

No.	資本金の出所	割合(%)	資本金の出所	割合(%)	資本金の出所	割合(%)
1	個人	46				
2	親会社	67				
3	関連会社	90				
4	民間からの出資	100				
5	個人72名	94				
6	仲間	90				
7	海外	15				
8	役員	55				
9	出資者	58				
10	技術者	90				
11	会社	10	友人	40		
12	有志	87				
13	知人	40				
14	企業	69				
15	企業1	50	企業2	49. 9		
16	親会社	90				
17	個人	65. 3				
18	教職員個人	40				
19	民間企業経営者	100				
20	株主の出資	100				
21	創立者の家族	70	知人	20		
22	関連会社	30	関連会社役員	40		
23	一般	80				
24	個人	48				
25	無記入	5		5		
26	支援会社	30				
27	一般企業	50	役員	30		
28	事業会社	32				
29	個人	76				
30	インキュヘ゛ーション	19. 5	その内事業系会社	19. 5		
31	起業賛同者	91				
32	株主	90				
33	個人	22	代表者の元の会社	14		
34	無記入	18. 25	企業1	18. 25	企業2	22. 5
35	創立者の知人	50				
36	親	30	兄	30	友人	20
37	設立役員	100				
38	企業	65				

No.	資本金の出所	割合(%)	資本金の出所	割合(%)	資本金の出所	割合(%)
39		-	支援者		資本並び出が	B1 L1 (/0/
	共同経営者	46	又抜名	31		-
40	大学の教職員	45				
41	民間等	40				
42	本社	100				
43	個人	42	TL0	5		
44	株主	75				
45	企業1	63. 3	企業2	13. 3	企業3	13. 3
46	父	50	その他スタッフ	40		
47	無記入	10				
48	提携会社	20				
49	個人	60				
50	企業	49	地域コンソのメンバー	51		
51	創業者の身内	50				
52	民間企業	20	個人	30		
53	国内研究者	10	国外研究者	33	企業	9
54	企業1	40	企業2	20		
55	関連企業	100				
56	大学関係者·有志	80				
57	個人	20				
58	無記入	15				
59	学外共同研究者	75				
60	知人	12. 5				
61	政府系研究施設	68	企業1	19	企業2	13
62	友人·知人	20				
63	企業	10				
64	未記入	91. 5				
65	企業他	70				
66	企業	71. 8				
67	身内	50				
68	大学生ら	11	エンシ゛ェル	25		
69	企業A	40	企業B	10		
70	企業	60				
71	親会社	100				
72	大学関係者	10	創立者の関係者	50		
73	個人(5人)	50				
74	研究員	35	友人·知人	15		
75	共同出資3名	30				
	教授個人	20	関係者1人	20		
77	大学教員	40				
78	知人	37. 5				
79	企業	50				
80	個人投資家	70	スの44-47-12	70		
81	社長	30	その他役員	70		
82	取締役	20	その他	30		
83	親会社	100				
84	県助成金	50				
85	企業	20				+
86	商工会議所	9	△ ₩ 0	10	I /III 1	10
87	企業1	45	企業2	18	個人	18
88	個人	10	田 1 5 夕	07	 ±÷□ 1	7
89	法人5社	43	個人5名	37	未記入	7
90	大学08	70	大学OBの企業	20		
91	民間企業	50				
92	民間企業	12. 5	++ → 0	00	<u>++ → 0</u>	00
93	株主1	20	株主2	20	株主3	20
94	協力者	32	△#ウサ /_ サロ L キロ \	00.4	△娄9牡	17.0
95	教員	9	企業3社(一部上場)	28. 4	企業2社	17. 3
96	教職員等	25				

No.	資本金の出所	割合(%)	資本金の出所	割合(%)	資本金の出所	割合(%)
97	企業	49				
98	親会社	40	親会社役員	20		
99	支援会社	40	友人	9		
100	学生	5	個人支援	10		
101	民間企業	65	知人	12		
102	企業	49				
103	協力者からの出資	45				
104	親会社	100				
105	社員、出資者	85				
106	住民 (76名)	95				
107	妻	33. 4				
108	発起人	87. 5				·
109	企業1	10	企業2	40	個人出資	27
110	学長	15				

【問6-3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。 (例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の技術者3人、 事務員が1人のように)】

No.	スタッフについて
1	技術者の共同経営者4人
	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人
3	大学教授1人、共同経営者3人、従業員の技術者1人、事務員1人
4	技術者の共同経営者2人、技術者の従業員1人、事務担当の共同経営者1人
5	技術者の共同経営者3人
6	関連会社の技術者、共同研究先教授
7	事務系スタッフ2、3名を中心に運営
8	従業員の技術者1人
9	共同経営者1人、従業員等なし
10	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人、従業員技術者2人
11	事務員(他社兼務)1名
12	経営者3人+従業員(事務·秘書)1人
13	技術者の経営者が1人、他に非常勤として技術者の経営者が4人、非常勤で公認会計士1人
14	技術者の共同経営者1人、研究者3人、公認会計士1人
15	経営者1人、技術者2人、事務員1人
16	従業員の技術者1人、事務員1人
17	1人
18	技術者の共同経営者3名
19	技術者の共同経営者4名(内1名は営業を担当)、アルバイトの事務員1名
20	経営1人、技術2人
21	従業員技術者2名、事務員1名、研究員1名
22	共同経営者(総務管理)3人、従業員技術者3人、事務員1人
23	社長1人
24	創立者+従業員(事務系)2名
25	技術者の共同経営者3人、親会社からの出向技術者、従業員12名
26	取締役3名、監査役3名、従業員0名(創立時)、取締役6名、監査役4名、パートタイム1名(11/22現在)
27	創立者(法人格)よりの出向者(経営)1名、技術者(従業員)2名、事務(従業員)1名
28	経営者1人
29	研究者3人(大学教授·助教授)、出資者1人(起業時2人)、企業運営1人
30	共同経営者1人
31	従業員の技術者1人
32	技術者の共同経営者1名、従業員の技術者3名、事務員1名
33	取締役3名(内2名大学、1名民間)、事務1名、契約社員3名
34	技術者の共同経営者2人

No.	スタッフについて
35	技術者(研究者)の共同経営者2人
36	技術者の経営者2人、従業員の技術者1人
37	技術者の共同経営者3人、事務員1人
38	技術者の創業者1人(もう1人の創業者は04年12月より副社長として就任予定)
39	起業者が1人のみ(取締役)
40	技術者1名、事務職員1名
41	技術者の共同経営者1人、営業共同経営者1人、従業員の技術者2人(内経営者を含む)、事務員0人
42	共同経営者(技術者1名、総務全般1名)、技術者1名(従業員)
43	技術者の共同経営者2名、従業員の技術者5名、事務員1名
44	技術者(CTO)1名、研究者(CRO)1名
45	経営者1人、事務員1人
46	技術担当兼代表取締役1人、技術者兼取締役2人
47	共同経営者5人
48	技術者の共同経営者1名、営業の共同経営者1名、事務員1名
49	技術者1名
50	事務員(共同経営者)1人と(㈱東大総研
51	研究者の共同経営者1名、従業員の研究者2名、事務員1名
52	営業の共同経営者1人、従業員の技術者3名、営業員1人、事務員1人
53	取締役(従業員)1人
54	共同経営者1名、従業員の技術者1名
55	役員4人、技術者1人、事務系1人
56	技術者の共同経営者1人、営業・マーケティングの共同経営者1人、従業員1人
57	技術者の共同経営者1人、事務員1人
58	総務、経理の共同経営者1人
59	技術の共同経営者1名、従業員(事務員)2名
60	VC→CEO 製薬会社→CTO
61	技術者の従業員1名
62	技術者の共同経営者1名
63	技術系役員2名、その他の役員4名
64	技術者2名、事務員1名
65	共同経営者2人
66	共同経営者1人、従業員の技術者1人
67	マネージ・メント、マーケティングの共同経営者1人
68	技術者の共同経営者1人
69	技術者の共同経営者1人、従業員2人
70	技術者の共同経営者(土木)2人、営業の共同経営者2人、従業員の事務員1人
71	代表取締役:大学外から1名、技術者:大学から2名
72	起業時は2人で起業した
73	共同経営者3人、アルバイトスタッフ3人
74	共同経営者3人(役員)技術者 外部役員(取締役1人、監査役1人)2人
75	共同経営者6人 事務員1人
76	技術者の経営者1名、従業員の技術者1名
77	経理、研究、技術、営業の各役員1人、その他
78	技術者の共同経営者1人、非常勤事務員1人
79	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者2人、従業員の技術者2人、事務員2人、営業の従業員3人
80	技術者の共同経営者2名
81	共同経営者3人で構成されています。全員大学出身2人OB、1人博士課程在籍
82	共同経営者なし。自分(社長)は営業、経営、管理。日常業務リーダー兼企画1人、外回り営業1人
83	役員にIPOを視野に入れ、監査法人の企業公開部の公認会計士を迎えた
84	共同経営者2人、技術者3人、事務員1人
85	研究者の共同経営者1人、従業員の技術者6人、出資企業からの共同経営者4人
86	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人、研究の共同経営絵者1人、従業員の技術者1人、事務員1人、監査役1人
87	技術者の共同経営者3人

No.	スタッフについて
88	技術共同経営者1人(非常勤)
89	技術者の共同経営者1人 事務員1人 営業の共同経営者1人
90	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者1人、事務員1人
91	共同経営者1人
92	会計のエキスパート3名
93	技術者の共同経営者5人、営業顧問1人
94	非常勤の役員4人、出向者(総務、技術全般)1人、契約社員の技術者5人、事務員1人
95	なし
96	従業員の技術者2人、技術者の共同経営者1人
97	共同経営者3人、監査役1人、従業員(技術者)1人、顧問5人
98	経営者2名
99	代理の代表取締役(シンクタンク社長)、従業員研究企画1名、事務2名、研究者2名
100	共同経営者(技術者)2人、技術顧問2人、研究者(大学)3人、研究者(会社兼任)2人
101	技術者(研究者)の共同経営者4人、研究者の事務員1人、
102	技術者3人、経営者1人、事務1人
103	技術者の共同経営者2人と営業の共同経営者2人
104	共同経営者1人、従業員の技術者1人、一般従業員
105	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人、工場作業員2人
106	役員6名(社長、社長補佐3名、研究開発、総務)及び従業員1名(総務)
107	技術の共同経営者1人、共同経営者3人、従業員の技術者1人
108	技術者の共同経営者1人
109	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
110	1名のみ。全ての業務を担当
111	技術者1人、共同経営者1人
	技術者の共同経営者1人、経理事務員1人、従業員の営業者1人
113	技術系の共同経営者1人
114	出向(兼務)1人、従業員の技術者4人
	営業共同経営者2人、技術共同経営者1人、事務員1人
	技術者の共同経営者1人と管理の共同経営者2人
-	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人
\vdash	事務職の共同経営者1人
-	技術者の共同経営者1人
\vdash	技術顧問3名、事務員2名、技術者2名
	兼務役員(非常勤)4名のみ
	技術者の共同経営者6人
\vdash	技術の共同経営者(役員)2名、ライセンスの共同経営者(役員)2名、総務の共同経営者2名、技術系従業員1名、事務員1名
_	経営者1人、技術者3人、営業部員1人
	創立者1人のみ 非常勤として経理1人、外部との橋渡し役1人
	非常到として経理「人、外部との情渡し役」人 技術者の共同経営者4人、営業の共同経営者1人
	技術者の共同経営者4人、営業の共同経営者1人 営業の共同経営者1人と技術指導の共同経営者、及び法律専門家1人
	苦来の共向経営も「人と技術指導の共向経営者、及び法律等门家「人 業務委託の技術者5人、事務1人
	未務安託の技術有3人、事務1人 現在施設建設中のため、従業員は事務的な人が1名のみで、他は会社兼業者が従事している。来年度より2名の技術者、1名の経営者を
	採用する予定
	技術者の共同経営者2人
	営業の経営者1名、事務担当経営者2名、技術者の共同経営者1名
	従業員4名、経営者1名 技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
	技術者の共同経営者1名、大学教授1名、助教授1名、研究員3名 技術者の共同経営者2人 事務員パート1人
	技術者の共同経営者1名、営業1名、従業員の技術者3.5人、事務0.5名
	技術者の共向経営者14、営業14、従業員の技術者3.5人、事務0.5名 共同経営者は無報償役員(1人は経営者の妻、出資者の妻)、監査役は教授の父親
	大学教員の共同経営者1人と従業員の技術者2人、事務員1人
_	ス子教員の共同程名 1人と従来員の技術名2人、事務員 1人 経営者(=技術者)1人、アルバイ(最大3名程度)
140	性色性 「以例11/八、/ /// (取八)1日 (取人)

No.	スタッフについて
141	技術者の経営者1人、従業員の技術者3人、パートの事務員1人、パートの技術者1人
142	技術者の共同経営者3人、従業員の技術者4人、事務員1人
143	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人、営業の共同経営者1人
144	従業員の技術者3人
145	技術者の共同経営者3人、財務・経理の共同経営者2人、アルバ・仆従業員の技術者3人、アルバ・小事務員1人
146	アドバイスの技術者3名、役員4名
147	技術者の共同経営者3名と監査役
148	技術者の共同経営者2人
149	技術者兼営業・企画の経営者1人と技術者の共同経営者2人
150	技術者の共同経営者1人(1級鉄骨管理技術者)、技術者の設計部長1人(1級建築士)
151	全て私が行っています。
152	営業共同経営者1人、企画共同経営者1人、監査役1人、従業員技術者3人
153	役員3名。内1名専従で営業、事務etcすべて行う
154	技術者4名
155	技術者の共同経営者(事務兼務)1名、従業員技術者1名、アルバイト技術者1名
156	事務の共同経営者1人
157	従業員の技術者2人、事務営業3人
158	共同経営者1名、事務員0.5名(他社との兼務)、技術者3名
159	経営者1人、妻1人
160	技術共同経営者3人、営業共同経営者1人、従業員の技術者3人
161	学生5人
162	共同経営者3人、従業員の技術者4人(出向者)、パート1人(出向者)
163	技術者の共同経営者4人、営業の共同経営者3人、従業員の技術者2人、事務員2人
164	共同経営者1名、従業員3名
165	従業員の技術者1名
166	共同研究者2人
167	技術者の共同経営者1人、技術者1人
168	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営2人、その他共同経営者2人
169	技術者の共同経営者2名、従業員の技術者2名
170	社長1名、他役員4名、従業員の技術者1名
171	㈱エフコム(会津支社)を分社独立させた為、スタッフについてはそのまま移籍
172	技術者の共同経営者2人
173	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営1人、非常勤1名
	事業会社の社長からの支援
175	技術者と大学院学生
176	スタッフの技術者4人、事務員1人
177	経営者1人
178	創業者1名のみでの起業(技術系)
179	経営者1名、従業員の技術者2名
	共同経営者4人(内技術3人)、技術者1人、営業3人、事務員1人
H	創立者1名で起業
-	技術者1名
-	技術者の共同経営者3人
-	技術者の共同経営者1人、従業員3人
-	経営者1人(兼任)
-	共同経営者1人、スタッフ6人(営業1、企画2、業務1、技術2)
H	技術者(研究者)の共同経営者2名、技術アドバイザー1名、営業の共同経営者2名
-	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人、総務・財務・労務等の管理者1人
	技術者として大学関係者3名、経営者として事業会社から1名
190	社員ではないがボランテイアで母に手伝ってもらっている。ゆくゆくは社員になる予定
191	営業の経営者3人、従業員の技術者1人
-	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人
193	技術者の共同経営1人、営業・総務の共同経営2人

No.	スタッフについて
194	技術系の共同経営者2名、営業・企画の共同経営者1名
195	技術者の共同経営者2人、営業・総務の共同経営者2人
196	営業の共同経営者2名 従業員1名
197	従業員は大学の研究員の出向(現在在籍者なし)
198	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者3人、従業員の技術者3人、事務員3人
199	役員3名(内学生1名、研究者1名)、事務1名、従業員の技術2名、研究者3名
200	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人
201	技術の共同経営者1人、マーケティンフの共同経営者1人、法律マターの共同経営者1人
202	経営サイ・、技術者、全員が兼務で人件費は発生していない。専属の従業員(事務員)もいない
203	経営者1人
204	経営者+事務員1人、監査役1人、取締役1人
205	私が起業して取締役社長。以前の勤務先の尊敬する上司に監査役を依頼
206	営業の共同経営者1人
207	共同経営者3人、営業1人、従業員の技術者3人、事務員1人
208	経営者4名、企画/マーケティング13名
209	大学院卒2名
210	技術者の共同経営者2人と営業の共同経営者1人
211	事務員1人
212	営業・技術の共同経営者2人、経理の共同経営者1人
213	役員3名、前社の同僚
214	取締役がスタッフを兼ねているので、社員等はゼロ
215	事務員1人
216	経営者1名、共同経営者4名、監査1名
217	営業1人、技術1人
218	技術者共同経営者1人、営業共同経営者1人、従業員3人、事務員3人
219	経営技術者4名、事務員2名
220	技術者の共同経営者1名、営業の協同経営者1名
221	技術者の共同経営者2名、営業の共同経営者1名、従業員の技術者1名、事務員(アルハ・イト)3名
222	技術者の共同経営者2人、事務系の共同経営者1人、従業員の技術者2人
223	営業の共同経営者2人、非常勤の共同経営者1人、業務遂行協力者(非常勤)受注業務を発行する8人
-	技術者の共同経営者3人(大学教授)、営業の共同経営者1人、従業員の技術者2人(共同経営者の大学の大学院生)
	研究開発者である創業者個人のみ
-	本人と学生(技術)2人
227	教授は会社の経営に名前を入れていない。肩書きは顧問である。よって、経営者は1人(外部取締役2名・非常勤)、技術者1名、技術パート1名 営業の共同経営者(学生・・・大学ペンチャービンネスコミュニティー代表1名を含む)2名、相談役として経理担当の経当の経営者1名、および技術(開
228	発者等を含む)に関する外部相談役3名
229	創業者と学生3名
230	共同経営者2人、営業経営者2人、技術経営者2人、事務員0人
231	役員3名、監査2名、技術系アルバイト4名、事務系アルバイト2名
232	共同経営者5人(全員、技術、営業を担当する)
233	技術者の共同経営者1人
234	従業員の技術者4名、企業OBの事務担当者1名
235	技術者の共同経営者1人、事務の共同経営者1人
236	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人、営業の共同経営者2人、事務員1人
237	技術系共同経営者2名(うち1名取締役社長)、営業系共同経営者3名、事務系共同経営者2名、従業員技術者3名、事務系2名、営業系2名
238	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者3人
239	技術担当役員1名、技術者従業員4名
240	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人
241	営業の共同経営者2名、総務・経理の共同経営者1名
242	社長1人、取締役1人、スタッ70人
243	技術者の共同経営者3人、事務員2人
244	技術者の共同経営者1人、事務員1人
245	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人
246	創業者1名、高専教授1名(非常勤役員)

【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか:その他】

※34

No.	設立時の問題点は何でしたか:その他
1	基礎研究の実用化
2	特になし
3	77.35
4	技術者確保
5	構想の実現性
6	特になし
7	特になし
8	時間がないこと
9	契約先の確保
10	営業、技術などのノウハウ・経験の少なさ
11	精神的に
12	無し
13	特になし
14	信用度の認知
15	特許実施許諾および買取
16	なし
17	運転資金

【問7-1-a 起業の相談をしたことがありますか:公的機関】

No.	起業の相談をしたことがありますか:公的機関
1	経産局等
2	中企庁、ペンチャー支援
3	中小企業庁ベンチャー支援センター、北海道中小企業支援センター
4	札幌産業振興財団
5	小樽商科大学
6	花巻市起業化支援センター
7	経営塾
8	県庁
9	東北大学、NICHE
10	産業技術総合研究所
11	山形県企業振興公社
12	県庁、商工会等
13	県
14	中小企業振興公社
15	国民生活金融公庫、中小企業振興公社他
16	埼玉県創業、ペンチャー支援センター
17	FORECS(財団)
18	中国ペンチャーサポートセンター他
19	科学技術事業団
20	神奈川中小企業センター
21	新潟産業創造機構
22	中部経済産業局
23	中小企業事業団等
24	石川県産業創出支援機構
25	県庁、市役所
26	静岡県SOHO推進協議会
27	関東経済産業局
28	医薬品機構、(財)科学技術交流財団
29	名古屋科学技術センター
30	県中小企業センター、中部経済連合会VB支援センター

No.	起業の相談をしたことがありますか:公的機関				
31	三重県産業支援センター				
32	京都大学内の相談窓口				
33	文部科学省				
34	厚生労働省				
35	大阪産業創造館				
36	秋田県木材加工推進機構				
37	中小企業振興事業団、早稲田大学				
38	京都工芸繊維大学地域交流センター、京都高度技術研究所ワンストップ・サービス、京都商工会議所ビジ・ネスモデル推進センター				
39	生研機構				
40	島屋ピジネスインキュベーター(財団)				
41	発明人協会、中国技術振興センター				
42	経産省、産総研関西センター				
43	中小企業支援センター				
44	兵庫TLO				
45	神戸市・神戸大学共同開発センター				
46	しまね産業振興財団				
47	(財)広島産振興、大阪あきないエート・電子メール相談				
48	ひろしま産業振興機構、中国技術振興センター				
49	商工会など				
50	(財)とくしま産業振興機構				
51	中小企業へ、シチャー総会支援センター四国、経済産業局、岡山県庁				
52	(財)えひめ振興財団				
53	四国経済産業局、高知県、高知県産業振興センター				
54	九州経済産業局				
55					
56	中小企業金融公庫神戸支店、県相談室 大分県産業創造機構、大分大学ベンチャービジネスラボラトリー、商工会議所				
57	大分県産業創造機構、大分大学へ ジナヤービッ ネスフホ フトリー、商工会議所 中小企業団体中央会				
58	中小企業団体中央会 県産業支援財団				
59	鹿児島県				
60	石川県農業創出支援機構、北陸経済連合会				
61	中小企業金融公庫				
62	県支援プラザ				
63	大阪商工会議所				
64	大阪府社会文化部、大学事務局				
65	岡山県新技術振興財団				
66	経済産業局、北海開発局				
67	鶴岡市役所				
68	中小企業振興公社				
69	千葉県産業振興センター				
70	東葛テクノプラサ				
71	東京都中小企業振興公社、MIC				
72	早稲田大学インキュベーション推進室				
73					
74	中小企業事業団				
75	横浜産業振興公社 通商産業省				
76	名古屋中小企業振興公社、中部経済連合会				
77	京都産業21、京都市起業家学校				
78	滋賀県産業支援プラサ				
79	滋負県産業文援ノフザ じばしん、立命館大学インキュペータ				
80	大阪府、アイ・アイ・エス(関西経済連合会)				
81	入阪府、71·71·4A() 関四経済連合会/ 近畿経済局				
82	如 歌 於 內 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別				
83	ひろしま産業振興機構				
00	O JOULANA MINING				

No.	起業の相談をしたことがありますか:公的機関		
84	i工会、商工連合会、創業支援セミナー		
85	JST		
86	与明工業高等専門学校		

【問7-1-b 起業の相談をしたことがありますか:民間機関】

X36

No.	起業の相談をしたことがありますか:民間機関			
1	監査法人、司法書士			
2	現·共同出資各社			
3	司法書士事務所			
4	TLO			
5	インキュペーション施設			
6	行政書士			
7	TCI			
8	㈱筑波リエゾン研究所			
9	へ [*] ンチャーキャヒ [®] タル			
10	出資企業			
11	コンサルティング・会社			
12	コンサルティング・会社			
13	VC			
14	VC			
15	金融機関			
16	VC			
17	TLO			
18	コンサルティング・会社			
19	山梨大学TLO			
20	ベ ンチャー=キャピタル			
21	\$3 ² /9 ⁻			
22	産学連携関係会社、TLO			
23	産学連携関係会社			
24	ペンチャーキャピタル			
25	証券会社、銀行			
26	産学連携関係会社			
27	産学連携関係会社			
28	産学連携関係会社			
29	商事会社			
30	ヘプンチャーキャピタル			
31	ヘプンチャーキャピタル			
32	産学連携関係会社			
33	銀行系のVC			
34	VC			
35	会計事務所、TLO			
36	民間企業等			
37	都市銀行、地方銀行			
38	ヘンチャーキャピタル			
39	監査法人			
40	民間企業			
41	地銀、NPO法人、民間企業			
42	対応中			
43	会計事務所、ベンチャー育成基金			
44	民間市中銀行			
45	監査法人、既設ベンチャー企業			

【問7-2-g 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか:その他】

※37

No.	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか:その他			
1	殆んど役立たない			
2	マッチングフェア参加(国内、国外にて)、開発補助プログラム			
3	なし			
4	企業設立の法務			
5	研究開発費の公募			
6	何もなかった			
7	ほとんどなし			
8	施設の利用			
9	不動産情報			
10	なし			
11	厚生行政に関するアドパイス			
12	何もなし			
13	知財			
14	発明協会の専門家、派遣事業			
15	発明協会の専門家派遣事業			
16	法的手続の指導、起業共同者の募集			
17	法的手続き関係			
18	なし			
19	補助金			
20	補助金申請指導			
21	税理士事務所、司法書士事務所等の紹介			
22	とくになし			
23	なし			
24	支援の方法がよくわかっていない。パンフあるのみ、担当者も良く知らない。他県がやっているのをスライドしたまで。自力を基本とせよと助言あり。もっともと納得。起業~創成期時精神的に役立った。当時はこんなものでした			
25	石川県農業総合研究センターの指導(農業技術)			
26	あまり役に立たなかった			
27	起業セミナー			
28	登記、株式等の会社のインフラ整備と決算書作成など文書作成			
29	滋賀県立テウノファクトリーに入居している			
30	設立雑務			
31	助成金(公募事業)			

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか			
1	金融支援			
2	人材雇用の資金援助→相談に行ったが全く相手にされず			
3	N/A			
4	特許料等の減額、補助金申請・運用に係る事務手続きの簡素化			
5	補助金、インキュベーター施設利用			
6	公的機関の一括した情報			
7	起業時の資金援助(創業支援の助成金等の制限の緩和)			
8	債務保証および補助金による支援			
9	入居場所			
10	起業サポートとなる補助金			
11	施設の利用			
12	新しい研究テーマにふさわしい新スキームの確立			
13	資金(補助金)、情報(人材販路)			
14	なし			
15	創業時の資金援助			
16	事業(地域結集、産学官連携)による実証(試作品)プラントの改良実施モデルプラントの制作など(性能が100%でないものであっても)つなぎ資金(稼ぐ場)が欲しい			
17	財務会計、マネージ・メント及び契約関係のアト・バイス			

18 助成金の拡充 19 助成金交付 20 無料のオフィス 21 施設の利用(事務所)、金融支援、人材支援(経営面) 22 特になし 23 研究助成金、研究施設の提供 24 金融支援 25 株式の引き受け、低利融資 26 資金援助 27 補助金の拡大 28 特になし 29 単なる「かけ声」や「VCの担当者の紹介」ではなく、責任を持って取り組んでくれる担当者を決めて本気で支援して欲しい					
20 無料のオフィス 21 施設の利用(事務所)、金融支援、人材支援(経営面) 22 特になし 23 研究助成金、研究施設の提供 24 金融支援 25 株式の引き受け、低利融資 26 資金援助 27 補助金の拡大 28 特になし					
21 施設の利用(事務所)、金融支援、人材支援(経営面) 22 特になし 23 研究助成金、研究施設の提供 24 金融支援 25 株式の引き受け、低利融資 26 資金援助 27 補助金の拡大 28 特になし	助成金交付				
22 特になし 23 研究助成金、研究施設の提供 24 金融支援 25 株式の引き受け、低利融資 26 資金援助 27 補助金の拡大 28 特になし					
23 研究助成金、研究施設の提供 24 金融支援 25 株式の引き受け、低利融資 26 資金援助 27 補助金の拡大 28 特になし	施設の利用(事務所)、金融支援、人材支援(経営面)				
24 金融支援 25 株式の引き受け、低利融資 26 資金援助 27 補助金の拡大 28 特になし	特になし				
25 株式の引き受け、低利融資 26 資金援助 27 補助金の拡大 28 特になし	研究助成金、研究施設の提供				
26 資金援助 27 補助金の拡大 28 特になし	金融支援				
27 補助金の拡大 28 特になし	ま式の引き受け、低利融資				
28 特になし					
29 単なる「かけ声」や「VCの担当者の紹介」ではなく、責任を持って取り組んでくれる担当者を決めて本気で支援して欲しい					
30 資金支援、経営支援					
31 金融支援、インキュペーション等の施設の利用					
32 絶対的な貸しラボ・スペースの不足					
33 インキュベータの利用だったが、その施設を利用するより、自分でビルを借りた方が安かった。公的機関は割高であった					
34 インキュヘータ等の施設の斡旋(安価なもの)					
35 タイミングの良い補助金(申請時期が決まっている)					
36 産官の連携					
37 法務の無償サポート					
38 債務保証等の金融支援					
39 金融支援					
大学施設(地域共同研究センター)の使用許可					
41 大学との提携可能にしたかった					
経営管理(税制、契約事項など)がほとんどわからなかったが、専門家の方が多数指導してくれた					
補助金の多年度化					
出資					
補助金					
46 なし	なし				
47 金融支援					
48 補助金					
49 経営指導、インキュヘーション					
50 起業時に経営指導を頂ければ良かったと反省している					
51 債務保証					
52 特になし					
53 技術の委託研究補助(人・金)					
54 補助金の提供					
55 人材の確保支援					
56 なし					
57 入居経費の割引率をアップしてもらいたい(現在50%)					
58 補助金、会社設立の諸手続きを一箇所の窓口でまとめて欲しい					
59 十分な研究開発補助金					
60 起業に必要なスタートアップ資金提供とラボスペースの確保					
61 安価な施設(遊休工場等)の紹介	安価な施設(遊休工場等)の紹介				
62 責任ある支援	責任ある支援				
63 金銭的支援、人材紹介	金銭的支援、人材紹介				
64 金融支援	金融支援				
65 迅速な支援システムの構築(大阪市の「あきないエード」電子メール相談の全国版)、データベース(レンタルラボ等)の提供					
66 バイオビジネス分野の市場等の関連資料の開示					
67 研究開発費の補助					
補助金(既に支援を受けました)					
人材確保の支援					
70 需要					

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか				
71	なし				
72	会計、財務業務に関する指導				
73	債務保証				
74	的確なアドパイス、たらい回しにしないこと				
75	リース業者の斡旋(実績がないとリースを受けてもらえない)				
76	創業直後での補助金支援(最低2期の決算書を要求された)				
77	特になし。現状で十分				
78	研究開発のための資金				
79	金融支援				
80	迅速な資金支援				
81	許認可の支援				
82	補助金に占める人件費をもっと多くみて欲しい				
83	石川県農業総合研究センターの支援に満足している。素晴らしい支援だった				
84	補助金支援				
85	リースの支援				
86	補助金				
87	最先進技術を理解できる評価委員の選定				
88	法人化のすすめばかりで、どうしたらペンチャーが育つかの助言(支援事業者にその知識、経験、信念がないのでは)				
89	資金調達支援				
90	金融支援				
91	営業(人材育成のための募集)活動に対する公的支援				
92	人材確保の為の資金的補助·補助金				
93	特になし				
94	税制優遇				
95	運転用リスク資金の提供				
96	初期の資金				
97	補助金の提供				
98	パテントマップ。作成支援、契約書作成支援				
99	無担保、無保証人融資				
100	具体的な借入相談。MICでは、インキュペーション施設に登記できないなど問題があり、起業に関するアドパイスは受けられず、役に立たなかった				
101	特になし				
102	施設利用拡大、インターン制度				
103	高度な技術を有するスタッフの紹介				
	具体的な指導(資金調達)				
105	ホームページの作製やWEBを通じた広告の作製支援				
106	会社設立登記事務の指導・・・これを受けることができた				
107	何もしなくて良いので規模を縮小すること				
108	生活のためのアルバイト紹介、スポンサー・パートナー斡旋、各種事務の代行				
109	経営専門家の紹介				
	金融支援及び、情報提供、販路				
H	補助金事業の強化				
-	戦略、戦術				
	研究開発のための資金援助(補助金型)				
	特になし				
	金融支援(投資)				
116	金融支援				
117	起業時の支援が、組織、機構として現状で充分足りているのか?と感じました。しかし、一部には(具体的には)、福岡市にある中小企業 支援センターなど、非常に丁寧に教えて頂けた機構(機関)もある				

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか					
1	金融支援					
2	人材雇用の資金援助→相談に行ったが全く相手にされず					
3	N/A					
4	研究開発の補助金の充実、安全性試験等の助成·支援、許認可等の費用·期間の低減、国際特許の翻訳料·弁理士費用の助成、出願前の特許調査支援					
5	補助金					
6	公的機関の一括した情報:国、道、札幌市、夫々で重複した支援と情報が多過ぎる					
7	研究開発資金の支援(助成金等の手続きの簡便化)					
8	研究員、補助金					
9	どの補助金事業もあまりに応募の倍率が高く現実的でない					
10	資金支援					
11	入居場所					
12	施設の賃貸					
13	施設の利用					
14	次の研究ステップに移行時の補助金					
15	資金					
16	なし					
17	補助金、助成金制度の紹介、人的交流の機会作り					
18	財務会計、メネーージメント及び契約関係のアドバイス					
19	入居施設の提供(安価に)、助成金の拡充					
20	助成金交付、販路紹介(マッチング)					
21	産学間の連携を強化してほしい。特に人材において					
22	金融支援					
23	補助金の案内、公的機関の利用法(産総研・物材研など)					
24	特になし					
25	経営に関する人材の紹介					
26	研究助成金					
27	金融支援					
28	特許支援、ホームページ・作製、社内管理システム作製					
29	資金援助					
30	補助金の拡大					
31	特になし					
32	研究開発費の助成					
33	経営支援、販売先					
34	金融支援					
35	助成金					
36	補助金審査のプロセス開示					
37	資金調達の支援。但し、保証協会は割高。保証協会自体が能率的ではなく、税金の無駄使いである					
38	情報提供、仕入先、販路、技術等					
39	エンシ・エルファント、の設立とインキュヘータ施設の安価な場所の提供					
40	開発資金の支援					
41	公的機関へ売り込むための窓口紹介及び業者登録制度によるベンチャー企業への参入障壁を止めて欲しい					
42	株式引き受け、債務保証					
43	産官の連携パイロット事業等の企画の窓口					
44	若手技術者の紹介(30歳未満)					
45	債務保証等の金融支援					
46	販売先					
47	特になし					
48	資金調達支援					
49	なし					
50	販路·紹介					
51	特許取得補助(PCT等外国出願分)					

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか			
52	立ち上げ時ではなく、立上げ後数年目からの大型出資または大型低金利融資			
53	営業代行			
54	補助金			
55	補助金			
56	なし			
57	金融支援			
58	補助金			
59	技術者採用への支援			
60	大学における共同研究の成果の民間への下げ渡し			
61	起業後の資金支援			
62	人材確保や育成の支援			
63	債務保証			
64	資金援助			
65	技術実施に向けた支援、実際の仕事の中で導入検討して欲しい			
66	補助金の提供			
67	建設資金の融資・補助			
68	息の長い補助			
69	なし			
70	インキュベータの内容充実			
71	補助金			
72	補助金による支援			
73	事業開発のための補助金			
74	安価な施設(遊休工場等)の紹介			
75	金融支援			
76	適正な資金援助、人材援助			
77	法人の税金関係の書類作成に関する指導/アドパイス			
78	税制面の特典、税の免除など			
79	金銭的支援、人材紹介			
80	国内特許、国際特許の資金的支援。地方にはパイオ専門の弁理士がいないので弁理士の出張サービス			
81	社員研修等の人材育成支援			
82	新製品等を作ったときに、会社設立したての時のような支援が受けられたら良いと思う			
83	研究開発の補助			
84	税制			
85	金融支援			
86	金融支援			
87	需要			
88	なし			
89	補助金、研究施設の提供			
90	販路開拓に関する資金援助(交通費等、地方の業者が東京へ行くには交通費がかかるため)			
91	研究開発費等の補助金			
92	ありません。期待しない事にしました			
93	人材紹介、リース業者の紹介			
94	販売先の確保支援			
95	補助事業の精算払いに対するつなぎ融資または概算前払いの支援			
96	特になし			
97	家賃補助			
98	学閥を越えた事業及び研究開発の深い理解			
99	金融支援			
100	インキュペーション施設の自由な利用方法(現在の事務所の費用の一部負担など)、製品の評価など			
101	使いやすい補助金			
102	財務、会計支援			
103	相談窓口			
104	補助金等受付時期を年中可にして欲しい			

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか			
105	技術及び資金支援			
106	なし			
107	資金面での援助			
108	研究費助成			
109	金融支援			
110	Z 地賃借条件の良いインキュベータ施設の提供			
111	資金調達、インキュペータ等の低コスト施設の提供			
112	金融支援			
113	営業活動に対する公的支援、公務員としての兼業事務の緩和			
114	新規事業に対する研究費・販路拡大目的の補助金			
115	特になし			
116	金融支援			
117	税制優遇			
118	運転用リスク資金の提供			
119	運転資金			
120	補助金			
121	研究員の補助事業、情報の提供			
122	特許検索費用補助と代行、契約書作成支援、売掛管理指導			
123	人材確保、無担保融資			
124	取引先の紹介			
125	システム開発補助			
126	施設利用拡大、インターン制度、ペンチャー企業の宣伝			
	高度な技術を有するスタッフの紹介			
128	技術情報(学会、業界など)の低額での提供サーヒ、ス			
129	融資			
130	販売先の紹介又は展示会など			
131	研究費の支援			
132	何もしなくて良いので規模を縮小すること			
133	生活のためのアルバイト紹介、スポンサー・パートナー斡旋、各種事務の代行			
134	特にない			
135	金融支援及び情報提供、販路			
_	補助金事業の強化			
_	販売先紹介			
-	共同開発企業の紹介、販路確保			
	研究開発のための資金援助(補助金型)			
140	金融支援の拡大			
141	金融支援(投資)			
142	ヘンチャー企業を育成する為の助成及び融資(将来を考慮した形で)			
143	ベンチャー企業・・・実績ゼロ、特に開発型ベンチャーは、立ち上げ(販売)まで時間がかかる。技術が見える人分る人が先導し支援事業を推進してほしい			
144	設立後の経過を精査し、融資、出資支援を適切に行ってペンチャーの存続を支援していただきたい。			
145	これが最も大事と考えます。低利息で少額(具体的には100万~200万位)の融資(無保証人でなければ無理)の窓口を設けて欲しい。返済は生命保険の受取人の保証など、新しい考え方を導入した融資制度の創設では出来ないか?(法律の改正を要する?)			

【問8-1-1-a-オ 現在他の企業等と連携している:その他】

※40

No.	現在他の企業等と連携している:その他		
1	海外企業と交渉中		
2	産業総合研究所		
3	国公立施設		
4	言えません		
5	医療機関		
6	国立研究所、米国国立研究所		
7	親会社の支店(海外)		
8	親会社		
9	同業社		
10	国内の企業と開発、販売を共同でやっている		

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている:主な輸出先】

×41

No.	主な輸出先①	主な輸出先②	主な輸出先③
1	中国	韓国	
2	アメリカ		
3	米国		
4	韓国		
5	韓国		
6	アメリカ		
7	アメリカ		
8	アメリカ	韓国	
9	台湾	米国	
10	英国	フランス	
11	オーストラリア	米国	<i>5</i> =7
12	サウテ゛ィ・アラヒ゛ア		
13	ヨーロッハ゜	7 9 [*] 7	中米
14	韓国→サーピスのみ		
15	中国	韓国	アメリカ
16	米国	F* イツ	

No.	現在の事業形態/その他
1	コンサルタント
2	FS. 基礎設計(本格事業の直前期)
3	イ ンキュベ−ション
4	開発・製造・販売・レンタル
5	受託開発
6	本センターは地域・自治体が発起人となって設立されたもので、大学と協力して、その地域の健診事業を行うこと、及び大学と某株式会社との共同研究を支援することを目的としている。具体的には、健診データベースの管理、遺伝子解析のためのサンプルの維持管理の責任を持ち、大学にかわって、地域自治体との連携や知的財産権の利用許諾に関して、ヒュービット社と交渉を行う
7	一般的なTLO活動
8	⊐ <i>ン</i> ታルティング
9	電気化学的処置「電極の耐久性」の開発段階
10	研修事業 (資格の付与)
11	バイオマス変換装置の開発と商品化、開発技術のビジネスモデル化
12	創薬のための研究開発を自主及び共同で行っている
13	研究開発会社
14	免疫細胞療法に関する技術・/ウハウ・施設・資材・専門技術者システム等を包括的に提供するサービス
15	VC資金による製品開発段階で、実質売り上げ零。公的資金(補助金、委託金)により、製品開発中
16	2003年7月より試験サーピスを始め、9月より商品として販売を開始。11月現在18セット300万円の売上。2004年8月新パージョンに切換え
17	ファブレスでシステムとして、ハード、ソフトを付けて販売している
18	業務上の秘密のため、記入できない
19	大学教官と共同で、地域の小中学生向けに、数学や実験を教える学習塾を展開。浜松、静岡で3教室
20	弊社は研究開発部門を中心とし、現在国内中小企業の余剰生産設備を活用し、生産を大規模に行い、地域産業の活性化に寄与 したい
21	超音波材料評価・診断のfeasibility study。超音波受託
22	企業の要請に基づく研究開発
23	留学生支援
24	受注委託業務
25	<u></u> ጋンታルディンク ፞
26	受託サービス兼に該当するために問8-2のa~fには該当しない
27	製造業
28	研究·開発主導
29	研究コンソーシアムを作出し、研究開発型企業の形態は整いつつある
30	全国に販売網を持つ、大手販売会社(商社)に販売委託
31	新製品の開発中
32	今年度より国内他企業と共同開発を開始しました
33	サウディ・アラビアに現地法人を地元財閥と40:60にて設立。2004年10月商業登記済。50%程度技術移転をし現地生産を計画している
34	商品位の花卉生産を行う技術のマニュアル化。ビジネスモデルの改善(花の生産から流通販売まで)を行い。花卉の自社生産を行っている。また、産直市場を運営している
35	創薬(研究から初期臨床試験まで)
36	現在の主たる事業は試験研究の受託である
37	現在は企業後継者の育成を塾活動として行うことでスタート。定款上はエンジニアリング事業も含んでいる
38	インターネットサービスの提供
39	問8-2のa, b, e, f, 行っているが、全体としては事業性を実際のビジネスの中で確かめている
40	実用化研究段階の為、国の施策(地域新生コンソーシアム研究開発事業に採択され実行中)
41	情報配信、ニュース゚レターの発行
42	東京の中小ビルの不動産再生コンサルティング。サービス業の店舗開発仲介及びアウトソーシング。不動産(特に店舗)の仲介 大学内で遠隔教育に関する開発・企画・運用を経験し、また機能分社としての安定的収入も確保した。このノウハウと体力をもって
43	他大学、外部企業への展開を準備している
44	開発したシステムをベースに事業を展開
45	サービス業(自主)
46	1. ペンチャーの研究成果を産学官連携で起業し、当該プロジェクトに出資する持株会社(2社に出資済) 2. 行政・経費、事業戦略に関するコンサルティング
47	調査・コンサルティング、公的資金による技術開発

No.	現在の事業形態/その他
48	調査研究の受託
49	自主生産と販売。売上約700万円/月。H17年より大手メーカーによる量産スタート
50	企業等からの広報支援業務の受注
51	技術の開発、販売での企業同士のコーディネイト
52	国内外大学及び国内外企業との技術開発から事業化
53	一貫生産の準備段階。仕入原材料を使い、外部生産による自社製品の販売に着手中である

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標:将来の目標/その他】

No.	将来の目標/その他
1	提携企業との全国展開、自社でマーケット(国内外)の充実
2	世界に向けての展開
3	自主開発·生産
4	本センターは地域・自治体が発起人となって設立されたもので、大学と協力して、その地域の健診事業を行うこと、及び大学と某株式会社との共同研究を支援することを目的としている。具体的には、健診データベースの管理、遺伝子解析のためのサンプルの維持管理の責任を持ち、大学にかわって、地域自治体との連携や知的財産権の利用許諾に関して、ヒュービット社と交渉を行う
5	TLOの動きに応じて活動する
6	研修事業(資格の付与)
7	製品の自主生産、ビシ゚ネス特許又はモデルの海外取引
8	生産販売会社
9	次世代の医療を支える革新的な技術及びサーピスを開発し、迅速かつ効率的に社会に提供し続ける
10	知的所有権は保持したままで、licenseにより、資金を稼ぐ技術開発会社となること
11	今後、販路を拡大し(全国的に)、ビジネスモデルを成功させたい
12	システムの標準化海外への進出
13	ファプレスでシステムとして、ハード、ソフトを付けて販売している
14	株式会社化、経営の安定・ブランド化
15	弊社は研究開発部門を中心とし、現在国内中小企業の余剰生産設備を活用し、生産を大規模に行い、地域産業の活性化に寄与 したい
16	非線形超音波材料診断装置の生産・販売
17	企業の要請に基づく研究開発
18	自主で行いたい
19	新しい技術の研究開発
20	コンサルティング
21	OEM商品総発元となる商品群及び事業分野とライセンス譲渡によるロイヤリティー取得する商品群及び事業分野に分けて販売網の構築を目指す
22	事業基盤の確立と拡大
23	既存の分析技術とバイオ技術を融合させ、バイオ計測事業における先駆者となる
24	プロジェクトのライセンスアウト
25	多重的なlicense outとロイヤリティ投入が順調に進行する価値創造会社が目標
26	全国主要都市に営業所を設置し、自社販売比率をあげる
27	ライセンス収入(収入の)が50%以上にしたい
28	ゼネシスアラビア社を軸に資金・生産を現地で行い中東ビジネスを展開して行く
29	農家への花卉生産委託及び北陸地域での産直市場が店舗の運営
30	創薬(研究から初期臨床試験まで)
31	受託事業で蓄積した技術・ノウハウを応用して、自社開発(治療用シーズ化合物、ライセンスアウト)製品生産(研究用試薬製品)をめざす
32	大学の知識・財産と中小企業のものづくり技術の連動、支援を行い、中小企業の発展に尽くす
33	インターネット関連サービスのパッケージ販売
34	株式の公開
35	事業性を確認できたら、1年~1年半後にVCの資金を入れて、本格的な生産体制をつくる
36	書籍企画、販売
37	空いたビルを再生するコンテンツを自社で持ち、チェーン展開を3年後位からしていく
38	遠隔教育のコンテンツ・プロバイダー(大学・企業内、生涯学習等)
39	サーピス業(自主)直営+(FC化)
40	研究所ベンチャーキャピタル会社
41	新規事業の立上げ支援、開発した技術のlicense out

No.	将来の目標/その他
42	ライセンス販売。太陽電池本体の生産、販売
43	上記(企業等からの広報支援業務)の受注量を増やす
44	技術の開発、販売での企業同志のコーディネイト
45	大学と開発した自社独自の技術を事業化
46	養殖業での地域貢献

【問8-3-e 株式公開(IPO)について:その他】

×44

No.	株式公開(IPO)について:その他
1	商が実れば
2	有限なので、今後考える
3	特に考えていない
4	未定
5	未定
6	業務内容は徐々に変化するが、永久に続ける
7	考えていない
8	未定
9	現状維持
10	未定
11	今後の検討次第
12	将来的な視野としてはIPOも選択肢の1つではあるが、IPOの現状をふまえると、IPOそれ自体にあまり魅力を感じないのも事実
13	希望
14	わからない

【問8-4-e 現在の成長段階/その他】

×45

No.	現在の成長段階:その他
1	製品やサービスによって段階が異なります
2	現在も研究開発段階であり、資金不足になっている
3	事業開始期の後、黒字だが横ばい
4	研究開発型企業なので、上記分類には該当なし。研究開発型企業としての成長期にあると認識しています
5	成熟期を一旦終え、次のサイクルに入っている

【問9-1-a-I 現在何かお困りの点がありますか:資金調達/その他】

No.	現在何かお困りの点がありますか:資金調達/その他
1	仕入れ資金
2	優秀な人材が集まらない
3	公共システムとしての標準化
4	黒字となり資金は十分である
5	ファブレス体制の為、大資本の真似が恐いので、さらに徹底した知的所有権の強化が課題
6	時間がないこと
7	教授が来年退官であり、現在まで引継ぐ教官が不在である。その結果、研究実験装置の撤去が求められることは事業と資金の 両面で多大な損失になる
8	マーケティング・人材の確保と費用負担
9	アライアンスが進みにくい
10	時期ファイナンスまでのマイルストーン達成
11	研究員を雇う為の資金が不足。特許申請料(とくに国際)の為の資金不足
12	製品化の為に、前金を要求されること
13	研究開発・設備投資資金、運転資金については、潤沢ではないが調達能力はあります
14	特になし。国民金融公庫で資金を手当て済
15	增資
16	生活に困窮

【問9-1-b-I 現在何かお困りの点がありますか:スタッフの確保/その他】

※47

No.	現在何かお困りの点がありますか:スタッフの確保/その他
1	財務、法務スタッフ
2	財務·経理スタッフ
3	一応確保した
4	/ウハウを継承する若手社員が不在
5	満足している
6	塾の講師不足
7	販路開拓スタッフ→技術を理解したレバルの人材養成
8	受注物件に対応する技術営業者
9	人数より質の向上が課題
10	法務· 労務関連スタッフ不足·税務
11	従業員として雇うのが困難
12	問題なくなりました
13	?2つの大学院にて、養成中、及びヘッドハンティング?社内で確立済ながら増員中。MBAウラス?現時点は海外要員は確立している
14	サンプル制作、生産体制確立のためのスタッフ不足
15	現場
16	事務員の不足
17	マンパワーと受託の兼合フレキシプルな対応が難しい

【問9-1-c-I 現在何かお困りの点がありますか:販売先/その他】

※48

No.	現在何かお困りの点がありますか:販売先/その他
1	市場開発型販売なので技術的背景を有する営業マン不足
2	創業時より企業と合意
3	導入に向けての官への意識改革
4	順調
5	既存業界の妨害
6	将来的な販売のパートナーとなる提携先がなかなか見つからない
7	販売戦略の構築
8	人脈により確保している
9	現在開発中、販路は心配していない
10	販売パートナーを開拓中

【問9-1-d-イ 現在何かお困りの点がありますか:仕入先/その他】

※49

No.	現在何かお困りの点がありますか:仕入先/その他
1	2つの企業に依頼するので問題なし
2	概存APのエンジンへの取り込み
3	商品化する化合物の大量合成が、なかなかできない
4	専用部品の開発が必要
5	人脈により確保している
6	バイオ関連製造元が少ない
7	前金を要求される
8	企業要望に答えるための大学先生方の研究内容・知財の把握が困難
9	安定した独自の素材供給源獲得が必要

【問9-1-e-ウ 現在何かお困りの点がありますか:コンサルティングンその他】

No.	現在何かお困りの点がありますか:コンサルティング/その他
1	製品上市に係る許認可取得の早道を具体的にアドバイスして欲しい
2	不要
3	経営、技術指導共にして上げられる

No.	現在何かお困りの点がありますか:コンサルティング/その他
4	不要
5	大手監査法人のルートを活用
6	当社の専門
7	すでに確保
8	不要
9	不要
10	親会社 大学
11	既に経済産業省の支援を受けている
12	資本政策と社外取締役
13	整っている
14	営業管理体制のヒナ型(伝票の発生、流れなど)が欲しい
15	大学MBAコ-スの先生に相談している
16	販売先の紹介
17	特に必要はない
18	特別保健用食品の具体的な申請指導

【問9-1-f-イ 現在何かお困りの点がありますか:インキュペータ等の施設/その他】 **※**51

No.	現在何かお困りの点がありますか:インキュベータ等の施設/その他
1	施設は確保できたが、滞在年限に弾力性が欲しい
2	不要
3	ペンタックス本社内に確保
4	不要
5	期限の延長が必要
6	インキュベーションマネージャーとなっている
7	(インキュベーション) 入居している
8	もっと安い家賃のインキュベーションが必要
9	現在進行中。当社、工場内に建設中
10	審査能力に問題がある。事業をしたことがない人が、プランを審査する資格があるのか。いくつか申込みしたが、不満である

【問9-1-g-I 現在何かお困りの点がありますか:特許係争/その他】

※52 現在何かお困りの点がありますか:特許係争/その他 1 弁護士にコンサルティングをお願いする予定です 社長は、元企業の知財本部出身、特許係争がプロ 海外出願特許費用が高く、特許維持費を含め将来の資金調達が問題となる 現在、特許問題は片付いた 出願中のものの審査請求をする必要がある 特許戦略を練る。弁理士が必要 大学TLOから実施許諾または譲渡手続きに時間がかかる TL0を利用しております 現在商業登録申請中 10 特許を出願する予定がない

【問9-1-h 現在何かお困りの点がありますか:その他】

※53 現在何かお困りの点がありますか:その他 No. 製造原価の低減 1. 基本技術の確立(確認・発展) 2. 他の企業(お金を出してくれる)と組むことも考えている 人材の確保 4 マーケティングの費用がない。無償、格安での方法もない

No.	現在何かお困りの点がありますか:その他
5	大学発ベンチャーであることの一般への宣伝のレベルと限界がはっきりしない。企業経営の面からみた場合、個々の企業の特性と考えて大学が後方支援する場合と派手にTLOやIPOで宣伝リードする方法があるが、私の方は前者を望んでいる
6	特許出願、維持の生産性向上の手段(特に国際特許)
7	大学との関係性、信頼など
8	事業化が具体的視野に入ってくると様々な問題がある事に気付いてくる。死の谷と言われる状況である
9	専門分野の違う複数の大学研究者と民間企業によるネットワークを構築したい。それぞれに基本合意しているが全体をまとめられる 官の支援が欲しい
10	事業の継承者をどの様に考えるかという点
11	人材確保
12	①当社、東京事業所は財団の施設に入居しているが、3年を超えて利用することができない。都心で事務所を借りるのは、経済 的負担が大きい。 ②東京事業所には3人の従業員がいるが、2人用プース1箇所しか確保できなかったため、手狭で不便
13	補助金の経理事務
14	大学のため開発スピードが遅い。営業力がない
15	2002年12月大学教授とペンチャーの代表取締役との兼業が認められたが、退官直前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定年退官と共に、その兼業がどうしても認められなかった(国家公務員法第103条)。大学で起業シーズを開発し、前職(会社員)時代の経営経験を生かし重要な立場で代表取締役として生かしたかった。退官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員・従業員にもなれなかった。大学発ペンチャー奨励の中で、代表取締役になり債務保証し、そして首になりました。2階に上げられて、はしごを降ろされ(はずされ)蹴落とされました。早期になんとかなりませんか?
16	問題点についての質問もあるがどのようにすればうまくいったのか。という質問をしてみてはどうでしょうか?その内容はかなりよい/ウハウだと思います→みんな知りたい点でもあります
17	研究所用地、建物
18	売上を安定させるための努力が大変、すごく困っていることはない
19	契約しても集金できない場合が多い
20	忙しい
21	公的資金を得るための制限が多い。事業規模で足切りが行われ、技術力では評価されない

【問10 大学等発ペンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか】※54

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
1	兼業申請手続きの齟齬で申請が認められなくなった。申請書類の厖大さ、時間が余りにもかかる等々、特に法人化後は兼業は させないとの姿勢に変わったように感じる。大学には全く期待していない
2	シーズに関する技術的、専門的なfollow(指導)
3	規制緩和、国立大の中は世の中と別世界
4	地域課題の解決に役立つ研究開発。産業化・実用化に近い技術開発。大学職員の発明を社会で活かす体制の整備
5	学内にインキュベーションまではいかなくとも、ブース程度の作業場所を確保したい。MOTなどに力を入れてほしい
6	学術い゙ルの情報を、一般人が理解できる形態にする事を可能とする、機関を持ってほしい
7	研究シーズ等を積極的に公開してほしい
8	大学職員は非常勤でベンチャーに来ている為、緊張感がない。ベンチャーで成功した職員の大学による評価がほしい
9	TLOの充実 (特許維持費用)
10	制限・制約的な話が全面に出過ぎて作になるので、形になるまでは自由にしてほしい
11	特に無し
12	装置の使用の開放。小口での受託研究
13	なし
14	特になし
15	R&Dの方向のガイド。新しいシーズの提供
16	大学経営を効率化すること
17	基礎的実験に立ち戻っており、分担して行っている。この場合、学内分析は学内機器を利用できるか、学外分析では試薬を大 学に供給してもらいたいと思う時もあるが、法人化された相手に対し、この時点で失格な模様といえる
18	資金調達の支援。ハード面(部屋、設備)の長期的な支援。販路の確保(起業初期)
19	優秀な人材の育成を期待する
20	兼業についての規則をもっと緩めて欲しい。大学施設をもっと使わせて欲しい
21	事業目的で利用可能な入居場所の提供
22	現在オフィスと研究開発拠点(大学内)が離れていますので、大学内ですべて機能を完結できると、もっとスムーズな運営ができます。 具体的にはインキュベーション施設の提供をお願いしたく存じます
23	学生起業の場合、学業面での先生方への理解、協力(会社のイベントの為、実験を休んだ際、追実験をしてもらえない等があり、 進級が難しすぎる現状である)
24	1. インキュペーションのための研究施設があった方が、当社にとって良い。2. 大学は新聞等に派手に宣伝できる企業を支援しているように見えるが、地元の中小企業とじっくり結びつき、ピシ゚ネスを拡大していくことについては、あまり興味を持たない。企業は持ちつ持たれつの関係が必要であることをよく理解すべきことです。3. パイオマスの関係には、大学構内で発生するパイオマスについても、取り扱うことを考えている。コンタウトの方法を

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか					
25	大学発ベンチャー企業を立ち上げやすい環境を整って頂きたいです					
26	なし					
27	①大学の設備、場所をもっと活用させて欲しい。②契約等の簡素化を勧めて欲しい。③大学の先生方の研究の時間がもっとも てるような体制をつくる					
28	人材供給、販売・製造ネットワーク構築、マーケティング					
29	大学関係者との間で考案された発明の特許をどのように扱うか等、情報開示が進まないために、運営に支障をきたすことがある。大学内での情報で必要と思えるものについて、知る権利が欲しい					
30	兼業申請、承認に関して時間がかかりすぎる。2週間程度で済む問題に、2~3ヶ月かけているようでは困る					
31	起業経営に関与する大学教員(兼業)の大学内での評価がされていない					
32	大学に経営上の問題でして欲しいことはなかったが、新規起業会社にとって開発、人材という点は大きな問題であるが、国立 大の先生との協同作業により比較的うまくいったと思っています					
33	大学自身がVCファンドを作り、投資してほしい					
34	VCにたよらない大学独自のファンドを持って欲しい					
35	学生のインターンシップ					
36	大学内の設備、機器を利用できないかと思います(たとえば、研究室が持つ機器の利用など)					
37	金融に対して、積極的な支援活動。国とか公共団体まかせでは不能率					
38	企業側としての希望としては、大学側がもっと大局的に自らのペンチャー企業を応援し、その発展に寄与しようという意欲を持って欲しいということです。具体的な例を挙げてみますと 〇関係ペンチャー企業との会合とか相談会とかをもっと多く持つこと 〇特定の研究室のみでなく、技術やマーケティング上関係のある学内の多くの研究室や教授との連携について間口を拡げて頂きたいこと 〇学校側からの仕事について、出来るだけ自らのペンチャーを利用して欲しいこと、などです 米国などでは、大学自体が基金を持ち(大学組織の中)設立後ペンチャーへの資金提供を行っている例がある。我が国も国が一括し					
39	不固なとでは、人子自体が基金を持ち(人子組織の中)設立後やノバーへの負金提供を行っている例がある。我が国も国が一名とて助成事業を見るのではなく、大学独自で(折角、法人化されたので)判断した、戦略的活動を(自己責任で)行うことが望ましい。成否が大学の格付けとして明確な指標となろう。論文数や/-ベル賞学者の数などより、もっと社会的貢献度を見るのにふさわしい指標となると考える					
40	販路拡大の支援					
41	ベンチャーを育てる意味で優先購入をして欲しい					
42	大学内での各種規則(法務・特許)を早く作成してほしい(法人化後、未だ整備されていない事が多い)。ただし、他大学との横ならびではなく、自分の大学が置かれてた状況を把握して、独自色を出してほしい。大学として、大学発ペンチャーが有益と考えるならば、専業の担当者をあててほしい(誰も理解できていない)					
43	技術面でのアシストはありがたい					
44	企業の危機管理などに対する理解。経営経理に対する理解					
45	弊社の起業目的は「大学の活性化」なので、その事情を理解して協力して欲しい					
46	リスク分担→経営に関するリスクは関係者が平等に負わないと事業の成立は不可能					
47	インキュベーションのための十分な施設(特にスペース)の貸与					
48	広報の支援、事務所の提供、特許出願の代行					
49	大学発ベンチャー企業であっても、私企業である以上、経営面では大学とは独立であるべきで、大学法人に株式を所有されることは望まない。大学に属していた教員の場合、大学との各目的関係(例えば客員教授)を持って、各種公募研究(含む科研費)に出願できるようにして欲しい					
50	特になし					
51	なし					
52	学内におけるインキュベーション施設の設立					
53	共同開発。特許の共同取得					
54	大学法人化後、特に顕着であるが、大学兼務が拡大し、現在週7日、大学関係業務を行っても追いつかないような状態が続いている。このような状況で教授の起業、兼業は無理である。かと言って、大学の人員増強予算もないことはわかっているので、人を増やしてくれと言うことも出来ない。従って大学というより、政府に対し、大学の現場(特に工学部ではJABEEの関係もあり、教育コストが急拡大)をよくご理解いただき、特に教育業務への支援を頂きたい。そうでなければ、ペンチャーなどやっている余裕はない(実際できていない)					
55	利益相反を解決するための明文化されたルールづくり					
56						
	特になし					
57	特になし 起業後の資金の乏しい時に必要なのは、研究開発が継続できるような支援である。それには共同研究を通じて研究開発費と人 材の提供であるとか大学での試験のための材料の製造委託などを考えてほしい					
57 58	起業後の資金の乏しい時に必要なのは、研究開発が継続できるような支援である。それには共同研究を通じて研究開発費と人					
<u> </u>	起業後の資金の乏しい時に必要なのは、研究開発が継続できるような支援である。それには共同研究を通じて研究開発費と人材の提供であるとか大学での試験のための材料の製造委託などを考えてほしい 当社では起業後においても、内外の最新研究開発動向の把握、デパイス開発の視点からの基板評価の面から、大学等の研究機関との連携が不可欠である。大学等において、ペンチャー創業、発展を支援する気運が、今後一層高まることを期待している特にありません					
58	起業後の資金の乏しい時に必要なのは、研究開発が継続できるような支援である。それには共同研究を通じて研究開発費と人材の提供であるとか大学での試験のための材料の製造委託などを考えてほしい 当社では起業後においても、内外の最新研究開発動向の把握、デバス開発の視点からの基板評価の面から、大学等の研究機関との連携が不可欠である。大学等において、ベンチャー創業、発展を支援する気運が、今後一層高まることを期待している特にありません 大学には干渉しないままでよい。成果があがったかどうかなど調査をして、時間を浪費しないで欲しい。ともかく、活動時間を担保したいので、雑用から切離すよう工夫して欲しい。また、特許を共願することもしないで欲しい					
58	起業後の資金の乏しい時に必要なのは、研究開発が継続できるような支援である。それには共同研究を通じて研究開発費と人材の提供であるとか大学での試験のための材料の製造委託などを考えてほしい 当社では起業後においても、内外の最新研究開発動向の把握、デパイス開発の視点からの基板評価の面から、大学等の研究機関との連携が不可欠である。大学等において、ペンチャー創業、発展を支援する気運が、今後一層高まることを期待している特にありません 大学には干渉しないままでよい。成果があがったかどうかなど調査をして、時間を浪費しないで欲しい。ともかく、活動時間を担保したいので、雑用から切離すよう工夫して欲しい。また、特許を共願することもしないで欲しい					
58 59 60	起業後の資金の乏しい時に必要なのは、研究開発が継続できるような支援である。それには共同研究を通じて研究開発費と人材の提供であるとか大学での試験のための材料の製造委託などを考えてほしい 当社では起業後においても、内外の最新研究開発動向の把握、デバス開発の視点からの基板評価の面から、大学等の研究機関との連携が不可欠である。大学等において、ベンチャー創業、発展を支援する気運が、今後一層高まることを期待している特にありません 大学には干渉しないままでよい。成果があがったかどうかなど調査をして、時間を浪費しないで欲しい。ともかく、活動時間を担保したいので、雑用から切離すよう工夫して欲しい。また、特許を共願することもしないで欲しい (ンキュベ-ション制度は、起業のための環境としては申し分はない。ただ最長3年の入居期間は個々の事業内容で判断していただかないと、当社の事業では5年欲しい。また、担当教官だけに負担されるのではなく、審査合格した時点から、全校的に支援体制を取り、互いの利益を追求するものでないと、中途半端な事業になってしまうのではないか。それぞれの専門分野の知得を授け					

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか					
64	現状満足している					
65	知財本部は融通性を高めて欲しい。利益相反ルールを明確にして欲しい					
66	①医薬品の臨床開発支援 ②論文だけでなく、特許等実用化研究の成果により、学位の取得が可能になればもっと大学のリソース を活かせるのでは ③特許の権利譲渡費用、特許維持に関する経済的支援					
67	技術指導等・共同研究などの充実					
68	企業との柔軟、迅速な連携・提携					
69	特になし					
70	関連業界における幅広い人脈の活用と学会を通した技術PR					
71	暫くはあたたかく見守っていて欲しい。大学の産学連携に関する部所では理解されてはいるが、所属している学部では全く理 解されず、逆に足を引っ張るような教官が多数いるのには、情けないと思います。日本の大学へい゙ルの低さでしょうか?					
72	現在のところ、手さぐり状態です。又、大学等に甘えない考え方で民間ペースの考え方で経営を行う事が大事であろと考えています					
73	各々の大学の方向性(支援、技術提供、研究機関)を特徴を持って発表して欲しい。ある研究や目的を持って、大学とペンチャーを 起業しても、大学の都合に合わせて研究を進めざるを得ない印象が強く、スケールが小さなモノ(商品)になりやすい					
74	〇人材の紹介、提供(例えば学内での求人募集など) 〇特許戦略を早めに検討できる体制を作る。TLOを作っても、ちゃんと 戦略を立てる弁理士クラスの人材がいなければ意味がない。多くの医学部のDrは特許を出せば、それで特許成したと勘違いしてい る人が多い。申請前によく調査(成立可否)できる体制がなければ日本のVBは滅びる					
75	大学と大学発ベンチャーとの関係をクリアにしたい					
76	特許の取り扱いがペンチャーを育てるような仕組みとしてできあがっていない。ペンチャーは大学と大企業の橋渡しの場合が多いが、 特許等のライセンスアウトの条件が、このような実状を反映していない					
77	一貫性のある中・長期的支援。例えば特許、契約等の法務関係のチェックと指導					
78	研究開発スペースの貸与					
79	基礎実験テストの手続きの簡易化。全ての結論が長すぎる(スピードがない)スピードを上げて結論を出すこと					
80	事務手続きを軽減して欲しい					
81	規制緩和					
82	特になし					
83	特になし					
84	技術指導。研究施設の使用					
85	大学の中にインキュペーションを作り、格安の家賃で入居させて欲しい。弊社が関係する大学では、大学発ペンチャー企業に対して、あまり良く思っていない勢力があると思われる。最近、内規として、大学発ペンチャーを創立しにくい基準をつくっている。また地方大学のため、中央の大学の動きを見て行動するため、制度についても整っていない。かといって、自分達が自主的に動いていると、あまり良く思っていないような感じがある。大学側が積極的にプラスの方向で働きかけてくれることはない。協力してくれないのなら、少なくとも足を引っ張らないで欲しい。大学発ペンチャーは最初は規模が小さいので社会的信用を得るため、大学発ペンチャー称号を正式に発令して欲しい。現在は一部の大学のみである					
86	インキュベーション施設が欲しい					
87	大学内のベンチャー支援に関連する組織TLO、産学連携機構等が充実拡大してきていますが、スタッフが任期制のためなのか、ベンチャー支援より保身を考えている方々が多く見られます。また、組織の縦割り構造まで出現しているあり様で、何をやっているのか解りません。我々ベンチャー企業としては、彼らの行動は対外的に迷惑となる事の方が多いようです。失業率対策としてなら理解できますが					
88	人材の供給					
89	運営資金協力(援助)。法人事務所の貸与。教官の役員就任を簡単にスムーズに認めること(教官と役員の兼任)					
90	技術者が多いので、欠けていることの支援(マネジメント、法務、営業)					
	特になし					
92	特になし					
93	情報発信。大学等にして欲しいことを書いたとしても、その実現性は現在の段階ではかなり難しいのではないかと考えている。逆に大学等がベンチャー企業に対して出来ることは何なのか知りたい 現在、大学との関係は、非常に恵まれた状況にあると考えている。今後も更に連携を深め、次の商品も大学発の技術を基にし					
94	to					
95	特にありません 当初は大学に期待していたが、現在は大学の支援は期待していない。県や経済団体の支援のほうがはるかに期待できる					
96	大学のベンチャーに対する「かかわり」の程度が明確でない。大学職員取締役のベンチャーでの活動に対し厳格すぎる傾向がある(大学					
98	の職員、拘束時間が明確でない) 体制とスピード					
99	共同開発					
	知財対応の助言、指導					
101	1.大学の知識・財産・研究成果を中小企業の技術と連動させるの積極的支援(支援に対する公務員としての制約緩和) 2.営業活動へ対する、公的機関としての支援。〇共催・後援等の積極的支援 〇中小企業の人材育成に対する費用負担					
102	新へ対する、公司機関としての支援。○共催・後援等の損極的支援 ○中小正果の人材育成に対する資用負担 人材の確保					
103	大術シーズ。を理解でき、マートティング能力とBusiness planningできるスタッフをそろえること。資本政策とIP政策をplanningできること					
104	技術移転に関する相談、出資、技術指導					
	Property and the second					

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか					
105	設立の草創期には会社の信用が低いため、実際の取引等を行うまでに困難があったと感じています。起業者が当該大学で実際に研究を行い、身元がしっかりしている者であることを証明するようなこと(例えば大学発であることを認知する証書等)ができれば、営業上のサポートになり、より円滑な経営につながると思う					
106	大学には非常によく協力してもらってます					
107	同じ大学のベンチャー経営者間の交流事業					
108	大学とベンチャー企業とは別組織ではあるが、起業を成功させることにより、将来の大学価値を高めるのであるから、大学事務部門(知的財産部門、スベースのレンタル等担当者)も協力すべきである。大学内でのインキュベーションラボ、仮事務所の設置許可が必要					
109	特記事項なし					
110	特になし					
111	特にありません					
112	①大学内での広報が不足であるため、学内での知名度が極めて低いままである(学内での理解者、協力者がもっと多くあることは何にも勝る宣伝と考える) ②増資等時、大学がその引受けをすることは、大学への利益還元にもなり、学内での当社の存在理由の理解も高まるとともに、何より学内外者への信用の裏付けになる					
113	①大学内の諸設備·諸機器の使用に関して、公費関連の補助金、助成金がらみの場のルールを確立しておいて欲しい(使用料負担は当然と考えて、臨んでも助成対象期間中使用不可となる事が多い) ②大学が出資社の1人になるべきである					
114	国公立大学に於いても、兼業を認めてもらいたい					
115	最新の技術ビジネスに関する販売提供、人材の提供					
116	信用の補完。出来たばかりの企業は、社会的に信用が低いので、大学支援をする表明するだけでも、ある程度力になります					
117	┃ 大学OBとの橋渡し。OBの企業、社長などを紹介して欲しい。ベンチャーを大学の名を使って、宣伝して欲しい					
118	共同研究の開拓					
119	IPOをベンチャー企業だけに任せず、大学としても協力すべきである。大学に還元される事業収益を考えれば、将来的には必要な事である。投資、販売協力、製品の学内使用など					
120	製品・サービスのコアとなる技術のプラシュアップのための支援(技術相談など)					
121	[PR]大学発ベンチャーをもっと対外的にPRしてほしい。そういった中でネットワークが広がっていく					
122	大学本体の出資					
_	特になし					
-	大学の教職員とベンチャー業務の兼任に関する見解の明確化					
125	大学関係者や大学OBなどに、もっと積極的に紹介してほしい(販路拡大のため)					
126	成果の権利化の際に、大学がその権利を主張しすぎるため、研究者やベンチャーの意欲がそがれる					
-	継続的な科学技術支援とネットワーク形成支援					
128	過失な期待を持たず、適切に評価し支援してほしい					
129	もっとスペースを提供してほしい。株式の比率(大学)を下げてほしい					
130	文科省から研究資金を取ることができなければ、大学発VBと称しても何のメリットもない。大学発VBとは行政のための区分に過ぎない。目的もなくリエッ゚ン、産学連携スタッフを抱えるならば、その予算、部室をVBに回して頂きたい。誤解を招かずに申せば、アントレプレトーシッップを教える優れた某組織の事務局員が、諸大学の産学連携部局に転職する姿は腹立たしさを通りこして悲しくさえある。私のように生活に困窮している起業者をそのスタッフとして雇っていただけたほうがどれだけ産学連携に貢献できることか。旧帝大であっても大学発VBの成功には既存企業のサボートが必要。第二創業を目指す企業様をスポンサーとしてご紹介いただくなど、机の上ではわからない努力が必要と思う					
131	現在、インキュベータ施設に入居し、経営等に関する相談を受けております。今後の希望としてはベンチャー企業ゆえに弱い部分である 資金調達で金融機関等とのマッチング及び後押し、販路拡大等での支援と技術のプレゼンテーションの機会の提供					
132	現在、大学教員と併任。ベンチャーに専念するため、2~3年程度の休職を認めてほしい					
133	大学の設備など研究施設を少し使用させてほしい					
134	〇設備を大学から借受けていることから、増産のための十分なスペースを確保できない。独自の設備投資ができないことから、大学側の理解と支援がほしい 〇地域密着型(地域産業の活性化)への貢献という点から、自治体や公的機関への積極的な働きかけがほしい 〇経営マネジメントについて、教育的視点より産業的視点を意識的にもってほしい(ともすれば教育的視点になりがち)					
135	現在のところ、特になし					
136	特になし					
137	期待しても仕方がないと思っている					
138	大学自身が「起業」の意味と価値を、どのように認識し、理解しているかということが、大学発ベンチャー企業への最も重要な支援である					
139	最初のみ、よく見え相談にも乗って頂いたが、後がつづかない					
140	もう少し積極的に事務所等の提供をしてほしい					
141	大学の総力をあげての支援が欲しい					
142	規制の緩和					

	TO COME TO THE TOTAL AND THE T
No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
1	この種のアンケートはもう、かなりの数に回答してきているが、起業者にプラスになった徴候は全くない。アンケート依頼者への単なる協力だけであれば次年度以降はお断りする
2	山のような問題点、解決して行くのも楽しいことだ。ただし、規制緩和は強く望む。法人化されてもまで、変化がない
3	大学発ベンチャーにおいて、規模の大きさ、IPOの可能性などの違いにおいて、助成金等の面で不公平を感じる
4	【問題点】本年は、公的機関による補助金が得られたが、ほとんどが研究、開発費で会社の運営費には全体の5%のみ運用可能である。会社運営費への転用可能額の引き上げがほしい 【感想】大学職員でペンチャーの非常勤役員が本気になって事業を進める覚悟がないと、運営は非常に困難
5	現在、商品化に取り組んでいるアイテムがありますが、資金調達が厳しい現状です
6	利益を出せるようにすることが、いかに大変かを分からない人の発言が多過ぎる。資金がとにかく足りない
7	<u>なし</u>
<u> </u>	特になし
9	公的資金のうち、補正予算は (1)1回限りである、(2)造る・買うにしか使えない、ので、非常に使いにくい
10	この類のアンケートが多過ぎる。何に活用されているのか分からない。時間の無駄のようだ
11	国庫補助金/助成金等の審査基準の明確化と秘密保持等対外的法務書類整備
12	単純に起業を勧める支援するのではなく、起業に至るまでの考え方、準備に対する支援·教育を推進して欲しい。起業が目的ではなく、長期的に運営できること、及びその中で社会貢献ができることが目的であり、現時点でそれを踏まえた支援等になっているかどうかは(一般的に)非常に疑問である
13	とに角、起業時は人、モノ、金、情報等すべてに不足している。特に研究が先行する企業にとって成果がピジネスにつながる迄、相当の投資資源が必要であり、この面での支援が是非欲しい。融資を受けようにも個人担保で万が一を考えると間接投資は受けられない。もっと創業者の負担を軽減せねば日本のペンチャーは育たない
14	起業した時に、使えたはずの助成金を知らなかったために、使わずじまいでした。法務局に助成金情報があれば、知らないということはなかったと思います
15	学長及び研究科長にも聞いていますが、裁量労働制を本年からとっているが、具体的な勤務体制についての時間がはっきりしない。これは大学として示してもらいたい。研究科支援室からは口頭で、40時間/週の30%を大学発Ventureの仕事に充当しても良いと言われているが
16	我々は特殊な形態ですので、あまり参考にはならないかと思います
17	国立大学の法人化法案が今年4月より成立し、大学も国立大学法人に移行することになりました。同じ時期に、当社は起業するための諸手続きを行う最中でした。大学側は法人化後のペンチャー企業に関する規則や兼業許可に関する規定などは不備な点が多く、会社設立するまでに長い期間かかりました
18	なし
19	マーケティング & りサーチ
20	資金の問題、スタッフの確保について
21	研究者、技術者が中心となり起業することは、本当に大変であると痛感している。大学等が支援するということなら、単なる 起業だけでなく、その後どのようにしたら事業として成り立つかも含めて支援等を立てた方がよいと思う
22	起業は易し、しかしその後の「経営」は難しい。特に開発中心の企業を起業すると、日々の収入がないなかでの開発となるので、すぐ行き詰る可能性がある
23	兼務となっている大学の先生のVBへの寄与向上が困難(多忙なため?)時間的制限がきびしい
24	VCと付き合うのは要注意。日本のVCはレベルが低く、ペンチャーを育てようとする意欲よりも自分達がもうけることを優先する傾向が強い
25	起業するときには技術者と経営者が共同で関与することが絶対に必要
26	資本政策をきちんと作ることが大切(企業の成長イメージに合わせて)と感じます。研究者のみで創業するとこの部分(ファイナンスのストラテジー)が弱い場合が多いのではないかと思います
27	絶対的にラボ・スペースが不足している(特に東京)
28	日本では起業が難しい。どんなよい技術でも、金融機関にゴマをすらないと金が集まらない。商人中心の日本の社会システムに問題あり
29	大学により格差が大きいことを感じます。特別に熱心な教授がいるところは、その指導している企業は伸びています。ペンチャーの中から、グループのことを考える委員会でもつくり、学校側からその意見を聞くようなことを考えたらいいと思ったりしています
30	将来の不安定なペンチャーが人材を公募しても、なかなか集まらないという悩みはある。起業時の事業計画の詰めが甘かった。また、計画に対する実績のフォローも厳密にはできていない
31	現状では若い人達が、起業しようという意欲を増進する魅力に欠けている。ソフト分野では起業リスクは少ないかも知れないが、日 本が最も得意とする物作りの分野でのペンチャーの将来は明るくない
32	新文化創造に対する意識改革
33	創業時から3年間位は本当に資金に困る状況が続くので、その点をアシストして欲しい。起業は割合簡単に出来るが、そこから生き 延びることが難しい。本当に力があれば良いが、そうでない場合が多いので、多くのペンチャーはつぶれていくと思う。生半可な 支援では無理。力のあるコーディネーターと営業をつけて、国が資金面でバックアップすべきです
34	教員の立場、大学との関係性が明確でないことに、疑問がある点
35	大学発ベンチャーと言うには次の要件が必要と考えられる。1.大学の高度な学問レベルを生かすこと。2.起業と会社運営に対して大学側に主体性があること。 3.大学側のメリットが大きいこと。 *親会社からの研究費負担で運用される会社は子会社であり、ベンチャーではない。*商品化の見通しが無く、公的補助金を目当てにした大学発ペンチャーが多くて見苦しい。*理想的な大学発ペンチャー像に関する議論が必要である

38 急りまは、その要とする。事業経営者にその会社に命を懸ける。研究者から経営者として命を懸けて要かれなければ、社会に考しての意。 (人) 大力での業。(根) かったいため、 (大) というのでき、 (大) での意。 (大) というのでき、 (大) での意。 (大) での意。 (大) での意。 (大) での意。 (大) での意となるを支援しなられてならない。 (大) での事後報目をから、 (大) での事後報目をから、 (大) での事後報目をから、 (大) での事後報目をから、 (大) での事後報目をも必め、 (大) での事後報目をも必め、 (大) での事後報目をはない。 (大) での事後報目とはない。 (大) での事後報目としてもない。 (大) での事後報目には殺して、 (大) を要り、 (大) を要り、 (大) での事を報目には殺して、 (大) を要り、 (大) での事を報目には殺して、 (大) を要り、 (大) を要り、 (大) での事を報目に対象してもない。 (大) での事を報目に対象してもない。 (大) では、 (No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
3 また、パーカアン の可能性にも配慮しなければならない 国産とは解除ありませんか、アントは手書をごとつらいです。ドーナーや幅のアームで受け付けてもらえると楽だと思います 国立大学の事務部門に対して、法務局、税料署、社会保険業務所は、はるかに報切に対応し、教えてくれる(大学の事務部門はないとなり、	36	1 11 - 1 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
四京大学の事務部門に比較して、法務局、税務署、	37	大学の研究は偶発的でよいから、トップデータを求めるか、製品化にあたっては再現性の高いことが必須となることを痛感している。また、スケールアップの可能性にも配慮しなければならない
39 は余分な仕事として、あまり精強的ではい。特に教員として在機中に起来しようとするとき 40 特になし 14 なし 15 なし 15 なし 15 なし 15 なし 15 なし 16 なし 16 なし 17 なし 17 なし 17 なし 18 ない 18	38	起業とは関係ありませんが、アンケートは手書きだとつらいです。E-メールやWebフォームで受け付けてもらえると楽だと思います
4日 なし、特になし、	39	国立大学の事務部門に比較して、法務局、税務署、社会保険事務所は、はるかに親切に対応し、教えてくれる(大学の事務部門は余分な仕事として、あまり積極的ではい。特に教員として在職中に起業しようとするとき)
42 特になし 特になし 場所を超命から債務保証をうけるにおいて、決して安くはない保証料をとられながら、代表者個人に対して連帯保証を強要な 42 される。何の為の信用経証がおなのか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40	特になし
4 情用配証協会から債務保証をうけるにおいて、決して安くはない保証料をとられながら、代表者個人に対して連帯保証を強要される。何の為の信用保証がらなかか・・? 旧塚成然の連帯保証人制度から日本もそうそろ脱却すべき、一度失敗すれば致的がなり・グ・を受け開起もまならない世界の中であれば真の産業保積やが整備してしまう。	41	なし
信用保証担金から信務保証をうけるにおいて、決して安くはない保証料をとられながら、代表者個人に対して連帯保証を設定 がながよりが多受け再配もままならない世界の中であれば真の起業家精神が萎縮してしまう。 お取ますれば、等すすることが重要であり、本務の教育・研究とは両立しない 多数の支援機関があり、多数の支援操力が出したれている。か、大きく成長したが、汁や企業はほんの一個リです。学規者、企業家の評価といっても非常に難しいと思われます。大学に入り、ドネルを行うには最高の健康であると考えます。技術の実施を含まない事態を誘力でも表別でもおいます。大学に入り、ドネルを行うには最高の健康であると考えます。技術の実施を含まない野部を誘力でも表別でもおいます。大学に入り、ドネルを行うには最高の健康であると考えます。技術の実施を含まない野部を誘力でも表別でもないかであっている。 場所です。そうずれば評価も結果も早く出すことが可能になるのではないでしょうか。そしてそこに、公的資金を投入している 技術所です。そうずれば評価も結果も早く出すことが可能になるのではないでしょうか。そしてそこに、公的資金を投入していただければ、起意家にも大学にも有かと確認になるのではないでしょうか。そしてそこに、公的資金を投入していただければ、起意家にも大学にも有かと確認になるのではないでしょうか。そしてそこに、公的資金を投入していまけ、大学により、といままなことが開発を、事業基盤確立までの支援を担望している 48 大材不足。特に行いえのが、7が7が7を持つBiz division、7ゼンが、知財担当者の不足を感じる 特になし 50 置けばたくさん問題はありますが、それが実情であると思います。総じてベンゲーにはなかなか厳しい世界ですが、以前に比べれば、といおよくなこととと思いますが 51 特になし 52 大学の形を大きなのと発して、生まれでようとが出来、大変感謝している 53 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業だけがうけているようである。もっと公平な支援を望む 研究、特殊等が必ずしまちにピッスに直接結びつくとは考えていないので、長期的競点からベンサー企業で育って行く事が大 事なのではないかと考えています 55 民業家になることは多しく、企業家になることは難しい 56 大学の研究と全をの開発との考えでないで、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います 57 アール・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	42	特になし
44 される。何の為の信用保証が行なのか…? 旧総成然の連帯保証人制度から日本もそろを分脱却すべき、一度失敗すれば数金的なが」がを受ける場上ますならない地質の中であれば気の起来実精神が萎縮してしまう 45 起業すれば、事念することが重要であり、本務の教育・研究とは両立しない 多数の支援機関があり、多数の支援機が計出されていますが、弱小起来家にはいたが高く、助成金等も何処に使われているが、大きくが成長したが「小生の実はしていた」を持つでは、まずれを行うには最高の環境であると考えます。技術の実施をおよない評価を調査できる、願ってもないがかがそろっている場所でで、そうすれば新した場合と考えます。技術の実施をおこない評価を調査できる、願ってもないがからろっている場所でで、そうすれば新した場合と考えます。技術の実施とおこない評価を調査できる、原力でもないがからつている場所でで、そうすれば新した場合と考えます。技術の実施とおこない評価を調査できる、原力でもないがかがそろっている場所でで、そうすれば新した場合とでは、というか、そしてそこに、公的資金を投入していただければ、起源表にも大学にも有効心能策になるのではないでしょうか。そしてそこに、公的資金を投入していただければ、起源表にも大学にも有効心能策になるのではないので、人材不足。特につないので、分がうかどを持つ思している。 40 特になし 大学からの紹介で大手企業と連携に、事業を進める体制を整えることが出来た。また、大学教授の幅広い人脈により、また学会園を通じて、技術保を機能的に進めることが出来、大変感謝している。 52 大学かかの紹介で大手企業と連携に、事業を進める体制を整えることが出来た。また、大学教授の幅広い人脈により、また学会園を通して、技術保を機能的に進めることが出来、大変感謝している 53 公的技術が必要を会社には、全くまわってこない。一部の大手企業だけがうけているようものもとの平存支援を望む研究、特許等が必ずしも直ちにどう私に直接結びつくとは考えていないので、長期的観点からハンナー企業で育って行く事が大等なのではないかと考えています。またまでもまたが大きなのことなることは思し、全社は、大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で高品化に関係する業務に起験が必要と思います 55 大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で高品化に関係する業務に起験が必要と思います 56 特になし 57 大学の研究と企業の開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2・3回のみ、会計をやってくれたり、決策時の方に対すないとある。特別なない、大学の対しませかしまない。それないた、大学を表している。程本とがもまたりを表しなかれなからた、大学を表している。経営、特にないをある。対すには、現在、おりませんが、この機を持つまれなからた、大学を表している。経済に会は関係とといませないから、とから表に表しまが、表しましました。とからませんが、この後に表しましました。とからませんから、この後に表しましましましました。 現在、様性、大学のでは、対しないがでは、対しないがでは、対しないがでは、対しないがでは、大学の研究とないがでは、大学の研究とないがでは、大学の研究とないがでは、大学の研究とないがでは、大学の研究とないがでは、大学の研究とないがでは、大学の研究とないがでは、大学の研究とないがでは、大学の研究とないがでは、大学の	43	特になし
多数の支援機関があり、多数の支援機が打出されていますが、弱小起業家にはい下が高く、助成金等も何処に使われているか、大きく成長したペンテナー企業はほんの一握りです。学識者、企業家の評価といっても非常に難しいと思われます。大学により、計す込を作うには最の処理であると考えます。技術のでは、会業家の評価といっても非常に難しいと思われます。大学により、計す込む作うには最からは、学生というでは、大学にも対の地になるのではないでしょうか。そしてそこに、公的資金を投入していただければ、起業家にレンデモられている。	44	信用保証協会から債務保証をうけるにおいて、決して安くはない保証料をとられながら、代表者個人に対して連帯保証を強要される。何の為の信用保証システムなのか・・・? 旧態依然の連帯保証人制度から日本もそろそろ脱却すべき、一度失敗すれば致命的なダメージを受け再起もままならない世界の中であれば真の起業家精神が萎縮してしまう
か、大きく成長したペンテー企業はほんの一握リです。学識者。企業家の評価といっても非常に難しいと思われます。大学には 場所です。そうすれば評価も結果も早く出すことが可能になるのではないでしょうか。そしてそこに、公的資金を投入していただれば、起来家にも大学にも有めな施策になるのでは? 47 技術開発後、事業基盤確立までの支援を切望している 48 人材不足、特にキャンの"ソウ"が)を持つBiz division、分化ツウ"、知財担当者の不足を感じる 49 特になし 50 書けばたくさん問題はありますが、それが実情であると思います。能じてベンテーにはなかなか厳しい世界ですが、以前に比べ 15 情になし 51 特になし 52 大学からの紹介でナチ企業と連携に、事業を進める体制を整えることが出来た。また、大学教授の幅広い人脈により、また学会活動を選して、技術所を積極的に進めることが出来、大変感制している 53 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業だけがうけているようである。もっと公平な支援を望む 54 研究、特許等が必ずしも直ちにに"が以に直接結びつくとは考えていないので、長期的観点からペンテー企業で育って行く事が大事なのではないかと考えています 55 起業家になることは思しく、企業家になることは難しい 56 大学の研究と企業の開卵を必要は大きいので、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います 57 アーナデーアの資金的余株が必要である。特許を売って資金を作る様な事になりわなない 58 特になし 59 特になし 59 特になし 50 起業直接してくれる税理士や会計士の人を派遣してくれる制度があればよい 200年12月大学教授とインテーの代表財権役との業計が認められたが、退音値前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定生進音と共に、その業業がどうしても認めまれなかった。「数での業業が差では表財経験を、一切の保険・近く 16 対にないと考えれなかった。大学の表実がどうしても認めまれなかった「国家公務者法第10条の、大学で起来す。を開発し、前職(全社員員になるれなかった、大学外、ナーチ製術としてもなりませんかか)。大学で起来された。工業を必要が使用を表したい、要なりませんかが表しまた。2016に上げられて、して必要な対象では表別ませた。2016に上げられて、しているを発きれたはずされり脳落とされまました。単樹になりませんかなからた、大学の大力が見なとれます。大会に変しませんかが表もしたいます。「現時点(安島なおさしますれたり、次の保険を修復中 30 記するとので、30 対域とではなりませんかが 42 会社は、アー・を実施している、整備・特に変の関係と称えている。まだまだ変率は難しいを行ったし、10 対域を修復中のの保険を指するとので、30 対域を修復し、それて計なりました。2016によりたからまたが、こまままだと多様ので表しままます。 大きの表がとしていままままままままます。 成功しても必要などに対しませんの支援を指え、カイド・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	45	起業すれば、専念することが重要であり、本務の教育・研究とは両立しない
48 人材不足。特に外口スのパックグラウンドを持つBiz division、ライヤンング、知財担当者の不足を感じる特になし 50 替になし 51 特になし 52 会活動を通じて、技術内を積極的に進めることが出来た。また、大学教授の幅広い人脈により、また学会活動を通じて、技術内を積極的に進めることが出来、大変感謝している 53 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業とけがうけているようである。もっと公平な支援を望む 54 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業とけがうけているようである。もっと公平な支援を望む 55 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業とけがうけているようである。もっと公平な支援を望む 56 次字、特許等が必ずしも直ちにピソネに直接結びつくとは考えていないので、長期的観点からペンチャー企業で育って行く事が大事なのではないかと考えています 57 アール・デンプでの資金的条約必要である。特許を売って資金を作る様な事になりかねない 58 特になし 59 特になし 59 特になし 50 特になし 50 特になし 50 特になし 50 特になし 50 はサーム・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス	46	か、大きく成長したペンチャー企業はほんの一握りです。学識者、企業家の評価といっても非常に難しいと思われます。大学はフィールドテストを行うには最高の環境であると考えます。技術の実施をおこない評価を調査できる、願ってもないスタッフがそろっている場所です。そうすれば評価も結果も早く出すことが可能になるのではないでしょうか。そしてそこに、公的資金を投入してい
49 特になし 書けばたくさん問題はありますが、それが実情であると思います。総してベンチャーにはなかなか厳しい世界ですが、以前に比べれば、だいぶよくなってきたと思いますが 特になし 大学からの紹介で大手企業を連携に、事業を進める体制を整えることが出来た。また、大学教授の幅広い人脈により、また学会活動を通じて、技術的を積極的に進めることが出来、大変感謝している 3 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業だけがうけているようである。もっと公平な支援を望む 研究、特許等が必ずしも直ちにピッ ネスに直接結びつくとは考えていないので、長期的観点からベッチ・企業で育って行く事が大事なのではないかと考えています	47	技術開発後、事業基盤確立までの支援を切望している
50 書けばたくさん問題はありますが、それが実情であると思います。総じてベンチャーにはなかなか厳しい世界ですが、以前に比べれば、だいぶよくなってきたと思いますが、 対称になし 52 会活動を通じて、技術呼を積極的に進めることが出来、大変感謝している 53 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業と评がうけているようである。もっと公平な支援を望むが突、特許等が必ずしも直ちにピッネに直接機びつくとは考えていないので、長期的観点からペンチャー企業で育って行く事が大事なのではないかと考えています 54 研究、特許等が必ずしも直ちにピッネに直接機びつくとは考えていないので、長期的観点からペンチャー企業で育って行く事が大事なのではないかと考えています 55 起業家になることは易しく、企業家になることは難しい 56 大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います 57 アールス・プ・での資金的余裕が必要である。特許を売って資金を作る様な事になりかわない 特になし 58 特になし 59 特になし 50 起業直後年ぐらいは開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2・3回のみ、会計をやってくれたり、決算時のだけ手伝ってくれる秘理士や会計士の人を派遣してくれる制度があればよい 50 では12月大学教授とン持ーの代表動権役とのよった、国家公務員法第103余)、大学で起業ルでも関係し、前職会計合1 時代の監督経験を生かし重要な立場で代表動権役として生かしたから、温音後の株主総会で代表取締役を、一切の役員・従ま員にもなれなかった。大学発ペッチャ・奨励の中で、代表取締役といり債務保証し、そして首になりました。2階に上げられて、しこを降るされはずされと観答とされました。早期になんとかなりませんか? 62 会社は "人"を実施している。提在「関係を修復中 記書することのビジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います 64 特になし 現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手ルジアル・全社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している記ではありませんが、ここまで腰を据えの開発が可能であったのは、革創期に自己資本でのりされた事、次の段階では温かい眼差しの株主権の支援があったことが機をしました。ともとの提供もおえ、数年以内にま字に対しまれた。でのパチャーボンが発力を表があったことが構たなし、大きいと思っています。早の時点(安易な苦しまされの)でのパチャーは、おものと思っています。 65 特になし 56 特になし 57 アルト・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー	48	人材不足。特にサイエンスのバックグラウンドを持つBiz division、ライセンシング、知財担当者の不足を感じる
50	49	
 大学からの紹介で大手企業と連携に、事業を進める体制を整えることが出来た。また、大学教授の幅広い人脈により、また学会活動を通じて、技術内を指極的に進めることが出来、大変感謝している 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業だけがうけているようである。もっと公平な支援を望む手なのではないかと考えています。 研究、特許等が必ずしも直ちにじずねに直接結びつくとは考えていないので、長期的親点からペンチャ企業で育って行く事が大事なのではないかと考えています。 大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います。 大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います。 アール・デージでの資金的余裕が必要である。特許を売って資金を作る様な事になりかわない 特になし 無薬直後1年ぐらいは開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2・3回のみ、会計をやってくれたり、決算時のおだけ手伝ってくれる税理士や会計士の人を派遣してくれる制度があればよい。 2002年12月大学教授とペンチャの代表取締役との業業が認められたが、退官値前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定年返官と共に、その業業がどうしても認められなかった。は富な外籍とないます。との表がとうしても関係な経りは、またいまます。との表がといませんがのよりませんがった。大学終め、チャリの役員・従り員にもなれなかった。大学教が、ケチリのの中で、代表取締役になり債務保証し、そして首になりました。2階に上げられて、し、こを経合、されなかった。接替、特に資金調達に時間がとられいびとの交渉などに時間がとられ、社員との33ェケッシが、うそかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中 最末することのビジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います。 財時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手ジグアジでなってしまい、反省している。現在、関係を修復中、現内に黒学化であったのは、業別に「会話をおっています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャルを見の実施によめい状态ものかと思っています。 財時点で、当社は技術面での要素所発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手ジがフリが会社であったのは、第年は会がであったのは、第年は会がであったのは、第年は会がであったのは、第年は会がであったのは、第年は会がであったのは、第年は会がであったのは、第年は会がであったのは、またが、こまで表が表がであったのは、またが、こまで展示であったのは、またが、こまで展示を表が、これでは、またが、またが、これでは、またが、またが、これでは、	50	書けばたくさん問題はありますが、それが実情であると思います。総じてベンチャーにはなかなか厳しい世界ですが、以前に比べれば、だいぶよくなってきたと思いますが
□25 会活動を通じて、技術内を積極的に進めることが出来、大変感謝している □25 公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業だけがうけているようである。もっと公平な支援を望む 「研究、特許等が必ずしも直ちにじ"が私に直接結びつくとは考えていないので、長期的観点からペンチャー企業で育って行く事が大事なのではないかと考えています □25 起業家になることは易しく、企業家になることは難しい □26 大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います □27 「アーバデープでの資金的余格が必要である。特許を売って資金を作る様な事になりかねない □26 担業直後1年ぐらいは開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2・3回のみ、会計をやってくれたり、決算時の2 だけ手伝ってくれる税理士や会計士の人を派遣してくれる制度があわればよい □2002年12月大学教授と・ゲャーの代表取締役とと、日本の人ま、設官首前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学教授と「2月中学教授と・ゲャーの代表取締役と、中にしたかった。場官後の株主総会で行政が会、19の役員・低・員にもなれなかった。大学発・プォー受任表取締役として生かしたかった。場官後の株主総会で行政が会、79の役員・低・員にもなれなかった。大学発・プォー受機の中で、代表取締役として生かしたかった。場官後の株主総会で行政が後等、マリの役員・低・してを降うされ(はずされ) 販落とされました。早期になんとかなりませんか? □26 会社は、"人"を実施している。現在、関係を修復中 □27 会社は、"人"を実施している。現在、関係を修復中 □28 会社は、"人"を実施している。場名、特に資金調査に時間がとられ(いとの交渉などに時間がとられ)、社員とのコミュニウーシュンが3 みそかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中 □28 会社は、"人"を実施している。まだまだ変革は難しいとしまり、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手のど、フランが3 分そかになってしまか、のが目表されたが、こまで優を招入での関係点ではこれたの提携もおえ、数年以内に属字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、こまで優を招入での関係点ではこれたの提携もおえ、数年以内に属字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、こまで優を招入での関係方で配された。とかけまないかなもまだとうなるのかも分からない。このだ・ドが重視される他の中でだ・ドを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が開催でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたり、	51	特になし
## おなのではないかと考えています	52	大学からの紹介で大手企業と連携に、事業を進める体制を整えることが出来た。また、大学教授の幅広い人脈により、また学会活動を通じて、技術PRを積極的に進めることが出来、大変感謝している
□ 55 起業家になることは易しく、企業家になることは難しい □ 56 大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います □ 57 プーステジでの資金的宗裕が必要である。特許を売って資金を作る様な事になりかねない □ 58 特になし □ 59 特になし □ 59 特になし □ 50 起業直後1年ぐらいは開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2・3回のみ、会計をやってくれたり、決算時の6 だけ手伝ってくれる税理士や会計士の人を派遣してくれる制度があればよい □ 2002年12月大学教授とアンチャの代表取締役との東業が認められたが、返官庫前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定年退官と共に、その業業がどうしても認められなかった(国家公務員法第103条)。大学で起業シスで開発し、前職(会社員員にもなれなかった、大学条がゾチャ要励の中で、代表取締役として生かしたかった。退官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員・促済員にもなれなかった。大学条がデャー製の事で、代表取締役として生かしたかった。退官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員・促済員となれないる。大学条がデャー要励の中で、代表取締役といまりませんか? □ 62 会社は "人"を実感している。経営、特に資金調達に時間がとられ、(じとの交渉などに時間がとられ)、社員とのコミュニケーシュンがでるそかになってしまい、反省している。現在、関係を後中 □ 63 起業することのビジョが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います □ 64 特になし □ 現在大学への世界であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペブチャーヤ・「ジョが協力として、事社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月経ったが今もまだどうなるのかも分からない。このだ「・・ド・が重視される世の中でだ」・「・ド・を感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい	53	公的支援が必要な会社には、全くまわってこない。一部の大手企業だけがうけているようである。もっと公平な支援を望む
大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います	54	研究、特許等が必ずしも直ちにピジネスに直接結びつくとは考えていないので、長期的観点からペンチャー企業で育って行く事が大事なのではないかと考えています
7-リーステージでの資金的余裕が必要である。特許を売って資金を作る様な事になりかねない 特になし 60 起業直後1年ぐらいは開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2・3回のみ、会計をやってくれたり、決算時の6 だけ手伝ってくれる税理士や会計士の人を派遣してくれる制度があればよい 2002年12月大学教授とハンチーの代表取締役との兼業が認められたが、退官直前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定年退官と共に、その兼業がどうしても認められなかった(国家公務員法第103条)。大学で起業シーズを開発し、前職(会社員員になれなかった。大学後・メーマーの代表取締役として生かしたかった。返官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員・従き員しなれなかった。大学ペメー・実師の中で、代表取締役により債務保証し、そして首になりました。2階に上げられて、「しごを降ろされ(はずされ)蹴落とされました。早期になんとかなりませんか? 62 会社は "人"を実感している。経営、特に資金調達に時間がとられ(VCとの交渉などに時間がとられ)、社員との3ミュニケーションが3人そかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中 63 起業することのビジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います 64 特になし 現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エジデアリンが会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を招えての開発が可能であったのは、室創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャーキャビ外の資金導入はいかがなものかと思っています 66 特になし 現在大学へのパキュペーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月経ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピードが重視される世の中でスピードを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい	55	起業家になることは易しく、企業家になることは難しい
特になし 技工のでは、	56	大学の研究と企業の開発との差は大きいので、共同研究等で商品化に関係する業務に経験が必要と思います
### 159 特になし 起業直後1年ぐらいは開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2・3回のみ、会計をやってくれたり、決算時のはだけ手伝ってくれる税理土や会計士の人を派遣してくれる制度があればよい 2002年12月大学教授とパナャーの代表取締役との業業が認められたが、退官直前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定年退官と共に、その業業がどうしても認められなかった(国家公務員法第103条)。大学で起業シーズを開発し、前職(会社員時代の経営経験を生かし重要な立場で代表取締役として生かしたかった。退官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員・従書員にもなれなかった。大学発・メバ・奨励の中で、代表取締役になり債務保証し、そして首になりました。2階に上げられて、「しごを降ろされ(はずされ) 蹴落とされました。早期になんとかなりませんか? 会社は "人"を実感している。経営、特に資金調達に時間がとられ(VCとの交渉などに時間がとられ)、社員とのコミュケーションが3ろそかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中起業することのビジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います 特になし 現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エンジーフリング・会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を括えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペーメケャーキャド・外の資金導入はいかがなものかと思っています 特になし 現在大学への(シャ・ブ・ブ・ジャ・声を)を見るでは、ではないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい 特にありません 本アケート趣言にもペンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はペンチャーにとって利用しにくい。登記に当がかかりまぎる。確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	57	アーリーステージでの資金的余裕が必要である。特許を売って資金を作る様な事になりかねない
 超業直後1年ぐらいは開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2・3回のみ、会計をやってくれたり、決算時のだけ手伝ってくれる税理士や会計士の人を派遣してくれる制度があればよい 2002年12月大学教授とペッチャー代表取締役との業業が認められたが、退官直前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定年退官と共に、その業業がどうしても認められなかった(国家公務員法第103条)。大学で起業シーズを開発し、前職(会社員時代の経営経験を生かし重要な立場で代表取締役として生かしたかった。退官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員・従り員にもなれなかった。大学発イッチャー奨励の中で、代表取締役になり債務保証し、そして首になりました。2階に上げられて、「しごを降ろされ(はずされ)蹴落とされました。早期になんとかなりませんか? 会社は "人"を実感している。経営、特に資金調達に時間がとられ(VGとの交渉などに時間がとられ)、社員とのコミュニケーションがであるかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中起業することのビジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います 特になし現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エッグリッグ・会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を据えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまざれの)でのペッチャーキャビがの資金導入はいかがなものかと思っています 特になし現在大学への(クキュペーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月終ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピードが重視される世の中でスピードを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい 特にありません 本アンケー接管にもペンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はペンチャーにとって利用しにくい。登記に50分がかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた 	58	特になし
でいます。 2002年12月大学教授とペッチーの代表取締役との兼業が認められたが、退官直前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定年退官と共に、その兼業がどうしても認められなかった(国家公務員法第103条)。大学で起業シーズを開発し、前職(会社員に 時代の経営経験を生かし重要な立場で代表取締役として生かしたかった。退官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員・従計員にもなれなかった。大学発ゲッチー受励の中で、代表取締役になり債務保証し、そして首になりました。2階に上げられて、「してを降ろされ(はずされ)敵落とされました。早期になんとかなりませんか? 62 会社は "人"を実感している。経営、特に資金調達に時間がとられ(VCとの交渉などに時間がとられ)、社員とのコミュニケーションがでるそかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中 63 起業することのピジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います 64 特になし 現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エンジアリンが会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を据えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが優かて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペッチャーキャ・外の資金導入はいかがなものかと思っていますを特になし、現在大学へのペキュペーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月報ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピードが重視される世の中でスピードを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい 68 特にありません 本アケート趣旨にもペーチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はペッチャーにとって利用しにくい。登記に50 がかかりすぎる。確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	59	
の定年退官と共に、その兼業がどうしても認められなかった(国家公務員法第103条)。大学で起業シズを開発し、前職(会社員時代の経営経験を生かし重要な立場で代表取締役として生かしたかった。退官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員 徒封員にもなれなかった。大学発ペッチャー奨励の中で、代表取締役になり債務経証し、そして首になりました。2階に上げられて、「しごを降ろされ(はずされ)蹴落とされました。早期になんとかなりませんか? 会社は"人"を実感している。経営、特に資金調達に時間がとられ(VCとの交渉などに時間がとられ)、社員とのコミュニケーションがえるそかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中起業することのピジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います 特になし現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エンジアリンが会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を据えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャーキャピタルの資金導入はいかがなものかと思っていますの開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャーキャピタルの資金導入はいかがなものかと思っていますり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい おたがかりまざる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	60	起業直後1年ぐらいは開発を行うので、資金の出入りは少ない方なので、1年で2·3回のみ、会計をやってくれたり、決算時のみだけ手伝ってくれる税理士や会計士の人を派遣してくれる制度があればよい
62 ろそかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中 63 起業することのピジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しいと思います 64 特になし 現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エンジア゚゚ア゚ン゚が会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を据えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャーキャピタルの資金導入はいかがなものかと思っています 66 特になし 現在大学へのインキュペーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月経ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピードが重視される世の中でスピードを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい 68 特にありません 本アンケート趣旨にもペンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はペンチャーにとって利用しにくい。登記に含がかかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	61	2002年12月大学教授とペンチャーの代表取締役との兼業が認められたが、退官直前の3月中旬に大学から言われて、2004年3月大学の定年退官と共に、その兼業がどうしても認められなかった(国家公務員法第103条)。大学で起業シーズを開発し、前職(会社員)時代の経営経験を生かし重要な立場で代表取締役として生かしたかった。退官後の株主総会で代表取締役等、一切の役員・従業員にもなれなかった。大学発ペンチャー奨励の中で、代表取締役になり債務保証し、そして首になりました。2階に上げられて、はしごを降ろされ(はずされ)蹴落とされました。早期になんとかなりませんか?
64 特になし 現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エングアリング・会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を据えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャーキャピタルの資金導入はいかがなものかと思っています 特になし 現在大学へのインキュベーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月経ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピードが重視される世の中でスピードを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい 特にありません 本アンケート趣旨にもベンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はペンチャーにとって利用しにくい。登記にながかかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	62	会社は"人"を実感している。経営、特に資金調達に時間がとられ(VCとの交渉などに時間がとられ)、社員とのコミュニケーションがおろそかになってしまい、反省している。現在、関係を修復中
現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エンデアリング会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を据えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャーキャピタルの資金導入はいかがなものかと思っています 特になし 現在大学へのインキュベーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月経ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピードが重視される世の中でスピードを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい 特にありません 本アンケート趣旨にもベンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はペンチャーにとって利用しにくい。登記にながかかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	63	起業することのビジョンが見えにくいのが日本ですね。大企業に就職するというのが前提となっている。まだまだ変革は難しい
7リッケ・会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を据えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャーキャピタルの資金導入はいかがなものかと思っています	64	特になし
現在大学へのインキュベーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月経ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピードが重視される世の中でスピードを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい 68 特にありません 本アンケート趣旨にもベンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はベンチャーにとって利用しにくい。登記に含がかかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	65	現時点で、当社は技術面での要素開発等は、ほぼ確立しており、海外においても営業拠点の構築は完了、大手商社、大手エンジニアリッグ会社との提携もおえ、数年以内に黒字化するかと考えられます。成功している訳ではありませんが、ここまで腰を据えての開発が可能であったのは、草創期に自己資本でのりきれた事、次の段階では温かい眼差しの株主様の支援があったことが極めて大きいと思っています。早い時点(安易な苦しまぎれの)でのペンチャーキャピタルの資金導入はいかがなものかと思っています
現在大学へのインキュベーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月経ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピードが重視される世の中でスピードを感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい 68 特にありません 本アンケート趣旨にもベンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はベンチャーにとって利用しにくい。登記に含がかかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	66	特になり
本アンケート趣旨にもベンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はペンチャーにとって利用しにくい。登記にstがかかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた		現在大学へのインキュペーション施設として、弊社が利用することが出来ないか問い合わせを行っている。しかし実際には、数ヶ月経ったが今もまだどうなるのかも分からない。このスピート゚が重視される世の中でスピート゚を感じることが出来ない。それはつまり、大学等の権限と責任が明確でないからではないかと思う。弊社も足踏みをすれば会社自体が潰れてしまうが、そのようなことを理解してもらいたい
69 がかかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた	68	特にありません
70 技術開発に時間を要する様なベンチャーに対する、公的補助金が少ないので考えて欲しい	69	本アンケート趣旨にもペンチャー創出についての意義が書かれているが、国の制度(登記、税)はペンチャーにとって利用しにくい。登記に金がかかりすぎる、確認株式会社の制度を作るなら、登記費用も安くしてほしい。登記や税に手間がかかりすぎる。官公庁で質問しても、たらいまわしにされた
•	70	技術開発に時間を要する様なベンチャーに対する、公的補助金が少ないので考えて欲しい

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等					
71	弊社は大学と共同研究をさせていただいておりましたが、元来ベンチャー支社を分社独立させたという、経緯が有る為、ベンチャー企					
72	業とは異なると思います 大学教員がペンチャーにどんどん転職すべき(人材移転の活性化)。TLOは戦略的にマイナス。地方自治体等にペンチャー育成のノルマを課し て、それに対して国が補助金等の支援を行うべき。起業者がペンチャーマインドをもっともつべき					
73	大学発ベンチャーに限らないが、最近、安易な起業が目立つような気がする。安易的な経営のためには、複数の収入をもたらす技術ないしは、能力が必要なのに、「これ1つ!」というような「のるか、そるか」型が目立つ。また大学発ペンチャーは業界で目新しい技術ではないのに、大学で開発された技術というだけで、それに頼った起業が多い気がする					
74	1. 物事の決定に対するスピードの不足、2. 先生、研究室がトップ(会社では責任者がいる)の指示のもとに動かない、3. 公務員としての兼業規制等の規制事項が多い、4. 企業の商品化、共同研究の拡大のためには、複数の先生、研究室とのプロジェクト活動等が必要					
75	起業するにあたり、場所の確保が難しい。特にパイオベンチャーで広い実験スペースを必要とする事業は、スペース確保の問題が大きい。 大学や地方自治体による、インキュペーション施設の設置が進んでいるが、大半は小規模のオフィスと思われる。多様な施設の提供を今後 期待したい					
76	このような調査に協力した企業に対して、調査の結果をしっかりとフィードバックしてほしい。調査だけで終わるのではなく、今後 の起業や事業展開について色々な角度から提案をしてほしい。					
77	私は東京都が主催する学生起業家選手権で優秀賞を取り起業することになりましたが、社会人経験もなく、そのまま社長として職につくのは大変なことです。どこか、社長のもとでインターンを行う等のことをしてから起業するか、社会を見てから起業した方でよいのではないかと感じています					
78	特にありません					
79	特になし					
80	特に特記事項はありません					
81	各大学でTLOを設立されているが、その運営費を確保するために、ペンチャー企業へのライセンシング時に一時金を要求されたり、ロイヤリティーが高くなっている。これでは特許販路の中間段階は1つ加わったことになり、流通機構の後退になってしまう。特許出願のうち少数が、経済的価値があり、それは5~10年後にわかることである。出願そのものがリスクであり、ペンチャー企業はそのリスクをとって経営しているのである					
82	特記事項なし					
83	起業が出来にくい社会が変わっていない(資金、金融面では特に悪い)					
84	①学内に同業企業が同時出発することが生じたが、事前に調整をしておきたかった。 ②起業時での専業経営者の確保が極めて難しく、どうしても卒業生の中での経営経験者(定年後での参画)に片寄り、必ずしも適任者を見つけられたとは言えないし、将来性に対しても年齢的なハンデを最初から負うことになる					
85	①大学発ベンチャーと名打ちながら出資も含め、大学が表面に出る支援が少ない。 ②教職員の勤務時間との整合性の配慮がほとんどないため、起業時作業も含め、企業経営が全て当事者の一方的な負担のみになってしまう					
86	創業期の資金調達は、実質的にかなり困難であった					
87	起業は大変、意志を持つ。誠実な対応が大切。ネットワークが重要。スタートアップ時の資金が重要。クイックレスポンスを心がける					
88	起業時の最大の課題は、顧客(販売先)を見つけ確保することだが、そのために提供する製品・サーピスをそれに適合させる企画力と営業力が重要と感じている					
89	ベンチャー起業の税制優遇措置、社会的なペンチャーの土壌の定着					
90	税制緩和					
91	本来は大学院生の自発的企業を促すのが、ペンチャー支援の有り方と思います。大学教員の負担にはかなり問題があるのではないでしょうか					
92	非常に多忙だが、情報が自在に入ってくるので、技術開発のスピードは速い。大企業にできない用途開発が可能となる。小回り のきく営業、広報活動ができる					
93	①開業費節減のため、会社設立事務(定款認証、登記等)を司法書士などの専門家に依頼せず、自分で行った。その際、感じたことだが、法務局へ提出しなければならない書類が複雑かつ多過ぎる。これは、素人がベンチャービジネスを設立する際のネックになるのではなかろうか。②登記に関し法務局へ何度も足を運んで相談した。最低資本金未満の株式会社設立について、法務局は「非歓迎」、経済局は「大歓迎」の印象を受けた					
94	コーディネーターや支援スタッフのほうに予算が使われる我が国では、起業などするものではないです。既存企業のサポートのない当方のような者にとっては、起業とは失業の別形態に他なりません					
95	予想外に雑務が多く、金にならないことに時間を取られる					
96	新しい技術で、独創的で優秀と思われるものは、公的な競売的研究費への応募やグループ化しての開発には、適さないものがあるのではないかと思います					
97	近年、国立大学や公的研究機関が法人化されるのを受け、これらの期間で様々な研究支援サーピスを開始している。これらのサーピスを社会への貢献や技術の還元と称しているが、こうしたサーピスは多額の税金によるサポートの上になりたっており、コスト、利潤を無視したサーピス提供が横行している。このような環境では、民間サーピスは参入どころか維持すら困難な状況におとしいれられている。民間活力の活性化を国の施策としてうたうのであれば、このような不当な競争は極力抑えていただきたい					
98	資金問題が最も重要です					
99	昨今、「起業」流行りで、その単語だけが先走っているような感じがあるが、起業の本質である利益を生むということを、支援する側の人々がどれだけ認識し理解しているかが、非常に重要であると感じた					
100	起業時に事業計画書を練り上げておくべきであったことと、関連箇所にネゴが必要であった。事業が発展してもつまずいても、 何処に問題があるかの把握が出来、改善案が比較的容易に出ることが期待される					
101	「大学発^`ンチャー」に限らず、起業は不安定な要素が大きい出発ですので、変化(経営上の)に対応する為の「余力」を備えていることが望ましいことと考えます。しかし、現実には全てが不足ということが真実です。その為に、その中(不足している)で、最も重大な新しい型の「融資制度」の開発が望まれます。例えば、個人保証の裏付けとして、返済の為に「年金」より返済する+生命保険より返済する、少額貸付制度などです					

【付帯意見】

【問 1 -a-2 大学等の関与:大学等発ペンチャー/「特許」以外の技術移転】 ※(1)
--

I	No.		付	帯	意	見	
ſ	1	どちらかといえば「特許」以外の技術移転。	直接の関係	はないが	を 起業の根	底には産	E学共同研究がある

【問3-1-1-7 その技術はどのようにして見つけましたか:研究者個人】 ※(2)

No.		付	帯	意	見
1	結果的にTL0から導入				

【問3-1-2-a-7 起業前の職業はなんですか】

X(3)

X(4)

No.		付	帯	意	見	
1	起業前とは別の大学					
2	客員教員					

【問3-2-1-a-ア-イ 起業時の大学等での地位はなんですか(人材)

:教員/教授/現在離籍】

No.		付	帯	意	見	
1	名誉教授					
2	現在は研究員					

【問3-2-1-c-ア-イ 核となる技術はどこから取得しましたか(人材)

: 学生/博士課程/現在離籍】

※(5)

No.		付	帯	意	見	
1	(修了1年以内)					

【問4-1-e 技術の供給源となった大学等または出身大学等との

現在の関係: 奨学寄附を行っている】

※(6)

No.		付	帯	意	見		
1	予定						

【問4-1-j 技術の供給源となった大学等または出身大学等との

現在の関係:(インターンシップ等で)学生を受け入れている】 ※(7)

No.	付 帯 意 見
1	学生がバイトで来ている。弊社が共催して大学内でマネージメント講習会の実施
2	アルバイト

【問5-1-b 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか:受けない】

X(8)

No.		付	帯	意	見	
1	事務書類・手続き関係では、人事掛に多大のお世記	話を受け				

【問6-1 起業の最も大きな動機を1つお答え下さい:その他】

※(9)

No.		付	帯	意	見
1	社会的義務感より				
2	教官個人でなく、大学に儲けさせるため				
3	ベンチャーキャピタル事業				

【問6-2-2 起業時の資本金のおおよその出所割合(総合)】

X(10)

No.	p. 付 帯 :	意	見
1	非公開		
2	/ 【十 し ボリカ・ドリ しょ し る)		

【問6-2-2-a 起業時の資本金のおおよその出所割合:創立者の自己資金】

X(11)

No.	
1	法人格
2	教授
3	(5名)
4	代表者
5	約

【問6-2-2-b 起業時の資本金のおおよその出所割合:大学等からの出資】

※(12)

No.		付	帯	意	見	
1	教員等					
2	個人的出資・教授(助教授含む)					
3	約					

【問6-2-2-c 起業時の資本金のおおよその出所割合:ペンチャー・キャピタル】

(13)

No.		付	帯	意	見
1	約				

【問6-4-a 設立時の問題点は何でしたか:大学等の兼業規制等の制約】

X(14)

No.		付	帯	意	見		
1	技術ベンチャーではないので、理解がうすい。	ベンチャーの風土	が教官に	ない			

【問7-1-b 公的機関で起業の相談をしたことがありますか:

/民間機関に行った】

X(15)

Ì	No.		付	帯	意	見	
	1	〈補足説明〉当初TLOに相談していたが、	納得できるアド	゛バイスが得	导られなか	ったため、	. 起業アドバイスができる会計事務所に変更

【問7−1−c	公的機関	で起業の	相談をし	たことだ	バあり	ますか:

/公的機関にも民間機関にも行かなかった】 ※(16	/公的機関にも	民間機関	こも行かなかっ	<i>t-</i>]	X(16)
---------------------------	---------	------	---------	-------------	-------

No.	付 帯 意 見							
1	正確には、タライ回しを受けたのみ。希望はしておりました。							
2	大学内で相談、受講(BK、証券、キャピタル、経営、技術、指導)							

【問7-2-a-I 公的機関の支援事業で役にたったことはなんですか:金融支援】

※(17)

No.		付	帯	意	見	
1	経産省(マッチングファンド)					

【問7-2-b 公的機関の支援事業で役にたったことはなんですか:情報提供】

(18)

No.		付	帯	意	見	
1	監査法人					

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしていますか:はい】

(19)

No.		付	帯	意	見	
1	予定					

【問8-1-2-b 現在、製品・サービスの輸出をしていますか:いいえ】

X(20)

No.	付 帯	意	見	
1	輸出交渉中			
2	次年度からの売り出しの予定有			
3	(輸出の準備中)サンプルをLA、上海へ持参。LA→大学ロサンゼルス校。	上海→・	中国大学	

【問8-2-a 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態/商業化に向けた開発段階】

X(21)

No.		付	帯	意	見
1	開発中				
2	医薬品の動物実験				

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態/研究開発や設計の受託】

X(22)

No.		付	帯	意	見	
1	ホームページで広告					

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態/製品の自主生産】

X(23)

No.		付	帯	意	見	
1	TAF l キットの販売					

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標:将来の目標

/開発、設計した商品を他社に委託して生産】

X(24)

No.		付	帯	意	見	
1	(部分的に)					

【問8-3-b 株式公開(IPO)についてどう考えますか:IPOを目指す】

X(25)

No.	付 帯 意 見
1	時期は未定
2	会社売却とどちらか有利な方
3	遠い将来

【問8-4-b 現在の成長段階:事業開始期】

X(26)

No.		付	帯	意	見	
1	just!					
2	2003.7月より販売開始					

【問9-1-a-ア 現在何かお困りの点はありますか:

資金調達/研究開発のための資金が不足】

X(27)

No.		付	帯	意	見	
1	助成金獲得の必要がある					

【問9-1-b-ウ 現在何かお困りの点はありますか:スタッフの確保/営業スタッフが不足】

X(28)

No.	付 帯	5 意	意	見
1	今後			
2	人件費、売上の関係でアルバイト、契約社員を雇う予定			

【問9-1-c-ア 現在何かお困りの点はありますか:販売先/販路の確保が困難】

X(29)

No.		付	帯	意	見
1	今後				

【問9-1-f-ア 現在何かお困りの点はありますか:

インキュペータ等の施設/インキュペーションのための施設が確保できない】※(30)

No.		付	帯	意	見	
1	今後					
2	是非欲しい					

2 政府系研究施設発ベンチャー調査結果

【総表】

回答件数: 27 社(回答率 40.91 %)

〔内訳〕

関与形態	関与種別	研究施設数	件 数	割合
単体	独立行政法人	5 施設	23 社	85. 19
平 冲	特殊法人	1 施設	4 社	14. 81
	슴 計	6 施設	27 社	100.00

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・27 社 】

	摘	要		件 数		割合	
			1. 株式会社	24	社	88. 89	%
企業形態			2. 有限会社	3	社	11. 11	%
			3. その他	0	社	0.00	%
	合	計		27	社	100.00	%
			1. 特許	25	社	92. 59	%
政府系研究施設の関与	T-0.7.7.0.00 C		2. 技術移転	12	社	44. 44	%
政府系研究施設の関チ			3. 人材	22	社	81. 48	%
			4. 出資	1	社	3. 70	%

【ペンチャー設立年 】(政府系研究施設)

No.	設 立 年	社数
1	1994年	1
2	1996年	1
3	1998年	3
4	1999年	2
5	2000年	2
6	2001年	5
7	2002年	7
8	2003年	4
9	2004年	2
	合 計	27

『 政府系研究施設発ベンチャー調査 (2次調査)』(回答:27/66社中)

問調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)	
2. 現在(2004年10月)までの状況					
	300~500万円未満	4	14. 81%		
	500 ∼ 1,000 ″	0	0. 00%		
	1,000~3,000 "	13	48. 15%	(目言)	
現在の資本金	3, 000~5, 000 "	4	14. 81%	(最高) 8億円	
	5,000~1億円未満	1	3. 70%		
	1億円以上	5	18. 52%		
	合 計	27	100.00%		
	初年目 ※1	4	16. 00%		
	2年目 ※2	8	32. 00%		
	3年目 ※3	4	16. 00%		
	4年目 ※4	2	8. 00%		
	5年目 ※5	1	4. 00%		
増資を行った年又は増資予定年	予定初年目 ※6	1	4. 00%		
	予定5年目 ※7	1	4. 00%		
	予定6年目 ※8	1	4. 00%		
	その他 ※9	2	8.00%		
	年無記入 ※10	1	4. 00%		
	合 計	25	100.00%	(最高) 508百万円	
	100~500万円未満500~1,000 //	1	5. 88%		
	1, 000~5, 000 "	5	23. 53%		
増資金額(各ペンチャー総計)	5,000~1億未満	2	29. 41% 11. 76%		
	1億円以上	5	29. 41%		
	合 計	17	100.00%		
	0人	3	11. 11%		
	1~4"	8	29. 63%		
	5~9 "	9	33. 33%	/目示\	
現在の社員数	10~19 "	6	22. 22%	(最高) 28人	
	20~29以上	1	3. 70%		
		27	100.00%		
	0人	4	14. 81%		
	1~4″	14	51. 85%		
	5~9″	6	22. 22%	(最高)	
現在の社員数の技術者数	10~19 "	2	7. 41%	20人	
	20人以上	1	3. 70%		
		27	100.00%		
	100万円未満	5	20. 00%		
	100~1,000 "	7	28. 00%		
	1,000~3,000 "	3	12. 00%		
直近の会計年度の売上高	3,000~5,000 "	2	8. 00%	(最高)	
<u>に延い公司 千</u> 及い儿上回	5,000~1億円未満	3	12. 00%	12億円	
	1億~5億 "	4	16. 00%		
	5億円以上	1	4. 00%		
	合 計	25	100.00%		

問調査事項		摘要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)
		0~ 50%未満	11	64. 71%	
		50~100 <i>"</i>	1	5. 88%	
売上高の対前年伸び率		100~200 "	3	17. 65%	(最高) 530%
		200%以上	2	11. 76%	
		合 計	17	100.00%	
		-100万円未満	10	41. 67%	
		-100 ~ 0 ″	0	0. 00%	
直近の会計年度の経常利益		0~100 <i>"</i>	7	29. 17%	(最高) 14.59
直近の会計年度の経常利益		100~1,000″	5	20. 83%	14.59 百万円
		1,000万円以上	2	8. 33%	
		合 計	24	100.00%	
		初年目	4	28. 57%	
	•	2年目	4	28. 57%	'
	•	3年目	2	14. 29%	1
初めて黒字になった年	•	4年目	2	14. 29%	1
	•	5年目	1	7. 14%	1
	•	10年目	1	7. 14%	'
	•	슴 計	14	64. 71% 5. 88% 17. 65% 11. 76% 100. 00% 41. 67% 0. 00% 29. 17% 20. 83% 8. 33% 100. 00% 28. 57% 14. 29% 7. 14% 100. 00% 10. 00% 10. 00% 10. 00% 10. 00% 10. 00% 10. 00%	
		3年目	1	10. 00%	
	•	4年目	3	30. 00%	1
	•	5年目	2	20. 00%	
初めて黒字になると予想される年	ľ	7年目	1	10. 00%	'
	•	8年目	1	10. 00%	
	ļ	9年目	1	10. 00%	
		10年目	1	10. 00%	
	※ (1)	合 計	10	100.00%	

問	調	事	項		摘	要		回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)		
3.	起業時の政	府系研究	記施設と0	の関係								
	1. その技術	iはどの。	ようにし	て見つけましたか?	? (技術移転型)		※ 11	21	77. 78%	27		
					7. 研究員	7. 現在在籍		8	25. 00%			
				a. 政府系研究	7. 1917092	1. 現在離籍	※ (2)	4	12. 50%			
				施設	1. 技術系職員	7. 現在在籍		0	0. 00%	ī		
						1. 現在離籍		0	0. 00%			
						合 計		12	37. 50%			
					7. 教員	7. 現在在籍		0	0.00%	,		
						1. 現在離籍		0	0.00%			
				b. 大学等	イ. 学生	7. 現在在籍		0	0.00%	i		
				0. 入子寺		7. 現在離籍		0	0. 00% 0. 00%	,		
	2. 起業者 <i>0</i> .)起業前			ウ. 技術系職員	1. 現在維籍		0	0.00%			
1	の職業は					合計		0		3-1-2. a∼e		
	か? (技術科	カニ 开リ \			7. 研究者·技術			4	12. 50%	0 1 Z.a · C		
	(1又1的)核	/#4年/			1. 役員	H		1	3. 13%			
				c. 大手企業	1. 设員 力. 営業社員			1	3. 13%	1		
					7. 日来は良 I. その他			0	0. 00%			
						合 計		6	18. 75%			
					7. 研究者・技術			4	12. 50%			
					7. 新九日 (X) 1. 経営者·役員			6	18. 75%			
				d. 中小企業	力. 営業社員			1	3. 13%	i		
				/ 2	エ. その他			1	3. 13%			
						合 計	12	37. 50%				
				e. その他	1		※13	2	6. 25%	,		
						7. 現在在籍	* (3)	10	58. 82%			
					7. 常勤	1.現在離籍	,,,,,	1	5. 88%			
						無記入		1	5. 88%	ī		
					化 非常勤	7. 現在在籍		2	11. 76%	,		
	1. 起業時 <i>0</i> .	政府系		a. 研究員		1.現在離籍		1	5. 88%	1		
	研究施設					7. 現在在籍		1		3-2-1. a∼b		
	位は何で (人材料				無記入	1.現在離籍		0	0. 00%			
						合 計		16	94. 12%	j		
2						7. 現在在籍		0	0. 00%	i		
				b. 技術系職員		1. 現在離籍		1	5. 88%	j		
						合	計	1	5. 88%	ı		
				a. 政府系研究施設		•		20	83. 33%			
	2. 核となる	. 抹紙(+				ア. 大学又は高	專	0	0. 00%	1		
	2. 核となる どこから			b. その他の公的機	関	イ. 公的機関		0	0. 00%	000-		
	ましたか	\?				合	計	0	0. 00%	3-2-2. a∼d		
	(人材科	*転型)		c. 民間機関				1	4. 17%			
				d. その他			※14	3	12. 50%	<u> </u>		
					7. 常勤	7. 現在在籍		0	0. 00%			
					/ . 中却	1. 現在離籍		0	0. 00%			
	1. 起業時 <i>σ</i> .)政府系		a. 研究員	化 非常勤	7. 現在在籍		0	0. 00%			
	研究施設	での地			1. 7 円 到	イ 現在離籍		0	0. 00%	3-3-1. a∼b		
	位は何で (出資型					合 計		0	0. 00%	υ 1.α ν		
	2月四/	-/				7. 現在在籍		0	0. 00%			
3				b. 技術系職員		イ. 現在離籍		0	0. 00%	•		
٠						合	計	0	0. 00%			
				a. 政府系研究施設		1		0	0. 00%			
	2. 核となる	技術は				ア. 大学又は高	事	0	0. 00%	1		
	どこから	取得し		b. その他の公的機	関	4. 公的機関		0	0. 00%	3-3-2. a∼d		
	ましたか (出資型					合	計	0	0. 00%			
	, , , ,			c. 民間機関				0	0. 00%			
	I			d. その他				0	0.00%			

問	調査事項	摘	要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)		
4.	在の政府系研究施設との関係	ĸ		-				
		a. ロイヤルティを支払っている		13	20. 97%			
		b. 共同研究をしている		19	30. 65%			
		c. 委託研究を出している		1	1.61%	,		
		d. 受託研究をしている		2	3. 23%			
	技術の供給源となった政府系	e. 寄附を行っている		1	1.61%	,		
1	研究施設又は出身政府系研究施設との現在の関係	f. 技術指導を受けている		7	11. 29%	4−1. a~k		
	(重複回答可)	g. 現在も本務として政府系研究施設	とに勤務している	5	8. 06%			
		h. 客員研究員等を兼務している		3	4. 84%			
		i. 政府系研究施設に製品・サービスを摂	是供している	3	4. 84%			
		j. 政府系研究施設から研究員等を受	きけ入れている	1	1.61%			
		k. その他	※ 15	7	11. 29%			
5.	政府系研究施設からの支援			_				
1	起業時に砂砕玄研究体認から		a. 受けた ※16	13	48. 15%	27		
L'	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか b.g		b. 受けない	14	51.85%	<i>L</i> I		
2	その後現在まで政府系研究施設から		a. 受けた ※17	16	59. 26%	27		
	何らかの支援を受けましたが	<u></u>	b. 受けない ※(4)	11	40. 74%	۷1		
6.	6. 起業時の状況							
		a. 技術の実用化	※ (5)	19	70. 37%			
		b. ビジネスアイデアの商業化		0	0. 00%			
1	起業の最も大きな動機を	c. 資産の形成		0	0.00%	6-1. a∼f		
	1つお答え下さい	d. 社会的貢献		6	22. 22%			
		e. 自己能力の開発		1	3. 70%			
		f. その他	※18	1	3. 70%			
			300~500万円未満	4	14. 81%	,		
			500~1,000 "	0	0.00%	6-2-1 (最高) 3億円		
			1,000~3,000 "	19	70. 37%			
	1. 起業時の資本金額	起業時の資本金額	3, 000~5, 000 "	1	3. 70%			
			5,000~1億円未満	2	7. 41%	ı		
			1億円以上	1	3. 70%			
			合 計	27				
			~ 25 %	4	17. 39%			
			25 ~ 50 %	6	26. 09%	6-2-2. a		
		a. 創立者の自己資金	50 ~ 75 %	2	8. 70%	i		
2			75 ~100 %	11	47. 83%			
			合 計	23				
			~ 25 %	3	50. 00%	,		
	2. 起業時の資本金		25 ~ 50 %	2	33. 33%	6-2-2. b		
	のおおよその出 所割合	b. ベンチャー・キャピタル	50 ~ 75 %	0	0. 00%			
	171 BY B		75 ~100 %	1	16. 67%			
			合 計	6				
			~ 25 %	1	8. 33%			
		7.011	25 ~ 50 %	3	25. 00%	6-2-2. c		
		c. その他 ※19		5	41. 67%	,		
			75 ~100 %	3	25. 00%			
			合 計	12				
			0人	2	7. 41%	0.5		
3	起業時の共同経営者、従業	員などのスタッフについて ※20	1~4"	18	66. 67%	6-3 (最高)11人		
			5~9 "	6	22. 22%	(取同/二人		
		- 北京天田中长記の美典担別体の4	10人以上	1	3. 70%			
	- 二十十 の服 医 トレフー・・	a. 政府系研究施設の兼業規則等の制 b. 姿全調法	リ ポ リ	13	16. 05%			
4	設立時の問題点は何でした か?(重複回答可)	b. 資金調達 c. スタッフの確保		14	17. 28%	6-4. a∼j		
	························//	d. 入居場所		12 7	14. 81% 8. 64%			
		u. 八心物川		/	0. 04%			

問	調査事項		摘	要	回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)	
		e. 販売先			13	16. 05%		
		f. 仕入れ先			0	0.00%	,	
4	設立時の問題点は 何でしたか?	g. 特許係争			2	2. 47%	6−4.a ~ j	
7	(重複回答可) (続き)	h. 財務・会計マネジメ	ント		10	12. 35%	0 4 .a - j	
		i. 企業設立などの	法務		6	7. 41%	į.	
		j. その他		>	£21 4	4. 94%		
7.	公的機関の支援		,					
	公的機関で起業の相談を 公的機関で起業の相談を	a. 公的機関に行っ		※22 ※		13. 79%		
1	したことがありますか?	b. 民間機関に行っ		·	823 8	27. 59%	7-1. a ∼ c	
		c. 公的機関にも民	1		17	58. 62%		
			7. 株式の引き	受け	2	14. 29%	,	
			1. 債務保証		0	0.00%		
		a. 金融支援	ウ. 低利融資		2	14. 29%		
			I. 補助金		1	7. 14%	,	
			九 税制	A =1	0	0.00%		
				<u>合 計</u>	5	35. 71%		
_	公的機関の支援事業で役に	:[7. ^`ンチャー・キャピ	グル	0	0.00%	70.	
2	立ったことは何ですか? (重複回答可)	b. 情報提供	4. 仕入先		0	0.00%	7–2. a∼g	
	_IXHU"!/		ウ. 販路	A =1	0	0.00%		
				合 計	0	0.00%	i	
		c. 人材確保や育成	の支援		1	7. 14%	ı	
		d. 経営指導			2	14. 29%	,	
			e. 技術指導		2	14. 29%		
		f. インキュベータ等の施	設の利用		2	14. 29%	4	
		g. その他		•	£24 2	14. 29%		
_	公的機関の支援事業でして				£25 16	59. 26%	27	
	公的機関の支援事業で現在		『ですか?	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	£26 18	66. 67%		
8.	現在の事業形態および将来	の目標	I					
			7. 国内企業		19	38. 78%		
			1. 海外企業		9	18. 37%	8-1-1. a	
				ウ. 国内研究施語		8	16. 33%	
				i. 起業時に関係した 研究施設	7	87. 50%	0	
	1 72 ± 11 0 0 0 ± 65	a. はい	内訳	ii.新たに関係を築い た研究施設	1	12. 50%	8	
	. 現在他の企業等 と連携していま	u. 10.0	I. 国内大学	だ姸九旭政	9	18. 37%		
	すか?		オ. 海外研究施語		1	2. 04%	i	
			九 海外大学		2	4. 08%	8-1-1.a	
			キ. その他 ※27			2. 04%	0 1 1.a	
1			合 計		49	100.00%		
		a. はい			23	85. 19%		
		b. いいえ			4	14. 81%	27	
		1		~ 25 %	5	55. 56%		
			輸出の全売上	25 ~ 50 %	1	11. 11%		
	2. 現在、製品・サー ピスの輸出をし ていますか?		げに対する割	50 ~ 75 %	2	22. 22%	8-1-2. a	
		a. はい	合は?	75 ~100 %	1	11. 11%	1	
				合 計	9	33. 33%		
			主な輸出先は?		€28 9		27	
		b. いいえ	•		18	66. 67%		
		a. 商業化に向けた	開発段階	*	(7) 16	30. 19%		
	現	b 研究開発や設計			(8) 8	15. 09%		
	在 貴社の現在の事業形態 の	。問祭した世術の			(9) 6	11. 32%	1	
2	と将来の目標について 事		許の売却		0	0. 00%	→ I	
	(重複回答可) 業			*	(10) 8	15. 09%		
	 T		製品を他社に委託	我して生産 ※	(11) 12	22. 64%		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	g. その他			€29 3	5. 66%	ī l	

問	調査事項		摘	要		回答数	割合	備考(以下の 範囲を100% とする)	
		b. 研究開発や設計(の受託		※ (12)	6	11. 32%		
	将	c. 開発した技術の I	icense out		※ (13)	14	26. 42%		
	貴社の現在の事業形態 来	d. 開発した技術特語	午の売却			7	13. 21%	0.01	
2	と将来の目標について の (重複回答可)(続き) 目	e. 製品の自主生産	e. 製品の自主生産 ※(14)		※ (14)	10	18. 87%	8−2. b ~ g	
		f. 開発、設計した。	製品を他社に委	託して生産	※ (15)	14	26. 42%	'	
		g. その他			※30	2	3. 77%		
		a. 既にIPOを実施し	ている			0	0. 00%		
				5年以内		5	18. 52%		
				10年以内		8	29. 63%		
		b. IP0を目指す		15年以内		0	0. 00%	i	
				16年以上先		0	0. 00%	ı	
				合	計	13	48. 15%	ı	
3	株式公開(IPO)について	c. IPOはしないで安	定成長を目指す	-		9	33. 33%	8−3. a ~ e	
1				5年以内		1	3. 70%		
1				10年以内		1	3. 70%		
1		d. 適当な時期に会れ	性を売却	15年以内		0	0. 00%		
1				16年以上先		0	0.00%		
				合	計	2	7. 41%		
		e. その他			※ 31	3	11. 11%		
		a. 準備期				7	25. 93%		
		b. 事業開始期				13	48. 15%	'	
4	現在の成長段階	c. 成長期				5	18. 52%	8-4.a∼e	
		d. 成熟期				0	0. 00%	'	
		e. その他			*32	2	7. 41%		
9.	- 現在の問題点								
			ア. 研究開発のカ	とめの資金不足		14	12. 17%		
			イ. 設備投資のカ	とめの資金不足		6	5. 22%	'	
		a. 資金調達	ウ. 運転資金がる	· 足		12	10. 43%	1	
			エ. その他		*33	2	1. 74%	4%	
				숨 計		34	29. 57%	1	
			7. 技術開発の力	こめのスタッフの不足		15	13. 04%	1	
			イ. マネシ゛メント・スタッ	7が不足		6	5. 22%	•	
		b. スタッフの確保	ウ. 営業スタッフがマ			10	8. 70%	•	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	エ. その他	,,_	*34	1	0. 87%	1	
			3	숨 計	7.00	32	27. 83%	•	
1			7. 販路の確保だ			2	1. 74%		
Ī	田大石 いわ田 いっとい			・ に拡大できない		12	10. 43%	•	
1	現在何かお困りの点は ありますか	c. 販売先		が開拓できない		4	3. 48%	9−1. a~i	
1	(重複回答可)		7. 海介の級品だ I. その他	. D. 11 C C . 50 V	*35	1	0. 87%	J 1. U 1	
1			(47 15	合 計	×20	19	16. 52%		
1			7. 仕入先の確保			0	0. 00%		
1		d. 仕入先	7. 位入光の確立 1. その他	トル・ロス性	*36	2	1. 74%		
1		u. 止入儿	7. ての他	合 計	₩30	2			
1			7 終労の知歌い	ニュー まて に乗って欲しい		4	1. 74%		
1							3. 48%		
1		e. コンサルティンク゛	1. 技術指導をし	ノ (政しい		1	0. 87%		
1			ウ. その他	Δ = 1		2	1. 74%		
1			2 /st 1 * 1 * 1 * 1	合計	ロズキムバ	7	6. 09%		
Ī		f. インキュベータ等		りための施設が確何	未じさない	5	4. 35%		
		の施設	1. その他			0	0. 00%		
<u> </u>				合 計		5	4. 35%		

問	調査	事	項		摘	要	Ę		回答数	割	合	備考(以下の 範囲を100% とする)
					7. 現在特許係	争中で	ある		1		0.87%	
					イ. 特許に関す	る相談	をする相手がいない	١	2		1. 74%	
	現在何かお困	りの点	は	g. 特許係争	ウ. 特許出願や何	系争の	ための資金が不足		7		6. 09%	
1	1 ありますか (重複回答可) (続き)	すりますか I. その他 重複回答可) (続き) 合計	エ. その他				0		0.00%	9−1.a ~ i		
				合	計		10		8. 70%			
			※37	5		4. 35%						
			i. 困っていること	は特にない				1		0.87%		
1 0	10. 政府系研究施設発ペンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと ※38 は何ですか?				11							
1 1	. その他、特	に起業	等に関す	トることで問題点、	感想等			※39	3			
		答 総	数						27			

※ 1 ~ 39 および ※(1) ~ (15) は別紙参照

ベンチャー調査(政府系研究施設発)

【問2 增資金額】

	初年度	※ 1
1	20, 000, 0	000
2	4, 000, 0	000
3	10, 000, 0	000
4	295, 000, 0	000

	2年目	※ 2
1	200, 000, 0	00
2	3, 100, 0	00
3	24, 000, 0	00
4	6, 000, 0	00
5	1, 000, 0	00
6	6, 250, 0	00
7	60, 0	00
8	10, 250, 0	00

	3年目	※ 3
1	150, 000,	000
2	6, 900,	000
3	213, 000,	000
4	5, 000,	000

	4年目	※ 4
1		92, 540, 000
2		81, 000, 000

	5年目	※ 5
1	150, 000,	000

	予定初年度	※ 6
1	20, 000,	000

	予定5年度	※ 7
1	10, 000,	000

	予定6年度	※ 8
1	7, 000	, 000

その他(増資金額)		※ 9
1	平成5年~14年(10回)で556,000,000円	
2	1、2年目で60,000,000円	

	年無記入	※ 10
1		40, 000, 000

【問3-1-1 その技術はどのようにして見つけましたか】

※11

No.	その技術はどのようにして見つけましたか
1	政府系研究施設との共同研究
2	個人的ネットワークで
3	元研究所のプロジェクト(電力貯蔵用大型電池開発)の過程で
4	会社員時代より交流があり、その中で見つけた
5	民間企業と研究機関での共同プロジェクトの成果物を利用することで起業した
6	共同設立者が、旧政府系研究施設職員時に出願した特許であって、本人が過去7年間研究を作った成果
7	政府系研究施設研究者との面談にて
8	北海道庁の依頼
9	自身が以前から持っていた
10	関係者本人からの紹介で知りました
11	人脈による
12	TLOの紹介
13	起業者自身が政府系研究施設において、独自開発した技術である
14	研究者自ら開発
15	出資者の斡旋
16	政府系研究施設への研究参加
17	政府系研究施設の研究者が古くからの知人であった
18	政府系研究施設の研究者自身が起業
19	販売先として出入りしていた研究室の研究者の方から、事業化へ向けて可能性のありそうな技術を共同開発しようとの話があ り、共同研究、技術員の派遣から技術を構築し、共同特許出願したことから、現在に至る
20	政府系研究施設の発明者、本人が起業
21	研究の一環として

【問3-1-2-d 起業者の起業前の職業は何ですか:中小企業/その他】

※12

No.	起業者の起業前の職業は何ですか:その他
1	顧問

【問3-1-2-e 起業者の起業前の職業は何ですか:その他】

※13

No.	起業者の起業前の職業は何ですか:その他	
1	ペンチャーキャピタル職員、研究職(政府系)経験有	
2	代表者はベンチャーキャピタルの代表	

【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか:その他】

※14

No.	核となる技術はどこから取得しましたか:その他
1	政府系研究施設との共同研究
2	自分自身が所有していた
3	共同開発

【問4-1-k 技術の供給源となった政府系研究施設または

出身政府系研究施設との関係:その他】 ※15

No.	技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との関係:その他
1	オフィス、研究員をおいている
2	施設の提供を受けている

No.	技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との関係:その他
3	政府系研究施設認定のベンチャー企業として、研究施設、装置を借用している
4	政府系研究施設に研究員を派遣している
5	研究嘱託
6	協力研究員
7	連絡事務所の貸与

【問5-1-a 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた】

※16

No.	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた
1	オフィス、研究室の貸与。特許ライセンスの優遇
2	政府系研究施設を賃貸してもらい、その施設で企業活動を行っている
3	開発場所を政府系研究施設から借用できた(有償で)又、評価装置類の借用ができた(有償で)
4	ベンチャー企業として認定を受け、施設内に事務所借用、賃借料や特許許諾料の優遇等
5	研究施設内に安価なスペースを用意してもらった
6	短期研修受講
7	ライセンス連絡事務所の設置。独占的実施権の付与
8	特許の実施権許諾、兼業許可、連絡事務所設置(有料)
9	(1)研究者の兼業許可 (2)共同研究の許可 (3)特許の再実施権付実施許諾 (4)施設内に連絡事務所の設置許可
10	事務所の貸与(有料)
11	共同研究を相互に研究目的が合致する研究について行っており、多いに有効である
12	民間シンクタンクならびに日本工業技術振興協会技術評価センター (CTA) の事業評価を受けることができた
13	①特許の専有実施権 ②共同研究に基く施設の利用

【問5-2-a その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けた】

※17

No.	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた
1	1. 政府系研究施設スペースの提供、 2. 政府系研究施設研究者の兼任の許可、 3. 対外宣伝、 4. 政府系研究施設との共同研究先 への財政的支援
2	オフィス、研究室の貸与、特許ライセンスの優遇
3	_{ተ7ብ} አ の 提供
4	ベンチャー支援室の管轄下に入り、日常業務連絡の支援を受けている。所有通信(電話、ファックス、メールネット)の有償使用を許されている
5	施設借用時の割引、TLO契約条件の割引、ベンチャー支援スタッフによるアドバイス
6	賃借料優遇の継続
7	研究室の施設内への設置(賃貸)、イントラネットへの利用、支援部門からの様々な手続き面の支援
8	政府系研究施設内に支所を設置した
9	共同研究
10	政府系研究施設からの兼業者受入(非常勤)、共同研究
11	特許の実施権許諾(有料)
12	(1) 研究者の兼業許可 (2) 共同研究の許可 (3) 特許の再実施権 (4) 施設内に連絡事務所の設置許可
13	政府系研究施設発ペンチャー認定による優遇
14	共同研究を実施中
15	共同研究の受け入れ、ならびに共同研究に必要な予算措置を受けた。また、研究を円滑に進めるため、所内に連絡事務所(一室)の貸与(有償)を受けている。協力研究員として受け入れる
16	共同研究に基く施設の利用

【問6-1-f 起業の最も大きな動機:その他】

X18

No.	起業の最も大きな動機:その他
1	政府系研究施設からの圧力

【問6-2-2-c 起業時の資本金のおおよその出所割合:その他】

X19

No.	資本金の出所①	割合(%)	資本金の出所②	割合(%)	資本金の出所③	割合(%)
1	知人	55	企業	20		
2	民間企業	44	個人等	34		
3	親会社	100				
4	個人7社	62. 5				
5	友人	30				
6	個人支援者	41.2				
7	賛同者	20				
8	企業	57	個人	2		
9	政府系研究施設	69	企業1	2	企業2	2
10	共同研究者	33				
11	親会社	75	その他の役員	15		
12	法人	55	個人	9. 4		

【問6-3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。 (例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営1人、従業員の技術者3人、 事務員が1人のように)】

※20

No.	ス タッフ について
1	技術者の共同経営者2人、相談役の共同経営者1人、事務員1人
2	創業者のみ。2ヶ月目に技術者1名採用
3	技術者の共同経営者3人、研究スタッフ1人
4	創業者1人
5	専任スタッフ2名、研究者兼業スタッフ6名
6	研究者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、事務員が1人
7	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者3人
8	共同経営者1人、営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1名
9	0人
10	技術者の共同経営者2人、財務の共同経営者2人、従業員の技術者3人
11	技術者兼経営者1人
12	専任は社長1人のみ(起業時)
13	研究者の出資かつ取締役2人
14	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者2人
15	公認会計士の共同経営者1人、アルバイト1人
16	技術者3名 事務員1名
17	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者5人、事務員1人
18	技術者の共同経営者1人、営業・管理の共同経営者1人
19	技術の共同経営者 2 人
20	ビジネスマンの経営者1人
21	共同経営者(創業者を含めないで4人)、従業員0人
22	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
23	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者1人、従業員の技術者2人、事務員1人
24	技術者 1 人、研究者 1 人、事務 1 人
25	研究者の共同経営者7人、営業の共同経営者4人
26	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者2人
27	従業員の技術者2名、技術営業1名、事務1名

【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか:その他】

X21

No.	設立時の問題点は何でしたか:その他
1	大きな問題は特になし
2	農薬の認可
3	政府系研究施設からのライセンス契約の締結
4	特許実施権許諾手続きに1年もかかった

【問7-1-a 公的機関で起業の相談をしたことがありますか:公的機関】

※22

No.	公的機関で起業の相談をしたことがありますか:公的機関
1	国民生活金融公庫
2	政府系研究施設
3	群馬県中小企業振興公社

【問7-1-b 公的機関で起業の相談をしたことがありますか:民間機関】

※23

No.	公的機関で起業の相談をしたことがありますか:民間機関
1	銀行
2	弁護士
3	^ ` ン チ ャーキャヒ [°] タル
4	親会社
5	銀行
6	<u> </u>
7	<u> </u>

【問7-2-g 公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか:その他】

X24

No.	公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか:その他		
1	特許の実施権許諾、兼業許可、連絡事務所設置 (有料)		
2	弁護士や税理士の紹介		

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】

X25

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	インキュベータ等の施設の利用
2	退職後2年間の起業不可の解除
3	資金支援
4	なし
5	資金
6	開発助成金の採用出金
7	企業設立などの法務代行。総務・経理事項のアウトソーシング
8	補助金、債務保証、施設の利用
9	助成金情報の早期提供
10	特に無し
11	市中銀行口座開設対する口添え(普通預金口座すら開設出来ない)
12	インキュペータ施設の使用許可
13	別になし
14	補助金、インキュベータ施設(無料)
15	創業数年は資金力が乏しいが、無担保融資の形成
16	規制等の見直し

【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しことは何ですか		
1	施設の利用、金融支援		
2	政府系研究施設発ベンチャーの認定とそれに伴う展示会参加などの許可		
3	研究開発助成		
4	なし		
5	開発助成応募の採用		

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しことは何ですか		
6	補助金の支給		
7	ビジネスの素人である公務員がベンチャー支援に携わることを止めてほしい		
8	総務・経理事項のアウトソーシング		
9	補助金、債務保証、施設の利用		
10	助成金情報の早期提供		
11	特に無し		
12	特になし		
13	インキュペータ施設の使用許可		
14	金融支援		
15	販路の積極的支援、情報提供、運転資金の無担保運用、起業者が発明者の場合の特典		
16	創業数年は資金力が乏しいが、無担保融資の形成		
17	補助金などの金融支援		
18	経営の支援		

【問8-1-1-a-キ 現在他の企業等と連携している:その他】

※27

No.	現在他の企業等と連携している:その他
1	医療機関

【問8-1-2-a 現在、製品・サービネの輸出をしている:主な輸出先】

※28

No.	主な輸出先①	主な輸出先②	主な輸出先③
1	米国	ኑ	英国
2	91	^* トナム	セネカ゛ル
3	米国	イスラエル	英国
4	韓国		
5	U. S. A		
6	米国		
7	韓国	アメリカ	
8	中国		
9	中国		

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標:現在の事業形態/その他】

※29

No.	現在の事業形態/その他		
1	政府系研究施設の成果物をライセンスしてもらい、それを販売し、サポートすることを主な事業としている		
2	早く会社を整理したい		
3	共同研究開発		

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標:将来の目標/その他】

L	No.	将来の目標/その他
I	1	さらに開発を進め完成度を向上させ、顧客を増やす
I	2	早く会社を整理したい

【問8-3-e 株式公開(IPO)について:その他】

X31

No.	株式公開(IPO)について:その他
1	会社を一日でも早く清算したい
2	未定
3	事業の展開により考慮

【問8-4-e 現在の成長段階:その他】

×32

	No.	現在の成長段階:その他
	1	設立期
Ī	2	成果管理会社

【問9-1-a-4 現在何かお困りの点がありますか:資金調達/その他】

※33

No.	現在何かお困りの点がありますか:資金調達/その他				
1	補助金獲得により高いリスク開発事業を推進したい。				
2	特許申請料、維持費が高すぎる。これらが資産となってしまうので、資金がないのに利益が出てしまう (cash flowの悪化)				

【問9-1-b-4 現在何かお困りの点がありますか: スタッフの確保/その他】

×34

No.	現在何かお困りの点がありますか:スタッフの確保/その他
1	若いエンジニア

【問9-1-c-4 現在何かお困りの点がありますか:販売先/その他】

×35

No.	現在何かお困りの点がありますか:販売先/その他
1	これから

【問9-1-d-2 現在何かお困りの点がありますか:仕入先/その他】

×36

No.	現在何かお困りの点がありますか:仕入先/その他
1	追加で必要な技術の入手
2	資金

【問9-1-h 現在何かお困りの点がありますか:その他】

No.	現在何かお困りの点がありますか:その他
1	商品化に至るまで開発運転資金不足。商品特性向上、再現性の向上
2	出資を受けているVC間の意見調整
3	①ライセンサーの規則が多すぎる②多額の資金調達が必要(約60億円)
4	○最近の当該政府系研究施設はベンチャー支援の意義を感じていない。設立時は発明者が起業者の場合、ロイヤリティに特典と優先実施権7年間としたが、現実は両権利とも無視。一般企業と全て同等扱い。現実は一般企業よりもロイヤリティが高い。一般企業は通常共同研究→共同出願のためロイヤリティは係数50%。現職者が起業者の場合は出願人は当該政府系研究施設のため、ベンチャーは係数100%。ゆえに現状では一般企業が安い。【最近の事例】某企業のロイヤリティ:売上の1.5%。当該政府系研究施設発ベンチャーのロイヤリティ:売上の3%

【問10 政府系研究施設発^*ンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして 欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか】

※38

No.	政府系研究施設発ペンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、 また現在して欲しいことは何ですか
1	商品開発のための数年間の資金援助が必要であった。運良くVCからの資金調達に成功したが、上場の義務を負うことになった。開発に時間がかかるバイオベンチャーにとって、2~3年の猶予では存続自体が危ぶまれる状況である
2	政府系研究施設及び機器の使用、特に保守費用の負担方法について柔軟に対応してほしい
3	①図書館での自由閲覧 ②政府系研究施設への入構証の発行 ③政府系研究施設内への公告
4	開発助成。販路拡大と製品購入。当該政府系研究施設発ベンチャーとなったため、当該政府系研究施設への販売ができなくなった。そのため当該政府系研究施設への売上が減っている。ペンチャー支援でありながら、結局支援になっていない
5	会社発足時に、販売商品がなかった。関連技術についての開発助成制度に応募したが、不採用であった(資金回収の目途がないという理由)。認定ペンチャーに対する支援を充実して欲しい
6	製品の試作資金の支援
7	国有特許の応用開発を行い、それを実施化するのは本来国が行うべき事業であるにもかかわらず、それに対する資金援助が全 くないため、毎月の資金繰りに苦労しているので、そのための支援を考えてもらいたい
8	政府系研究施設の支援や宣伝目的でのベンチャー支援を止めてほしい。また役人の出世のためのベンチャー支援も止めてほしい
9	①TLOの初期費用が高すぎる。外部から資金調達なしでスタートできない金額なので、ただでさえハイリスクなのにどんどんリスクが高くなる。②申請等に対する処理が遅すぎ→もっと早く出来ないか?
10	当社活動に関し、安定期に入るには、かなりの期間を要するため、連絡事務所の貸与は当社の希望する期間まで対応して欲し い
11	研究機関がペンチャーを活用する視点も必要。計測装置などの幅広い利用(多くのみ計測装置は個人使用者の裁量が大きすぎる)

【問11 その他、特に起業等に関することで問題点、感想等】

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
	当該政府系研究施設所管の国有特許を利用する場合、ロイヤリティ収入については、共同研究企業の持分について20%の手数料を徴収される。国有特許がそのままでは利用出来ないために、当社は研究費を研究機関に支払い、当社のスタッフの技術を注入して応用開発した共同研究の成果について、しかも渡欧者のスタッフの営業努力によって、販路開拓したものについて、上記のような高率の手数料は徴収されるのは、不合理であるし、このような制度はベンチャー企業の今後の発展を阻害するものと思われる
	ベンチャーを餌にする大学関係者の悪用を奨励するような政策を中止してほしい。ピシ゚ネスの素人である公務員が、ペンチャーを支援すること自体、本末転倒だと思われる
	兼業研究員の扱い→利益相反、責務相反に関連して様々な規制が発生→法的には正しいかもしれないが、企業活動としては合理的でない。技術移転型VBとしての活動が成立しないという基本的矛盾に陥っている

【付帯意見】

【問2 初めて黒字になると予想される年】

※(1)

No.	付	帯	意	見	
1	黒字の見込みはありません				

【問3-1-2-a 起業者の起業前の職業は何ですか:

政府系研究施設の/研究員/現在在籍】 ※(2)

No.	1 f	寸	帯	意	見
1	非常勤				

【問3-2-1-a-7-7 起業時の政府系研究施設における地位は何ですか:

研究員/常勤/現在在籍】 ※(3)

No.	ſ	寸	帯	意	見
1	非常勤				

【問5-2-b その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか:

受けない】 ※(4)

No.		付	帯	意	見	
1	起業時は事務所の貸与(有料)があったが、現在なし					

【問6-1-a 企業の最も大きな動機を1つお答え下さい:その他】

※(5)

※ (6)

No.	付	帯	意	見	
1	国有特許の実用化				

【問7-1-a 公的機関で起業の相談をしたことがありますか:公的機関】

No.	付	ţ	帯	意	見			
1	資本出資金の出資比率等							

【問8-2-a 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態

/商業化に向けた開発段階】 ※(7)

No.	付 帯 意 見
1	商品化開発
2	第一段階の終了

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態

/研究開発や設計の受託】 ※(8)

No.	付	帯	意	見	
1	研究契約締結				

【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態

/開発した技術のlicense out】 ※(9)

No.	付	帯	意	見	
1	ライセンス契約準備				

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態/製品の自主生産】 ※(10)

No.	付・	帯	意	見	
1	計画段階				
2	工場準備				

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態

/開発、設計した製品を他社に委託して生産】 ※(11)

No.	付	帯	意	見	
1	委託先選定				

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標:将来の目標/研究開発や設計の受託】 ※(12)

No.	付	帯	意	見	
1	新規契約順次締結				

【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標:将来の目標

/開発した技術のlicense out】 ※(13)

No.	付	帯	意	見	
1	ライセンス契約締結				

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標:将来の目標/製品の自主生産】 ※(14)

No.	付 帯 意 見
1	製品化して販売
2	生産体制確立

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標:将来の目標

/開発、設計した製品を他社に委託して生産】 ※(15)

No.	付	t .	帯	意	見
1	委託先確定				

第3節 調査票

- 1 第1次調査票
- (1) 各大学、各大学共同利用機関および各高等専門学校に対する協力依頼文書

平成 16 年 8 月

各大学研究協力担当部・課長 各高等専門学校事務部長 殿 各大学共同利用機関研究協力担当部・課長

> 文部科学省研究振興局 研究環境・産業連携課長 田中 敏

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について(依頼)

このたび別添のように、昨年度に引き続いて筑波大学産学リエゾン共同研究センターと文部科学省が共同で標記調査を実施することとなりました。

つきましては、共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、 その他関係部局・教員や、TLO、都道府県・市商工担当部局等とも連絡の上、 本調査事業の円滑な実施について、ご配慮、ご協力いただきますようよろしく お願い申し上げます。

(2) 調査票 (大学・大学共同利用機関・高等専門学校)

整理番号	
大学等名	

2004年8月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

大学等発ベンチャーは、21 世紀日本経済におけるイノベーションの主要な担い手として 期待を集めているばかりでなく、大学や高等専門学校等にとって、研究成果の社会還元を通 じて社会貢献を実現するためにも重要な意義を有しています。

こうした観点から、これまで4年にわたって「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願い してきました。本年度の調査も、これまでと同様に、大学等が何らかの形で関与しているベ ンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。

昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加するべきことがあれば記入していただくようお願いします。所在が判明したベンチャーについては、引き続いて第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等については公表することがありますので、ご了解くださるようお願いします。(別添で、平成15年度に経済産業省が外部に委託して実施した「平成15年度大学発ベンチャーに関する基礎調査」結果のうち、同年度末時点での大学別ベンチャー数一覧を添付しております。同調査と本調査では、大学発ベンチャーの定義が異なり、調査時点も相違しますが、参考までにご利用ください。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票に記入していただき、<u>9月10日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて返送くださるようお願いします。</u>(なお、修正または追加のない場合にも、そのまま返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室 TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461までお願いします。

1 大学等発ベンチャーの現状について

大学や高専(以下「大学等」という。)が関係して設立されたベンチャーについて可能な限りすべての事例をお答えください。また、本調査は、平成16年8月31日現在で記入してください。

この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

a. 大学発ベンチャー

- (1)大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業(特許による技術移転型)
- (2)大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業 (**特許以外による技術移転** (または研究成果活用)型)
- (3) 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
- (4) 大学等や TLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)
- b. その他大学等と密接な関係を有するベンチャー (その他関係型)

上記「a」のほか、大学等が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、この「b」を選択された場合は、大学等と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等の関与」の欄に明記してください。

(注)

- 1. 当調査では設立時に「大学等が関係した」ベンチャーを記入してください。したがって、現在は廃業した、全く無関係となっている、関係する教員等が異動した、などのベンチャーも実績としてご記入ください。また、これらベンチャーの廃業等した年月日も余白にご記入ください。
- 2. 有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。
- 3. NPO 法人は記入しないでください。
- 4.以下のホームページから白紙の調査票がダウンロードできます (Word 形式/PDF 形式)。こちらに改めてご記入いただき、E-mail でご返信いただいても結構です。

ホームページアドレス http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html 調査票返信先 E-mail アドレス yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp

(担当:新谷/TEL 029-853-7461)

(空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。)

企 業 名		設立年月日	年	月	日
住 所	〒				
	Tel.				
連絡先	Fax.				
	e-mail:				
企業の形態	1. 株式会社 2. 有限会社 3. その他 (()			
主な製品また		代 表 者			
はサービス		氏 名			
大学等の関与 (重複回答可)	a. 大学等発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 b. その他関係型 (関係の内容:	大学等の関 係者名等 *			

^{* 「}大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企 業 名		設立年月日	年	月	日
住所	一	BX = 174 11	'		
	Tel.				
連絡先	Fax.				
	e-mail:				
企業の形態	1. 株式会社 2. 有限会社 3. その他 (()			
主な製品また		代 表 者			
はサービス		氏 名			
大学等の関与 (重複回答可)	a. 大学等発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 b. その他関係型 (関係の内容:)	大学等の関 係者名等 *			

^{* 「}大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教 授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企	業	名		設立年月日	年	月	日
住				队立 1 7 1 日	ı	/1	Н
		///	Tel.				
連	絡	先	Fax.				
			e-mail:				
企美	養の 飛	纟態	1. 株式会社 2. 有限会社 3. その他 (()			
主な	製品を	また		代 表 者			
は!	ナーヒ	゛ス		氏 名			
	空等の[複回答		a. 大学等発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 b. その他関係型 (関係の内容:)	大学等の関 係者名等 *			

^{* 「}大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

○即				相談機関名・貴大学等との関係を記入してください
	1. 学内にある	機	関 名	
	2. 学外にある	機	関 名	
	2. 子グト(こめ) る	貴大学等	等との関係	
	3. ない			

2-2 貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に関係のインキュベーション施設がありますか。

〇即			施設名・貴大学等との関係を記入してください		
	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名			
	2. 学内にインキュベーシ	ョン施設が	itzv)		
	3. 学外に関係のインキュ	施設名			
	ベーション施設がある	貴大学等 との関係			
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない				

2-3 貴大学等において、関係する TLO に施設を無償で使用させていますか。

〇印		「1. 使用させている」に○印の場合、TLO 名を記入してください
	1. 使用させている	TLO 名
	2. 使用させていない	
	3. 関係する TLO がない	

2-4 貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させていますか。

〇印	
	1. 使用させている
	2. 使用させていない
	3. 関係するベンチャーがない

上記で「1.使用させている」に○印の場合、以下に記入してください。

	, ,	• 12/13	
べい	/チャ	一名	
施	設	名	
面		積	m^2

2-5 上記 2-4 の質問で、「1. 使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか。

○即		「1. 有償である」に○印の場合、記入してくだ	さい
	1. 有償である	施設使用料:m ³ 当たり/年間	Ш
	2. 無償である	一地政使用料・IIIヨたり/ 中间	

2-6 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか。

〇印	
	1. 整備している
	2. 整備していない

上記で「1.整備している」に○印の場合、以下に記入してください

企	業	等	名	
施設	の延	床	面 積	m²
動抽布	敷地使用料の減額措置			有
从地	敷地使用料の減額措直		無	

2-7 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

〇印			「1.ある」に○印の場合、記入してください						
	1. ある	名 称							
		住 所							
		連絡先							
		出資者							
0即		○即							
	2. ない		a.計画中または検討中である						
	2.1xV.		b.計画もないし、検討もしていない						

2-8-1 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか(この設問のみ公私立大学・公私立高専だけお答えください)。

〇印	
	1. ある
	2. ない

上記で「1.ある」に○印の場合、記入してください

出資先ベンチャー 名	出資時期(起業時は 「1」、起業後は「2」 とご記入ください)	種類 (金銭による出資の場合は 「1」、現物による出資の場合は 「2」と記入し、現物の名称(特 許権等)をご記入ください)	出資金額 (円)	出資先計
				社

2-8-2 今後出資したいと思いますか。

\subset)即			「1.思う」に○印の場合、記入してください	
				1. 金銭による出資	
		1. 思う		2. 現物による出資(現物の名称:	
)
		2. 思わな	\ \ \		

2-9 以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか。

○即		制度の名称および内容を記入してください
	1. 大学等の制度としてある	
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	

3.兼業の状況について

3-1 貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる兼業の数(非常勤講師、 医師としての病院及び NPO での兼業を除く)をご記入ください(1人の教員が複数の兼 業をしているときもカウントしてください)。

	〇印		件数
T L O へ の 兼 業		1. 兼業している	
The control of the second seco		2. 兼業していない	
		3. 関係する TLO がない	
		1. 兼業している	
大学等発ベンチャーへの兼業		2. 兼業していない	
		3. 関係するベンチャーがない	
その他(一般企業等)	·		
総数			

3-2 上記 3-1 の質問で「TLO への兼業」の「1. で兼業している」に○印の場合、以下に記入してください。

L 0 3
L 0 4
1 0 2

3-3 上記 3-1 の質問で「大学等発ベンチャーへの兼業」の「1. で兼業している」に○印の場合、以下に記入してください。

兼業している教員数	
ベンチャー名	
役 職	

3-4 上記 3-1 の質問で「TLOへの兼業」や「大学等発ベンチャーへの兼業」の項目に「1. 兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか。

〇印	
	1. 休職している
	2. 休職していない

上記で「1.休職している」に○印の場合、以下に記入してください

休職	してい	いる教	員数				
休	職	期	間				

3-5 貴大学等で、産学連携のための民間企業等の研究や経営に関わる役職別兼業数(非常勤講師、医師としての病院及び NPO での兼業を除く)をご記入ください(1人の教員が複数の兼業をしているときもカウントしてください)。

役員	(監査役を)	余く)	件
監	查	役	件
非	役	員	件
総		数	件

3-6 兼業先の役職について制限がありますか(該当するものに〇印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)。

○即		「1. ある」に○印の場合、制限の内容を記入してください
	1. ある	
	2. 教員の研	ff究成果を活用する場合や TLO 活動に携わる場合には制限がない
	3. 全く制限	見がない

3-7 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

〇印	
	1. ある
	2. ない

3-8 兼業の時間について制限がありますか。

○即	1.2.4 に〇印の場合、右に時間数等を記入してください 時間/週 その他						
	1. 勤	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある					
	2. 勤	務時間	引外も含めて兼業時間数に制限がある				
「2.」に			勤務時間内				
○印の場 合 a~b	○印の場 a. 勤務時間外						
にもO印							
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない						
	4. 勤	務時間	引外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある				
	5. 勤	務時間	引外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない				

3-9 兼業からの収入について制限がありま 3-10 株式の保有について制限がありま すか。

〇印	
	1. ある
	2. ないが、報告の必要がある
	3.ない。報告の必要もない

すか。

〇即	
	1. ある
	2. ないが、報告の必要がある
	3.ない。報告の必要もない

※この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名	貴大学等名	ご所属
Tel	Fax	e-mail

ご協力有難うございました。

(3) 政府系研究施設に対する協力依頼文書

平成 16 年 8 月

各国立研究所技術移転担当部門長 各独立行政法人研究所技術移転担当部門長 殿 各特殊法人研究所技術移転担当部門長

> 文部科学省研究振興局 研究環境・産業連携課長 田中 敏

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について(依頼)

このたび別添のように、昨年度に引き続いて筑波大学産学リエゾン共同研究センターと文部科学省が共同で標記調査を実施することとなりました。

つきましては、関係部局・研究員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施 について、ご配慮、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(4) 調查票(政府系研究施設)

-	整	理	番	号
Į	政系	牙系研	究施訓	2 名

2004年8月

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

こうした観点から、これまで3年にわたって「政府系研究施設発ベンチャー」の所在調査をお願いしてきました。本年度の調査も、昨年度と同様に、これらの施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。<u>昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いします。</u>

所在が判明したベンチャーについては、引き続いて当該ベンチャーを対象とした第二次調査を行い、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した政府系研究施設の研究員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各政府系研究施設別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いします。(昨年度の大学等別ベンチャー数の調査結果について、ご参考までに添付してあります。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票に記入していただき、<u>9月10日(金)</u> までに、同封の返信用封筒に入れて返送くださるようお願いします。(なお、修正または追加 のない場合にも、そのまま返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室 TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いします。

1. 政府系研究施設発ベンチャーの現状について

政府系研究施設(政府系研究施設とは、国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所をいう。) が関係して設立されたベンチャーについて可能な限りすべての事例についてお答えください。 また、本調査は、平成16年8月31日現在で記入してください。

なお、この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した 企業**をいいます。また、「政府系研究施設が関係した」とは次のことを意味します。

- a. 政府系研究施設発ベンチャー
- (1)政府系研究施または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業(**特許による技術移転型**)
- (2) 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業 (**特許以外による 技術移転 (または研究成果活用)型**)
- (3) 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
- (4) 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)
- b. その他政府系研究施設と密接な関係を有しているベンチャー (その他関係型) 上記「a」のほか、政府系研究施設が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、 この「b」を選択された場合は、政府系研究施設と関係する内容について企業名等を記入する表の 「政府系研究施設の関与」の欄に明記してください。

(注)

- 1. 当調査では設立時に「政府系研究施設が関係した」ベンチャーを記入してください。したがって、現在は廃業した、全く無関係となっている、関係する研究者等が異動した、などのベンチャーも実績としてご記入ください。また、これらベンチャーの廃業等した年月日も余白にご記入ください。
- 2. 有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。
- 3. NPO 法人は記入しないでください。
- 4.以下のホームページから白紙の調査票がダウンロードできます (Word 形式/PDF 形式)。 こちらに改めてご記入いただき、E-mail でご返信いただいても結構です。

ホームページアドレス http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html 調査票返信先 E-mail アドレス yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp

(担当:新谷/TEL 029-853-7461)

(空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。<u>なお、記入欄が足りない場合はお手数ですが</u>コピーしてください。)

企 業 名		設立年月日	年	月日
住 所	一			
	Tel.			
連 絡 先	Fax.			
	e-mail:			
企業の形態	1. 株式会社 2. 有限会社 3. その他 (()		
主な製品また		代 表 者		
はサービス		氏 名		
政府系研究施 設の関与(重 複回答可)	a. 政府系研究施設発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 b. その他関係型 (関係の内容:)	政府系研究 施設の関係 者名等 *		

^{*「}政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例:研究員、 客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企 業	Þ			左	— п	п
	名		設立年月日	年		日
住	所	Ŧ				
		Tel.				
連絡	先	Fax.				
		e-mail:				
企業の形	態	1. 株式会社 2. 有限会社 3. その他()			
主な製品ま	た		代 表 者			
はサービス			氏 名			
政府系研究 設の関与(複回答可)		a. 政府系研究施設発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 b. その他関係型 (関係の内容:)	政府系研究 施設の関係 者名等 *			

^{*「}政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例:研究員、 客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企	業	名		設立年	年月日	年	月	日
住		所	T					
			Tel.					
連	絡	先	Fax.					
			e-mail:					
企業	の形	態	1. 株式会社 2. 有限会社 3. その他()			
主な舞	製品す	また		代	表 者			
はサー	ービフ	Z		氏	名			
政府系設の 複回答	関与		a. 政府系研究施設発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 b. その他関係型 (関係の内容:		系研究 の関係 等 *			

^{* 「}政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名 (例:研究員、 客員研究員等) および会社における役職 (該当する場合のみ) を記入してください。

2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について

2-1 貴施設内では起業を促進するために講習会等を実施していますか(該当するものに〇印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)。

〇即		「1. 実施している」に○印の場合、それはどういうものか記入して ください
	1. 実施している	
	2. 実施していない	

2-2 研究員等が起業しようとする場合に相談する部署がありますか。

〇印			相談部署名・貴施設との関係等を記入してください
	1. 貴施設内にある	部 署 名	
	2. 貴施設外にある	名 称	
	2. 貝旭政グバニめつ	貴施設との関係	
	3. ない		

2-3 貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

○即			「1.ある」に○印の場合、記入してください
		名 称	
	1. ある	住 所	
	1. W/ W	連絡先	
		出資者	
○即		○印	
	2. ない		a.計画中または検討中である
	4.74		b.計画もないし、検討もしていない

2-4-1 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することも含めて政府系研究施設発ベンチャーに貴施設が出資したことがありますか。

○即	
	1. ある
	2. ない

上記で「1. ある」に○印の場合、記入してください

		,		
出資先ベンチャー名	出資時期 (起業時は「1」、起業 後は「2」とご記入く ださい)	種類 (金銭による出資の場合は 「1」、現物による出資の場 合は「2」と記入し、現物 の名称(特許権等)をご記 入ください)	出資金額 (円)	出資先 計
				社

2-4-2 今後出資したいと思いますか。

〇印		「1.思う」に○印の場合、記入してください	
		1. 金銭による出資	
	1. 思う	2. 現物による出資 (現物の名称:	
)
	2. 思わない		

2-5 以上のほか、貴施設において、政府系研究施設等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか。

〇印		制度の名称および内容を記入してください
	1. 研究施設の制度としてある	
	2. 研究施設と関係した外部の制度がある	

3.兼業の規制等について

以下の項目について、貴施設の現状についてお答えください。

3-1 兼業先の役職について制限がありますか。

(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

〇即		「1. ある」に○印の場合、制限の内容を記入してください				
	1. ある					
	2. 研究員の研究成果を活用する場合には制限がない					
	3. 全く制限7	がない				

3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

〇印	
	1. ある
	2. ない

3-3 兼業の時間について制限がありますか。

〇印	1. 2. 4	4に〇	印の場合、右に時間数等を記入してください	時間/週	その他		
	1. 勤剂	務時間					
	2. 勤剂	務時間	外も含めて兼業時間数に制限がある				
[2.](20			勤務時間内				
印の場合 a ~ b に		a .	勤務時間外				
もO印		Ъ.	勤務時間内外通じて				
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない						
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある						
	5. 勤	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない					

3-4 兼業からの収入について制限がありま 3-5 株式の保有について制限がありま すか。

〇印	
	1. ある
	2. ないが、報告の必要がある
	3.ない。報告の必要もない

すか。

○即	
	1. ある
	2. ないが、報告の必要がある
	3.ない。報告の必要もない

※この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1		
ご氏名	貴施設名	ご所属
Tel	Fax	e-mail

ご協力有難うございました。

- 2 第2次調査
- (1) 大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書

平成 16年11月

各関連株式会社(有限会社等) 御中

文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長 根本 光宏

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について(依頼)

このたび別添のように、筑波大学産学リエゾン共同研究センターと文部科学 省が共同で標記調査を実施することとなりました。

この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21 世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム」の一環として実施されるものです。その調査結果につきましては、政府の大学等発ベンチャーの育成・支援施策の推進のため活用していくこととしております。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、 ご配慮、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

(2) 調査票 (大学等発ベンチャー)

整理番号:大学等発ベンチャー No.

2004年11月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学や高等専門学校発のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

こうした観点から、平成 12 年度以来、貴社を含む「大学等発ベンチャー」の方々に毎年アンケート調査をお願いしてまいりました。本年度の調査も、例年と同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。旧年度の調査結果につきましては、あらかじめ調査票に記入してあります。それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただき、また今年度新たにお尋ねする質問についてもご記入いただきますようお願いします。

また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や会社名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11 月 30 日 (火) までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

^{*} この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室 TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いします。

大学等*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名			設	立年月日		年	月	日
住所	₹	Ŧ						
連絡先	Tel							
	Fax							
	e-m	ail:						
企業の形	態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. そ	の他	()		
主な製品またはサービス				代表者氏名				
大学等の関与 (重複回答可) **			Ĭ,	大学等の 関係者名 等 ***				

- *「大学等」とは大学、大学共同利用機関研究所及び高等専門学校を意味します。
- **「大学等の関与」とは次のことを意味します。
- a. 大学等発ベンチャー
- (1) 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業(特許による技術移転型)
- (2)大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業 (**特許以外による技術移転** (または研究成果活用)型)
- (3) 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
- (4) 大学等や TLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)
- b. その他大学等と密接な関係を有するベンチャー(その他関係型)

上記「a」のほか、大学等が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、この「b」を選択された場合は、大学等と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等の関与」の欄に明記してください。

***「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、 元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)が記入されています。

(注)

- 1. 有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。
- 2. 以下のホームページから白紙の調査票がダウンロードできます (Word 形式/PDF 形式)。 こちらに改めてご記入いただき、E-mail でご返信いただいても結構です。

ホームページアドレス http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html 調査票返信先 E-mail アドレス <u>yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp</u>

(担当:新谷/TEL 029-853-7461)

2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2004年10月)の資本金	円
増資を行った年又は増資予定年	年目
(複数ある場合は複数ご記入ください)	
増資金額	円
現在(2004年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円
1. 初めて黒字になった年	
2. 初めて黒字になると予想される年	年目
(1 又は2に○印を付け、右にご記入ください)	

3. 起業時の大学等との関係

- 3-1. 「大学等の関与」について「1. 特許」または「2. 「特許」以外の技術移転」に○印がついている企業で大学等関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねします。
- 3-1-1. その技術はどのようにして見つけましたか。
 - ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 大学等との共有発明・特許を導入、
 - エ. 大学等の特許(国有特許を含む)を導入、
 - オ. その他 [
- 3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください、以下同じ)。
- a. 大学等の ア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア. 現在在籍 イ. 現在離籍
- b. 公的機関のア. 研究者・技術者、イ. その他 (
- c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ. 役員、ヴ. 営業社員、エ. その他 [
- d. 中小企業のア. 研究者・技術者、イ. 経営者・役員、ウ. 営業社員、エ. その他 (
- e . その他
- 3-2.「大学等の関与」について「3.人材」に○印がついている企業についてお尋ねします。 3-2-1.大学等の関係者の起業時の大学等での地位は何ですか。
- a. 教員: 7. 教授、1. 助教授、1. 講師、エ. 助手
- b. 研究者: 7. 博士研究員、1. 研究生、1. 客員研究員
- c. 学生: 7. 博士課程、1. 修士課程、f. 学部
- d. 技術系職員: 7. 技術職員、1. 教務職員
- →7. 現在在籍 イ. 現在離籍
- 3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。
 - a. 大学等の技術: ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、
 - 力. 大学等との共有発明・特許を導入、エ. 大学等の特許(国有特許を含む)を導入、
 - オ. その他

b. 公的機関の技術 c. 民間企業の技術 d. その他 [3-3. 「大学等の関与」について、「4. 出資」に○印がついている企業についてお尋ねします。 3-3-1. 大学等の関係者の起業時の大学等での地位は何ですか。 a. 教員: 7. 教授、1. 助教授、1. 講師、エ. 助手 b. 研究者: 7. 博士研究員、4. 研究生、7. 客員研究員 c. 学生: 7. 博士課程、1. 修士課程、f. 学部 →ア. 現在在籍 イ. 現在離籍 d. 技術系職員: 7. 技術職員、4. 教務職員 3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。 a. 大学等の技術: a. 大学等の技術: ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、 ウ. 大学等との共有発明・特許を導入、エ. 大学等の特許(国有特許を含む)を導入、 オ. その他 b. 公的機関の技術 c. 民間企業の技術 d. その他 4. 現在の大学等との関係 4-1. 技術の供給源となった大学等または出身大学等との現在の関係についてお答えくだ さい (重複回答可)。 a. ロイヤルティを支払っている b. 共同研究をしている c. 委託研究を出している d. 受託研究をしている e. 奨学寄附を行っている f. 技術指導を受けている g. 現在も本務として大学に勤務している h. 客員教授等(非常勤講師)を兼務している i. 大学等に製品・サービスを提供している j. (インターンシップ等で)学生を受け入れている

5. 大学等からの支援

- 5-1. 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか。
- a. 受けた

k. その他[

支援の身	1.休か	51大1	宏・
人」及ップラ	< 14 H	AL 1.	\neg .

b. 受けない

支援の具体的内容:		
b. 受けない		
6. 起業時の状況		
6-1. 起業の最も大きな動機	なしつお炊きください	
a. 技術の実用化	でエブや合んくたです。	
b. ビジネスアイデアの商業	化	
c. 資産の形成		
d. 社会的貢献		
e. 自己能力の開発 f その他		
f . その他 [
6-2. 起業時の資本金につい	いてお尋ねします。	
6-2-1. 起業時の資本金額		(百万円)
	およその出所割合をお教え下さい。	
a. 創立者の自己資金		%
b. 大学等からの出資 c. ベンチャー・キャピタル		9/0
c. ~> > + - • + + E > 1/2		%
d. その他(右欄に内容と割		9/0
合をご記入ください)		%
	送業員などのスタッフについてお答だ者 1 人と営業の共同経営者 1 人、従	
6-4. 設立時の問題点は何で a. 大学等の兼業規制等の制		

5-2. その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

b. 資金調達

d. 入居場所e. 販売先f. 仕入れ先

c. スタッフの確保

g. 特許係争 h. 財務・会計マネジメン i. 企業設立などの法務 j. その他 [/						
7. 公的機関の支援							
7-1. 公的機関で起業の相a. 公的機関に行った(れb. 民間機関に行った(れc. 公的機関にも民間機関	泪談機関: 泪談機関:	ますか。	0)
7-2. 公的機関の支援事業	で役に立ったことは作	可です	か(重	複回答词	可)。		
a. 金融支援 →	ア. 株式の引き受け		4. 債務	保証		ウ. 低利融資	
(該当箇所に○印をご記入 ください)	ェ. 補助金		オ. 税制			l	
b.情報提供 → (該当箇所に○印をご記入	ア.ベンチャー・キャ	ピタル	,	化. 仕入	先	j. 販路	Ç
c. 人材確保や育成の支持 d. 経営指導 e. 技術指導 f. インキュベータ等の g. その他	施設の利用		-1.				
7-3. 公的機関の支援事業	ぎでして欲しかったこ。	<u>とは何</u>	ですか。	0			
7-4. 公的機関の支援事業	で現在して欲しいこ	とは何	ですか。	o			
8. 現在の事業形態お	よび将来の目標						
	と連携していますか。 企業、4. 海外企業 に関係を築いた大学)	ウ. 国	内大学		起業	時に関係した)	た大学

8-1-	-2. 現在、製	品・サービスの輔	前出を	していますか。				
	a. はい →輔	輸出の全売り上げ	に対す	る割合は何パ	ーセントくらいて	ぎすか。	()%	
	主	こな輸出先はどこ	ですが	·。 (1.)	
	(2.)、(3.)	
	b. いいえ							
8-2	. 貴社の現在の	の事業形態と将来	その目	標について該	当するものに○印	を付し、	「g. その他」の	
	場合は該当	箇所に記入してた	ぎさい((重複回答可)。				
	内		容	現在	の事業形態(○印)	将	呼来の目標(○印)	
a	商業化に向け	た開発段階						
b	研究開発や影	計の受託						
С	開発した技術	ர்の license out						
d	開発した技術	特許の売却						
е	製品の自主生	- 						
f	開発、設計し	た製品を他社に委	託して	生産				
g	その他(内容を	をここにご記入くだ	さい)					
	_							
	現在の							
	事業形態							
	将来の目標							
	り入り口伝							
0 0	///- ' /\	のひとのいてほる	± ∠≥ ∃	トーム、一ま火ー	トフᄷ記シー	+>4>4	ノギキい	
	. 休八公開 (IF 既に IPO を実		与んる	に 9 //3。 談ヨ 9	トる箇所に○印を	やりり	ください。	
	以に IFU を見 IPO を目指す							
υ.	設立後→	5 年以内		10 年以内	15 年以内		16 年以上先	1
C		」。 <u> </u>	<u> </u> 岩よ	10 十分1-1	19 十次下1		10 干丛工儿	I
		こ会社を売却する	D 2					
u .	設立後→	5年以内		10 年以内	15 年以内		16 年以上先	ľ
6	その他「	0 1 2/11		10 5/11	10 5/1 1		10 外土九	
٠.								-
0.4	申打の担大の		a 181a)マキソノ エエ	ž .			
		の成長段階は以下			=			
		品化や販売のため						
		(製品やサービス 品やサービスの売	, ,,	_ ,				
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				いる段階) 達しそのまま安定	こ てい	ス段陛)	
	で その他 (11/ Nº	1010 レンル	圧してのよよ女化		/ の材(日)	
٠.	C 47 IE (,	

9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点はありますか (重複回答可)。 a. 資金調達 7. 研究開発のための資金が不足 4. 設備投資のための資金が不足	
ウ. 運転資金が不足 エ. その他 ()
b. スタッフの確保 ア. 技術開発のためのスタッフの不足 イ. マネジメント・スタッフが不足 ウ. 営業スタッフが不足 エ. その他 ()
c. 販売先ア. 販路の確保が困難イ. 販路を大幅に拡大できないウ. 海外の販路が開拓できないエ. その他 [)
d. 仕入先 ア. 仕入先の確保が困難 イ. その他 [)
e. コンサルティングr. 経営の相談に乗って欲しいd. 技術指導をして欲しいf. その他 ()
f. インキュベータ等の施設 r. インキュベーションのための施設が確保できない 1. その他 [)
g. 特許係争 ア. 現在特許係争中である イ. 特許に関する相談をする相手がいない ウ. 特許出願や係争のための資金が不足 エ. その他 ()
h. その他	
i. 困っていることは特にない	

10.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは 何ですか。
11.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等がありましたらご記入 ください。
この	調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。
ご氏	名 業名 ご所属
	- 条名
-~	e-mail:

ご協力ありがとうございました。

(3) 政府系研究施設発ベンチャーに対する協力依頼文書

平成 16年 11月

各関連株式会社(有限会社等) 御中

文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長 根本 光宏

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について(依頼)

このたび別添のように、筑波大学産学リエゾン共同研究センターと文部科学 省が共同で標記調査を実施することとなりました。

この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21 世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム」の一環として実施されるものです。その調査結果につきましては、政府の政府系研究施設発ベンチャーの育成・支援施策の推進のため活用していくこととしております。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、 ご配慮、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

(4) 調査票(政府系研究施設発ベンチャー)

整理番号:政府系研究施設発ベンチャー	No.
整理番号:政府系研究施設発ヘンテャー	

2004年11月

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

このため、平成 13 年度以来、政府系研究施設に対し、これら施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を毎年実施してまいりました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学官連携の構築に係るモデルプログラム】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や企業名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11 月 30 日(火)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室 TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461までお願いします。

政府系研究施設*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名			設立	年月日	年	月	日
住 所	₹						
	Tel.						
連絡先	Fax.						
	e-mai	1:					
企業の形	態	1.株式会社 2.有限会社 3.そ	の他()		
主な製品 はサ ー				代表者 氏 名			
		a. 政府系研究施設発ベンチャー		政府系			
政府系研究施		1.特許、2.「特許」以外の技術移	転、	研究施			
設の関与	(重複	3.人材、 4.出資		設の関係			
回答可)**	k	b. その他関係型		者名等**			
		(関係の内容:)	*			

- *「政府系研究施設」とは国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所を意味します。
- **「政府系研究施設の関与」とは次のことを意味します。
- a. 政府系研究施設発ベンチャー
 - (1)政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業(**特許による技術移転型**)
 - (2) 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業(**特許以外による技術移転(または研究成果活用)型**)
 - (3) 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
 - (4) 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(**出資型**)
- b. その他政府系研究施設と密接な関係を有しているベンチャー(**その他関係型**)

上記「 \mathbf{a} 」のほか政府系研究施設が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、「 \mathbf{b} 」を選択された場合は、政府系研究施設と関係する内容について企業名等を記入する表の「政府系研究施設の関与」の欄に明記してください。

***「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究員等の氏名、政府系研究施設における職名等(例:研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)が記入されています。

(注)

- 1. 有限会社から株式会社になった場合、設立年月日は設立当初の有限会社の方をご記入ください。
- 2.以下のホームページから白紙の調査票がダウンロードできます (Word 形式/PDF 形式)。 こちらに改めてご記入いただき、E-mail でご返信いただいても結構です。

ホームページアドレス http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html 調査票返信先 E-mail アドレス <u>yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp</u>

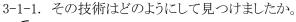
(担当:新谷/TEL 029-853-7461)

2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2004年10月)の資本金	円
増資を行った年又は増資予定年	年目
(複数ある場合は複数ご記入ください)	
増資金額	円
現在(2004年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円
1. 初めて黒字になった年	
2. 初めて黒字になると予想される年	年目
(1 又は 2 に○印を付け、右にご記入ください)	

3. 起業時の政府系研究施設との関係

3-1.	「政府系研究施設の関与」について「1.特許」または「2.「特許」以外の技術移転」に○印がつ
	いている企業で政府系研究施設関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねしま
	す。



- 3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください、以下同じ)。
 - a. 政府系研究施設の7. 研究員、イ. 技術系職員 → 7.現在在籍 イ.現在離籍
 - b. 大学等のア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア.現在在籍 イ.現在離籍
 - c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ.役員、ウ.営業社員、エ.その他(
 - d. 中小企業の7. 研究者・技術者、イ.経営者・役員、ウ.営業社員、エ.その他()

)

- e. その他(
- 3-2.「政府系研究施設の関与」について「3.人材」に○印がついている企業についてお尋ねします。
- 3-2-1. 政府系研究施設の関係者の、起業時の政府系研究施設における地位は何ですか。
- 3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。
- a. 政府系研究施設の技術
- b. その他の公的機関の技術: ア. 大学または高専の技術、イ. その他の公的機関の技術
- c. 民間企業の技術

d. その他(
 3-3. 「政府系研究施設の関与」について、「4.出資」に○印がついている企業についてお尋ねします。 3-3-1. 政府系研究施設の関係者の、起業時の政府系研究施設における地位は何ですか。 a. 研究員: ア. 常勤、イ. 非常勤 b. 技術系職員
3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。 a. 政府系研究施設の技術 b. その他の公的機関の技術: ア. 大学または高専の技術、イ. その他の公的機関の技術 c. 民間企業の技術 d. その他()
4. 現在の政府系研究施設との関係
4-1. 技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との現在の関係についてお答えください (重複回答可)。 a. ロイヤルティを支払っている b. 共同研究をしている c. 委託研究を出している d. 受託研究をしている e. 寄附を行っている f. 技術指導を受けている g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している h. 客員研究員等を兼務している i. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている k.その他 ()
5. 政府系研究施設からの支援
5-1. 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。a. 受けた 支援の具体的内容:b. 受けない

5-2. その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容:		
b. 受けない		
6. 起業時の状況		
 6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。 a. 技術の実用化 b. ビジネスアイデアの商業化 c. 資産の形成 d. 社会的貢献 e. 自己能力の開発 f. その他()
6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。 6-2-1. 起業時の資本金額 (百万円)		
6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。 a. 創立者の自己資金 (%) b. ベンチャー・キャピタル (%) c. その他()(%)、()(%)、()(%)
6-3. 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。 (例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の事務員が1人、アルバイトが2人のように)	支術者	者 3 人、
6-4. 設立時の問題点は何でしたか (重複回答可)。 a. 政府系研究施設の兼業規制等の制約 b. 資金調達 c. スタッフの確保 d. 入居場所 e. 販売先 f. 仕入れ先 g. 特許係争 h. 財務・会計マネジメント i. 企業設立などの法務 j. その他(

7. 公的機関の支援

7-1.公的機関で起業の相談をしたことがありますか。 a. 公的機関に行った(相談機関: b. 民間機関に行った(相談機関: c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった)
7-2. 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか(重複回答可)。 a. 金融支援(ア. 株式の引き受け、イ. 債務保証、ウ. 低利融資、エ. 補助金、オ. b. 情報提供(ア. ベンチャー・キャピタル、イ. 仕入先、ウ. 販路) c. 人材確保や育成の支援 d. 経営指導 e. 技術指導 f. インキュベータ等の施設の利用 g. その他(税制)
7-3. 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか。 (7-4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか。 ()
8. 現在の事業形態および将来の目標 8-1.ネットワーキング・海外取引についてお尋ねします。 8-1-1. 現在他の企業等と連携していますか。 a. はい:7. 国内企業、イ.海外企業 ウ. 国内研究施設(i.起業時に関係した研究 新たに関係を築いた研究施設) ェ. 国内大学 オ. 海外研究施設 海外大学 キ. その他(b. いいえ	
 8-1-2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか。 a. はい →輸出の全売り上げに対する割合は何パーセントくらいですか。 主な輸出先はどこですか。(1. (2.)、(3. b. いいえ 	(%)),)

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」の場合は該当箇所に記入してださい(重複回答可)。

	内容	現在の事業形態(〇印)	将来の目標(○印)
а	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
С	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
е	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他 (内容をここにご記入ください)		

8-3. 株式公開 (IPO)についてどう考えます:	8-3.	株式公開	(I	PΟ)について	どう	考えまする	<i>λ</i> Δ.
------------------------------	------	------	-----	----	-------	----	-------	-------------

- a. 既に IPO を実施している
- b. IPOを目指す (設立後5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先)
- c. IPO はしないで安定成長を目指す
- d. 適当な時期に会社を売却する(設立後5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先)
- e. その他(
- 8-4. 貴社の現在の成長段階は以下のどれに該当しますか。
 - a. 準備期(製品化や販売のための研究開発その他準備段階)
 - b. 事業開始期(製品やサービスの販売を開始した段階)
 - c. 成長期(製品やサービスの売上げが順調に伸びている段階)
 - d. 成熟期(製品やサービスの売上げがほぼピークに達しそのまま安定している段階)
 - e. その他(

9. 現在の問題点

- 9-1. 現在何かお困りの点はありますか (重複回答可)。
 - a. 資金調達
 - ア. 研究開発のための資金が不足
 - 4. 設備投資のための資金が不足
 - ウ. 運転資金が不足
 - エ、その他(

b. スタッフの確保r. 技術開発のためのスタッフの不足d. マネジメント・スタッフが不足f. 営業スタッフが不足z. その他()
c. 販売先ア. 販路の確保が困難イ. 販路を大幅に拡大できないウ. 海外の販路が開拓できないェ. その他()
d. 仕入先 ア. 仕入先の確保が困難 イ. その他()
e. コンサルティングr. 経営の相談に乗って欲しいd. 技術指導をして欲しいf. その他()
f. インキュベータ等の施設 r. インキュベーションのための施設が確保できない イ. その他()
g. 特許係争 ア. 現在特許係争中である イ. 特許に関する相談をする相手がいない ウ. 特許出願や係争のための資金が不足 ェ. その他()
h. その他	
i. 困っていることは特にない	

	政府系研究施設発ベンチャーの起業とそ て欲しかったこと、また現在して欲しい?	
11.	その他、特に起業等に関することで問題 ださい。	点、感想等がありましたらご記入く
500	調査票を記入していただいた方のお名前と連絡	先をご記入ください。
	名	
貴企		ご所属
ご連	絡先: <u>Tel.</u>	Fax.
	e-mail:	
ご協	力ありがとうございました。	

$\begin{array}{c} 1 \\ 2 \\ 3 \\ 4 \\ 5 \\ 6 \\ 7 \\ 8 \\ 9 \\ 10 \\ 11 \\ 12 \\ 13 \\ 14 \\ 15 \\ 16 \\ 17 \\ 18 \\ 19 \\ 20 \\ 21 \\ 22 \\ 23 \\ 24 \\ 25 \\ \end{array}$	北海道大学 北海道教育大学 宝蘭工業大学 小雄商科大学 帯広部在大学 施川医科大学 北見工業大学 起射天学 東北大学 東北大学 東北大学 東北大学 東北大学 東北大学 東北大学 東北大	2 2 2
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23	室蘭工業大学 小帯店畜産大学 旭川 医科大学 帯広畜産大学 地川 医科大学 北 弘 五 大学 北 弘 五 大学 北 北 五 大学 東 北 北 北 北 大学 東 北 北 大学 東 大大学 東 大学 東 大学 東 大学 東 大学 東 大学 東 大学	2
5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	小轉商科大学 蒂広畜産大学 旭川医科大学 北見工業大学 弘前大学 東北大学 東北大学 東北大学 被田大学 被田大学 被田大学 養城大学 養城大学 養城大学 群馬大学 群馬大学	2
8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	旭川医科大学 北見工業大学 弘前大学 岩手大学 東北大学 秋田大学 山形大学 山形大学 山形大学 山形大学 山形大学 「な城大学 気滅大学 気滅大学 野恵大学 大学 大	
8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	思·加克特人学 北·	
9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	弘前大学 岩手大学 東北大学 秋田大学 仙形大学 福島大学 茨城大学 学都宮大学 薛玉大学 騎玉大学 斯玉大学	
10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	東北大学 秋田大学 林田大学 福島大学 茨城大学 学都宮大学 第玉大学 婚玉大学 東京大学 東京大学	
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	秋田大学 山形大学 福島大学 茨城大学 第五大学 黄瀬宮大学 群馬大学 埼玉大学 東京大学 東京大学	
12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	山形大学 福島大学 茨城大学 安施太学 宇都宮大学 群馬大学 群馬大学 事 王 大学 東京大学	
14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	茨城大学 筑波大学 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 東東京大学 東京大学	
15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	筑波大学 字都宮大学 群馬大学 -	
16 17 18 19 20 21 22 23 24	字都宮大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学 東京大学	
18 19 20 21 22 23 24	埼玉大学 千葉大学 東京大学	
19 20 21 22 23 24	千葉大学 東京大学	
20 21 22 23 24	東京大学	†
22 23 24	セービが出る L.24	
23 24	東京医科歯科大学	
24	東京学芸大学	+ .
	東京農工大学 東京工業大学	1
	電気通信大学	1
26	横浜国立大学	
27 28	新潟大学 長岡技術科学大学	
29	富山大学	1
30	金沢大学	
31	福井大学 山梨大学	
33	信州大学	+
34	岐阜大学	
35	静岡大学	
36 37	名古屋大学 名古屋工業大学	
38	豊橋技術科学大学	<u> </u>
39	三重大学	
40	滋賀大学 滋賀医科大学	
42	京都大学	5
43	京都工芸繊維大学	
44	大阪大学	4
45 46	大阪外国語大学 神戸大学	2
47	和歌山大学	1
48	鳥取大学	
49 50	島根大学 岡山大学	-
51	広島大学	1
52	山口大学]
53	徳島大学	1
54 55	香川大学 愛媛大学	+
56	高知大学	
57		1 2
	九州 <u>工業</u> 大字 佐賀士学	2
60	長崎大学	1
61	熊本大学	
62	大分大学	
64		
65	北陸先端科学技術大学院大学	
66		 _
67		56
68	札幌医科大学	
69	岩手県立大学	
		1
72	前橋工科大学	
73	東京都立大学	
		+
	18 + 18 1	+
77	名古屋市立大学	
78		
		+
81	大阪府立大学	
82	兵庫県立大学	
		+
	北九州市立大学	+
-0	延小計	
	千歳科学技術大学	
86	北西坦上美大字 北海道信胡士学	+
87		
87 88		1
87 88 89 90	東北福祉大学	
87 88 89 90 91	東北福祉大学 東北芸術工科大学	<u> </u>
87 88 89 90	東北福祉大学	
	57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 85 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86	57 九州大学 58 九州工業大学 59 佐賀大学 60 長崎大学 61 熊本大学 62 大分大学 63 宮崎大学 64 鹿児島大学 65 北陸大学 65 北陸大学 66 奈良先端科学技術大学 66 奈良先端科学技術大学 67 釧路公立大学 68 札幌医科大学 69 岩手県立大学 70 村田県立大学 71 会津大学 72 前橋工科大学 73 東京都立大学 74 富山県立大学 75 情報科学芸術大学院大学 76 静岡県立大学 77 名古屋市立大学 78 滋賀県立大学 79 京都府立医科大学 80 大阪市立大学 81 大阪府立大学 81 大阪府立大学 82 兵庫県立大学 81 大阪府立大学 82 兵庫県立大学 83 岡山東立大学 84 広島市立大学 85 北九州市立大学 85 北九州市立大学 86 千歳科学技術大学 87 北海道市東大学 87 北海道工業大学 88 北海道情報大学 88 北海道情報大学 88 北海道情報大学

種別	No	大学等名	ベンチャー数
1至//1	96	北里大学	2
	97	<u>慶應義塾大学</u> 工学院大学	43
	98	創価大学	1 4
	100	多摩美術大学	1
	$\frac{101}{102}$	中央大学 帝京大学	4 1
	103	東海大学	10
	104	東京経済大学	2
	105	東京電機大学東京理科大学	4 11
	107	東邦大学	1
		日本大学	29 5
	109 110	<u>法政大学</u> 明治大学	2
	111	早稲田大学	65
	112	麻布大学 神奈川歯科大学	1 1
		聖マリアンナ医科大学	4
		桐蔭横浜大学	2 2 1
	$\frac{116}{117}$	金沢星稜大学 金沢工業大学	1
	118	中京学院大学	1
		北陸大学	1
		山梨学院大学 静岡産業大学	1
	122	静岡理工科大学	1
私	$\frac{123}{124}$	東邦学園大学 藤田保健衛生大学	1
<u> </u>		鈴鹿医療科学大学	$\frac{4}{1}$
大 学	126	京都産業大学	1
7	$\frac{127}{128}$	京都造形芸術大学京都薬科大学	1 1
	129	同志社大学	9
	130	立命館大学 龍谷大学	13
	132	大阪経済大学	17 1
	133	大阪工業大学	1
	$\frac{134}{135}$	大阪産業大学 大阪樟蔭女子大学	8 1
	136	大阪商業大学	1
		大谷女子大学	1 5
		関西大学 近畿大学	10
	140	関西学院大学	2
	$\frac{141}{142}$	<u>岡山理科大学</u> 倉敷芸術科学大学	5 1
		広島国際大学	1
		広島修道大学	1 2
	145	<u>福山大学</u> 四国大学	1 1
	147	高松大学	3
	148	高知工科大学	21
		九州 <u>情報大学</u> 久留米大学	7 3
	151	福岡大学	4 5
	$\frac{152}{153}$	長崎総合科学大学 崇城大学	5 1
	154	宮崎産業経営大学	1
1.24.H.D	155	延小計 国立情報学研究所	354
大子共 利用機関	199	国立III 報子研先別 延小計	1 1
		仙台電波工業高等専門学校	3
		鶴岡工業高等専門学校 長岡工業高等専門学校	1
国	159	長野工業高等専門学校	1
立		奈良工業高等専門学校	1
高専	$\frac{161}{162}$	松江工業高等専門学校 有明工業高等専門学校	2 1
	163	八代工業高等専門学校	1
	164	<u>鹿児島工業高等専門学校</u> 延小計	1 12
公立	165	神戸市立工業高等専門学校	1
高専		延小計	1

延合計 984 (注) 複数の大学等が関わっている企業の重複を相殺すると、大学・大学共同利用機 関・高専発ベンチャー総数は、916社である。

種別	No	大学等名	ベンチャー数
	1	独立行政法人 物質·材料研究機構	5
政	2	独立行政法人 情報通信研究機構	1
府	3	独立行政法人 産業技術総合研究所	50
系	4	独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構	2
研	5	独立行政法人 農業生物資源研究所	3
究	6	独立行政法人 食品総合研究所	1
施	7	独立行政法人 放射線医学総合研究所	1
設	8	独立行政法人 理化学研究所	14
	9	特殊法人 日本原子力研究所	4
		延合計	81

延合計 延合計 81 (注)複数の政府系研究施設が関わっている企業の重複を相殺すると、政府系研究施設発ベンチャーは80社であり、さらに、大学の関与しているベンチャーを除くと66社となる。これにより、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーと政府系研究施設発ベンチャーの合計は982社である。

平成 17 年 3 月 筑波大学産学リエゾン共同研究センター TEL & FAX 029-853-7461 〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1